Heike monogatari
Heike monogatari

日本古典全集刊行會板

日本古典全集

與謝野寛
正宗敦夫
與謝野晶子

編纂
校訂

平家物語 下卷


LIBRARY
MAR 28 1967
UNIVERSITY OF TORONTO

西夏物語

下卷

平家物語下卷目次

卷第七……三
清水冠者 付北國下向。竹生嶋詣。火燧合戰。木曾願書。倶利迦羅落。篠原合戰。實盛。還亡。木曾山門牒狀。返牒。平家連署。主上都落。惟〔維〕盛都落。聖主臨。忠度都落。經正都落。青山。一門都落。福原落。

卷第八……四九
山門御幸。那都羅。緒環。大宰府落。征夷將軍院宣。猫間。水嶋合戰。瀨尾最後。室山合戰。皷判官。法住寺合戰。

卷第九……八七
生食沙汰。宇治河原先陣。河原合戰。木曾最後。樋口被斬。六ヶ度合戰。三草勢揃 付三草合戰。老馬。一二懸。二度懸。坂落。越中前司最後。忠度最後。重衡生捕。敦盛最後。和章最後。落足。小宰相。

卷第十……一四五
頸渡。內裏女房。八嶋院宣。請文。戒文。海道下。千手前。横笛。高野卷。惟

〔維〕盛出家。熊野參詣。惟〔維〕盛入水。三日平氏。藤戸 付大嘗會沙汰。

卷第十一……………………………………一九三

逆櫓 付勝浦。嗣信最後。扇的。弓流。志度合戰。鷄合。壇浦合戰。遠矢。先帝身投。能登最後。內侍所都入。一門大路被渡 付文沙汰。副將被斬。腰越。大臣殿被斬。

卷第十二……………………………………

重衡被斬。大地震 付紺搔。平大納言被流。土佐房被斬。判官都落。六代。泊瀬六代 付六代被斬。

灌頂卷……………………………………

女院出家。小原入。小原御幸。六道。往生。

平家物語灌頂巻

女院御出家

建礼門院ハ東山の麓吉田の辺なる所にそ立入らせ給ひける中納言法印慶恵と申ける奈良法師の坊なりけり住荒して年久しうなりにけれは庭には草深く軒にはしのふしけり簾絶閨露はに雨風たまるへうもなし花は色々匂へとも主とたのむ人もなく月は夜な夜なさし入れとも詠て明す人もなし昔は玉の台を磨き錦の帳にまとはれて

平家物語卷第七目錄

清水冠者付北國下向
竹生嶋詣
火燧合戰
木曾願書
倶利迦羅落
篠原合戰
實盛
還亡
木曾山門牒狀
返牒

平家物語卷七　目錄

平家連署
主上都落
惟〔維〕盛都落
聖主臨
忠度都落
經正都落
青山
一門都落
福原落

清水冠者

寿永二年三月上旬に、木曾冠者義仲、兵衛佐頼朝不快の事ありと聞えけり。兵衛佐頼朝、木曾追討のためにとて其勢拾萬餘騎で信濃の國へ發向す。木曾その比依田の城にありけるが、其勢三千餘騎で城を出で、信濃と越後の境なる熊坂山に陣［陣］をとる。兵衛の佐も同國の内、善光寺にこそ着給へ。木曾乳母子の今井四郎兼平を使者にて、兵衛佐の許へつかはす。抑御邊は東八ヶ國をうちしたがへて東海道より攻上り、平家を追落さんとはし給ふなり。義仲も東山、北陸兩道を順がへて、北陸道より攻上り、今一日も先に平家をほろぼさんとする事でこそあるに、いかなる子細有てか、御邊と義仲中を違うて、平家に笑はれんとは思ふべき。但伯叔の十郎藏人殿こそ御邊をうらみ奉る事ありとて、義仲が許へおはしつるを、義仲さへすげなうもてなし申さん事いかんぞや候へば、打つれ申たり。義仲においては全く意趣思ひ奉らずとのたまひつかはされたりければ、兵衛佐殿、今こそさやうにのたまへども、まさしう頼朝討べき謀叛の企ありと告しらする者あり。但それにはよるべからずとて、土肥、梶原を先として既に討手を向らるる由聞えしかば、

木曾眞實意趣なきよしを顯はさんが爲に、嫡子に清水冠者義重とて、生年十一歳になられけるに、海野、望月、諏訪、藤澤など云一人當千の兵を相副て兵衛佐のもとへつかはす。兵衛佐、此上は誠に意趣なかりけり。頼朝いまだ成人の子をもたず、よしよし、さらば子にし申さんとて、清水冠者を相具して鎌倉へこそ歸られけれ。

北國下向

去程に木曾義仲は、東山、北陸兩道を打したがへて、既に都へ亂れ入由聞えけり。平家は去年の多の比より、明年は馬の草飼に付て、いくさあるべしと披露せられたりければ、山陰、山陽、南海、西海の兵ども、雲霞のごとくに馳集る。東山道は近江、美濃、飛騨〔驒〕の兵は參りたれ共、東海道は遠江より東の兵は一人も參らず。西はみな參りたり。北陸道は若狹より北の兵は一人もまゐらず。平家の人人、木曾義仲を討て後、兵衛佐頼朝を討べきよしの公卿僉議あつて、北國へ討手を差向らる。大將軍には小松三位中將維盛、越前三位通盛、副將軍には薩摩守忠度、皇后宮亮經正、淡路守淸房、參河守知敎、侍大將には越中前司盛俊、上總大夫判官忠綱、飛騨大夫判官景高、河内判官秀國、高橋判官長綱、武藏三郎左衛門有國を先として、以上大將軍六人、然るべき侍三百四十餘人、都合其勢十萬餘騎、四月十七日の

辰の一點に都を立つて北國へこそ趣かれけれ。片道を給つてければ、相坂の關よりはじめて路次にもつてあふ權門勢家の正稅官物をも恐れず、一一に皆奪ひとる。志賀、唐崎、三川尻、眞野、高嶋、鹽津、貝津の道の邊を、次第に追捕して通りければ、人民こらへずして、山野に皆逃散す。

竹生嶋詣

大將軍維盛、通盛は進み給へども、副將軍忠度、經正、淸房、知教などはいまだ近江國鹽津、貝津にひかへ給へり。中にも經正は詩歌管弦のみちに長じ給へる人にておはしければ、或あした湖のはたに打出、遙の嶋をみ渡して、供に候藤兵衞有教をめして、あれはいづくと云ふぞと問給へば、あれこそ聞え候竹生嶋にて候へと申ければ、經正さる事あり、いざやまゐらんとて、藤兵衞有教、安衞門守教以下、侍五六人召具して、小船に乘、竹生嶋へぞまゐられける。比は卯月中の八日の事なれば、緑にみゆる梢には、春の情をのこすかとうたがはれ、澗谷の鶯舌聲老て、初音床敷郭公、折知がほに告渡る。松に藤浪さきかかつて誠に面白かりければ、經正急ぎ舟よりおり、岸にあがつて此嶋の氣色を見たまふに、こころもことばも及ばれず。彼秦皇漢武、或遣二童男□〔童〕女一、或使二方士一求二不死藥一、不レ見二蓬萊一竟不レ還と云つて、徒に船の中にて老、天水茫茫として不レ得レ求けん蓬萊洞の有樣も是には過じとぞみえし。或經に云、

閻浮提の内に湖有、其中に金輪際より生出たる水精輪の山有、天女栖所といへり。即此嶋の御事なり。經正、明神の御前につい居つつ、夫大辨功徳天は往古の如來、法身の大士也。辨才、妙音二天の名は各別なりとは申せ共、本地一躰にして衆生を濟渡したまへり。一度參詣の輩は、所願成就圓滿すと承る、頼もしうこそ候へとて、靜に法施參らせて居給へば、やうやう日暮、居待の月指出て海上も照渡り、社壇もいよいよかがやいて、誠に面白かりければ、常住の僧ども、是はきこゆる御事なりとて、御琵琶を奉る。經正これをとつて引「彈」給ふに、上玄石上の秘曲には宮の中もすみわたり、まことに面白かりければ、明神も感能「應」に堪ずやおぼしけん、經正の袖の上に白龍現じてみえ給へり。經正有がたう忝くおぼえて、悦の涙せきあへたまはず。良しばらく御琵琶をさし置、かうぞおもひつづけ給ふ。

千はやぶる神にいのりのかなへばやしるくも色のあらはれにけり

目の前にて朝の怨敵をたひらげ、凶徒を滅ぼさん事疑ひなしと悦んで、又船に乘り、竹生嶋をぞ出られける。

火燧合戰

去程に木曾義仲はみづからは信濃に有ながら、越前國火燧が城をぞ構へける。かの城郭に籠る勢平泉寺

長吏齋明威儀師、富樫入道佛誓、稻津新介、齋藤太、林六郎光明、石黑、宮崎、土田、武部、入善、佐美を初として、六千餘騎こそ籠りけれ。所本より究竟の城郭、盤石峙ちめぐつて四方に峰を連ねたり。山を後にし、山を前にあつ。城郭の前には能美河、新道河とてながれたり。彼二つの河の落あひに大石をかさね上、大木を伐てさかも木に引、しがらみをおびただしう重ね上たれば、東西の山の根に水せきこうで、湖に向へるがごとし。影浸南山靑晃〔洸〕漾たり、波沈西日紅隱淪たり。彼無熱池の底には金銀の砂を敷、昆明池の渚には德政船をうかべたり。我朝の火燧が城の深池は堤をつき、水を濁して人のこころをたぶらかす。舟なくしてはたやすう渡すべき樣なかりければ、平家の大勢向ひの山に宿して、徒に日數をぞ送りける。彼城郭に籠たる平泉寺の長吏齋明威儀師、平家に志ふかかりければ、山の根をまはり、消息をかき、ひき目に入、平氏の陳〔陣〕へぞ射入たる。兵共是を取つて大將軍の御前に參り、ひらいて見るに、此川と申は往古の淵にあらず、一旦山川をせき留め、水を濁して人の心をたぶらかす、夜に入つて足輕共を遣はして、しがらみをきり落させられなば、水は程なく落べし。急ぎ渡させ給へ、馬の足立よき所にて候。うしろ矢をば仕らん。から申者は平泉寺長吏齋明威儀師が申狀とぞ書たりける。平家斜ならずに悅び、夜に入、足輕どもを遣して逆木をきり落させられたりければ、げにもおびただしくはみえたれども、誠の山河にて有ければ、水は程なく落にけり。平家しばしの遲遲にも及ばず、さつと渡す。城の内にも

六千餘騎防ぎ戰ふといへ共、多勢に無勢、かなふべし共見えざりけり。平泉寺長吏齋明威儀師は平家について忠を致す。富樫入道佛誓、稻津新介、齋藤太、林六郎光明かなはじとや思ひけん、城を落て加賀國へ引退、白山河内にたて籠る。平家やがて加賀國へ打越、富樫、林が城郭二か所燒拂ふ。何面をむかふべしとも見えざりけり。近き宿宿より飛脚をもつて此由都へ申たりければ、大臣殿を始奉て一門の人人いさみよろこびあはれけり。同五月八日、平家は加賀國篠原にて勢揃して、大手搦手二手に分つて向はれけり。大手の大將軍には小松三位中將惟〔維〕盛、越前三位通盛、侍大將には越中前司盛俊を始として、都合其勢七萬餘騎、加賀越中の境なる砥浪山へぞむかはれける。搦手の大將軍には三河守知度、淡路守淸房、侍大將には武藏三郎左衞門有國を先として、都合其勢三萬餘騎、能登越中の境なる志保山へぞむかはれける。木曾は其ころ越後の國府にありけるが、是を聞て、五萬餘騎で國府を立て砥浪山へ馳向ふ。義仲が軍の吉例なればとて、五萬餘騎を七手に分つ。先伯父の十郎藏人行家、一萬餘騎で志保山へぞ向ひける。樋口の次郎兼光、落合の五郎兼行、七千餘騎北黑坂へ搦手に着〔差ノ衍〕遣す。仁科、高梨、山田次郎、七千餘騎南黑坂へ遣しけり。一万餘騎砥浪山のすそ、松長の柳原、株〔茱〕梜〔萸〕の木林に引かくす。今井四郎兼平六千餘騎、鷲瀨を打渡つて□□〔二字空白、日宮カ〕林にひかへたり。木曾、我身一萬餘騎をやべの渡りをして、砥浪山の北のはづれ、羽丹生に陣をとつたりける。

木曾願書

木曾殿宣ひけるは、平家は大勢で有なれば、軍は定てかけあひの戰にてぞあらんずらん。懸合の軍と云は、勢の多少による事なれば、大勢かさにかけて取籠られては叶ふべからず、先謀に白はた卅流れ先だて、黒坂の上に打立たらば、平家是をみて、あはや源氏の先陣のむかうたるは。敵は案内者、御方は無案内なり、此山は四方巖石で有なれば、搦手よもまはらじ、暫し下居て御方の勢またんとて、砥浪山にぞおり居んずらん。其時義仲暫くあひしらふ躰にもてないて日を待くらし、夜に入て平家の大勢、うしろの倶利迦羅が谷へ追落さんとて、先白旗卅ながれ黒坂の上に打立たれば、案のごとく平家これをみて、あはや源氏の大勢の向うたるは。取籠られては叶ふまじ。敵は案内者、御方は無案内なり。この山は四合巖石で有なれば、搦手よもまはらじ。馬の草飼、水便共によげ也、しばらく折［下］居て馬休めんとて、砥浪山の山中、猿の馬場と云所にぞ折［下］居たる。木曾は羽丹生に陳［陣］とつて、四方をきつとみまはせば、夏山のみねのみどりの木の間より朱の玉垣ほのみえて、片殺作りの社あり。前には鳥ゐぞ立たりける。木曾殿國の案内者をめして、あれをばいづくと申ぞ、いかなる神を崇奉るぞと宣へば、あれこそ八幡にて渡らせ給ひ候へ、軈而八幡の御領で候と申す。木曾殿斜ならずに悦び、手書に具せられたりける大夫房覺明を召て義仲

こそなにとなうよするとおもひたれば、幸ひに新八幡の御寶前に近付奉て合戰を既に遂んとすれ。さらんにとては、且は後代のため、且は當時の祈禱のために、願書を一筆まゐらせんと思ふはいかにと宣へば、覺明然るべう候とて、急ぎ馬より飛で下、木曾殿の御前に畏る。覺明が其日の爲躰、かちの直垂に黑糸威の鎧着て、黑漆の太刀を帶、二十四さいたる黑ほろの矢負、塗籠藤の弓脇に挾み、甲をば脫でたかひもにかけ、箙のはうだてより小硯、疊紙取出、願書を既にかかんとす。あつぱれ文武二道の達者かなとぞみえたりける。この覺明はもと儒家の者也、藏人道廣とて勸〔觀〕學院にぞ候ける。出家して最乘坊信救とぞ名乘ける。常は南都へも通ひけり。一年高倉宮園城寺へ入御の時、山、奈良へ牒狀をつかはされけるに、南都の大衆いかが思ひけん、其返てふをば此信救にぞかかせける。清盛入道は平氏の糟糠、武家の塵芥とぞ書たりける。入道大に怒て、何條其信救めが浄海ほどのものを平氏のぬかかす、武家のちりあくたと書べき樣こそ奇怪なれ。急其法師搦取て死罪に行へと宣ふ間、是によつて南都にはこらへずして北國へ落下り、木曾殿の手書して大夫房覺明とぞいはれける。其願書に云。

歸命頂禮八幡大菩薩、日域朝廷之本主、累世明君之曩祖也。爲レ守ニ寶祚一、爲レ利ニ蒼生一、顯ニ三身之金容一、排ニ三所之權扉一。爰頻年以來、有ニ平相國者一、管ニ領四海一、腦ニ〔惱〕亂萬民一。是既佛法之怨、王法之敵也。義仲苟生ニ弓馬之家一、憖〔纔〕繼ニ箕策〔裘〕之塵一。案ニ彼暴惡一、不レ能レ顧ニ思慮一。任ニ運於天道一、投ニ身於國家一、試起ニ

義兵ハ欲レ退ニ凶器ー。然鬪戰雖レ合ニ兩家陣ハ、士卒未レ得ニ一致勇ー間、怕ニ區心ー處、今一陣擧レ旗、戰場忽拜ニ三所和光之社壇ハ、機感純熟明也、凶徒誅戮無レ疑。欽喜□〔翻〕涙、渴仰染レ肝。就レ中曾祖父前陸奧守義家朝臣、歸ニ附身於宗廟之氏族ハ、自レ號ニ名於八幡太郎ー來、爲ニ其門葉ー者、無レ不ニ歸敬ハ、義仲爲ニ其後胤ハ傾レ首年久。今起ニ此大功ハ、譬如下以ニ嬰兒蠡ー測ニ巨海ハ、怒ニ蟷螂斧ー向中立〔龍〕車上。雖レ然爲レ國爲レ君而起レ之。全爲レ身爲レ家而不レ起レ之。志之至、神感在レ寧。憑哉、悅哉。伏願冥顯加レ威、靈神合レ刀〔力〕、決ニ勝一時ハ、退ニ四方怨ー。然則可下丹祈叶ニ冥慮ハ、玄鑒成中加護上、先使レ見ニ一瑞相ー。壽永二稔〔年〕五月十一日。源義仲敬白と書て、我身を始めて十三騎が上矢の鏑をぬき、願書に取副て、大菩薩の御寶殿にぞ納めける。憑しき哉八幡大菩薩、眞實の志ニつなきをや遙に照覽し給ひけん、雲の中より山鳩三つ飛來て源氏の白旗のうへに翩翻す。むかし神宮〔功〕皇后新羅を攻させ給ひし時、御方の戰ひ弱く、異國の軍强うして、既にかうとみえし時、皇后天に御祈誓ありしかば、雲の中より靈鳩三つ飛來て御方の楯の面に顯れて、異國の軍破れにけり。又此人人の先祖賴義〔よりよし〕朝臣、貞任、宗任を攻給ひし時、御方のたたかひ弱く、凶賊の軍强くして、すでにかうとみえし時、賴義朝臣敵の陣に向つて、是は全く私の火にあらず、神火なりとて火を放つ。風忽に爽賊のかたへ吹おほひ、栗屋〔國〕河の城燒落ぬ。その時軍やぶれて貞任、宗任亡びにけり。木曾殿加〔斯〕樣の先蹤を思食出て、急ぎ馬よりおり、甲をぬぎ、手水うがひをして、今此靈鳩を拜し給ひける心の中こ

そたのもしけれ。

倶利伽羅落

去程に源平兩方、陣を合す。陣のあはひ纔三町斗ぞよせあはせたる。源氏も進まず、平家もすゝまず、良有て源氏のかたより精兵をすぐつて十五騎楯の面に進ませ、十五騎が上矢の鏑を只一度に平氏の陣へぞ射入たる。平家も十五騎を出いて十五の鏑を射返さす。源氏卅騎を出いて卅の鏑を射さすれば、平家も卅騎を出いて卅の鏑を射返さす。源氏五十騎を出せば五十騎を出し、百騎を出せば百騎を出す。兩方百騎づつ陣の面にすすませ、互に勝負をせんとはやりけるを、源氏の方より制してわざと勝負をばせさせず。加〔斯〕樣にあひしらひ、日を待暮し、夜に入て平家の大勢を後の倶利伽羅が谷へ追落さんとたばかりけるを、平家是をば夢にもしらず、共にあひしらひ、日を待暮すこそはかなけれ。去程に北南より廻る搦手の勢一萬餘騎、倶利伽羅の堂の邊にまはりあひ、箙のはうだて打たたき、鬨をどつとぞ作りける。各後を顧給へば、白旗雲のごとくに差上たり。此山は四方巖石で有なれば、搦手よもまはらじとこそおもひつるに、こはいかにとぞ噪がれける、さるほどに大手より木曾殿一萬餘騎、鬨の聲を合せ給ふ。砺浪山のすそ、松長の柳原、茱萸の木林に引隱したりける一萬餘騎、日宮林にひかへたる今井四郎六千餘騎も、同じう鬨の聲をぞ合

せける。前後四萬餘騎がをめく聲に、山も河も只一度に崩るるとこそ聞えけれ。去程に次第に闇うはなる、前後より敵は攻來る。きたなしや、かへせや、かへせやといふやからおほかりけれ共、大勢のかたぶき立たるは左右なう取てかへす事のかたければ、平家の大勢うしろの倶利伽羅が谷へ我先にとぞ落行ける。先に落したる者の見えねば、此谷の底にも道の有にこそとて、親落せば子も落し、兄が落せば弟も續く、主落せば家子郎等もつづきけり。馬には人、人には馬、おちかさなり、おちかさなり、さばかりふかき谷一つを、平家の勢七萬餘騎でぞ埋たりける。巖泉血をながし、死骸岡をなせり。されば此谷のほとりには矢の穴、刀の疵殘つて、今にありとぞ承る。平家の御方にむねとたのまれたりける上總大夫判官忠綱、飛驒大夫判官景高、河内判官秀國も、其谷の底に埋もれて失にけり。又備中國住人瀬尾太郎兼康はきこゆる兵にてありけれ共、運やつきにけん、加賀國住人倉光次郎成澄が手にかかつて生捕にこそせられけれ。又越前國火燧が城にて返忠したりける平泉寺の長吏齋明威儀師も囚はれて出來る。木曾殿、其法師はあまりにくきに、先きれとてきらせらる。大將軍維盛、道盛、希有にして加賀國へ引退く。七萬餘騎が中よりわづかに二千餘騎こそのがれたれ。同十二日奥の秀衡が許より木曾殿へ龍蹄二疋奉つる。一疋は黒月毛、一ぴきは連錢葦毛なり。軈而此馬に鏡鞍置て、白山の社へ神馬にたてらる。木曾殿今はおもふ事なし、但伯父の十郎藏人殿の志保の戰ひこそ覺束なけれ。いざや行てみんとて、四万餘騎が中より馬や人をすぐつて二萬餘騎

で馳向ふ。爰に氷見湊を渡さんとする處に、折節塩〔潮〕滿て深さ淺さをしらざりければ、鞍置馬十疋ばかり追入らる。鞍づめひたる程にて相違なくむかひの岸へ渡著。木曾殿これを見給ひて、あさかりけるぞ、渡せやとて、二萬餘騎さつと渡す。案のごとく十郎藏人殿は散散にかけなされ、引退き、人馬の息休る處に、荒手の源氏二萬餘騎、平家三萬餘騎が中へかけ入、もみに揉で、火出る程にぞ攻たりける。大將軍參河守知教討れ給ひぬ。是は入道相國の末子なり。其外兵おほく討れにけり。平家そこをも追落されて、加賀國へ引退く。木曾殿は志保の山打越て、能登の小田中、新〔親〕王の塚の前にぞ陣をとる。

篠原合戰

木曾殿やがてそこにて諸社へ神領を寄せらる。白山へは横江、宮丸二ケ所の庄を寄進す。多田八幡へは□□〔三字空白、諸本てふやトアリ〕の庄、管〔菅〕生の社へは能美の庄、氣比の社へは□〔一字空白、諸本飯トアリ〕原の庄を寄進す。平泉寺へは藤島七鄕をぞよせられける。去ぬる治承四年八月石橋山の合戰の時、兵衞佐殿射奉し武士共、皆迯上て平家の御方にぞ候ける。むねとの者には長井の齋藤別當實盛、浮巣三郎重親、俣野五郎景久、伊藤九郎助氏、□□□〔三字空白、諸本眞しもトアリ〕四郎重直なり。是等は皆軍のあらぬ程しばらく休まんとて、日ごとに寄合寄合、巡酒をしてぞ慰みける。先長井齋藤別當が許に

寄合たりける日、實盛申けるは、つらつら此世中の有様をみるに、源氏の方はいよいよつよく、平家の御方は負色に見えさせ給ひて候。いざ各木曾殿へ參らうと云ければ、皆さんなうとぞ同じける。次日又浮巣三郎が許に寄合たりける時、齋藤別當、さても昨日實盛申し事はいかに各といひければ、其中に俣野五郎景久進出て申けるは、さすが我らは東國ではみな人にしられて名ある者でこそあれ、吉〔由〕付てあなたへ參り此方へ參らん事はみぐるしかるべし。人人をばしり參らせず、景久においては今度平家御方で討死せんと思切て候ぞと云ければ、齋藤別當あざ笑つて、まことには各御心どもをがなひかんとてこそ申たれ、實盛も今度討死せんと思ひきつて候ぞ。其上其様をば大臣殿へも申上、人人にも云置て候ぞといひければ、又此義にぞ同じける。其約束を違へじとや、當座に有ける二十餘人の侍共も、今度北國にて皆死にけるこそむざんなれ。去程に平家は加賀國篠原に引退て人馬の息をぞ休めける。五月廿一日辰剋、木曾、一万餘騎篠原に押寄て、鬨をどつとぞ作りける。平家の方は畠山庄司重能、小山田別當有重、宇津宮左衛門朝綱、是等は大番役にて折節在京したりけるを、大臣殿、汝等はふるい者なり、軍の様をもおきてよとて、今度北國へ向られたり。彼等兄弟三百餘騎、陣の面に進んだり。木曾殿の方より今井の四郎かね平、先五百餘騎にてはせ向ふ。畠山、今井、始は五騎十騎づつ出し合て勝負をせさせけるが、後には兩方亂逢てぞ戰ひける。去程に同五月廿一日の午の剋、草も動がず照す日に、源平の兵共、我おとらじとたたかへば、遍

身より汗出て水を流すに異ならず。今井が方にも兵おほく亡びにけり。畠山、家子郎等多くうたせ、力及ばで引退く。次に平家の方より高橋判官長綱、五百餘騎で馳むかふ。木曾殿のかたより樋口次郎兼光、落合五郎兼行、三百餘騎で打向ふ。源平の兵共しばしささへて防戰ふ。され共高橋が方の勢は國々のかり武者なりければ一騎も下合ず、我先にとぞ落行ける。高橋心は猛う思へ共、うしろあばらになりければ力及ばず、只一騎南を指てぞ落行ける。爰に越中國住人入善小太郎行重、よい敵と目をかけ、鞭鐙を合て馳來り、押並べてむずとくむ、高橋、入善をつかうで鞍の前輪に押つけ、ちつともはたらかさず。さては君は何者ぞ、名乘れ、きかうといひければ、越中國の住人入善小太郎行重、生年十八歳とぞ名乘たる。高橋涙をはらはらとながいて、あなむざん、去年おくれたる長綱が子もあらば今年は十八歳ぞかし。わ君ねぢきつて捨べけれ共、さらば助けんとてゆるしけり。高橋判官は御方の勢待んとて、馬より下て息續居たり。入善も休みゐたりけるが、あつぱれよい敵、我をばたすけたれどもいかにもして討ばやとおもひゐたる所に、高橋うちとけてこまごまと物語をぞしゐたる。入善は力こそおとつたれども、すぐれたるはやわざの男にてありければ、高橋が見ぬ隙に刀を拔、立あがり、高橋判官がうち甲を二刀さす。去程に入善が郎等おくればせに三騎馳來つて落合たり。高橋心は猛う思へども、敵はあまたあり、手は負つ、運や盡にけん、そこにて遂に討れぬ。次に平家の方より、武藏三郎左衞門有國、三百騎斗をめいてかく。木曾殿の方より仁科、高梨、山田

次郎、三百餘騎でうちむかふ。是もしばしささへてふせぎたたかふ。有國はあまりに深入して戰ひけるが、馬をも射させ、かちだちになり、甲をも打落され、大童になつて、矢だね皆盡ければ、打物拔て戰ひけるが、矢七つ八つ射立られて、敵の方を睨へ、立死こそ死にけれ。大將かやうになる上は其勢皆落ぞ行。

實盛最後

落行勢の中に、武藏國住人長井の齋藤別當實盛は、存ずるむねありければ、赤地の錦の直垂に萠黃威の鎧着て、鍬形打たる甲の緒をしめ、金作りの太刀を帶き、廿四さいたる截生矢おひ、滋藤〔籐〕の弓持て、連錢葦毛なる馬に金覆輪の鞍を置て乘つたりけるが、御方の勢は落行共、只一騎返し合せ、返し合せ、防戰ふ。木曾殿の方より手塚太郎進出て、あなやさし、いかなる人にて渡らせ給へば、御方の御勢は皆落行候に、唯一騎殘らせ給ひたるこそ優におぼえ候へ。名乘らせ給へ、名乘らせ給へと詞をかけければ、齋藤別當きいて、かう云わどのはたぞ。信濃國の住人手塚太郎金刺光盛とこそ名乘たれ。齋藤別當、さては汝がためにはよい敵ぞ、但わどのさぐるにはあらず、存ずる旨があれば名乘事は有まじいぞ、よれ、くまう、手塚、とて馳ならぶる處に、手塚郎等主をうたせじと中にへだたり、齋藤別當におしならべてむずとくむ。實盛あつぱれおのれは日本一の剛のものに組で、うずなうれとて、我乘たりける鞍の前輪に押付て、ちつともは

たらかさず、頭かききつて捨ててける。手塚の太郎、郎等が討るるを見て、弓手にまはりあひ、鎧の草摺引あげて二刀さし、よわる處を組で落。齋藤別當こころは猛う進めども、軍にはしつかれぬ、手は負つ、其上老武者ではあり、手塚が下にぞ成にける。手塚の太郎、馳來る郎等に頸とらせ、木曾殿の御前に參て、光盛こそ奇異のくせ者組で討て參て候へ。大將かと見候へばつづく勢も候はず、侍かと見候へば錦の直垂を着て候つるが、名乘れ、名乘れとせめ候つれ共、終に名乘候はず。聲は坂東聲にて候つると申ければ、木曾殿、あつぱれ是は齋藤別當にて有ごさん〔こそあんなれノ略語〕なれ。それならば義仲が上野へ越たりし時をさな目に見しかば、しらがの霞苧なつしぞ、今は定而白髮にこそ成ぬらんに、鬢鬚のくろいこそ怪けれ、樋口次郎年來馴遊で見知りたるらんぞ、樋口よべとて召れけり。樋口次郎只一目見て、あなむざん、長井齋藤別當にて候けりとて、淚をはらはらと流す。木曾殿、それならば今は七十にもあまり白髮にもならんずるに、鬢鬚のくろいはいかにとのたまへば、樋口の次郎淚を押へて、さ候へばこそ其樣を申上んと仕り候が、餘に哀に覺えて不覺の淚の先こぼれ候けるぞや。されば弓矢とる身は兼てより思ひ出の言葉をばいささかの所にてもつかひおくべき事にて候なり。實盛常は兼光にあうて物語にし候ひしは、六十に餘つて軍の陣へ赴かば鬢鬚を黑う染てわかやがうと思ふなり。其故は若殿原にあらそひて先をかけんもおとなげなし。又老武者とて人のあなづらんも口をしかるべしと申候ひしか。誠に染て候けるぞや、洗はせて

御覽候へと申ければ、木曾殿さもやあるらんとて洗はせて見給へば、白髮にこそ成にけれ。齋藤別當錦の直垂を着たりける事は、最後の御暇申に大臣殿の御前に參て申けるは、實盛が身ひとつの事では候はね共、先年坂東へ罷向て候し時、水鳥の羽音におどろいて、矢一だに射ずして駿河の蒲原より逃上て候し事、老の後の恥辱只此事に候、今度北國へ罷向て討死つかまつり候べし、それにつき候ては、實盛もとは越前の者にて候しが、近年御領に付いて武藏の長井に居住せしめ候き。事のたとへの候ぞかし、古鄉へは錦を衣て直歸ると申せば、あはれ錦の直垂を御免候へかしと申ければ、大臣殿、やさしうも申たる者哉とて、錦の垂を御免ありけるとぞ聞えし。昔の朱買臣は錦の袂を會稽山に翻し、今の齋藤別當はその名を北國の巷に揚とかや。朽もせぬ空しき名のみ留め置て、骸は越路の末の塵〔塵〕と成こそ哀れなれ。去四月十七日十万餘騎にて都を出し事がらは、何面を向ふべし共見えざりしに、今五月下旬に都へ歸り上るには其勢纔に二万餘騎、流を盡して漁る時は多くの魚を得るといへ共、明年に魚なし。林を焚て獵る時は多くの獸を得るといへ共、明年に獸なし。後を存じて少少は殘さるべかりけるものをと申人人もありけるとかや。

玄昉

上總守忠清、飛騨守景家は去去年入道相國薨ぜられし時、二人共に出家して有けるが、今度北國にて子ども

皆討れぬと聞て、其思ひのつもりにや遂になげき死に死にける。凡京中には家家に門戸を閉て鐘打鳴し、聲聲に念佛申、をめき叫ぶ事おびただし。又遠國近國もかくのごとし。六月一日祭主神祇權大輔大中臣親俊を殿上の下口へ召れて、今度兵革しづまらば伊勢太神宮へ行幸あるべきよし仰下さる。太神宮はむかし高間原よりあまくだらせ給ひて、垂仁天皇の御宇、廿五年三月大和國笠縫の里より伊勢國渡會の郡五十鈴河上□□〔二字空白、諸本下津トアリ〕石根に大宮柱を□□□〔三字空白、諸本廣敷きトアリ〕立て崇めそめ奉つりしより以來、日本六十餘州、三千七百五十餘社の大小の神祇冥道の中には無雙なり。され共代代の御門〔帝〕遂に臨幸はなかりしに、奈良の御門〔帝〕の御時、左大臣不比等の孫參議式部卿宇合の子右近衞の少將兼太宰少貳藤原廣嗣といふ人ありけり。天平十五年十月に肥前國松浦郡にして數萬の軍兵を卒〔率〕して國家を既にあやぶめんとす。其時大野□□□〔三字空白、諸本の東人トアリ〕を大將軍として廣嗣追討せられし時、御門〔帝〕御いのりのために伊勢太神宮へ始て行幸有し、其例とぞ聞えし。彼廣嗣は肥前の松浦より都へ一日におりのぼる馬をぞ持たりける。されば追討せられし時も、御方の兵どもおち失討れしかば、件の馬に打乘つて海中へ馳入けるとぞ聞えし。其亡靈あれておそろしき事ども多かりけり。同天平十八年六月十八日、筑前國御笠郡太宰府の觀世音寺供養せられる。導師には玄昉僧正とぞ聞えし。高座にのぼり鐘打鳴す時、俄に空かき曇り、雷おびただしう鳴て、彼僧正の上に落かかり、其首を取て雲の中へぞ

入にける。是は廣嗣追討せられし時、調伏したりし故とぞ聞えし。此僧正は吉備大臣入唐の時相伴てわたり、法相宗渡したりし人也。唐人が玄昉と云名を笑て、玄昉とは還亡と云聲有、いか様にも此人歸朝の後事にあふべき人なりと相したりけるとかや。同天平十九年六月十八日枯髑髏に玄昉と云銘を書て興福寺の庭に落し、人ならば千人斗が聲して虚空にどつと笑ふ音しけり。興福寺は法相宗の寺たるによつてなり。其弟子共是を取て塚につき、其内に納めて頭墓と名付て今にあり。是に依て廣嗣が亡靈をあがめられて、肥前國松浦の今の鏡宮と號す。嵯峨皇帝の御時平城先帝、尙侍督すすめによつて既に世を亂らんとせさせ給ひし時、御門〔帝〕御祈りのために第三の皇女□□〔二字空白、諸本有智トアリ〕内親王を賀茂の齋院に立まゐらせ給。是齋院の始なり。朱雀院の御時も純友、將門追討の例とて、八幡にて臨時の祭を始らる。今度もその例たるべしとて、さまざまの御いのりどもありけり。

木曾山門牒狀

去程に木曾義仲は越前の國府について、家子郎等召集て評定す。抑義仲近江國を經てこそ都へは上るべきに、例の山僧共の防ぐ事もや有んずらん、懸〔驅〕破て通らん事はやすけれ共、當時は平家こそ佛法共いはず、寺を亡ぼし僧を失ひ、惡行をばいたすなれ。それを守護の爲に上洛せんずる義仲が、平家とひとつなれ

ばとて、山門の衆徒に向つて合戰せん事、少もたがはぬ二の舞なるべし。是こそさすがやす大事よ、いかがせんと宣へば、手書に具せられたりける大夫坊覺明進出て申けるは、山門の大衆は三千人候なるが、かならず一味同心なる事は候はず。或は平家に同心せんと申衆徒も候らん、或は源氏につかんと申大衆も候らん。牒狀を遣して御覽候へ、返牒にこそ其樣は見え候はんずらんと申ければ、木曾殿、此義尤然るべし、さらばかけとて、覺明に牒狀をかかせて山門へ送らる。其狀に云。

義仲倩見二平家惡逆一、保元平治以來、長失二人臣禮一。雖レ然、貴賤束レ手、緇素戴レ足。恣〔恣カ〕進二退帝位一、飽掠二領國郡一。不レ論二道理非理一、追二捕權門勢家一、不レ道二有財〔罪〕無財〔罪〕一、損二亡卿相侍臣一、奪二取其資財一、悉與二郎從一、沒二取〔收〕彼庄園一、濫二省子孫一。就中去治承三年十一月、奉レ遷二法皇於城南離宮一、奉レ流二博陸於海西絕域一。衆庶不レ言、道路以レ目。加之同四年五月、奉レ圍二二宮朱閣一、驚二九重之垢塵一。爰帝子爲レ逃二非分害一、竊園城寺入御之時、義仲先日給二令旨一間、欲レ擧レ鞭處、怨敵滿巷、豫參失レ道。近境源氏不二參候一、況於二遠境一。然園城依レ無二分限一、赴二南都一間、宇治橋合戰、大將三位入道賴政父子、輕レ命重レ義、雖レ勵二一戰之功一、不レ免二多勢之責一。曝二形骸於古岸苔一、流二性〔生〕命於長河波一。令旨趣銘レ肝、同類碎レ消レ魂。依レ之東國北國源氏等、各企二參洛一、欲レ滅二平家一。義仲去年秋爲レ遂二宿意一、揚レ旗把レ劍、出二信州一日、越後國住人城四郎長茂、率二數万軍兵一發向間、當國橫田河原合戰、義仲纔以二三千餘騎一、破二彼數万兵一了。

風聞及レ廣、平氏大將率二十萬軍士一、發二向北陸一。越州、賀州、砥浪、黒坂、鹽坂、篠原以下城郭一、數ヶ度合戰、運二策於帷幄中一、得二勝於咫尺下一。然擊必復〔伏〕、責〔攻〕必降、不レ異三秋風破二芭蕉一、相二同冬霜枯二羣瑤一〔群葉〕。是偏神明佛陀之助也、更非二義仲武略一。平氏敗北上、企二參洛一者也。今過二叡岳麓一、可レ入二洛陽衢一。當二此時一竊有二疑貽一。抑天台衆徒同二心平家一歟、與二力源氏一歟。若可レ助二彼惡徒一、向二衆徒一可二合戰一。若致二合戰一、叡岳滅亡不レ可レ旋レ踵。悲哉、平氏惱二宸襟一滅二佛法一間、爲レ守二惡逆一起二義兵一處、忽向二三千衆徒一、致二不慮合戰一。痛哉、奉レ憚二醫王山王一、運二留行程一、爲二朝廷緩怠臣一、遺二武略瑕瑾謗讒一、迷二進退一所レ啓二案内一也。庶幾三千衆徒、爲レ神爲レ佛、爲レ國爲レ君、同二心源氏一、誅二凶徒一、浴二鴻化一。不レ堪二懇丹至一。義仲恐惶謹言。壽永二年六月十日。源義仲。進上。惠光坊律師御坊〔房〕とぞ書れたる。

山門返牒

山門の大衆此狀を披見して、案のごとく或は平家に同心せんと云衆徒もあり、或は源氏につかんと云大衆もあり。思思、心心、異儀〔議〕さまざまなり。老僧共の僉議しけるは、我等專金輪聖主、天長地久といのり奉る。平家は當代の御外戚、山門において殊に歸敬を致さる。されば今の世に至るまで彼繁昌をのみ祈誓す。され共惡行法に過て萬人是を背く。國國へ討手をつかはすといへども、却而異賊の爲に亡ぼさる。

源氏は近年より以來、度度の合戰に討勝て運命既にひらけんとす。なんぞ當山ひとり宿運つきぬる平家に同心して、運命ひらくる源氏を背かんや。すべからくははやく平氏値遇の儀を飜して源氏合力の志に住すべきよし、三千一同に僉議して返牒をこそ送りけれ。木曾殿又家子郎等を召集て、覺明に此返狀をひらかせらる。

六月十日牒狀、同十六日到來披閲〔閲〕之處、數日鬱念一時解散。凡平家惡逆及累年、朝廷騷動無止。事在人口、不能遺失。夫到叡岳、爲帝都東北仁祠、致國家靜謐精祈。然一天久侵彼夭逆、四海鎮不得其安全。顯密法輪如無、擁護神威屢廢〔癈〕。爰貴家適生累代武備家、幸爲當時精選之仁、豫運奇謀、起義兵、忽忘萬死命、樹一戰之功。其勞未過兩年、其名既流四海。我山衆徒且以承悅。爲國家、爲累家、感武功、感武略。如此則知山上精祈不空。自寺他寺、常住佛法、本社末社、祭奠神明、定喜教法榮、隨喜崇敬復舊。衆徒等心中唯垂賢察。然則冥十二神將、忝爲醫王善逝使者、相加凶賊追討勇士、驅三千衆徒、暫止修學鑽仰之勤節、令助惡侶治罰之官軍。止觀十乘梵風、拂奸侶於和朝外、瑜伽〔伽〕三密法雨、回時俗於堯年昔。衆徒僉議如此。倩察之。壽永二年七月二日。大衆等とぞ書たりける。

平家山門連署

平家是をば夢にもしり給はず。興福、園城兩寺は鬱憤をふくめる折節なれば、かたらふともよもなびかじ。

當家は山門においていまだ怨を結ばず。山門又當家の爲に不忠を存せず。詮ずる所、山王大師に祈誓申て、三千の衆徒をかたらはばやとて、一門公卿十人同心連署の願書を書て山門へ送らる。其願書に云。

敬白。以延曆寺准氏寺、以日吉社爲氏社、一向可仰天台佛法事。右當家一族輩、殊有祈誓。旨趣如何、叡山是桓武天皇御宇、傳敎大師入唐歸朝後、圓頓敎法弘此所、遮那大戒從傳其內以來、專爲佛法繁昌靈崛、久備鎭護國家道場。方今伊豆國流人源賴朝不悔其啓〔咎〕、還嘲朝憲。加之與姧謀致同心、源氏等、義仲行家以下結黨有數。隣境遠境掠領數國、土宜貢押領萬物。因此或追累代勳功跡、或任當時弓馬藝、速可追討賊徒降伏凶黨由、苟含勅命頻企征罰。爰似魚鱗鶴翼陳〔陣〕、官軍不得利。聖謀天戩威、逆類乘勝。若非神明佛陀加被、爭靖反逆凶亂耳。何況忝思臣等曩祖、可謂本願餘裔。彌可崇重、彌可恭敬。自今以後、山門有悅爲一門悅、社家有憤爲一家憤。各傳子孫永不失墮。藤氏以春日社、興福寺、爲氏社氏寺、久歸法相大乘宗。平氏以日吉社、延曆寺、爲氏社氏寺。親値遇圓實頓悟敎。彼昔遺跡也、爲家思榮華。此今精祈也、爲君請追討。仰願山王社王子眷屬、東西滿山護法聖衆、日光月光醫王善逝、照無二丹誠、垂唯一玄應。然則邪謀逆臣賊、束手於君門、暴逆殘害輩、傳首於京土。仍當家公卿等、異口同音に作雷、祈誓如件。從三位行兼越前守平朝臣通盛。從三位行兼右近衞中將平朝臣資盛。正三位行左近衞中將兼伊豫守平朝臣維盛。正三位行左近衞權中將兼幡〔播〕磨守平朝臣重衡。正三

位行右衛門督兼近江遠江守平朝臣清宗。參議正三位皇太后宮權大夫兼修理大夫加賀越中守平朝臣經盛。從二位行中納言兼征夷大將軍右兵衛督平朝臣知盛。從二位行權中納言兼肥前守平朝臣敎盛。正二位行權大納言兼陸奥出羽按察使平朝臣賴盛。從一位前内大臣平朝臣宗盛。壽永二年七月五日。敬白とぞ書れたる。貫主是を憐み給ひて、左右なう衆徒に披露もし給はず。十禪師權現の社壇に三日籠て、其後衆徒に披露せらる。はじめはありとも見えざりける願書のうは卷に、歌こそ一首出來たれ。

たひらかに花さく宿も年ふればにしへかたぶく月とこそみれ

山王大師是を憐み給ひて、三千の衆徒力を合せよと也。され共年來日來の振舞、神慮にも違ひ、人望にも背きぬれば祈れ共叶はず、かたらへ共なびかざりけり。大衆もまことにさこそはと事の躰をばあはれびけれ共、既に源氏合力の返牒を送りぬる上は、今又かるがるしく其儀を飜すに及ばねば、是を許容する衆徒もなし。

主上都落

去程同七月十四日、肥後守貞能、鎭西の謀叛たひらげて、菊地、原田、松浦黨に至る迄、兵三千餘騎を召しぐして上洛す。鎭西は纔にたひらげ共、東國、北國の軍はいかにも靖らず。同廿二日の夜半ばかり、六波羅の邊おびたたしう騷動す。馬に鞍おき腹帶しめ、物共東西南北へはこびかくす。只今敵の打入たるや

うなりけり。明て後聞えしは、美濃源氏に佐渡の衛門尉重貞と云者有。去保元の合戰の時、鎭西八郎爲朝が方の軍に負て落人となつたりしを搦めて出したりし勸賞に、本は兵衛尉たりしが、其時右衛門尉になりぬ。是に依て一門にはあたまれて平家をへつらひけるが、其夜六波羅に馳參り、木曾既に北國より五萬餘騎で攻上り、天台山東坂本に滿滿て候、郎等に楯六郎親忠、手書に大夫坊覺明、六千餘騎天台山にきほひのぼり、三千の衆徒と同心して只今都へ亂れ入由申ければ、平家の人人大にさわいで、方方へ討手を差向らる。大將軍には新中納言知盛卿、本三位中將重衡卿、三千餘騎で都を立て、先山階に宿せらる。越前三位通盛、能登守敎經、二千餘騎で宇治橋をかためらる。左馬守〔頭〕行盛、薩摩守忠度、一千餘騎で淀路を守護せられけり。源氏の方には十郎藏人行家、數千騎で宇治橋を渡つて都へ入共聞えたり。陸奥新判官義康が子矢田判官代義清、大江山を經て上洛すとも申あへり。又攝津國河內源氏等同心して、同じう都へ亂れ入よし申ければ、平家の人人此上は力及ばず、只一所でいかにも成給へとて、方方へ向られたりける討手ども皆都へ呼返されけり。帝都名利地、雞鳴て安き事なし。治れる世だにもかくのごとし、いはんや亂れたる世においてをや。吉野山の奥のおくへも入なばやとはおぼし召されけれ共、諸國七道ことごとく背きぬ、いづくの浦かおだしかるべき。三界無安、猶如火宅とて如來の金言、一乘の妙文なれば、なじかは少しも違ふべき。同廿四日の小夜更方に前內大臣宗盛公、建禮門院の渡らせ給ふ六波羅池殿にまゐつて申

されけるは、此世の中の有樣、さりともとこそ存候ひしか、今はかうにこそ候めれ。人人は只都の內にていかにもならんと候へども、まのあたり女院、二位殿に憂目を見せまゐらせん事の口惜く候へば、院をも內をも取奉て、西海の方へ御幸、行幸をもなしまゐらせばやと思ひなつてこそ候へと申されければ、女院今は只兎も角もそこのはからひでこそあらんずらめとて、御衣の御袂にあまる御涙せきあへさせ給はねば、大臣殿も直衣の袖しぼるばかりにぞみえられける。去程に法皇をば平家取奉て、西國のかたへ落行べしなど申事を內內聞し召旨もやありけん、其夜の夜半ばかりに按察使大納言資方卿の子息右馬頭資時ばかりを御供にて、ひそかに御所を出させ給ひて、御行衛〔方〕もしらずぞ御幸なる。人是をしらざりけり。平家の侍に橘內左衛門の尉季康と云者有、さかさかしき男にて院にも召つかはれけるが、其夜しも御宿直に參て遠に遠う候けるが、常の御所の御方、よにものさわがしう、女房達忍びねに泣きなどし給へり。何事なるらんと聞ければ、俄に法皇の見えさせましまさぬは何方への御幸やらんと申聲に、きくほどに、あなあさましとて、急ぎ六波羅へ馳參り、此由申たりければ、大臣殿、いで僻事でぞあるらんとはのたまひながら、急ぎ參て見まゐらさせ給ふに、げにも渡らせましまさず。御前に候らはせ給ふ女房達、二位殿、丹後殿以下一人もはたらき給はず。いかにやと問まゐらさせ給へ共、我こそ法皇の御行衛〔方〕知まゐらせたりと申さるる女房達一人もおはせず、皆あきれたる樣にてぞましましける。去程に法皇都の中に渡らせ給はずと申程こそ有

けれ、京中の騒動斜ならず。いはんや平家の人人のあわてさわがれける有様は、家家に敵の打入たりとも、限りあれば是には過じとぞみえし。平家日比は院をも内をも取奉つて、西國の方へ御幸、行幸をもなしまゐらせんと支度せられたりしかども、かく打捨させ給ひぬれば、頼む木の本に雨のたまらぬ心ちぞせられける。せめては行幸斗をもなしまゐらせよやとて、卯の刻に行幸の御輿をよせたりければ、主上は今年六歳、いまだ幼ましましければ何心なくぞ召れける。建禮門院御同輿にはまゐらせ給ふ。神璽、寶劒、内侍所渡し奉る。印鑰、時札、玄上、鈴鹿などをも取具せよと、平大納言時忠卿下知せられたりけれ共、餘りに慞躁で取おとす物ぞおほかりける。晝御座〔ひるのおまし〕の御劒などをも取忘れさせ給ひけり。やがて此時忠卿、内藏頭信基、讃岐中將時實、これ三人ばかりぞ衣冠にては參られける。其外近衛司、御綱佐、甲冑よろひ、弓箭を帶して供奉せらる。七條を西へ、朱雀を南へ行幸なる。か〔あノ衍〕くれば七月廿五日なる。漢天既に啓て雲東嶺に靉、明方の月白さえて鷄鳴又忙し。夢にだにかかる事はみず。一年都遷とて、俄にあわただしかりしはかかるべかりける先表とも今こそ思ひしられけれ。攝政殿も行幸に供奉して御出有けるが、七條大宮にて鬟結たる童子の、御車のまへをつつと走り透〔通〕るを御覽ずれば、彼童子、左の袂に春の日と云文字ぞ顯はれたる。春の日と書てはかすがとよめば、法相擁護の春日大明神、大職〔織〕官の御末を守り給ふにこそと頼しう思食處に、件の童子のこゑとおぼし

くて、

いかにせん藤のすゑ葉の枯行をただ春の日にまかせてやみん

供に候進藤左衛門高直を召て、此世中の有樣をみるに、行幸はなれ共御幸もならず、行末たのもしからず思召はいかにと仰ければ、御牛飼に目をきつと見合たり。軈而心得て御車を遣返し、大宮を上りにとぶがごとくにつかまつり、北山の邊、知足院へぞ入せ給ひける。

惟〔維〕盛都落

ゑつ中次郎兵衛、弓脇挾、大臣殿の御前に參て申けるは、攝政殿の御とどまりあるを押留めまゐらせんと頻りに進みけれ共、人人に制せられて力及ばで留りぬ。中にも小松の三位中將維盛卿は、日來より思ひ設け給へる事なれ共、差當て悲しかりけり。此北方と申は故中御門新大納言成親卿の娘、孤にておはせしかども、桃顏露に綻び、紅粉眼に媚をなし、柳髮風に亂るる粧、又人あるべし共見え給はず。六代御前とて生年十に成給ふ若君、其妹八歲の姬君おはしけり。此人人も面々におくれじと慕ひ給へば、三位中將のたまひけるは、我は日比申し樣に、一門に具せられて西國の方へ落行也。いづく迄も具そくし奉るべけれ共、道にも敵待なれば心安透〔通〕らん事有難し。縱ひ討れたりと聞給ふ共、樣など替給ふ事はゆめゆめあるべ

からず。其故は、いかならん人にも見もしみえて、あのをさなき者どもをもはぐくみ給へ。なさけをかくる人もなどかなかるべきと、漸漸になぐさめのたまへ共、北方兎角の返事をもし給はず、引かづいてぞ伏給ふ。中將既に打立んとし給へば、北方袂にすがり、都には父もなし母もなし、捨られ奉つての後は誰にかはみゆべきに、いかならん人にも見えよなど承はるこそうらめしけれ。前世のちぎりありければ、人こそ憐み給ふ共、又人毎にしもや情をかくべき。いづくまでもともなひたてまつり、同じ野原の露共きえ、ひとつ底のみくづ共ならんとこそ契りしに、されば小夜の寢覺の寢語は皆僞に成にけり。せめて身一つならばいかがせん、捨られたてまつる身のうさをおもひしつてもとどまりなん。をさなき者共をば誰に見ゆづり、いかにせよとか思食す。うらめしうも留め給ふ者かなとて、且は恨み、かつはしたひ給へば、三位の中將、誠に人は十三、我は十五より見そめ奉つたれば、火の中、水の底へも共に入、共に沈み、かぎりある別路までもおくれさきだたじとこそ思ひしか。今日はかく物うき有樣共にて軍の陣へ赴けば、具足し奉て、行末もしらぬ旅の空にて憂目を見せまゐらせんも我身ながらうたてかるべし。其上今度は用意も候はず、いづくの浦にも心安う落着たらば、其より迎に人をこそまゐらせめとて、思切てぞ立れける。中門の廊に出で、鎧取て着、馬引よせさせ既に乗らんとし給へば、わか君姫君走出で、父の鎧の袖、草摺に取附、是はさればいづちへとて渡らせ給ひ候哉覧、吾も參らん、我も行んとしたひ泣給へば、憂世のきづなと覺て、三位中將

いとどせんかたなげにぞ見えられける。御弟新三位の中將資盛、左中將淸經、同少將有盛、丹後侍從忠房、備中守師盛、兄弟五騎に乘ながら門內へ打入れ、庭にひかへ、大音聲を揚て、行幸は遙に延させ給ぬらんに、いかにや今迄の遲參候と聲聲に申されければ、三位中將馬に打乘て出られけるが、引返し椽〔緣〕のきはに打よせ、弓の弭にて御簾をさつとかき上て、これ御覽候へ、をさなき者共が餘にしたひ候を、兎角こしらへ置んと仕る程に、存外の遲參候と宣ひもあへず、はらはらと泣給へば、庭にひかへ給へる人人も皆鎧の袖をぞ濡されける。爰に三位中將の年比の侍に齋藤五、齋藤六とて、兄は十九、弟は十七になる侍有。三位中將の御馬の左右に取附て、いづくまでも御供仕り候はんと申ければ、三位の中將宣ひけるは、おのれらが父長井齋藤別當實盛が北國へ下りし時、供せうといひしを、存ずる旨があるぞとて、汝等をとどめ置、終に北國にて討死したりしは、故者にてかかるべかりける事を兼てさとつたりけるにこそ。あの六代をとどめて行に心やすう扶持すべき者のなきぞ。ただ理をまげてとどまれかしとのたまへば、二人の者共力及ばず涙を押へて留りぬ。北方は年來日來かくなさけなき人とこそかけては思はざりしかとて、引かづいてぞ臥給ふ。若君、姫君、女房達は御簾の外迄轉び出で、人の聞をも憚からず、聲をばかりにをめき叫び給ひける。其聲聲耳の底に留て、されば西海の立波、吹風の音迄も聞樣にこそ思はれけれ。平家都を落行に、六波羅、池殿、小松殿、八條、西八條、以下人人の家家廿餘ケ所、つぎつぎの輩の宿所宿所、京、白

川、四五萬間〔軒〕が在家に火をかけて一度に皆燒拂ふ。

聖主臨幸

或は聖主臨幸の地なり、鳳闕空しく礎を殘し、鸞輿徒跡を駐む。或后妃遊宴の砌也、椒〔椒〕房の嵐、聲悲み、掖庭の露、色愁ふ。粧鏡翠帳の基、弋〔弋〕林釣渚の舘、槐棘の座、燕〔鴛〕鸞の栖、多日の經營を空しうして、片時の灰燼となりはてぬ。況や郎從の蓬蓽においてをや、況や雜〔雜〕人の屋舍においてをや。餘焔のおよぶ所、在在所所數千町なり。強呉忽にほろびて姑蘇臺の露、荊棘に移り、暴秦既に衰へて咸陽宮の煙、睥〔埤〕睨〔堄〕を隱しけんもかくやとこそおぼえあはれなり。日來は函谷二嶠の嶮しきを固うせしか共、北狄の爲に是を破られ、今は洪〔江〕河涇渭の深きを憑しか共、東夷の爲に是を取られたり。豈圖りきや、忽に禮儀の鄕を責〔攻〕出されて、泣泣無智の境に身を寄んと。昨日は雲の上に雨を降す神龍たりき。今日は肆の邊りに水を失ふ枯魚のごとし。禍福道を同じうし、盛衰掌を反す、今日目前に有、誰か是を悲まざらん。保元のむかしは春の花と榮えしか共、壽永の今は秋のもみぢとおちはてぬ。

畠山庄司重能、小山田別當有重、宇都の宮の左衞門朝綱、是等は去治承より壽永まで召籠られたりしが、其時既に斬らるべかりしを、新中納言知盛の卿の異見に申されけるは、是等百人千人が頸を斬らせ給ひ

て候共、御運盡させ給ひなば御世を保たせ給はん事ありがたし。故郷に候妻子所從等いかばかり歎き悲しみ候らん。只理を枉て下させ給へ。もし運命啓けて都へ歸上らせ給ふ事も候はば、有難き御情でこそ候はんずれと申されければ、大臣殿、さらばとう下れとこそ宣ひけれ。此等首を地につけ、涙を流いて、今まで申變なき命をたすけられまゐらせて候へば、野の末、山の奥までも行幸の御供仕り、いかにもなり候はんと申ければ、大臣殿、汝等が魂は皆東國にこそあるらめ、脫ばかり西國へ召具すべきやうなし、只とう下れとこそ宣ひけれ。是等も廿餘年の主なりければ別れの涙抑へ難し。

忠度都落

薩摩守忠度はいづくよりか歸られたりけん、侍五騎、童一人、我身共にひた甲七騎取て返し、五條の三位俊成の卿の許におはして見給へば、門戸を閉て開かず。忠度と名乘給へば、落人歸り來れりとて其内さわぎあへり。薩摩守たからかに申されけるは、別の子細は候まじ、三位殿に申べき事有て忠度が參つて候、門をば開られずとも、此きはまで立寄給へ、申べき事の候と申されたりければ、俊成卿、さる事あり、其人ならばくるしかるまじ、開て入申せとて、門を開て對面ありけり。事の躰何となう物哀れなり。薩摩守申されけるは、先年申承はつてより後は、ゆめゆめ疎略を存ぜずとは申ながら、此二三が年は京都のさわぎ、國

國の亂れ、しかしながら當家の身の上に罷成て候へば、疎ならぬ事にのみ思ひまゐらせ候へ共、常に參り寄る事も候はず。君既に帝都を出させ給ひぬ、一門の運命も今日はや盡はて候。其につき候ては、撰集の御沙汰あるべきよし承つて候ひしかば、生涯の面目に一首成共御恩を蒙ぶらうと存候つるに、軈而世の亂れ出來て其沙汰なく候條、只一身の歎きと存ずる候。もし此後世靖て勅撰集の御沙汰候はば、これに候卷物の中にさりぬべき歌候はば、一しゆ成共御恩蒙ぶつて草の陰までもうれしと存候はば、遠き御守りにてこそ候はんずらめとて、日來讀〔詠〕置れたる歌共の中に、秀歌と覺しきを百餘首書集められたりける卷物を、今はとて打立れける時、是を取てもたれたりけるを、鎧の引合せより取出て、俊成卿に奉らる。三位是を開て見給ひて、かやうに忘形見を給り候上は、ゆめゆめ疎略を存まじう候。さても只今の御わたりこそ情もふかう、あはれも殊にすぐれて、感涙押へ難うこそ候へと申されければ、薩摩守、今は骸を山野に暴さばさらせ、うき名を西海の波に流さばながせ、今は憂世に思ひ置事なし。さらば暇申てとて、馬に打のり、甲の緒をしめて、西を指てぞ歩ませ給ふ。三位うしろを遥に見送つて立れたれば、忠度の聲とおぼしくて、前途程遠、馳思於鴈山夕雲と、たからかに口占み給へば、三位いとどあはれにおぼえて、なみだをおさへて入給ひぬ。其後世靖て千載集を撰せられけるに、忠度の有し有樣、いひ置し言の葉、今更思ひ出てあはれなりければ、件の卷物の中にさりぬべき歌いくらもありけれ共、其身勅勘の人なれば名字をば顯は

されず、故郷の花と云題にて讀〔詠〕れたりける歌一首ぞ、讀人しらずと入られたる。

さゞ浪や志賀の都はあれにしをむかしながらの山ざくらかな

其身朝敵となりぬる上は、子細に及ばずといひながら、うらめしかりし事共なり。

經正都落

修理大夫經盛の嫡子、皇后宮亮經正は、幼少の時より仁和寺の御室の御所に童形にて候はれしかば、かかる怱劇の中にも君の御名殘きつと思出まゐらせ、侍五六騎召具して仁和寺殿へ馳參り、急ぎ馬より飛でおり、門をたたかせ申入られけるは、君既に帝都を出させ給ひ候ひぬ。一門運命今日既に盡はて候ぬ。浮世に思置事とては只君の御名殘ばかり也。八歳の年此御所へ參始候て、十三で元服仕り候ひし迄は、聊相勞はる事の候はんより外は、白地にも御前を立さる事も候はず、今日よりのち既に西海千里の波路に赴候へば、又何の日、何の時、必立歸るべしとも覺ぬ事こそ口惜う候へ。今一度御前へまゐつて君をも見まゐらせたう存候へ共、甲冑をよろひ弓箭を帶して、あらぬ樣なる粧に罷成て候へばはばかり存候と申されければ、御室あはれに思召て、只其姿を改ずして參れとこそ仰せけれ。經正其日は紫地錦の直垂に、萠黃匂の鎧着て、長覆輪の太刀を帶、廿四さいたる截生の矢おひ、滋籐〔籐〕の弓脇にはさみ、甲をば脫でたか

ひもにかけ、御前の御坪に畏る。御室簾而御出あつて、御簾たかく捲させ、是へ是へと召れければ、經正大床へこそまゐられけれ。供に候藤兵衛尉有教をめす。赤地の錦の袋に入たりける御琵琶を持て參りたり。經正是を取次、御前にさしおき申されければ、先年下し預つて候ひし青山持せて參つて候。名殘は盡ず存候へ共、さしも我朝の重寶を田舍の塵になさん事の口惜候へばまゐらせ置候。もし不思議に運命ひらけて都へ立歸る事も候はば、其時こそ重ねて下し預り候はめと申されたりければ、御室あはれにおぼしめし、一首の御詠をあそばいてぞ下されける。

　あかずしてわかるる君が名殘をば後のかたみにつつみてぞおく

經正御硯下されて、

　くれ竹のかけひの水はかはれどもなほすみあかぬ宮のうちかな

と御返事申させ給ひて、御前を罷出られけるに、數輩の童形、出世者、坊官、侍僧に至るまで、經正の名殘を惜み、袂にすがり、涙を流し、袖をぬらさぬはなかりけり。中にも幼少の時に師でおはせし大納言法師行慶と申しは、葉室大納言光賴卿の御子也。あまりに名殘惜みまゐらせて桂川の端迄うち送り、其より暇請て歸られけるが、法印泣く泣くかうぞおもひつづけ給ふ。

　あはれなり老木わか木も山ざくらおくれさきだち花はのこらじ

經正の返事に、

旅衣よなよな袖をかたしきて思へば我はとほくゆきなん

さて卷て持せられたりける、赤旗さつとさしあげたれば、あそここにひかへて待奉る侍共、あはやとて馳集り、其勢百騎ばかり鞭を揚、駒をはやめて、程なく行幸に追付奉らる。

青山

此經正十七の年宇佐の勅使を承はつて下られけるに、其時青山を給はつて宇佐へ參り、御殿に向ひ奉つて祕曲を引「彈」給ひしかば、いつ聞馴たる事はなけれども、供の宮人おしなべて、緑衣の袖をぞしぼりける。聞しらぬ奴までも村雨とはまがはじな、目出たかりし事共也。かの青山と申御琵琶は、むかし仁明天皇の御宇、嘉祥三年三月に掃部頭貞敏渡唐の時、大唐の琵琶の博士廉妾「妾」夫に逢、三曲を傳へて歸朝せしに、其時玄象、獅子丸、青山、三面の琵琶を相傳して渡りけるが、龍神やをしみ給ひけん、浪風あらく立ければ、獅子丸をば海底に沈めぬ。今二めんの琵琶を渡いて吾朝の御門「帝」の御寶とす。村上の聖代應和の頃ほひ、三五夜中の新月の色白くさえ、涼風颯颯たりし夜半に、御門「帝」淸涼殿にして玄象をぞあそばされける時に、影のごとくなる者御前に參じて、優にけだかき聲をもつて唱歌を目出度仕る。御門「帝」

暫御琵琶を閣せ給て、抑汝はいかなるものぞ、いづくより來れるぞと仰せければ、答へ申ていはく、是は昔貞敏に三曲を傳候ひし大唐の琵琶轉〔博〕士廉妾夫と申ものにて候が、三曲の中に祕曲を一曲殘せる罪によつて、魔道に沈輪〔淪〕仕る。今御門〔帝〕の御琵琶の撥音妙に聞え侍る間、參入仕る所也。願はくは此曲を君に授けまゐらせて佛果菩提を稱〔證〕すべき由申て、御前に立られたりける青山をとり、傳〔轉〕手をねぢて此曲を授奉る。三曲の中に上玄石上是也。其後は君も臣も恐れさせ給ひて、あそばし彈事もせさせ給はざりしを、仁和寺の御室御所へまゐらさせ給ひたりしを、此經正最愛の童形たるに依て下し給はられたりけるとかや。甲は志藤の甲、夏山の嶺の緑の木の間より有明の月の出けるを、撥面に書れたりける故にこそ、青山とは召されけれ。玄象にも相劣らぬ希代の名物なり。

一門都落

池大納言賴盛卿も池殿に火を懸て出られたるが、鳥羽の南門にて忘れたる事有とて、赤じるし共かなぐり捨て、其勢三百計で都へとつてかへす。越中次郎兵衛盛續、大臣殿の御前に馳まゐり、急ぎ馬より飛で下、弓脇ばさみ、かしこまつて、あれ御覽候へ、池殿御留りに依て多くの侍ども留り候が奇怪におぼえ候。池殿までは其恐れも候へば、侍共に矢一つ射懸候はばやと申ければ、大臣殿、今是程の有樣共を見はてぬ

程の不當人はさなくともありなんと宣へば、力及ばで射ざりけり。さて小松殿の君達はいかにとのたまへば、未御一所も見えさせ給ひ候はずと申す。大臣殿、都を出て今一日だに過ざるに、はや人人の心どものかはり行うたてさよとぞ宣ひける。新中納言知盛卿、行末とても頼しからず、只都の内にていかにもならせ給へとさしも申つるものをとて、大臣殿の御かたをよにもうらめしげにぞ見給ひける。抑池殿の御留りをいかにと云に、兵衛佐頼朝、常は情をかけて、御方をば全く疎に思ひ奉らず、ひとへに故池殿の御わたりとこそ存候へ、八幡大菩薩も御照罰〔覽〕候へなど、度度請狀をもつて申されけり。平家追罰の討手の使の上ることには相構て池殿の侍に向つて弓引ななど、度度芳心せられたりければ、一門の平家は運つきて都を落ぬ、いまは兵衞佐にこそたすけられんずれとて、落留られたりけるとぞ聞えし。八條女院都をばおそはれさせ給ひて、仁和寺の常葉殿に忍うでましましける所へ參り籠られけり。此頼盛卿と申は、女院の御乳母宰相殿と申す女房に相具せられたりけるによつて也。自然の事も候はば頼盛助けさせおはしませと申されければ、女院、今は世が世であらばこそとよに頼もしげもならぞ仰せける。凡は兵衛佐斗こそ芳心を存ずといへ共、自餘の源氏等はいかがあらんと思はれければ、なまじひに一門には引別れてかく落留りぬ。浪にも磯にもつかぬ心ちぞせられける。去程に小松殿の君達兄弟六人都合其勢千餘騎斗で、淀の六田河原にて行幸に追附き奉らる。大臣殿斜ならずうれしげにて、いかにや今迄の遲參候との給へば、三位の中將、

少者どもが餘り慕ひ候をとかうこしらへ置んと仕るほどに存の外の遲參と申されければ、大臣殿、など六代殿をば召具せられ候はぬぞ、心つようも留め給ふものかなと宣へば、三位の中將、行末とても頼もしうも候はずとて、とふにつらさのなみだをながされけるこそかなしけれ。　落行平家は誰誰ぞ、前內大臣宗盛公、平大納言時忠、平中納言敎盛、新中納言知盛、修理大夫經盛、右衞門督淸宗、本三位中將重衡、小松三位中將惟〔維〕盛、同新三位中將資盛、越前三位通盛、殿上人には藏督〔頭〕信基、讃岐中將時實、左中將淸經、同少將有盛、丹後侍從忠房、皇后宮亮經正、左馬守〔頭〕行盛、薩摩守忠度、武藏守知章、能登守敎經、備中守師盛、尾張守淸定、淡路守淸房、若狹守經俊、藏人大夫業盛、經盛弟子大夫敦盛、兵部少輔正明、僧には二位僧都專親、法勝寺執行能圓、中納言律師仲快、經誦房阿闍梨祐圓、武士には受領、撿非違使、衞府、諸司、尉百六十人、都合其勢七千餘騎、これは此三が年が間、東國、北國度度の軍に討もらされて纔に殘る所也。平大納言時忠卿、山崎關戸院に玉御輿を舁居させ、男山の方伏拜、南無歸命頂禮八幡大菩薩、願は君を始めまゐらせて、我等を今一度故鄕へ歸し入させ給へと祈られけるこそ悲しけれ。　各後を顧み給へば、霞める空のここちして、煙のみ心細うぞ立上る。平中納言敎盛、

はかなしなぬしは雲井にわかるれば宿はけぶりとたち上るかな

修理大夫經盛、

故郷をやけ野原かとかへりみて末もけぶりの浪ぢをぞゆく

誠に故郷をば一片の煙塵〔塵〕にへだてつつ、前途萬里の雲路に赴かれけん心のうち、推量られて哀也。肥後守貞能は川尻に源氏待と聞て、蹴ちらさんとて、其勢五百餘騎で發向したりけるが、僻事なればとて取て返してのぼる程に□□□〔三字空白、諸本宇度野トアリ〕の邊にて行幸にまゐり相〔合〕、いそぎ馬より飛んでおり、大臣殿の御前に畏て、あな心うや、こはいづちへとてわたらせ給ひ候やらん。西國へ下らせ給ひたらば落人とてあそこここにて討もらされて、憂名を流させ在まさん事口惜う候べし。只都の内にていかにもならせ給ふべうもや候らんと申ければ、大臣殿、貞能はいまだしらぬか、木曾既に北國より五萬餘騎で攻上り、比叡山東坂本に滿滿たんなり。法皇も過し夜半に失せさせ給ひぬ。攻〔切〕て行幸斗をもなしまゐらせて一まづともと思ふぞかしとのたまへば、さ候はば貞能は身の暇給はつて都の内にていかにも成候はんとて、召具したりける五百餘騎の勢を小松殿の君達に付まゐらせ、手勢三十騎ばかり都へ取て返す。平家の餘黨の都に殘り留つたるをうたんとて、貞能が歸り入よし聞えしかば、池大納言は賴盛が身のうへでぞあらんずらんと大に恐れ噪がれけり。貞能は西八條のやけ跡に大幕ひかせ、一夜宿したりけれ共、歸り入らせ給ふ平家の君達一人もおはせざりければ、さすが世の有樣心細や思ひけん、源氏の馬の蹄に懸させじとて、小松殿の御墓掘せ、御骨に向ひ奉つて泣泣申けるは、あな淺猿、御一門の御はて御覽候へ。生ある者はかな

らず滅す、樂み盡きて悲み來ると、古より書置たる事の候へ共、まのあたりかかる憂事候はず。君はかかるべかりける事を兼て悟らせ給ひて、佛神三法に御祈誓有て、御世をはやうせさせましましける事こそありがたう候へ。いかにもして其時貞能も後世の御供仕るべう候ひし物を、甲斐なき命ながらへて、今日はかかる憂目にあひ候、死期の時は必一佛土へむかへさせ給へと、泣泣遙にかきくどき、骨をば高野へ送り、あたりなる土をば賀茂川へながさせ、行末頼もしからずや思ひけん、主と後合に東國のかたへぞ落行ける。貞能は先年宇都宮を申預て、其時情ありしかば、今度も又宇都宮をたのうで下つたりければ、其よしみにや芳心しけるとぞ聞し。

福原落

平家は小松の三位中將維盛卿の外は、大臣殿以下妻子を具せられけれども、次樣の人人はさのみ引しろふにも及ばねば、後會其期をしらず、皆打捨ててぞ落行ける。人は何れの日、いづれの時、必立歸るべしと、其期を定置だにも久敷ぞかし。況や是は今日を最後、只今の別れなれば、行も留るも互ひに袖をぞしぼりける。相傳譜代のよしみ、年來日比の重恩いかでか忘るべきなれば、老たるも若きも皆うしろをのみ顧て、前へはすすみもやらざりけり。或は磯邊の波枕、八重の塩[潮]路に日を暮し、或は遠きを分わ

歎きを凌ぎて、駒に鞭人もあり、舟に掉者もあり、思思、心心に落行けり。平家は福原の舊里に着て、大臣殿、しかるべき侍老少數百人召て宣ひけるは、積善の餘慶家に盡、積惡の餘殃身に及ぶが故に、神明にも放たれ奉り、君にも捨られまゐらせて、帝都を出で旅泊に漂ふ上は、何の頼みかあるべきなれ共、一樹の陰に宿るも先［前］世の契淺からず、同じ流れを結［掬］ぶも他生の緣猶深し。況や汝等は一旦隨ひ附門客にあらず、累祖相傳の家人なり。或は近親の好み他に異なるも有、或は重代芳恩是ふかきも有。家門繁昌のいにしへは其恩波に依て私を顧みき。何ぞ今は芳恩を酬はざらんや。然れば十善帝王、三種神器を帶してわたらせ給へば、いかならん野の末、山の奥までも行幸の御供申て、いかにもならんとは思はずやとのたまへば、老少皆涙を押へて、あやしの鳥獸も恩を報じ德を酬ふ心は候也。いはんや人倫の身としていかが其理りを存知仕らでは候べき。就中弓箭馬上に携はるたぐひ、二心あるをもつて恥とす。いはんや此廿餘年が間、妻子をはぐくみ、所從をかへりみ候事もしかしながら君の御恩ならずといふ事なし。しかれば日本の外、新羅、百濟、高麗、契丹、雲のはて、海のはてまでも、行幸の御供仕り、いかにもなり候はんと、異口同音に申たりければ、人人皆頼もしげにぞ見給ひける。去程に平家は福原の舊里にして一夜をぞ明されける。折節秋の月は下の弦なり。深更空夜閑にして、旅寢の床の草枕、露も涙もあらそひて、只物のみぞ悲しき。いつ歸るべしともおぼえねば、故入道相國の作り置給ひし所所を見給

ふに、春は花見の岡御所、秋は月見の濱御所、泉殿、松陰殿、馬場殿、二階棧敷殿、雪見御所、萱御所、人人の舘共、五條大納言國綱卿の承はつて作り進ぜられし里内裏、鴛瓦、玉甃、いづれもいづれも三年が程に荒はて、舊苔道を塞ぎ、秋の草門を閉。瓦に松生、垣に蔦繁れり。臺傾いて苔むせり、松風のみや通ふらん。簾絶、閨あらはなり、月かげのみぞ差入ける。明ぬれば福原の内裏に火を懸て、主上を始まゐらせて人人皆御舟に召す。都を出し程こそなけれども、是も名殘はをしかりけり。海士の燒藻の夕煙、尾上の鹿の曉の聲、渚渚によする波の音と、袖に宿かる月影、千草にすだく蟋蟀のきりぎりす、總て目に見、耳に觸る事の、一として哀を催し心を傷ましめずといふ事なし。昨日は東關の麓に轡〔轡〕を並べて十万餘騎、今日は西海の浪のうへに纜を解て七千餘人、雲海沈沈として靑天すでに暮なんとす。孤嶋に夕霧隔てて、月海上に浮べり。極浦の浪を分、鹽〔潮〕に引れて行舟は、半天の雲に逆る。日數經れば都は既に山川程を隔てて雲井の餘所にぞ成にける。遙遙來ぬと思ふにも只盡せぬ者は淚なり。波の上に白き鳥の群居るを見給ひては、彼ならん、在原のなにがしの隅田川にてこと問けん、名もむつまじき都鳥かなどあはれなり。壽永二年七月二十五日に平家都を落はてぬ。

平家物語卷第七　終

平家物語卷第八目錄

山門御幸
那都羅
緒環
太宰府落
征夷將軍院宣
猫間
水嶋合戰
瀨尾最後
室山合戰
皷判官

法住寺合戰

平家物語　巻第八

山門御幸〔原本此題ヲ脱セリ。目録ニ由リテ補フ。〕

壽永二年七月廿四日の夜半ばかり、法皇は按察使大納言資方の卿の子息右馬頭資時計を御供にて、ひそかに御所を出させ給ひて、鞍馬へ御幸なる。寺僧共、是は猶都近うてあしう候ひなんと申ければ、さらばとて篠の峰、藥王坂などいふさかしき嶮難をしのがせたまひて、横川の解脱谷、寂場坊へ入らせおはします。大衆起て東塔へこそ御幸はなるべけれと申ければ、東塔の南谷、圓融房、御所になる。かかりしかば衆徒も武士もみな圓融房を守護し奉る。法皇は仙洞を出て天台山へ、主上は鳳闕を避て西海へ、攝政殿は芳野のおくとかや。女院宮宮、八幡、賀茂、嵯峨、太秦、西山、東山の片邊についてにげかくれさせ給ひけり。平家はおちぬれど源氏は入替らず。既に此京は主なき里とぞ成にける。開闢より以來かやうなる事あるべしとも覺えず。聖德太子の未來記にも、今日の事こそ床敷けれ。去程に法皇、天台山に渡り給ふと聞えしかば、馳參り給ふ人人、その比の入道殿とは前關白松殿、當殿とは近衞殿、太政大臣、左右大臣、内大臣、大納言、中納言、宰相、三位、四位、五位の殿上人、すべて世に人とかぞへられ、官、加階にのぞみを

かけ、所帶、所職を帶するほどの人、一人ももるるはなかりけり。圓融房にはあまりに人參りつどひ、堂上、堂下、門外、門內、隙はざまもなうぞみちみちたる。山門の繁昌、門跡の面目とこそみえたりけれ。

同廿八日法皇都へ還御なる。木曾五万餘騎で守護し奉る。近江源氏山本冠者義高、白旗さいて先陣供奉す。此廿餘年見ざりつる白旗の今日始て都へいる、珍しかりし見物なり。其程に十郎藏人行家、數千騎で宇治橋をわたいて都へいる。陸奧新判官義康が子、矢田判官代義淸大江山を經て上洛す。又攝津國、河內の源氏等同心して同う都へ亂れいる。凡京中には源氏の勢みちみちたり。勘解由小路中納言經房卿、檢非違使別當左衛門督實家、院の殿上の簀に候ひて、義仲、行家を召。木曾は赤地錦の直垂に唐綾威の鎧着て、いかものづくりの太刀をはき、廿四差たるきりふの矢おひ、滋藤〔籐〕の弓わきにはさみ、甲をばぬいでたかひもにかけ、ひざまづいてぞ候ひける。十郎藏人行家は、紺地の錦の直垂に緋威の鎧着て、金作の太刀をはき、廿四さいたる大中黑の矢負、塗籠藤の弓脇に挾み、是も甲をば脫で高ひもにかけ、畏てぞ候ひける。前內大臣宗盛公を始として、平家の一族皆追討すべき由仰せ下さる。兩人庭上に畏り承て、各宿所なき由を奏聞す。木曾は大膳大夫成忠が宿所六條西洞院を下さる。十郎藏人行家は仁和寺殿の南殿と中萱の御所をぞ給りける。法皇、主上、外戚の平家にとらはれさせ給ひて、西海の波の上にただよはせ給ふ御事を斜ならず御歎有て、主上幷に三種神器、ことゆゑなう都へかへしたてまつるべきよ

し、西國へ仰せ下されけれども、平家もちひ奉らず。高倉院の皇子、主上の外三所おはしましき。中にも二宮をば儲の君にし奉らんとて、平家とり奉つて西國へ落下りぬ。三四は都にましましけり。八月五日、法皇、此宮達むかへよせまゐらさせ給ひて、先三宮の五歳にならせましましけるを、法皇あれはいかにと仰ければ、法皇を見參らさせ給ひて大にむつからせ給ふ間、とうとうとて出しまゐらさせ給ひけり。其後四宮の四歳にならせ在ましけるを、法皇あれはいかにと仰せければ、軈而法皇の御膝上に參らさせ給ひて、斜ならずなつかし氣にてぞおはしける。法皇御淚をながさせ給ひて、げにもすぞろならん者の、此老法師をみていかでかなつかしげには思ふべき。是ぞまことの我孫にておはします。故院のをさなおひに少もたがはせ給はぬ者哉。是程の忘れがたみを今まで御覽ぜられざりつる事よとて、御淚せきあへさせ給はず。淨土寺の二位殿、その時はいまだ丹後殿とて御前に候はれけるが、さて御位はこの宮にてこそわたらせ給ひさぶらはめ、なうと申されたりければ、法皇、子細にやとぞおほせける。内内御うらのありしにも、四宮位につかせ給はば、百王までも日本國の御主たるべしとぞかんがへ申ける。御母儀は七條修理大夫信隆卿の御娘也。中宮の御方にみやづかへ給ひしを、主上常は召れまゐらせける程に、宮あまた出來まゐらせ給ひけり。此信隆卿は御娘餘多御座ければ、いづれにても女御、后にたてまゐらせたく思はれけるが、人の家に白鷄を千飼つれば其家にかならず后の出來るといふ事のあればとて、鷄のしろいを千そろへてかはれたりける故

にや、此娘皇子餘多生まゐらさせ給ひけり。信隆卿も内内うれしく思はれけれ共、平家にもおそれまゐらせ、中宮にもはばかり奉て、もてなしたてまつる事もなかりしを、入道相國の北方八條の二位殿、よしよし、苦しかるまじ、我そだて參らせて儲君にしたてまつらんとて、御乳母餘多つけて、もてなし參らさせ給ひけり。四宮と申は二位殿の御せうと、法勝寺修行能圓法印のやしなひ君にてぞましましける。然るを法印、平家に具せられて、宮をも女房をも京都に捨おき、西國へ落下られたりけるが、法印西國より人をのぼせ、宮いざなひまゐらせて急ぎ下り給へと申上せられたりければ、北方なのめならずに悦び、宮いざなひ參せて西の七條まで出られたりけるを、女房のせうと紀伊守教光、是は物のついてくるひ給ふか、此宮の御運は只今開けさせ給はんずるものをとて、とり留め奉りたりける。次の日ぞ法皇より御迎の御車はまゐりたりける。何事も然べき事とは申ながら、紀伊の守教光は四宮の御ためにはさしも奉公の人とぞ見えし。されどもその忠をもおぼしめし寄ざりけるにや、空しう年月を送りけるが、或時教光若やと二首の歌を讀「詠」て禁中に落書をぞしたりける。

一聲は思ひ出てなけほとゝぎす老その森の夜半のむかしを

籠のうちも猶うらやまし山がらの身のほどかくす夕かほの宿

主上叡覽有て、是程の事を今まで思食よらざりけるこそ返返もおろかなれとて、やがて朝恩蒙て正三

位に叙せられけるとぞ聞えし。

那都羅

同八月十日の日、木曾左馬頭に成て越後國を給はる。其上朝日將軍といふ院宣をぞくだされける。十郎藏人備後守に成て備後國を給はる。木曾越後をきらへば伊豫をたぶ。十郎藏人備後を嫌へば備前を給はる。その外源氏十餘人、受領、撿非違使、靱負、尉、兵衞尉にぞなされける。同十六日前の内大臣宗盛公以下平家の一類百六十人が官職を停て、殿上の御札を削らる。其中に平大納言時忠卿、藏頭信基、讃岐中將時實、是三人削られず。其ゆゑは主上幷びに三種神器事ゆゑなう都へ返し入奉れと、時忠卿の許へ度度仰下されけるに依て也。同十七日平家は筑前國三笠郡太宰府にこそつき給へ。菊地次郎高直は都より平家の御供に候ひけるが、大津山の關開てまゐらせんとて、肥後國に打越、おのれが城に楯籠て、めせどもめせども參らず。其外九州、二島の者共皆參るべき由の領狀をば申ながら、一人も參らず。當時は岩戶諸卿大藏種直斗ぞ候ひける。平家安樂寺にまゐり歌よみ連歌して、宮づかひ「ヘカ」給ひしに、本三位中將重衡卿、

住なれしふるき都のこひしさは神もむかしにおもひしるらん

人人實に哀に覺て皆袖をぞ濡されける。同廿日都には法皇の宣命にて、四宮、閑院殿にて位に卽せ給ふ。攝政はもとの攝政近衞殿替らせ給はず、頭や藏人なしおいて人人皆退出せられけり。三宮の御乳母泣悲、後悔すれ共甲斐ぞなき。天に二つの日なし、國に二人の王なしとは申せども、平家の惡行によつてこそ京田舍に二人の王はましましけれ。昔文德天皇、天安二年八月廿三日かくれさせ給ひぬ。御子の宮達數多御位に望をかけてましましければ、內內御祈共有けり。一の御子惟高〔喬〕親王をば木原皇子共申き。王者の才量を御心に顯、四海安危掌中照、百王理亂は御心にかけ給へり。されば賢聖の名をもとらせ在ましぬべき君なりとみえ給へり。二の宮惟仁親王は其比の執柄忠仁公の御娘、染殿后御腹也。一門の公卿列してもてなし奉らせ給ひしかば、是も又閣難き御事也。彼は守文繼躰の器量有、是は萬機輔佐臣相あり。彼も是も痛たはしくて、何も思し召煩はれき。一の御子惟高〔喬〕の親王家の御祈には柿の本紀僧正眞濟とて、東寺の一の長者、弘法大師の御弟子也。二の宮惟仁親王家の御祈には、外祖忠仁公の御持僧、比叡山の惠亮和尚ぞうけ給はられける。いづれも劣らぬ高僧達也。とみに事行がたうやあらんずらんと、人人內內ささやき合あはれけり。案のごとく御門〔帝〕かくれさせ給ひしかば、公卿僉議ありけり。抑臣等が慮をもつて選で位に卽奉らん事、用捨私有に似たり、萬人脣を返すべし。しらず競馬相撲の節を遂、其運を知、雌雄に依て寶祚授奉るべしと、儀〔議〕定畢ぬ。去程に同九月二日の日二人の宮達右近の馬場へ行啓有

けり。時に王公卿相、玉の鑣〔轡〕を雙べ、花の袂を粧ひ、雲のごとくにかさなり、星のごとくにつらなり給へり。是希代の勝事、天下の壯觀、日來心をよせ奉し月卿雲客、兩方に引分つて手を擧〔握〕り心を摧き給へり。御祈りの高僧達いづれ疎略あらんや。眞濟僧正は東寺に壇を立、惠亮和尚は大内の眞言院に壇をたていのられけるが、惠亮はうせたりといふ披露をなさば眞濟僧正すこしたゆむ心もやおはすらんとて、惠亮はうせたりといふ披露をなして肝膽を碎いて祈られけり。既に十番の競馬はじまる。はじめ四番は一の御子惟高〔喬〕親王家かたせ給ふ。後六ばんは二の宮惟仁親王家かたせ給ふ。やがて相撲の節あるべしとて、一の御子惟高〔喬〕親王家よりは那都羅右兵衞とて、凡六十人が力あらはしたる、ゆゆしき人をいだされたり。二の宮惟仁親王家よりは善雄少將とて、せいちひさう、たへにして、片手にあふべし共見えぬ人、御夢想の御告有とて申請てぞいだされける。去程に那都羅、善雄より相〔合〕て、ひしひしとつまとりしてのきにけり。しばらく有て那都羅つつとより、善雄を取てささげ、二丈ばかりぞなげあげたる。ただなほつて倒れず。善雄又つとより、えい聲を出して那都羅を取てふせんとす。那都羅も共に聲を揚て、善雄をとつてふせんとす。幸に劣らぬ大力、されども那都羅は大の男、かさにまはる。善雄あぶなう見えければ、二宮の御母儀染殿の后より、御使櫛の齒の如くにしげう走かさなつて、御方既に負色にみゆ、いかがせんとおほせければ、惠亮和尚は大威德の法を行はれけるが、こは心うき事なりとて、獨鈷をもつて頭をつき破り腦

をくだし、乳に和して護摩にたき、黒煙〔煙〕を立て、ひともみもまれたりければ、善雄相撲に勝にけり。二の宮位につかせ給ふ。清和御門是也。後には水尾の天皇共申き。それよりして山門にはいささかの事にも惠亮腦をくだけば二帝位につき、尊意智劍を振しかば菅相納受し給ふともつたへたり。是のみや法力にてもありけん。その外は皆天照太神の御はからひなりとぞ見えたりける。

緒環

平家は筑紫にて此よしを傳聞給ひて、あはれ三宮をも四宮をもぐし奉りて落下るべきものをと申あはれければ、平大納言時忠卿、さらんには高倉宮の御子の宮を御乳母讃岐守重秀が御出家せさせ奉り、具し奉つて北國へ落下りたりしを、木曾義仲上洛の時、主にしまゐらせんとて還俗せさせ奉り、具し奉りて都へ上たるをぞ位にはつけ參らせんずらんと宣へば、人人、いかでか還俗の宮をば位につけ奉るべきと申されければ、時忠卿、さもさうず、還俗の國王のためし異國には其例あらん。我朝には先天武天皇いまだ春宮の御時、大友皇子におそはれさせ給ひて、鬢髮をそり、吉野の奥へにげ籠らせ給ひて、大友皇子を亡ぼして終に位につかせ給ひき。又孝德天皇と申せしも、大菩提心をおこさせ給ひて、御かざりをおろし、御名を法喜尼と申せしかども、二たび位につき、稱德天皇と申しぞかし。況や木曾が主にしまゐらせたる還俗の宮なれば、子細

に〔や脱カ〕およぶべきとぞ宣ひける。同九月三日、伊勢へ公卿の勅使を立らる。勅使は參議長教とぞ聞えし。太上法皇伊勢へ公卿の勅使たてらるる事は、朱雀、白川、鳥羽三代の蹤跡有とは申せ共、是皆御出家以前なり、御出家以後の例是始とぞ承はる。平家は筑紫に都を定め、内裏造らるべしと公卿僉議ありしか共、都もいまだ定まらず、主人は其比岩戸の諸卿大藏種直が宿所にぞましましける。人人の家家は、野中、田中なりければ、麻の衣はうたね共、十市の里共謂つべし。内裏は山の中なれば、彼木の丸殿もかくや有けんと、中中優なる方も有けり。やがて宇佐宮へ行幸なる。大郡〔宮〕司公道が宿所、皇居になる。社頭は月卿雲客の居所に成。廻廊は五位六位の官人、庭上には四國鎭西の兵ども甲冑弓箭を帶して雲霞ごとくなみゐたり。ふりにし丹の玉垣ふたたびかざるとぞみえし。七日參籠の曉、大臣殿の御ために夢想のつげぞ有ける。御寶殿の御戸押ひらき、ゆゆしうけだかげなる御聲にて、

　世の中のうさには神もなきものをなにいのるらんこころつくしに

大臣殿打驚き、むねうちさわき、淺増さに、

　さりともとおもふ心もむしの音もよわりはてぬる秋の暮かな

といふ古歌を心細げにぞ口ずさみ給ひける。さて大宰府へ還幸なる。去程に九月も十日餘になりぬ。荻の葉むけのゆふ嵐、獨まるねの床の上、片敷袖もしをれつつ、深行秋のあはれさは、いづくもとは云ながら、旅

の空こそ忍びかたけれ。九月十三夜は名を得たる月なれども、その夜は都を思ひ出る涙に我から曇て、さやかならず。九重の雲の上、久堅の月に思ひをのべしたぐひも今の様に覺えて、薩摩守忠度、

　月をみし去年のこよひの友のみや都に我をおもひいづらん

修理大夫經盛、

　戀しとよ去年のこよひのよもすがらちぎりし人のおもひ出れて

皇后宮亮經正、

　わきてこしのべの露とも消ずしておもはぬさとの月をみるかな

豐後國は刑部卿三位賴資卿の國なりけり。子息賴經朝臣を代官に置れたりけるが、京より賴經の許へ、平家は既に神明にも放たれ奉り、君にも捨られまゐらせて、帝都を出て、波の上にただよふ落人となれり。しかるを九州のものどもが請取てもてあつかふこそ然るべからね。當國においては隨ふべからず、一味同心して九國の中をおひいだし奉るべきよし宣ひ遣はされたりければ、是を緒方三郎維義に下知す。彼維義と申は怖しき者の末にてぞ候ひける。縦ば豐後國片山里に女有き。或人の獨娘、夫もなかりけるが許へ、男夜な夜な通ふ程に、年月もへだたれば、身もただならずなりぬ。母是を怪んで、汝か許へ通ふ者は何なる者ぞと問ひければ、くるをば見れ共歸るをしらずとぞ云ける。さらば朝かへりせん時、しるしをつけて見よとぞ

教へける。娘、母の教へに随ひてあさかへりしける男の、水色の狩衣を着りけるくびかみに針をさし、しづの緒環といふ物をつけて、へて行かたをつないでみれば、豊後國に取ても、日向境、優婆嶽といふ嵩の下、大きなる岩屋の内へぞつなぎいれたる。女、岩屋のくちにたゝずんで聞ければ、大なる聲してにえびければ、御姿を見參らせんが爲に、わらはこそ是までまゐつてさぶらへといひければ、我はこれ人の姿にはあらず、汝我姿をみては肝魂身にそふまじきぞ、はらめる處の子は男子なるべし、弓矢打物取ては九州、二嶋にかたを双ぶる者あるまじきとぞ教へける。女かさねて、縱ひいかなるすがたにてもあらばあれ、日來のよしみいかでか忘るべき、只見參せんと云ければ、さらばとて岩屋の内より臥たけは五六尺許にて、跡枕へは十四五丈も有らんとおぼゆる大蛇にて、動搖してぞはひ出たる。女肝魂も身にそはず、召ぐしたる十餘人の所從共喚き叫んで北去ぬ。くびかみにさすと思ひし針は大蛇ののどぶえにぞ立たりける。女皈て程なく産をしたりければ、男子にてぞありける。母がたの祖父そだてみんとてそだてたれば、いまだ十歳にも滿ざるに勢［背］おほきう、顔もながかりけり。七歳にて元服せさせ、母方の祖父を大太夫といふ間、これをば大太とこそつけたりけれ。夏も冬も手足に胝隙なく破たりければ、胝大太とぞ申ける。彼維義は件の大太には五代の孫なりける。おそろしき者のすゑなればにや、國司の仰せを院宣と號して、九州二嶋に廻文をしたりければ、然るべき者ども維義に皆隨ひつく。件の大じやは日向國にあがめられさせ給ふ高知

尾［二字千載］の明神の神躰なりとぞ承る。

大宰府落

去程に平家は筑紫に都をさだめ内裏造らるべしと、公卿僉議ありしかども、維義が謀叛と聞て大に恐れ騒がれけり。新中納言知盛卿の異見に申されけるは、彼緒方三郎は小松殿の御家人也、然れば君達御一所むかはせ給ひて、こしらへて御覧ぜらるべうもや候らんと申されければ、此儀尤しかるべしとて、新三位の中将資盛、其勢五百餘騎、豐後國に打越、やうやうにこしらへ宣へども、維義したがひ奉らず。剰へ君達をもこれにて取籠まゐらすべう候ひしかども、大事の中の小事なしとて取籠まゐらせずば何程の事か候べき。ただ太宰府へ歸らせ給ひて御一所でいかにもならせ給へとて、追返し奉る。其後維義が次男野尻次郎維村を使者にて、太宰府へ申けるは、平家こそ重恩の君にて在まし候へは、甲をぬぎ、弓の弦を弛て降人に參べく候へ共、一院の仰せには、速に九國の内を追出し奉るべき由候と申おくつたりければ、平大納言時忠卿、糸くづの袴、ひをくくりの直垂、立烏帽子にて、維村に出向て宣ひけるは、夫我君は天孫四十九世の正統神武天皇より人王八十一代にあたらせ給ふ。されば天照太神、正八幡宮も我君をこそまもりまゐらさせ給ふらめ。就中當家は保元平治より以來、度度の逆亂をしづめて、九州のものどもをば皆うちざまへこそ召さ

れしか。然るにその恩をわすれて、東國、北國の凶徒等、頼朝、義仲等にかたらはれて、しおほせたらば國を預けん、庄をたばらんと申をまことと思ひて、其鼻豐後が下知にしたがふらん事こそしかるべからねとぞ宣ひける。豐後國司刑部卿三位賴資卿は、きはめて鼻の大きなりければか樣にはの給ひけるなれ。維村歸て父に此よしつげたりければ、こはいかに、昔はむかし、今はいま、其儀ならば九國のうちを追出したてまつれやとて、勢ぞろふると聞えしかば、源大夫判官季貞、攝津判官守澄、向後傍輩のため奇怪に候、召捕候はんとて、其勢三千餘騎で筑後國に打越、高野本庄に發向して、一日一夜責〔攻〕たたかふ。され共維義がかたの勢、雲霞のごとくにかさなれば、力及ばで引退く。平家は緒方三郎維義が三万餘騎の勢にて既に寄すと聞えしかば、とる物もとりあへず太宰府をこそ落給へ。さしも憑しかりつる天滿天神の注連のあたりを心ぼそくも立わかれ、駕輿丁もなければ葱花鳳輦は只名をのみ聞て、主上腰輿にめされけり。國母をはじめまゐらせて、止事なき女房達は、袴のすそを高くとり、大臣殿已下の卿相雲客は指貫のそばをたかくはさみ、歩跣で水きの戸をいでて、我さきに我さきにと箱崎の津へこそ落給へ。折節降雨車軸の如し、吹風砂を揚とかや。落る涙、降雨、わきて何れもみえざりけり。住吉、箱崎、香椎、宗像、ふしをがみ、主上ただ舊都還幸とのみぞ祈られける。たるみ山、鶉濱など云峻しき嶮難を凌がせ給ひて、渺渺たる平砂へぞ赴かれける。いつならはしの御事なれば、御足より出る血は沙をそめ、紅の袴は色をまし、白袴はすそ

紅にぞなりにける。彼玄弉三藏の流沙葱嶺を凌がれたりけん悲も是には爭か勝べき。其は求法の爲なれば自他の利益も有けん。是は讎敵の道なれば來世のくるしび且つおもふこそ悲しけれ。原田大夫種直は二千餘騎で後れ馳に馳參る。山賀兵藤次秀遠數千騎で、平家の御迎に參りけるが、種直、秀遠以外に不和なりければ、種直はあしかりなんとて、みちより引かへす。蘆屋の津と云所を過させ給ふにも、是は都より我等が新原へ通ひし時、朝夕見なれし里の名なればとて、何れの里よりもなつかしく、今更哀れをぞもよほされける。新羅、百濟、高麗、契丹、雲のはて海のはて迄も落行ばやとは思はれけれ共、波風向うて叶はねば力及はず、兵藤次秀遠に具せられて山賀城にぞ籠り給ふ。山賀へも又敵よすと聞えしかば、とる物もとりあへず、平家は小舟どもに取乘て、終夜豐前國柳が浦へぞ渡られける。爰に都を定め内裏造るべしと、公卿僉儀〔議〕有しかども、分限なければそれも叶はず。又長門より源氏寄ときこえしかば、取物もとりあへず、海士小舟にめして海にぞ浮び給ひける。小松殿の三男左中將淸經は、何事もふかう思ひ入給へる人にておはしけるが、或月の夜、舷に立出てやうでうねとり、朗詠して遊ばれけるが、都をば源氏の爲に責〔攻〕落され、鎭西をば惟義が爲に追出さる。網に懸れる魚の如し、いづち行ば遁るべきかは。ながらへはつべき身にもあらずとて、閑に經よみ念佛して、海にぞ沈み給ひける。男女泣悲しめども甲斐ぞなき。長門國は新中納言知盛卿の國なりけり。目代は紀伊刑部大夫道資といふものなり。平家海士小舟にめしたる

由よし承て、大舟〔船〕百餘艘點じて進せたりければ、平家是に乗移り、四國へこそ渡られける。阿波民部重能が沙汰として、讃岐國八嶋の磯に形のやうなる板屋の內裏や御所をぞ造らせける。其ほどはあやしの民屋を皇居とするに及ばねば、舟を御所とぞさだめける。大臣殿以下の卿相雲客は、海士の篷屋に日をおくり、賤がふしどに夜をかさね、龍頭鷁首を海中に浮べ、浪の上の行宮は靜かなる時なし。月を浸せる潮の深愁に沈み、霜を掩へる葦の葉の脆命をあやぶむ。洲崎にさわぐ千鳥の聲は曉の恨をまし、磯間にかかる梶の音は夜半にこころを傷ましむ。白鷺の遠松に群居をみては、源氏の旗を揚かと疑がはる。野鴈の遼海に鳴くを聞ては、兵共の終夜舟を漕かと驚かる。晴嵐侵レ膚、翠黛紅顏色漸衰、蒼波眼穿、外土望郷涙難レ押。翠帳紅閨に替れるは埴生小屋の葦簾、薫爐の煙に異なる海士のもしほ火たく〔燒の脫カ〕いやしきにつけても、女房達はつきせぬものおもひに、紅の涙せきあへねば、緑の黛みだれつつ、其人共見え給はず。

征夷大將軍院宣

去程に鎌倉前右兵衞佐賴朝、居ながら征夷將軍の院宣を下さる。御使は左史生中原のやすさだとぞ聞えし。十月四日關東へ下着、兵衞佐殿宣ひけるは、抑賴朝武勇の名譽長ぜるに依て、居ながら征夷將軍の院

宣を蒙ぶる。されば私にてはいかで請取奉るべき。若宮の拜殿にして請取奉べしとて、若宮へこそ參向はれけれ。八幡には鶴岡にたたせ給ふ。地形石清水に違はず、廻廊あり、樓門あり、作道十餘町を見くだしたり。抑院宣をばたれしてか請取奉るべきと評定有。三浦介義澄して請取奉るべし。其故は八か國に聞えたる弓矢取、三浦平太郎爲嗣が末葉なり。其上父大介も君のために命を捨し兵なれば、彼義明「よしあきら」が黄泉のやみを照さんが爲とぞ聞えし。院宣の御使やすさだは家子郎等十人具したり。三浦介も家子二人郎等十人ぐしたりけり。二人の家子は和田三郎宗實、比企藤四郎能員なり。郎等十人をば大名十人して一人づつ役にしたてられたり。三浦介その日はかちの直垂に黒糸威の鎧着て、黒漆の太刀をはき、廿四さいたるきりふの矢負、滋藤「籐」の弓脇に挾み、甲を脱で高ひもにかけ、腰をかがめて院宣を請取奉らんとす。左史生申けるは、只今院宣請取たてまつらんとするは誰人ぞ、名乘給へと云ければ、兵衞佐の佐の字にや恐れけん、三浦介とは名乘ずして、本名を三浦荒次郎義澄とこそ名乘たれ。院宣をば覽箱に入られたり。兵衞佐殿にたてまつる。良有て覽箱をば返されけり。重かりければ泰定是をひらいてみるに、砂金百兩入られたり。若か宮の拜殿にして泰定に酒を進めらる。齋院次官陪膳す。五位一人役送を勤む。馬三疋引かる。一疋に鞍置たり。大宮侍狩野工藤一臈資持是を引。ふるき萱屋をしつらうて入られたり。厚綿の衣二兩、小袖十重、長持に入てまうけたり。紺藍摺、白布千端をつめり。盃盤豐にして美麗也。次の日兵衞佐

の舘へ向ふ。内外に侍あり、共に十六間まで有けり。外侍には家子郎等肩を雙べ膝を組で列居たり。内侍には一門の源氏上座して、末座に大名、小名ゐながれたり。源氏の上座には泰定を居らる。良有て寢殿に向ふ。上には高麗縁の疊を敷、廣廂には紫縁の疊を敷て泰定をすゑらる。御簾高く捲させて兵衛介殿出られたり。布衣に立帽子なり。顔大きにして勢〔背〕矩かりけり。容貌優美にして言語分明也。先子細を一事述たり。抑平家、頼朝が威勢に恐て既に都を落。其跡に木曾冠者義仲、十郎藏人打入て、我高名顔に官加階をおもふさまに仕り、剩國を嫌ひ申條奇恠也。又奥の秀衡が陸奥守になり、佐竹冠者が常陸守に成て、是も頼朝が下知に隨はず。急追討すべき院宣給ふべき由を申さる。泰定軈て是にて名簿をもまゐらせたらは候へ共、當時は御使の身で候へば罷上つて軈て認てこそまゐらせめ。弟で候史大夫重能も此義を申候。兵衛佐殿あざ咲て、當時頼朝が身として各の名簿思ひもよらず、去ながらもいたさればさこそ存ぜめとぞの給ひける。泰定軈て、今日上洛の由を申す。けふ斗は逗留あるべしとてとどめらる。次の日又兵衛佐の舘へ向ふ。萠黄糸威の腹卷一兩、白作たる太刀一振、滋籐〔藤〕の弓に野矢副てたぶ。馬十三疋ひかる、三疋に鞍置たり。十二人の家の子郎等共にも直垂、小袖、大口、馬、物ぐに及べり。馬だにも三百疋まで有けり。鎌倉出の宿よりも鏡の宿に至る迄、宿宿に十石づつの米をそおかれたりければ、澤山なるに依て施行に引けるとぞ聞えし。

猫間

泰定都へ上り、院參して、御坪の内に畏て關東の樣を具さに語り申たりければ、法皇大に御感有けり。公卿殿上人も勇み悦びあはれたり。兵衛佐はかうこそゆゆしうおはしませしか。當時都の守護にて候はれける木曾義仲は似も似ずわるかりけり。色白うみめはよい男にて有けれども、起居のふるまひの無骨さ、ものいうたる詞つづきのかたくななる事限りなし。理かな、二歲より卅に餘るまで信濃國木曾といふ山里に住なれておはしければ、なじかはよかるべき。其比猫間中納言光高卿といふ人有けり。木曾に宣ひ合すべき事有ておはしたりけるを、郎等共、猫間殿のいらせ給ひて候といひければ、木曾大きに咲て、猫は人に對面するか。是は猫間中納言殿とて公卿にて渡らせ給ひ候といひければ、さればとて對面す。木曾、猫間殿とはえいはで猫殿の食時に、まればれわいたに、物よそへとぞ云ける。中納言殿爭でか只今さる事のおはすべきと宣へ共、木曾何をも新しき物をば無鹽と云ぞと心得て、無鹽の平茸爰に有り、とうとうといそがす。根井小彌太陪膳す。田舍合子の極めて大にくぼかりけるに、飯うづだかうよそひ、御菜三種して平茸の汁にて參らせたり。木曾が前にも同じ躰にてすゑたりけり。木曾箸とりて食す。中納言は餘りに合子のいぶせさにくはさざりければ、木曾、きたなうは思ひ給ひそ、それは義仲が精進合子で候ぞ、とうとうとすすむる間、

中納言殿、めさでもさすがあしかりなんとや思はれけん、箸とつてめすよしして、さしおかれたりければ、木曾大に笑て、猫殿は小食にておはすよ。聞ゆる猫おろしし給ひたり。飼給へ、飼給へとぞ責[催]たりける。中納言殿はかやうの事によろづ興ざめて、宣ひ合す事ども一言もいひいださず、急ぎ歸られけり。其後義仲院參しけるが、官加階したる者の直垂にて出仕せん事有べうもなしとて、俄に布衣とり、裝束、冠ぎは、袖のかかり、指貫のりんに至る迄、かたくなる事限なし、鎧取つて着、矢かきおひ、弓押張、甲の緒をしめ、馬に打乘たるには似も似ずわろかりけり。され共車にこがみ乘ぬ。牛飼は八嶋の大臣殿の牛飼なり、牛、車もそなりけり。逸物なる牛の居かうたるを、門出るとて一ずはえ當たらうに、なじかはよかるべき、牛はとんで出れば、木曾は車の内にてあふのきにたふれぬ。蝶の羽をひろげたるやうに、左右の袖をひろげ、手をあがいて、おきんおきんとしけれ共、なじかはおきらるべき。木曾、牛飼とはえいはで、やれ小牛こでいよ、やれ小牛こでいよといひければ、車をやれといふぞと心えて、五六町こそあがかせけれ。今井四郎鞭鐙を合せて追付、何とて御車をばかやうには仕るぞといひければ、あまりに御牛の鼻強う候てとぞのべたりける。牛飼、木曾に中なほりせんとやおもひけん、それに候手形と申者に取つかせ給へと云ければ、木曾手形にむずとつかみついて、あつはれ支度や、牛こでいがはからひか、殿の樣かとぞ問たりける。さて院御所へ參り、門前にて車かけはづさせ、後より下んとしければ、京の者の雜色に召遣はれけるが、車には

召され候時こそうしろよりはめされ候へ、おりさせ給ふ時はまへよりこそ下させ給ふべけれと云ひければ、木曾いかでか車ならんからにす通りをばすべきとて、つひに後よりぞ下てける。其外をかしき事共おほかりけれ共恐れて是を申さず。

水嶋合戰

去程に平家讃岐八嶋に有ながら、山陽道八ヶ國、南海道六ヶ國、都合十四か國をぞ討取ける。木曾左馬頭此よしを聞て、やすからぬ事なりとて、西國へ討手を遣はす。大將軍には矢田判官代義清、侍大將には信濃國住人海野彌平四郎行廣を先として、都合其勢七千餘騎、西國へ發向す。備中國水島渡に舟を浮べて八嶋へ既に寄んとす。閏十月一日水嶋が渡に小舟一艘出來たり。海士舟、釣舟かとみる所に、さはなくして、平家の方より朝[牒]の使の船なりけり。源氏の方の兵共是を見て、ほし上たりける五百餘艘の船共を喚き叫んでおろしけり。平家は千餘艘で寄たりける。大將軍には新中納言知盛卿、副將軍には能登守教經なりけり。能登殿大音聲を上て、いかに北國のやつばらに生捕にせられんをば心うしとは思はずや。御方のふねをばくめやとて、千餘艘のともづな、へづなを組合、中にもやひを入、あゆみ板を引渡し引渡し渡いたれば、船の上は平平たり。源平共に鬨を作り矢合せして、遠をば弓で射、近をば太刀できる。或は能手に懸て引お

とさるゝ者もあり。或はひつ組さしちがへて海へ飛入ものもあり。何れ隙あり共見えざりけり。源氏の方の侍大將、海野彌平四郎行廣討れぬ。これをみて矢田判官代義淸、安からぬ事なりとて、主從七人小舟に乘、眞前に進んで戰けるが、船踏沈めて失にけり。平家は舟に馬を立たりければ、舟共乘かたぶけ乘かたぶけ、馬共追おろし追おろし、舟に引つけ引つけおよがす。馬の足立、鞍づめひたる程にも成しかば、ひたひたと打乘て、能登殿をめいて先を懸〔驅〕け給へば、源氏のかたには大將軍は討れぬ、我先にとぞ落行ける。平家は水嶋の軍に勝てこそ會稽の恥をば雪めけれ。

瀨尾最後

木曾左馬頭此由を聞て、安からぬ事也とて、其勢一萬餘騎で西海道へ馳下る。ここに平家の御方に候ける備中國住人瀨尾太郞兼康はきこゆる兵にてありけれども、去ぬる五月北國の戰の時、運や盡にけん、加賀國住人倉光次郞成澄が手に懸つて生捕にこそせられけれ。其時既に斬らるべかりしを、木曾殿、あつたら男を左右なう斬るべきに非ずとて、弟の成氏に預られてぞ候ひける。人あひ心ざま誠に優なりければ、倉光も懇にもてなしけり。蘇子卿が胡國に囚はれ、李少卿が漢朝へ歸らざりしが如し。遠く異國につける事もむかしの人のかなしめりしところなりといへり。韋韝、毳幕、以禦風雨、羶肉、酪漿、以充飢

濶べ、夜は寢事なく、晝は終日に木をきり草を刈ずといふ斗に隨ひつつ、いかにもして敵を伺ひ討て、今一度舊主を見ばやと思立ける兼康が心の中こそおそろしけれ。或時瀬尾太郎、倉光三郎にいひけるは、去ぬる五月より甲斐なき命を助られ參せて候へば、誰を誰とか思ひ參らせ候べき。今度御合戰候はば命をば先木曾殿に奉らん。其に就候ひては、先年兼康が知行し候ひし備中の瀬尾と云所は、馬の草飼好處にて候。御辭申し給はらせ給へ、案内者せんといひければ、倉光三郎、木曾殿にこのよしを申す。木曾殿、さては不便の事をも申ごさんなれ「ここあんなれノ略語」。まことには汝先下つて馬の草などをも構へさせよとぞ宣へば、倉光三郎畏りうけ給はつて、手勢三十騎ばかり瀬尾太郎を相具して、備中國へ馳下る。瀬尾の嫡子小太郎宗康は、平家の御方に候けるが、父が木曾殿より暇給はつて下ると聞て、年比の郎等ども催し集めて、其勢五十騎ばかりで父が迎に上りけるが、播磨の國府で行あうたり。其より打つれ下る程に、備前國三石の宿に留つたりける。夜瀬尾が親う知たる者共酒を持せて來り集り、終夜さかもりしけるが、倉光が勢卅騎斗をしひふせて起しも立ず、一一に皆刺殺てける。備前國は十郎藏人の國なりけり。其代官の國府に有けるをも押寄て討てけり。瀬尾の太郎兼康こそ木曾殿より暇給はつて是まで罷下たれ。平家に御志思ひまゐらせん人人は、今度木曾殿の下り給に、矢一射かけ奉れやと披露しければ、備前、備中、備後三か國の兵ども、しかるべき馬、物具、所從などをば、平家の御方へまゐらせて休みゐたりける老者共、瀬尾に

催されて、或はかきの直垂につめひもし、或は布の小袖にあづまをりし、くさり腹卷つづり着、山靱、たかか箙に矢共せうせうさし、かきおひ、かきおひ、我も我もと瀬尾の許へ馳集る。都合其勢二千餘人、備前國福隆寺、縄手篠のせまりを城郭にかまへて、口二丈、ふかさ二丈に堀を掘り、かいだてかき、高矢倉し、逆木引て待懸たり。十郎藏人の代官瀬尾に討れて、その下人の逃て京へのぼるが、幡〔播〕磨と備前の境なる船坂といふ處にて木曾殿に行逢奉り、此由角〔斯〕と申ければ、木曾殿、にくからん瀬尾めを斬て捨べかりつるものを、手延にしてたばかられぬる事こそやすからねと後悔せられければ、今井四郎申けるは、きやつがつらだましひ、ただものとは見候はず、ち〔じ〕度〔膽〕斬らうと申候ひしはここ候ぞかし。さりながら何程の事か候べき、兼平先驅向つて見候はんとて、其勢三千餘騎で備前國へ馳下る。福隆寺縄手は道のはたばり弓杖一枚〔丈〕斗にて、遠さは西國道の一里也。左右は深田にて馬のあしも及ばねば、三千餘騎が心は先に進めども力及ばず、馬次第にぞ歩せける。今井四郎押寄て見ければ、瀬尾太郎はいそぎ高矢藏にはしりあがり、大音聲を揚て、去五月より甲斐なき命を助られまゐらせて候、各の芳志には是をこそ用意仕て候へとて、さしつめ、ひきつめ散散に射る。今井四郎、宮崎三郎、海野、望月、諏訪、藤澤などいふ一人當千の兵共、是を事共せず、甲の錣を傾け、射殺さるる人馬をばとり入れ引入れ、堀をうめ、或は左右の深田にうちいれて、馬のくさわき、むながひつくし、ふと腹にたつところをも事ともせず、むらかいて

押よせ、或は谷ふけをも嫌はず、懸入懸入喚き叫んで攻入ければ、瀬尾が方の兵共助かるものはすくなく、討るる者ぞおほかりける。夜に入て瀬尾が頼みきつたる篠のせまりの城郭を破られて、叶はじとや思ひけん引退く。備中國板倉川の端にかいだてかいて待懸たり。今井四郎續てつづいて責〔攻〕ければ、瀬尾が方の兵共、山盧蒲、高箙に矢種の有程こそふせぎけれ、矢種皆つきければ力及はず、我先にとぞ落行ける。瀬尾の太郎只主從三騎にうちなされ、板倉河のはたに着て□□□〔三字空白、諸本みどりトアリ〕山の方へ落ぞ行。去ぬる〔五月脱カ〕北國にて瀬尾生捕にしたりける倉光次郎成澄は、弟の成氏を討せて、安からずや思ひけん、今度も又瀬尾めにおいては虜りにせんとて、只一騎群に拔て追て行。あはひ一町計に追つき、あれはいかに瀬尾とこそみれ、まさなうも敵にうしろをみするものかな。返せやかへせと詞をかけければ、瀬尾太郎は板倉川を西へ渡すが、川中にひかへて待懸たり。倉光次郎鞭鐙を合て馳來り、押並べむずと組で、どうとおつ。互に劣らぬ大力ではあり、上になり下になり、ころびあひけるが、河岸に淵の有けるにころび入て、倉光は無水練、瀬尾は究竟の水練にて有ければ、水の底にて倉光が腰の刀をぬき、鎧の草摺引上て、つかも拳もとほれとほれと三刀刺て頸をとる。瀬尾太郎我馬をば乘損じたりければ、倉光が馬に打乘ておちて行。嫡子の小太郎宗康は年は二十に成けれ共、餘りに太て一町ともえ走らず。是を見すててせのをは十餘町ぞ延たりける。瀬尾太郎、郎等にいひけるは、日來千萬の敵にあうて軍するには、四方晴ておぼゆるが、今日は

小太郎を捨てて行ばにや、一向先が暗うて見えぬなり。今度の軍に命生て二度平家の御方へ參りたり共、宗康は六十に餘て幾程いかうとおもうて、只一人ある子を捨て是まで遁れ參りたるらんなど、同隷共にいはれん事こそ口惜けれといひければ、郎等、さ候へばこそ只御一所でいかにもならせ給へと申つるは、ここ候ぞかし。返させ給へとて、又取て返す。案のごとくに小太郎宗康は足かん斗に腫て臥りゐたる所へ、瀬尾太郎急ぎ馬より飛で下り、小太郎が手を取て、汝と一所でいかにもならんと思ふために、是迄歸りたるはいかにといひければ、小太郎涙をはらはらと流いて、縱此身こそ無器量に候へば自害を仕候共、我故御命をさへうしなひまゐらせん事、五逆罪にや候はんずらん、唯とうとう延させ給へといひけれ共、思切てんうへはとて休居たりける處に、今井四郎兼平五十騎計鞭鐙を合せて追懸たり。瀬尾太郎射殘したる八すぢの矢をさしつめ引つめ散散に射る。死生はしらず、矢場に敵八騎射落し、其後太刀をぬいて先小太郎が頸ふつと討落し、敵の中へ懸入、竪樣、横樣、蜘蛛手、十文字、散散に戰ひ、痛手餘多おひ、つひに討死してけり。郎等も主にちつとも劣らず戰ひけるが、痛手負て生捕にこそせられけれ。中一日逗留有て軈而死にけり。是等三人が頸をば備中國鷺が森にぞかけたりける。木曾殿あはれ剛の者や、是らが命助てみでとぞの給ひける。

室山合戦

去程に木曾は備中國萬壽庄にて勢揃して、入嶋へ既によせんとす。其間都の留守におかれたりける樋口次郎兼光、西國へ使者を奉て、殿のわたらせ給はぬまに、十郎蔵人殿こそ院のきり人して、やうやうに讒奏せられ候なれ。西國の軍をば暫らくさしおかせ給ひて、急ぎのぼらせ給へといひければ、木曾、さらばとて夜を日に續で馳上る。十郎蔵人行家は木曾に中違うて、あしかりなんとや思はれけん、其勢五百餘騎で丹波路にかかつて幡［播］磨國へ落下る。木曾は攝津の國を經て都へ入る。平家は木曾討んとて、大將軍には新中納言知盛卿、本三位中將重衡卿、侍大將には越中次郎兵衛盛次、上總五郎兵衛忠光、惡七兵衛景清、伊賀平内左衛門家長を先として、都合其勢二萬餘騎、幡［播］磨國に押渡り、室山に陣をぞ取る。十郎蔵人行家は平家と軍して、木曾と中なほりせんとや思ひけん、其勢五百餘騎、室山へこそ懸られけれ。平家は陣を五つにはる。先伊賀平内左衛門家長二千餘騎で一陣を堅む。越中次郎兵衛盛次三千餘騎で二陣を固む。上總五郎兵衛忠光、惡七兵衛景清二千餘騎で三陣をかたむ。本三位中將重衡卿三千餘騎で四陣をかため給ふ。新中納言知盛卿一萬餘騎で五陣にひかへ給へり。先一陣伊賀平内左衛門家長しばらくあひしらふ躰にもてなし、中を開てぞ通しける。二ぢん越中次郎兵衛是も開てぞ通しける。三陣上總五郎兵衛、惡七兵衛共

にあけてぞとほしける。四陣本三位中將重衡卿もおなじうあけてぞ入られける。先陣より後陣まで兼て約束したりければ、源氏を中に取籠て我討取んとぞすすみける。十郎藏人行家こはたばかられにけりとや思はれけん、面もふらず命もをしまず、ここを最後と攻戰ふ。新中納言只押双でくめやくめと下知せられけれども、さすが十郎におし雙べてくむ武者一騎もなかりけり。新中納言のむねと頼たりける紀七衛門、紀八衛門、紀九郎などいふ一人當千の兵共、皆そこにて十郎藏人に討取られぬ。かくして卅騎計に討なされ、廿七き大略手負、四方は皆敵なり、のがるべきとは覺えね共、思ひ切て一方打破てぞ出たりける。幡〔播〕磨國高砂より船に乘て和泉國吹飯浦へ押渡り、河內國長野城にてたて籠る。平家は室山、水嶋二か度の軍に勝てこそいよいよ勢は附にけれ。

皷判官

凡京中には源氏の勢滿滿て、在在所所に入取おほし。賀茂、八幡の御領ともいはず、靑田を刈て秣にし、人の藏をうちあけて物をとり、路次に持〔以〕て逢物を奪ひとり、衣裳を剝取る。平家の都におはせし程は只大方六波羅殿とておそろしかりし斗なり、衣裳を剝取まではなかりし物を、平家に源氏替劣りたりとぞ人申ける。法皇より木曾左馬頭の許へ狼藉鎭めよと仰せ下さる。御使は壹岐守朝親が子に壹岐判官朝泰と云者

也。天下に聞えたる皷の上手にて有ければ、時の人皷判官とぞ申ける。木曾對面して先御返事をば申。さて抑わどのを皷判官といふは萬の人に擊たうたか、張られたうたかとぞいひたりける。朝泰返事に及ばず急ぎ歸參て、義仲嗚呼〔迂愚〕の者にて候、はやく追討せさせ給へ。只今朝敵と成候なんずと申ければ、法皇、さらば然るべき武士にも仰付られずして、山の座主、寺の長吏に仰られて、山、三井寺の惡僧共をぞめされける。公卿、殿上人の召れける勢と云は、向へ礫、印地、いふかひなき辻冠者原、さては乞食法師共なり。木曾の左馬頭、院の御氣色あしうなると聞えしかば、始は木曾に隨うたる五畿内の者共皆木曾を背て院方へ參る。又信濃源氏村上判官代、是も木曾に背て法皇へ參りけり。今井四郎申けるは、是こそ以外の御大事にて候へ。さればとて十善の君にむかひまゐらせて、いかで御合戰候べき。ただ甲を脫、弓の弦をはづいて降人にまゐらせ給ふべうもや候覽と申ければ、木曾大に怒て、我信濃を出し時、小見、合田の軍よりはじめて、北國にては砥浪、黑坂、鹽坂、篠原、西國にては福隆寺繩手、篠のせまり、板倉河の城を攻しか共、一度も敵に後を見せず。縦十善の君にて渡せ給ふ共、甲を脫、弓の弦をはづいて、降人にはえこそまゐるまじけれ。

法住寺合戰

たとへば都の守護してあらんずる者が、馬一疋づつ飼て乘らざるべきか。いくらも有田共刈らせて秣にせんを、あながちに法皇のとがめ給ふべき樣やある。兵糧米つきぬれば、冠者原共が、片邊に付て時時入取せんはなじかはくるしかるべき。大臣以下、宮宮の御所へもまゐらばこそ僻事ならめ。如何是は鼓判官が凶害と覺るぞ、其鼓め打破て捨よ。今度は義仲が最後の軍にてあらんずるぞ。且は兵衞佐賴朝がかへりきかんずるところもあり。軍ようせよ、者共とて打出けり。北國の者共皆落下て、纔六七千騎ぞありける。義仲が軍の吉例なればとて、七手に分ち、先樋口次郎兼光二千餘騎で新熊野の方へ搦手に差つかはす。殘る六手はおのおのがゐたらんずる條里小路より河原へ出て、七條河原でひとつになれと相圖を定めて打立けり。御方の笠じるしには松の葉をぞ付たりける。軍は十一月十九日の朝なり。院御所法住寺殿にも軍兵二萬餘人參り籠りたるよし聞えけり。木曾、法住寺殿の西の門へ押寄て見ければ、鼓判官朝泰は軍の行事承て、御所の西のつい垣の上へ上りあがつて立たりけるが、赤地の錦の直垂に甲計ぞ着たりける。甲には四天をかいてぞおしたりける。片手には鉾を持、片手には金剛鈴をもつて打振打振、時時は舞折もありけり。公卿、殿上人は、風情なし、朝泰には天狗ついたりとぞわらはれける。朝泰大音聲を揚て、昔は宣旨を向て讀ければ、枯たる草木も忽に花咲實なり、惡鬼惡神も隨ひき。末代といふともいかでか十善の君に向ひまゐらせて弓をひき、矢を放べき。はなたん矢は却て身に當るべし、拔ん太刀は却て身を切るべしなど、ののしりた

りければ、木曾、さないはせそとて、鬨をどつと作りける。去程に樋口次郎兼光二千餘騎、新熊野方より鬨の聲をぞあはせける。今井の四郎兼平かぶらの中に火を入て法住寺殿の御所の棟に射たてたりければ、折節風ははげしし、猛火は天に燃上て焰は虚空に滿滿てり。軍の行事朝泰は人より先に落にけり。行事が落る上は二萬餘人の兵共、我先にとぞ落行ける。あまりにあわて噪で、弓取者は矢をしらず、矢取る者は弓をしらず、或は長刀倒についで吾足突貫者もあり、或は弓の弭物にかけてえはづさで捨て逃るものもあり。

七條が末をば攝津國源氏の堅めたりけるが、院御所より落人あらば用意して皆打殺せと下知せられたりければ、在地の者共屋ねゐに楯をつきならべ、おそへの石を取聚めて待居たる所に、攝津國源氏の落けるを、あはや落人とて石をひろひかけ散散に打ければ、これは院方で有ぞ、あやまちすなといひけれ共、さないはせそ、院宣で有に、只打殺せ、打殺せとて打程に、或は頭打わられ、或は腰打折られて馬よりおち、はふはふ逃るも有り、或は打殺さるる者もおほかりけり。八條が末をば山僧共のかためたりけるが、恥ある者は打死し、つれなき者は落て行。主水正親業、薄青の狩衣の下に萠黄威の腹卷を着、白月毛なる馬に乘て河原を上りに落けるを、今井四郎兼平おつかかり、よつひいて、しや頸の骨をひやうと射て、馬より倒に射落す。大外記頼業が子なりけり。明經道の博士甲冑をよろふ事、是始とぞ承る。去程に木曾を背て法皇へ參りたる信濃源氏村上三郎判官代もうたれぬ。近江中將爲清、越前少將信行も射殺されて頸取られぬ。

伯耆守光綱、子息伯耆判官光長も父子ともにうち殺されぬ。又按察大納言資方卿の孫播〔播〕磨少將雅方も鎧に立烏帽子で軍の陣へ出られたりけるが、樋口太郎兼光が手に懸つて生捕にこそせられけれ。天台座主明雲大僧正、寺の長吏圓慶法親王も御所に參り籠らせ給ひたりけるが、黑煙既に押かけければ、御馬にめして急ぎ出させ給ひけるを、武士ども散散に射奉る。明雲大僧正、圓慶法親王も御馬より射落されて御頸取られさせ給ひけり。法皇は御輿に召て他所へ御幸なる。武士共散散に射たてまつる。豐後少將宗長、木闌地直垂れに折烏帽子で供奉せられたりけるが、是は院にてわたらせ給ふぞ、あやまち仕るなと申されたりければ、武士共皆馬より下て畏る。何者ぞと御尋有ければ、信濃國住人矢嶋の四郎行綱と名乘申す。軈て御輿に手かけまゐらせて、五條内裏へ入奉つて緊しう守護し奉る。豐後國司刑部卿三位賴□〔空白、諸本資トアリ〕卿も御所に參籠られたりけるが、黑煙既に押懸ければ、急ぎ河原に逃出らる。武士の下部どもに衣裳皆剝取られて眞裸にてたたれたり。比は十一月十九日の朝なれば、河原の風さこそはげしかりけめ。三位のせうと越前法橋性意が中間法師のありけるが、軍みんとて出たりけり。三位の裸にて立れたるを見付て、あな淺ましとて、急ぎ走寄る。此法師は白小袖二に衣を着たりける。さらは小袖をも脱できせ奉れかし、衣を脱でなげ懸たり。みじかき衣、うつぼにほうかぶつて帶もせず。うしろのていさこそは見ぐるしかりけめ。白衣たる法師を供にぐしておはしけるが、さらばいそぎも歩み給はで、あそこ爰に立やすらひ、

あれは誰が家ぞ、これは何者の宿所ぞと問給へば、見る人手をたたいて笑ひあへりけり。主上は池に舟を浮べて召れたりけるが、武士どもしきりに矢をまゐらせければ、七條侍從信清、紀伊守敎光、御舟に候はれけるが、これはうちにてわたらせ給ふぞや、あやまち仕るなと申されければ、武士共皆馬より下て畏る。軈て閑院殿へ行幸なし奉る。行幸の儀式の淺猿さ申も中中おろかなり。院方に候ける近江守仲兼は、法住寺殿の門をかためて防ぐ處に、近江源氏山本冠者義高、鞭鐙を合て馳來り、いかに各は誰をかばはんとて軍をばし給ふぞ、御幸も行幸も他所へなりぬとこそ承れといひければ、さらばとて其勢五十騎大勢の中へ懸〔駆〕入、一方打破てぞ通りける。主從八騎に討なさる。八騎が中に河内の日下黨に加賀房と云法師武者有。月毛なる馬の口のこはきにぞ乘たりける。此馬は餘りに口が強て乘たまつべし共存候はずといひければ、源藏人、さらば此馬に乘替よとて、栗毛なる馬のした尾白いに乘替て、ね井小彌太が二百餘騎計でひかへたる河原坂の勢の中へ懸〔駆〕入散散にたたかひ、そこにて八騎が五騎討れぬ。加賀坊は我馬のひあひ〔非合カ〕なりとて、主の馬に乘替たりけれ共、運や盡にけん、そこにて終に討れにけり。ここに源藏人家子に信濃次郎藏人仲頼と云者あり。栗毛なる馬の下尾白いが走り出たるを見つけて、下人をよび、ここなる馬は源藏人の馬と見るは僻事か。さん候。はや討れ給ひけるにこそ。死なば一所で死なんとこそ契りしか、どの勢の中へ入とか見つる。河原坂の勢の中へこそ入せたまひつるなれ。御馬も軈てあの勢の中

より出來て候と申ければ、次郎藏人涙をはらはらと流いて、妻子の許へ最後の有樣いひつかはし、只一騎河原坂の勢の中へ懸〔驅〕入、鐙ふんばり立あがり、大音聲をあげて、敦躬〔實〕親王に八代の後胤、信濃守仲重次男、信濃次郎藏人仲頼と云者なり。生年廿七。我と思はん人人は寄合へや、見參せんとて、縱さま、横さま、蜘蛛手、十文字に懸〔驅〕わり、かけまはり戰ひけるが、敵餘多討取て終に討死してけり。源藏人是をばしり給はず。兄の河內守仲のぶ打具して、主從三騎南を指て落行けるが、攝政殿、都をば軍に恐れさせ給ひて、宇治へ御出有けるに、木幡山にて追付奉り、馬より下て畏る。何者ぞと御尋有ければ、仲兼、仲信と名乘〔告〕申す。北國の凶徒等かなと思食たればとて、御感あり。軈て汝も御供に候へと仰ければ、承て宇治の富家殿迄おくりまゐらせて、それよりこの人人は河內國へぞ落行ける。あくる廿日の日、木曾左馬の頭義仲、七條河原に打立て、きのふ斬る所の頸共皆懸ならべて註いたれば、七百三十餘人なり。その中に天台座主明雲大僧正、寺長史〔吏〕圓慶法親王の御頸も懸らせ給ひたり。是を見る人涙をながさずと云事なし。木曾の勢七千餘騎、馬の頭を東むけ、天も響き大地も動く斗に鬨をぞ三か度つくりける。京中又さわぎあへり。ただし是は悅びの鬨とぞ聞えし。去程に故少納言入道信西の子息宰相長敎、法皇のわたらせ給ふ五條內裏へ參て、門よりまゐらうとすれば、守護の武士共赦〔許〕さず。力及ばで或小屋に立入、俄に髮剃下し、墨染の衣袴着て、此上は何か苦しかるべき、入よとの給へば、其時ゆるし奉る。泣泣御前へ參

て、今度うたれ給ふ人人の事一一申たりければ、法皇、明雲は非業の死すべき者と露も思食寄らざりしものを、今度は只我いかにもなるべかりつる御命に替りたるにこそとて、御なみだせきあへさせ給はず。〔脫文アルカ〕前關白松殿の姫君取奉つて松殿の聟になる。木曾の家子郎等召集めて評定す。抑義仲一天の君に向ひまゐらせて軍には打勝ぬ。主上にやならまし、法皇にやならまし。法皇にならうと思へども、法師にならんもをかしかるべし。主上にならうと思へ共、童にならんも然るべからず。よし、よし、さらば關白にならうといひければ、手書に具せられたりける大夫房覺明、關白には藤原こそならせ給へ、殿は源氏でわたらせ給へば、それこそかなひ候まじとぞ申ける。さらばとて、院の御厩別當におしなつて、丹波の國をぞ知行しける。院の御出家あれば法皇と申す、主上のいまだ御元服なき程は御童形にてましましけるをしらざりけるこそうたてけれ。同廿三日、三條中納言朝方卿以下四十九人の官職を留〔停〕めて追籠奉る。平家の時は四十三人をこそとゞめられたりしか、是は四十九人なれば、平家の惡行には超過せり。去程に鎌倉の前の右兵衞佐賴朝、木曾が狼藉靖んとて、舍弟蒲冠者範賴、九郞冠者義經に六萬餘騎を相副てさし上せられけるが、都には軍出來て御所内裏皆燒拂ひ、天下暗闇となつたるよし聞えしかば、左右なう上て軍すべき樣もなしとて、尾張國熱田の大宮司が許におはしけるに、此事詔〔訟〕へんとて、北面に候ける宮内判官公朝、藤内左衞門時成、尾張國へ馳下り、此由かくと申ければ、九郞御曹司、これは宮内判官、

關東へは下らるべきで候ぞ。其故は、子細を存ぜぬ使はかへし問はるる時不審の殘るにと宣へば、公朝急ぎ關東へ馳下る。今度の軍に所從皆落失討れにしかば、子息宮内所公茂が生年十五に成をぞ只一人具したりける。夜を日に續で鎌倉へ馳下り、此よし訴へ申されければ、鎌倉殿、これは鼓判官が不思儀〔議〕の事申出て、君をも惱まし奉り、おほくの高僧貴僧をも失ひける事こそかへすがへすも奇恠なれ。是らを召つかはせ給はばかさねて御大事出來候なんと、早馬をもつて都へ申されければ、朝泰此事陳ぜんとて、夜を日に繼で鎌倉へ馳下る。鎌倉殿、しやつに目な見せそ、あひしらひなせそとの給へば、日毎に兵衞佐の舘へ向ふ。終に面目なくして又都へ歸り上り、後には稻荷の邊なる所に、命ばかり生つつ過しけるとぞ聞えし。去程に木曾殿、西國へ使者を立て、いそぎ上らせ給へ、ひとつに成て東國攻うと宣ひつかはされたりければ、大臣殿はよろこばれけれども、平大納言、新中納言は、さこそ世末にて候は。義仲にかたらはれていかでか都へ上らせ給ふべき。十善帝王、三種神器を帶して渡らせ給へば、甲を脫、弓の弦をはづいて、是へ降人に參れと仰せ候べしと申されければ、大臣殿、其樣を御返事ありしか共、木曾用ひ奉らず。松殿入道殿の舘へ木曾をめして、清盛公は惡人たりしかどか〔他本モトアリ〕、希代の善根をし置たればにや、世をもおだしう二十餘年まで保たりしなり。惡行ばかりにて世を保つ事はなきものを、させる故なうて押籠たてまつたる人人の官途どもみなゆるすべきよし仰せければ、ひたすらのあらえびすのやうなれ共、隨ひ奉て□〔一字空

白、諸本闕トアリ」官したる皆人人の官途ども許〔宥〕し奉る。松殿の御子師家公、其時はいまだ中納言中將にてましましけるを、木曾はからひにて大臣攝政になし奉る。折節大臣あかざりければ、其比の德大寺殿は内大臣にてましましけるを借奉て、大臣攝政になし奉る。いつしか人の口なれば新攝政殿をば借大臣とぞ申ける。同十二月十日の日、法皇をば五條内裏を出し奉て、大藏大夫成忠が宿所、六條西洞院へ御幸なし奉る。やがて其日歳末の御修法始めらる。同十三日除目行はれて、木曾がはからひにて、人人の官階共、思ふさまになしおきけり。平家は西國に、兵衞佐は東國に、木曾は都にはりおこなふ。前漢、後漢の間、王莽が世を討取て、十八年治めたりしがごとし。四方の關關皆閉たれば、おほやけの御貢物をも奉らず、私の年貢も上らねば、京中の上下、只少水の魚の如し。あぶなながらに年暮て、壽永も三年に成にけり。

平家物語　卷第八　終

平家物語卷第九目錄

生食沙汰
宇治河先陣
河原合戰
木曾最後
樋口被斬
六ケ度合戰
三草勢揃付三草合戰
老馬
一二懸
二度懸
坂落
越中前司最後
忠度最後

重衡生捕
敦盛最後
知章最後
落足
小宰相

平家物語　卷第九

生食

壽永三年正月一日、院御所は大膳大夫成忠が宿所、六條西洞院なりければ、御所の躰然るべからずとて、禮儀おこなはるべきにもあらねば拜禮もなし。院の拜禮なかりければ內裏の小朝拜も行はれず。平家は讃岐の國八嶋の磯に送迎へて、年のはじめなれ共、元日、元三の儀式、事よろしからず。主上わたらせ給へども、節會行はれず、四方拜もなし。腹赤〔鮹〕も奏せず。吉野國栖も參らず。世亂れたりしかども、都にてはさすがかくはなかりしものをとぞ各宣ひあはれける。青陽の春も來り、浦吹風もやはらかに、日影も長閑に成行ど、只平家の人人はいつも氷に閉籠られたる心ちして、寒苦鳥に異ならず。東岸西岸の柳遲速をまじへ、なん枝北枝の梅開落已に異にして、花の朝、月の夜、詩歌、管絃、鞠、小弓、扇合、繪合、草盡、虫盡、樣樣興有し事共思召出、語つづけて、ながき日を暮しかね給ふぞ哀れなる。同正月十一日、木曾の左馬頭義仲院參して、平家追討の爲に西國へ發向すべき由を奏聞す。同十三日既にかど出と聞えしかば、鎌倉の前右兵衞佐頼朝、木曾が狼籍靖めんとて、數萬騎の軍兵を差上せられけるが、既に美濃國、伊勢

國にも着と聞えしかば、木曾大きに驚き、宇治、勢田の橋を引て、軍兵どもをわかちつかはす。折節勢ぞなかりける。先勢田のはしへは大手なればとて、今井の四郎兼平八百餘騎にてさしつかはす。宇治橋へは仁科、高梨、山田次郎五百餘騎でつかはしけり。一口へは伯父の信太三郎先生義敎三百餘騎でむかはれけり。

去程に東國よりせめ上る大手の大將軍には、蒲の御曹司範賴、搦手の大將軍には九郎御曹司義經、むねとの大名三十餘人、都合其勢六萬餘騎とぞ聞えし。其比鎌倉殿に生食、磨墨とて、聞ゆる名馬ありけり。生食をば梶原源太景季頻りに所望申けれ共、是は自然の事のあらん時、賴朝が物具して乘るべき馬なり。是もおとらぬ名馬ぞとて、梶原には磨墨をこそ給てけれ。そののち佐佐木四郎高綱御暇申に參られたるに、鎌倉殿いかが思召されけん、所望の者はいくら有けれども、其旨存知せよとて、生食を佐佐木にたぶ。佐佐木畏て申けるは、高綱今度此御馬にて宇治川の眞先渡し候べし。もし死たりと聞しめされ候はば、人に先をせられてけりとおぼしめされ候べし。いまだ生たりと聞召れ候はば、さだめて宇治川の先陣をば佐佐木ぞしつらん物をと思食れ候へとて、御前を罷立。參會したる大名、小名、あつぱれ荒凉の申樣哉とぞ人人私語合れける。各鎌倉を立て足柄を經て行もあり、箱根にかかる勢もあり。思ひ思ひに上る程に、駿河國浮嶋原にて梶原源太景季高き所に打上り、しばらくひかへておほくの馬どもを見けるに、思ひ思ひの鞍置せ、色色の鞦かけ、或は乘口にひかせ、或は諸口に牽せ、幾千萬と云數をしらず、引透〔通〕し、引透〔通〕し

ける中に、景季が給づたる磨墨に勝る馬こそなかりけれと、嬉しう思ひてみる處に、爰に生食と覺しき馬こそ出來たれ。金覆輪の鞍置せ、小房の鞦懸、白轡はげ、白沫かませて、舍人數多付たりけれ共、猶ひきもためず躍らせてこそ出來たれ。梶原打寄て、この御馬は誰が御馬候ぞ。ささ木殿の御馬候と申す。佐佐木は三郎殿か、四郎殿か。四郎殿の御馬候とて引透〔通〕す。梶原、安からぬ事なり、同じ樣に召つかはるる景季を佐佐木に思召替られける事こそ遺恨の次第なれ。今度都へ上り、木曾殿の御内に四天王と聞ゆる今井、樋口、楯、根井と組で死ぬるか、然らずは西國へ向つて一人當千と聞ゆる平家の侍共と軍して死なんとこそ思ひしか。此御氣色ではそれもせんなし。詮ずる所、昨今爰にて佐佐木を待うけ、引組で差違へ、好侍二人死で鎌倉殿に損とらせ奉らんと、つぶやいてこそ待懸たれ。佐佐木何心もなう歩せて出來たる。梶原推並べてやくむべき、向うざまにあてやおとすと思ひけるが、先詞をぞ懸ける。いかに佐佐木殿は生食給はらせ給ひて上らせ給ふなといひければ、佐佐木、あつぱれ此仁も内内所望申つると聞しものをと、きつと思ひ、さん候、今度此御大事に罷上候が、定而宇治、勢田の橋をや引たるらん。乘て河を渡すべき馬はなし、生食を申さばやと存じつれ共、梶原殿の申させ給ふだに御ゆるされなきと承て、まして高綱などが申ともよも給はらじ、後日にいかなる御勘當もあらばあれと存つつ、明日立んとての曉、舍人に心を合せて、さしも御祕藏の生食をぬすみすまして上りさうはいかに、梶原殿といひければ、梶原此詞に腹がいて、

ねつたい、さらば景季もぬすむべかりけるものをとて、どつと笑つてぞのきにける。

宇治川先陣

佐佐木四郎の給はられたりける御馬は、黒栗毛なる馬の極てふとうたくましきが、馬をも人をもあたりをはらつて食ければ、生食とは付られたり。八寸の馬とぞ聞えし。梶原が給づたりける御馬も極めてふとうたくましきが、誠に黒かりければ磨墨とは付られたり。いづれもおとらぬ名馬なり。去程に尾張國より大手、搦手二手に分て責上る。大手の大將軍には蒲御曹司範頼、相伴ふ人人武田太郎、加賀見次郎、一條次郎、板垣三郎、稻毛三郎、榛谷四郎、熊谷次郎、猪俣小平六をさきとして、都合其勢三萬五千餘騎、近江國野路篠原にぞ陣をとる。搦手の大將軍には九郎御曹司義經、同伴人人、安田三郎、大内太郎、畠山庄司次郎、梶原源太、佐佐木四郎、糟屋藤太、澁谷右馬允、平山の武者所を先として、都合其勢三万五千餘騎、伊賀國を經て宇治橋のつめにぞ押寄たるが、宇治も勢田も橋をひき、水の底には亂杭うつて大綱はり、逆木つないで流し懸けたり。比は正月廿日餘の事なれば、比良の高ね、志賀の山、昔長柄の雪もきえ、谷谷の氷とけて、水は折節まさりたり。白浪おびただしう漲落、瀬枕大きに瀧鳴て、さかまく水も早かりけり。夜は既に明行ど、川霧深く立籠て、馬の毛も鎧の毛もさだかならず、大將軍九郎御曹司、河の端に進

み出、水の面を見渡いて、人人の心を見んとやおもはれけん。淀、一口へやむかふべき、水の落足をや待べき、いかがせんと宣ふ處に、爰に武藏國住人畠山庄司次郎重忠、生年廿一になりけるが進み出て、此河の御沙汰は鎌倉にても能能候ひしぞかし。日來しろし召れぬ海河の俄に出來ても候はばこそ。近江の湖の末なれば、待共待共水ひまじ。橋をば又誰が渡いて參らすべき。一年治承の合戰に、足利又太郎忠綱が渡しけるは鬼神か。重忠先瀬踏仕らんとて、丹黨を宗として、五百餘騎ひしひしと轡を並る處に、爰に平等院のうしとら、橘の小嶋が崎より武者二騎引かけ、かけ出來たり。一騎は梶原源太景季、一騎は佐佐木四郎高綱なり。人目にはなにともみえざりけれ共、內內先に心をかけたりければ、梶原は佐佐木に一段斗ぞ進んだる。佐佐木、いかに梶原殿、此川は西國一の大河ぞや。腹帶ののびてみえさうぞ、しめ給へと云ければ、梶原さも有らんとや思ひけん、手綱を馬のゆがみにすて、左右の鐙を踏すかし、腹帶を解てぞしめたりける。佐佐木その間にそこをつと馳拔いて、河へさつとぞ打入たる。梶原たばかられぬとや思ひけん、やがてつづいて打入たり。梶原、いかに佐佐木殿、高名せうとて不覺したまふな、水のそこには大綱あるらん、心得給へといひければ、佐佐木太刀を拔て馬の足にかかりける大綱共を、ふつふつとうちきりうちきり、宇治川はやしといへ共、生食といふ世一の馬にはのつたりけり、一文字にさつと渡いて向の岸にぞ打上たる。梶原が乘つたりける磨墨は川中より篦撓形に押流され、遙の下より打上たり。其後佐佐木鐙踏

張立上り、大音聲を揚て、宇多天皇に「他本よりトアリ」九代の後胤、佐佐木三郎秀義が四男、ささ木四郎高綱、宇治川の先陣ぞや。木曾殿の御方に我と思はん人人は寄合や、見參せんとて、をめいてかく。畠山五百餘騎轡て渡す。むかひの岸より山田次郎がはなつ矢に、畠山馬の額を篦深に射させ、よわれば河中にて弓杖をついておりたつたり。岩波甲の手さきへ颯とおしかけけれ共、畠山是を事共せず、水の底をくぐつて向の岸にぞ着にける。上らんとする處に、後より物こそむず「他本とアリ」ひかへたれ。誰ぞととへば重親と答ふ。いかに大串か。さん候。大串次郎は畠山が烏帽子子にてぞ候ける。餘に水がはやうて馬をば押流され候ぬ、力及ばでこれまで着參つて候といひければ、畠山、いつもわ殿原が樣なる者は重忠にこそ助られんずれと云まゝ、大串をつかんで岸の上へぞ投上たる。投上られてたちなほり、太刀を拔て額にあて、大音聲をあげて、武藏國の住人大串次郎重親、宇治川のかちたちの先陣ぞやとぞ名乘「告」つたる。敵も御方もこれを聞て、一度にどつとぞわらひける。畠山乘替に乘てをめいてかく。ここに魚綾の直垂に緋威の鎧着て、連錢蘆毛なる馬に金覆輪の鞍を置て乘たりける武者一騎、眞先に進んだるを、畠山爰に[illegible]「問」るは何者ぞ、名乘「告」れやといひければ、これは木曾殿の家子に長瀨判官代重綱と名乘「告」。畠山今日の軍神祝はんとて、押ならべてむずとくんで引落し、我乘つたりける鞍の前輪に押付、ちつともはたらかさず、頸ねぢ切て本田次郎が鞍のとつつけにこそ付させけれ。これをはじめて宇治橋堅めたりける兵共、暫しささへて防戰が

ふといへども、東國の大勢皆渡てせめければ、散散に駈〔驅〕なされ、木幡山をさしてぞおち行ける。勢田をば稻毛三郎重成がはからひにて、田上の供御瀬をこそ渡しけれ。

河原合戰

軍破れにければ、飛脚をもつて鎌倉殿へ合戰の次第を委しう註いて申されけり。鎌倉殿先御使に、佐佐木はいかにと御尋ねありければ、宇治川の眞先候と申す。さて日記を披て見給へば、宇治川の先陣佐佐木四郎高綱、二陣梶原源太景季とこそ書れたれ。宇治、勢田破れぬと聞えしかば、木曾は最後の暇申さんとて、院の御所六條殿へ馳參る。御所には法皇をはじめまゐらせて、世の失はてとて手を握り、たてぬ願もましまさず。木曾門前迄參たりしか共、さして奏すべき旨もなくして取て返す。六條高倉なる所に初て見そめたりける女房のありければ、そこに打寄て最後の名殘惜まんとて、とみに出もやらざりけり。爰に今參りしたりける越後中太家光といふ者有。御敵既に河原まで攻入て候に、何とてかやうに打解わたらせ給候ぞ。只今犬死をせさせ給ひ候なんず。とうとう御出候へと申けれ共、猶出もやらざりければ、さ候はば家光は先さき立まゐらせて、四手〔死出〕山にてこそ待まゐらせ候はめとて、腹かき切てぞ死にける。木曾是は我を進〔勸〕る自害にこそとて、軈て打立給ひけり。爰に上野國住人那波太郎廣純を先として、其勢百騎斗には

過ざりけり。六條河原に打出てみれば、東國の勢と覺しくて、先卅騎斗で出來り、その中より武者二騎進んだり。一騎は塩屋五郎維廣、一騎は勅使河原五三郎有直なり。塩屋が申けるは後陣の勢をや待べき。又勅使河原が申けるは、一陣破ぬれば殘黨全からず。只驅〔掛〕よやとて、喚いてかく。木曾は今日を最後と戰へば、東國の大勢、木曾を中に取籠て我討取らんとぞ進ける。大將軍九郎御曹司義經、軍をば軍兵共にせさせ、我身は院御所のおぼつかなきに守護し奉らんとて、ひた甲五六騎、院御所六條殿へ馳參る。御所には大膳大夫成忠、御所の東の築墻の上にのぼりあがつて、わななく、わななく見わたせば、武士五六騎のけ甲にたたかひなつて、春風に射向の袖吹靡かさせ、白旗颯とさし擧、黑煙蹴立て馳參る。成忠あな淺猿、木曾が又參て候と申ければ、君も臣も大に騷がせおはします。成忠重ねて奏聞しけるは、今日始て都へ入東國の武士と覺え候。いか樣にも皆笠驗が替て候と申もはてねば、大將軍九郎御曹司義經、門前にて馬より下、門を敲かせ、大音聲を揚て、鎌倉の前右兵衞佐賴朝が舍弟九郎義經こそ、この御所守護のために馳參つて候へ、開て入させ給へと申されたりければ、成忠餘りの嬉しさに急ぎ築墻の上よりをどりおるるとて腰を御損じたりけれ共、痛さはうれしさにまぎれて覺えず、はふはふ御所へ參つて此由奏聞したりければ、法皇大きに御感有て、門をあけさせてぞ入られける。義經その日は赤地錦の直垂に紫すそごの鎧着て、鍬形打たる甲の緒をしめ、金作の太刀を帶、廿四さいたる截生の矢負、滋籐〔籐〕の弓の鳥打の本を、紙を廣さ一寸計に切

て左卷にぞ卷たりける。是ぞ今日の大將軍の効し〔驗〕とは見えし。法皇中門の連子より叡覽有て、ゆゆしげなる者共かな、皆名乘〔告〕らせよと仰ければ、先大將軍九郎義經、次に安田三郎義定、畠山庄司次郎重忠、梶原源太景季、佐佐木四郎高綱、澁谷右馬允重資とこそ名乘〔告〕つたれ。義經ぐして武士は六人、鎧は色色なりけれ共、頬魂、事がら、いづれも劣らず。成忠仰せ□〔一字空白、承ト他本ニアリ〕つて、義經を大床の際へめして、合戰の次第を委しう御尋ねあり。義經畏て申されけるは、鎌倉前右兵衛佐頼朝、木曾が狼藉靖めんとて、範頼、義經を先として都合六万餘騎をさしのぼせ候が、範頼は勢田より參り候へ共、いまだ見え候はず。義經は宇治の手を責〔攻〕破つて、此御所守護の爲に馳參じて候へ。木曾は河原をのぼりに落候つるを軍兵共をもつて追せ候つるが、今は定て討取候なんずと、いと事もなげにぞ申されける。法皇大に御感有て、又木曾が餘黨など參て狼藉もぞ仕る。汝は此御所能能守護仕れと仰ければ、畏り承て四方の門をかためて待程に、兵共はせあつまつて、程なく一萬騎ばかりに成にけり。木曾はもしの事あらば法皇取奉つて西國へ落下り、平家とひとつにならんとて、力者廿人そろへて持たりけれ共、御所には九郎義經緊しう守護し奉ると聞えしかば、叶はじとやおもひけん、河原をのぼりに落行けるが、敵の大勢の中へ懸〔駈〕入て討れんとする事度度に及ぶ。懸〔駈〕破懸〔駈〕破通りぬ。木曾涙を流いて、かかるべしとだに知りたりせば、今井を勢田へはやらざらまし。幼少竹馬のむかしより死なば一所で死なん

とこそ契りしか、所所でうたれん事こそ悲しけれ。今一度今井が行衛〔方〕を聞かんとて、河原をのぼりにかかるほどに、六條河原と三條河原の間にて、敵襲懸れば取て返し、取て返し、木曾わづかなる小勢にて、雲霞の如くなる敵の大勢を五、六度まで追返し、賀茂河颯と打渡り、粟田口、松坂にもかかりけり。去年信濃を出しには五万餘騎と聞えしが、今日四宮河原を過るには主從七騎に成にけり。まして中有の旅のそら思ひやられてあはれなり。

木曾最後

木曾は信濃より巴、欵冬とて二人の美女を具せられたり。欵冬はいたはり有て都にとどまりぬ。中にも巴は色白う、髮長く、容顏誠に美麗なり。究竟のあら馬乘の惡所落し、弓矢、打物取つてはいかなる鬼にも神にもあはうといふ一人當千の兵也。されば軍と云時はさねよき鎧着せ、強弓、大太刀持せて一方の大將に向られけるに、度度の高名肩をならぶる者なし。されば今度もおほくの者ども落失討れける中に、七騎が中までも巴は討れざりけり。木曾は長坂を經て丹波路へともきこゆ。龍花越にかかつて又北國へ共聞えけり。かかりしか共、今井が行末の覺束なさに取つて返して、勢田の方へぞ落行給ふ。今井四郎兼平も八百餘騎で勢田を堅めたりけるが、五十騎斗にうちなされ、旗をば卷せて持せつつ、主の行末の覺束なさに、都の方へ上

る積に、大津の打出濱にてぞ木曾殿に行合奉る。中一町ばかりより互にそれと見知て主從駒をはやめて寄合たり。木曾殿、今井が手を把て宣ひけるは、義仲が六條河原にていかにもなるべかりしか共、そこで討れんより、汝と一所でいかにもならんとおもふ爲にこそ、おほくの敵に後を見せて是まで遁れたるはいかにとのたまへば、今井四郎、御諚誠に忝く候。兼平も勢田にて討死仕るべう候ひしか共、御行衞〔方〕のおぼつかなさに、是まで遁れ參つて候と申ければ、木曾殿、さては契りいまだ朽せざりけり。義仲が勢、山林に馳散て此邊にもひかへたるらんぞ、汝が旗揚させよと宣へば、卷て持せたる今井が旗を差上たり。是を見付て京より落來勢共なく、又勢田より落る者共なく、程なく三百餘騎ばかりぞ馳集る。木曾殿斜ならずに悦て、此勢にては最後の軍、一軍などかせざるべき。あれにしぐろうて見ゆるは誰が手哉覽。甲斐の一條次郎殿の御手とこそ承つて候へ。勢いか程あるらん。六千餘騎ときこえ候。さては互によい敵、同じう死ぬるとも大勢の中へかけ入、よい敵にあうてこそ討死をもせめとて、眞先にぞ進給ふ。木曾殿其日の裝束には、赤地の錦のひたたれに、唐綾威の鎧着て、いかもの作りの太刀を帶、鍬形打たる甲の緒をしめ、廿四さいたる石打の矢の、其日の軍に射て少少殘たるを頭高に負なし、滋籐〔籐〕弓の眞中取て、聞ゆる木曾鬼葦毛と云馬に、金覆輪鞍を置て乘つたりけるが、鐙ふんばり、たちあがり、大音聲を揚て、日來は聞けん物を、木曾冠者今は見るらん、左馬頭兼伊豫守朝日將軍源義仲ぞや。甲斐の一條次郎とこそきけ、義仲討て

兵衞佐に見せよやとて喚てかく。一條次郎これを聞て、ただいま名乘〔告〕は大將軍ぞや、あますな者ども、洩もらすな若黨、討やとて、大勢の中に取籠、我討取らんとぞ進ける。木曾三百餘騎、六千餘騎が中へ駈〔驅〕入、竪樣、横樣、蜘蛛手、十文字に駈〔驅〕破て後へつと出たれば、五十騎ばかりに成にけり。そこを破て行程に、土肥次郎實平二千餘騎でささへたり。そこをも破つて行程に、あそこにては四五百騎、ここにては二三百騎、百四五十騎、百騎ばかりが中を駈〔驅〕破駈〔驅〕破行程に、主從五騎にぞ成にける。五騎が中までも巴は討れざりけり。木曾殿、巴を召て、おのれは女なれば是よりとうとういづちへも落行、義仲は討死をせんずる也。人手にかからずは自害をせんずれば、義仲が最後の軍に女を具したりなどいはれん事口惜かるべしとの給へども、猶落も行ざりけるが、餘につよういはれ奉て、あはれよからう敵がな、木曾殿に最後の軍して見せ奉らんとて、ひかへて敵を待處に、爰に武藏國にきこえたる大力□〔一字空白、諸本御トアリ〕田の八郎師重、卅騎斗で出來る。巴其中へ破て入、先□〔一字空白、諸本御トアリ〕田のはらに押並、むずと組で引落し、我乘たりける鞍の前輪に押付て、ちつとも働らかさず。頸ねぢ切て捨てけり。其後巴は物具脫棄、東國の方へぞ落行ける。手塚太郎討死す。手塚の別當落にけり。木曾殿、今井四郎只主從二騎になつて、宣ひけるは、日來は何とも覺えぬ鎧が今日は重うなつたるぞやと宣へば、今井四郎申けるは、御身もいまだ疲させ給ひ候はず、御馬もよわり候はず、何によつて一兩の御着□□〔二字空白、他本背長ト

アリ〕を併に重うは思召れ候べき。それは御方に續く勢が候はねば臆病でこそさは思召候らめ。兼平一騎をば餘の武者千きと思召候べし。爰に射殘したる矢七つ八つ候へば、しばらく防ぎ矢候はん。あれにみえ候は粟津の松原と申候。君はあの松の中へ入せ給ひて、靜に御自害候へとて、打て行程に、又あら手の武者五十騎斗で出來たり。兼平は此御敵暫く防ぎまゐらせ候べし。君はあの松の中へ入ら□〔一字空白、諸本せトアリ〕給へと申ければ、義仲、六條河原にていかにもなるべかりしか共、汝と一所でいかにもならん爲にこそ、おほくの敵に後を見せて是まで遁れたなれ。所所で討れんより一所でこそ討死をもせめとて、馬の鼻をならべて既に懸〔驅〕んとし給へば、今井四郎急馬より飛おり、主の馬のみづつきに取付、泪をはらはらと流いて、弓矢取は年來日來いかなる高名候へ共、最後に不覺しぬれば永き瑕にて候なり。御身も疲れさせ給ひ候ぬ、御馬も弱て候。御方につづく御勢も候はねば、大勢に押隔られ、いふかひなき人郎等に組落されて、討れさせ給ひ候なば、さしも日本國に鬼神と聞えさせ給ひつる木曾殿をば、なにがしら郎等の手に懸て討奉りたりなど申されん事、口惜かるべし。唯理をまげて、あの松の中へ入らせ給へと申ければ、木曾殿、さらばとて只一騎粟津の松原へぞ懸〔驅〕給ふ。今井四郎取て返し、五十騎計が勢の中へ懸〔驅〕入、鐙ふんばり立上り、大音聲を揚て、遠からん者は音にもきけ、近からん人は目にもみ給へ、木曾殿の乳夫子に今井四郎兼平とて、生年三十三に罷成、さる者有とは、鎌倉殿迄もしろし召れたるらんぞ。兼平討て兵

御佐殿の御見參に入れやとて、射殘したる八筋の矢を、さしつめ、引つめ、散散に射る。死生はしらず、矢場に敵八騎射落し、其後太刀をぬき翔てまはるに、面を合する者ぞなき。只射取れや、射取れとて、矢さきを揃へて雨の降るやうに、さしつめ、ひきつめ散散に射けれども、鎧好ければ裏かかず、開間を射ねば手も負はず。木曾殿は唯一騎、粟津の松原へ駈［懸］給程に、比は正月廿一日入逢計の事なるに、薄氷は張たりけり。深田有ともしらずして、馬を颯と打入たれば、馬の首も見えざりけり。あふれ共あふれ共、打ども打どもはたらかず、かかりしか共、今井が行衞［方］の覺束なさに、振仰ぎ給ふ內甲を、相摸國の住人三浦の石田次郎爲久おつかかり、能引てひやうとはなつ。木曾殿內甲を射させ、痛手なれば、甲の眞甲を馬の首に當て俯し給ふ所を、石田が郎等二人落合て、木曾殿の御頸を終にそこにて給つてけり。やがて頸をば太刀の鋒に貫き、高く指上、大音聲を揚て、此日來日本國に鬼神と聞えさせ給へる木曾殿をば、三浦の石田次郎爲久が討奉るぞやと名乘ければ、今井四郎は軍しけるが、是を聞て、いまはたれをかかばはんとて軍をばすべき。是見給へ、東國の殿原、日本一の剛者の自害する手本よとて、太刀の鋒を口に含み、馬より倒に飛落て、貫かつてぞ失にける。さてこそ粟津の軍はなかりけれ。

樋口被斬

今井が兄の樋口次郎兼光は、十郎蔵人討んとて、其勢五百餘騎で河内國長野城へ越たりけるが、そこにては討もらしぬ。紀伊國名草にありと聞て、驟てつづいて越たりけるが、都に軍ありと聞て取て返し、上る程に、淀の大渡の橋にて、今井が下人に行合たり。是はされぱいづちへとて渡らせ給ひ候哉覽。都には軍出來て、君討れさせ給ひ候ぬ。今井殿も御自害候といひければ、樋口次郎涙をはらはらと流いて、是聞給へ、殿原、君に御志思ひまゐらせん人人は、是よりとうとういづちへも落行、いかならん乞食頭陀の行をもして、君の後世を弔まゐらさせ給へ。兼光は都へ上り討死して、冥途にても君の御見參に入、今井四郎をも今一度見ばやとおもふ爲也といひければ、是を聞て五百餘騎ありけるが、あそこ爰に落行程に、鳥羽の南の門を過るには其勢纔に廿餘騎にぞ成にける。樋口次郎今日既に都に入と聞えしかば、黨も、豪〔高〕家も、七條、朱雀、作道、四塚さまへ馳向ふ。樋口が手に茅野太郎光廣と云者有、四塚にいくらもありける勢の中へ駈〔驅〕入、鐙ふんばり立あがり、大音聲を揚、此勢の中に甲斐の一條次郎殿の御手の人やましますと問ひければ、一條次郎が手でないは軍をばせぬか、誰にも合かしとてどつとわらふ。笑はれて名乘〔告〕けるは、角〔斯〕申者は信濃國諏防〔訪〕の上宮の住人茅野大夫光家が子に茅野太郎光廣と云者なり。必一條次郎殿の御手の人を尋ぬるにはあらず、弟の七郎それにあり、光廣が子共二人信濃國に置たるが、あつぱれ我父は好てや死たるらん、悪てや死たるらんと歎かんずる處に、弟の七郎が前にて討死して、子共に慥に聞せん

と思ふ爲なり。敵をば嫌ふましとて、あれに馳會、是に馳會、武者三騎切て落し、四人に當る敵に押ならべ、むずとくんで、どうと落、差違てぞ死にける。樋口次郎は兒玉黨にむすぼほれたりければ、兒玉の人共寄合て、抑弓矢取の我も人も廣中へ入るといふは、自然の時一まづの息をも續、しばしの命をも生うと思ふ爲なり。されば樋口が我等にむすぼほれけんもさこそありけめ、命計を助けんとて、樋口が許へ使者を立て、木曾殿の御内に今井、樋口と聞えさせ給ひて候へ共、木曾殿討れさせ給ひ候ぬ、今井殿も御自害候上は、なにかくるしう候べき。我等が中へ降人に成給へ。今度の勳功の賞に申替て御命ばかりをば助奉らんと請送つたりければ、樋口の次郎は聞ゆる兵なりしか共、運やつきにけん、おめおめと兒玉黨の中へ降人にこそ成にけれ。大將軍範頼、義經に此由を申す。院御所へ奏聞して宥されたりしを、傍への公卿、殿上人、局の女房、女の童に至るまで、木曾が法住寺殿へ寄て、御所に火を懸ておほくの人人を亡ぼし、失ひたりしには、あそこにも爰にも今井、樋口と云聲のみこそありしか、是等を容〔宥〕されんは無下に口惜かるべしと、口口に申されたりければ、叶はずして又死罪にぞ定られける。同き廿二日新攝政殿停られさせ給て、本の攝政還着し給ふ。纔六十日の内に替られさせたまひぬれば、いまだ見はてぬ夢のごとし。昔粟田關白は悅申の後只七か日だにありしぞかし、是は六十日とは申せども、其間に節會も除目も行はれぬれば思ひ出なきにあらず。同じき廿四日木曾左馬頭餘黨五人が頸大路を渡さる。樋口次郎は降人たりしが、

頻りに頸の供せんと申ければ、さらばとて藍摺の直垂、立烏帽子にてぞ渡されける。同廿五日樋口の次郎終つひに斬られにけり。今井、樋口、楯、根井とて木曾が四天王の其一なれば、是等を助けられんは養虎の憂あるべしと殊に沙汰有て斬られけるとぞ聞えし。傳に聞、虎狼の國衰へて諸侯蜂の如くに起つし時、沛公先に咸陽宮へ入といへども、項羽が後に來らん事を恐れて、妻は美人をも犯さず、金銀珠玉をも掠めず、徒に函谷の關を守つて、漸漸に敵を亡て、天下を治する事を得たりき。されば今の木曾左馬頭も先都へこそ入といふ共、頼朝朝臣の命に順はましかば、彼沛公が謀ごとには劣らざらまし。去程に平家は去年の冬の比より讃岐國八嶋の磯を出で、攝津國難波潟に押渡り、福原の舊里に居住して、西は一谷を城郭に構へ、東は生田の森を大手の木戸口とぞ定ける。其間、福原、兵庫、板宿、須磨に籠る勢、山陽道八か國、南海道六か國、都合十四か國を討隨へて、召るる所の軍兵十万餘騎とぞ聞えし。一谷は北は山、南は海、口は狹くて奧廣し、岸高く聳て屛風を立たるに異ならず。北の山際より南の海の遠淺迄大石を重ね上、大木を伐て逆木にひき、深き所には大舟〔船〕共を側〔欹〕て、かいだてかき、城の面の高矢蔵には、一人當千と聞ゆる四國鎭西の兵共、甲冑弓箭を帶して雲霞の如くに列居たり。矢蔵の前には鞍置馬共十重廿重にひつ立たてたり。常に太皷を打て亂聲をす。一張の弓の勢は半月胸前に懸り、三尺の劔の光は秋の霜、腰の間に横へたり。高所には赤旗おほく打立たれば、春風に吹れて天に飜るは火炎の燃上るに異ならず。

六か度合戰

去程に平家一谷へわたり給ひて後は、四國の者共一向したがひ奉らず。中にも阿波、讃岐の在廳等皆平家を背て源氏に心を通はしけるが、さすが昨日今日まで平家に隨ひ奉たる身の、今日始て源氏へ參りたり共、よも用ひ給はじ、平家に矢一射懸奉てそれを表にしてまゐらんとて、門脇平中納言教盛、嫡子越前三位通盛、弟能登守教經父子三人、備前國下つゐにましますと聞て、射奉らんとて、兵船十餘艘でぞ寄たりける。能登殿大に怒て、昨日今日まで我等が馬の草剪たる奴原が、いつしか契りを變ずるにこそ有なれ。其儀ならば一人も洩さず討やとて、小船共押浮べて追れければ、四國の者共人目計に矢一射てのかんとこそ思ひしか、能登殿に餘りに手痛攻られ奉つて叶はじとや思ひけん、遠負にして引退き、淡路國福良の泊に着にけり。其國に源氏二人有けり。故六條判官爲義が末子賀茂冠者義嗣、淡路冠者義久と聞えしを四國の者共大將に頼て城郭構へて待處に、能登殿押寄て散散に攻給へば、賀茂冠者討死す。淡路冠者は痛手負て、自害にこそせられけれ。殘り留て防矢射ける者共二百卅餘人が頸斬懸させ、討手の交名記いて福原へこそまゐらせられけれ。それより門脇殿は福原へぞ參られける。子息達は伊與河野四郎が召せ共參らぬを責んとて、四國へぞ渡られける。兄越前三位通盛卿は又阿波國花園城にぞつき給ふ。弟能登守教經は讃岐の八

嶋に着給ふ由聞えしかば、伊豫國住人河野四郎通信は、安藝國住人沼田次郎は母方の伯父なりければ、一つにならんとて伊豫國を立て安藝國へ押渡り、沼田の城に楯籠る。能登殿此由を聞給ひて、八嶋を立て追はれけるが、其日は備後國蓑嶋にかかつて、次の日沼田城へぞ寄られける。沼田次郎、河野四郎一つになつて城郭を構て待處に、能登殿馳て押寄て散散に攻給へば、沼田次郎はこらへずして甲を脫、弓のつるをはづいて降人に參る。河野は猶も順がはず、其勢五百餘騎有けるが五十騎計に討なされ、城を落て行處に、ここに能登殿の侍に平八兵衞爲貞といふ者二百騎斗が中に取籠られ、主從七騎に討成され、助け舟に乘らんとて細道にかかつて汀の方へ落行處を、平八兵衞が子息讃岐七郎義範、究竟の弓の上手なりければ、おつかかり七騎を五騎射落す。主從二きにぞ成にける。河野が身に替て思ける郎等に讃岐七郎押並べ、むずと組で、どうと落、取て押へて頸をかかんとする處に、河野四郎取て返し、我郎等の上なる讃岐七郎が頸かき斬て深田へ投入、大音聲を揚て、伊與國の住人河野四郎越智通信、生年廿一、軍をばかうこそすれ、吾と思はん人人はよつて留めよやと名乘[告]捨て、郎等を肩に引かけ、そこをはなふつて逃延、伊豫國へおし渡る。能登殿、河野をば討漏されたりけれども、沼田次郎が降人たるを召具して一谷へぞ參られける。又淡路國住人安摩六郎忠景、是も平家を背て源氏に心を通はしけるが、大船二艘に兵粮米積み、物具入、都を指て上りけるを、能登殿、福原にて此由を聞給ひて、小舟十艘ばかりおし浮べて追はれけるが、西宮の沖にて返し合て防ぎ戰

ふ。能登殿、あますな、もらすなとて、散散に責〔攻〕給へば、安摩六郎叶はじとや思ひけん、遠負にして引退く。和泉國吹井浦に着にけり。又紀伊國住人園邊兵衞忠康、安摩六郎が能登殿に手痛う攻られ、牢て和泉國吹井浦に有と聞て、其勢百騎ばかり馳來り、一つになる。能登殿續ておしよせて散散に責〔攻〕給へば、安摩六郎、園邊兵衞叶はじとやおもひけん、家子郎等どもに防ぎ矢射させ、身からは逃て京へ上る。能登殿防ぎ矢射ける兵共二百餘人が頸切て福原へこそ參られけれ。又豐後國住人臼杵次郎惟隆、緒方三郎惟義、伊豫國住人河野四郎通信一に成て、都合其勢二千餘人、小舟共に取乘て備前國へ押渡り、今木城に楯籠る。能登殿福原にて此よし聞給ひて、安からぬ事なりとて、其勢三千餘騎で備前國に馳下り、今木城を責〔攻〕給ふ。能登殿、きやつ原は強い御敵で候、重ねて勢を給はるべき由申されたりければ、福原より數萬騎の軍兵を指向らるる由聞えしかば、城の内の兵ども手のきは戰ひ、分捕高名し、きはめて平家はいよいよ大勢でまします、我等は小勢なり、爰をばおちてしばしの息をつげやとて、杵井〔二字臼杵ト他本ニアリ〕次郎惟隆、緒方三郎惟義鎭西へおし渡り、河野は伊豫へぞ渡りける。能登殿いまは攻べき敵なしとて、福原へこそまゐられけれ。大臣殿以下の月卿雲客よりあひ給ひて、能登殿の毎度の高名をぞ感じ合れける。

三草勢揃

同正月廿九日、範頼、義經院參して、平家追討の爲に西國へ發向すべき由を奏聞す。本朝には神代より傳れる御寳三つある。內侍所、神璽、寳劍是也。事故なう遂ましかば、相構て都へ返し入奉るべき由仰下さる。兩人畏り承はつて罷出。二月四日、福原には故入道相國の忌日とて、佛事形の如く遂行はる。朝夕の軍だちに過行月日はしらね共、去年は今年に廻り來て、憂かりし春にも成にけり。世の世にてあらましかば、いかなる起立塔婆の企、供佛施僧の營もあるべかりしか共、只男女の君達指［差］つどひて歎き悲しみあはれける。福原には此次に叙位除目行はれて、僧も俗も皆司なされけり。去程に門脇平中納言敎盛卿をば正二位大納言にあがり給ふべき由、大臣殿よりのたまひつかはされたりければ、敎盛卿、

けふまでもあればあるかの我身かは夢のうちにも夢を見るかな

と御返事申させ給ひて、終に大納言には成給はず。太外記中原の師直が子周防介師純、大內記になる。兵部少輔正明五位藏人になされて藏人の少輔とぞ召れける。むかし將門東八ケ國を討したがへて、下總國相馬郡に都を立、我身を平親王と稱して百官をなしたりしには、曆博士ぞなかりける。是はそれには似るべからず。主上舊都をこそ出させ給ふといへども、三種の神器を帶して萬乘の位にそなはり給へば、叙位除目行はれんも僻事にはあらず。平氏既に福原まで攻上て都へ歸入よし聞えしかば、故鄕に殘留られたりける人人皆いさみ悅ぶ事斜ならず。中にも二位僧都專親は梶井宮の年來の御同宿にておはしければ、風の便にも申

されけり。宮よりも又常は御文あり、旅の空のありさまいかばかり御心苦しけれ共、都もいまだ靜らずなど、細細とあそばいて、奥に一首の歌ぞありける。

人しれずそなたをしのぶ心をばかたぶく月にたぐへてぞやる

僧都是を顔に押當て悲の涙せきあへず。去程に小松三位中將惟盛卿は年隔り、日重るに隨て、故郷に留め置給へる北方、をさなき人人の事をのみ歎き悲み給ひけり。商人の便りに文などの通ふにも、北方都の御樣居心ぐるしう聞給ひて、さらば是へむかへまゐらせて一所でいかにもならばやとは思はれけれ共、いつとなき浪の上、舟の中の栖居なれば、我身こそあらめ、人のためいたはしくてなど、思食沈んで明し暮し給ふにぞ、實ての御志の深さの程も顯はれにける。二月四日源氏福原を攻べかりしか共、故入道相國の忌日と聞て、佛事遂させんが爲に其日は寄ず。五日は西塞、六日は道虚日、七日の日の卯刻に一谷の東西の木戸口にて源平の矢合とぞ定ける。さりながらも四日は吉日なればとて、大手、搦手の軍兵二手に分つて攻下り、大手の大將軍には蒲御曹司範賴、相伴ふ人人武田太郎信儀、加賀美次郎遠光、同じき小次郎長淸、山名次郎敎義、同き三郎義行、侍大將には梶原平三景時、嫡子の源太景季、次男平次景高、同三郎景家、稻毛の三郎重成、榛谷四郎重朝、同五郎行重、小山小四郎朝政、中沼五郎宗政、結城七郎朝光、左貫四郎大夫廣綱、小野寺禪師太郎道綱、曾我太郎資信、中村太郎時經、江戸四郎重春、玉井四郎資景、大河津太郎廣行、

庄三郎忠家、同四郎高家、勝大八郎行平、久下次郎重光、河原太郎高直、同次郎盛直、藤田三郎大夫行泰を先として、都合其勢五万餘騎、四日辰の一點に都を立て、其日の申酉の剋には攝津國昆陽野に陣をぞ取たりける。搦手の大將軍には九郎御曹司義經、同伴ふ人人、安田の三郎義貞、大内太郎維義、村上判官代康國、田代冠者信綱、侍大將には土肥次郎實平、子息彌太郎遠平、三浦介義澄、子息平六義村、畠山庄司次郎重忠、同長野三郎重淸、佐原十郎義連、和田小太郎義盛、同次郎義茂、三郎宗實、佐佐木四郎高綱、同五郎義淸、熊谷次郎直實、子息小次郎直家、平山の武者所季重、天野次郎直經、小河次郎資能、原三郎淸益、金子十郎家忠、同與一親範、渡柳彌五郎淸忠、別府小太郎淸重、多多羅五郎義春、其子太郎光義、片岡太郎經春、源八廣綱、伊勢三郎義盛、奥州佐藤三郎嗣信、同四郎忠信、江田源三、熊井太郎、武藏坊辨慶、是等を先として、都合其勢一万餘騎、同じ日の同じ時に都を立て、丹波路にかかり、二日路を一日にうつて、丹波と幡〔播〕磨の境なる三草の山の東の山口、小野原にこそ着給へ。

三草合戰

平家の方の大將軍には小松新三位中將資盛、同少將有盛、丹波侍從忠房、備中守師盛、侍大將には伊賀平内兵衞淸家、海老次郎盛方を先として、其勢三千餘騎で、三草の山の西の山口におし寄て陣を取る。その夜

の戌剋斗に大将軍九郎御曹司義經、侍大将土肥次郎實平を召て、平家は是より三里隔て三草の山の西の山口に大勢でひかへたり。夜討にやすべき、又明日の軍かとのたまへば、田代の冠者進出て、平家の勢は三千餘騎、御方の御勢は一万餘騎、はるかの利に候。明日の軍と延られ候ひなば、平家に勢つき候なんず、夜討よかんぬと覺え候と申ければ、土肥次郎、いしうも申させ給ふ田代殿かな、夜討よかんぬとおぼえ候と申ければ、兵共、暗さはくらし、いかゞせんと口口に申ければ、御曹司、例の大續松はいかにとのたまへば、土肥次郎さる事候とて、小野原の在家に火をぞ懸たりける。是を始めて野にも山にも草にも木にも火を懸たれば、晝にはちつとも劣らずして、三里の山をぞ越行ける。此田代の冠者と申は、父は伊豆國の前國司中納言爲綱朝臣の末葉なり。母は狩野介茂光が娘を思うてまうけたりしを、女方の祖父にあづけて弓矢取にはしたてたなり。俗性〔姓〕を尋ぬれば、後三條院第三王子輔仁親王には五代の孫なり。俗性〔姓〕もよきうへ、弓矢を取つてもよかりけり。平家の方には其夜夜討にせんずるをば思ひもよらず、軍は定て明日の軍にてぞあらんずらん。軍にもねぶたいは大事のものぞ、能寢て軍せよ、者共とて、先陣は自用心しけれ共、後陣の兵どもは或は甲を枕にし、或は鎧の袖、箙などを枕として、前後もしらず臥たりける。其夜の夜半斗、源氏一万餘騎、三草の山の西の山口に押寄て鬨をどつとぞ作りける。平家の方には餘りに噪いで、弓取者は矢をしらず、矢を取る者は弓をしらず。あわてふためきけるが、馬に當てられじとや思ひけん、皆

中を開てぞ通しける。源氏は落行平家をあそこに追懸〔驅〕、爰に追つめ、散散に責〔攻〕ければ、矢場に五百餘人討れぬ。手負者共おほかりけり。大將軍新三位中將資盛、同少將有盛、丹波侍從忠房面目なうやおもはれけん、幡〔播〕磨の高砂より小船共にめして讃岐の八嶋へ渡り給ひぬ。備中守師盛ばかりこそ、何としてか漏させ給ひたりけん、平內兵衞、海老次郎を召具て一谷へぞ參られける。

老馬

大臣殿、安藝の右馬助能行を使者にて、一門の人人の許へ、義經こそ三草の手を責〔攻〕破て既に亂入候なれ。山の手が大事で候へば各向はれ候なんやと宣ひつかはされたりければ、皆辭し申されけり。大臣殿、能登殿の許へも度度の事では候へ共、今度も又御邊向はれ候なんやとのたまひつかはされたりければ、能登殿の返事に、軍はさやうに我身獨の大事と思うてし候はんにこそよう候はんずれ。獵漁などのやうに足立の好らう方へは向はう、惡しからん方へは向はじなど候はんには、軍に勝事はよも候はじ。幾度でも候へ、強からん方へは敎經承つて罷向ひ候べし。一方打破つてまゐらせ候はん、御心安う思召され候へと申されたりければ、大臣殿斜ならずに悅び給ひて、越中前司盛俊を先として一万餘騎、能登殿にぞ附られける。兄越前三位通盛卿を相具して山の手をぞ堅めらる。此山の手と申は一谷の後、鵯越の麓也。通盛卿は能登

殿の假屋へ北方迎へ給て最後名殘惜まれけり。能登殿大に怒て、此手は大事の方とて教經向られ候が、誠に剛ら候なり。只今も上の山より敵落す程ならば取物も取あへ候まじ。縱弓をば持たりとも矢をば番ずば惡かるべし、縱矢をば番て持たりとも鬪ずばなほも惡かるべし。ましてさ樣に打解て渡らせ給ひては何の用にあはせ給ふべきと諫められて、通盛卿現にもとや思はれけん、いそぎ物具して人をば返し給ひけり。五日の暮方に源氏昆陽野を立つて漸漸生田森へ攻近づく。雀松原、御影松、昆陽野の方を見渡せば、源氏手手に陣を取つて、遠火「火ノ術」を燒。深行ままに詠れば、山の端出る月のごとく、平家も遠火燒やとて、生田森にも形の如くぞ燒たりける。明行ままに見渡せば、晴たる空の星の如し。是や昔、河邊の螢と詠じ給ひけんも今こそ思ひしられけれ。かやうに源氏はあそこに陣取つては馬休め、ここに陣取つては馬飼などしける程にいそがず。平家の方には今やよする、今や寄すると相待て、安心もせざりけり。同六日の曙に、大將軍九郎御曹司義經、一万餘騎を二手に分ちて、土肥次郎實平に七千餘騎を差副て、一谷の西の木戸へさしつかはす。我身は三千餘騎で一谷の後、鵯越を落さんとて、丹波路より搦手へこそ向はれけれども、是は聞ゆる惡所にて有なり、おなじう死ぬる共敵に逢てこそ死たけれ、惡所に落ては死たからず。あつぱれ此山の案內者や有と口口に申ければ、爰に武藏國住人平山武者所進出て、季重こそ此山の案內能存じ仕て候へと申ければ、御曹司、わどのは東國そだちの者の、今日始めてみる西國の山の案內者、大に誠しからずと

のたまへば、季重かさねて申けるは、こは御諚とも覺え候はぬものかな、吉野泊瀨の花をば見ね共歌人がしり、敵の籠りたる城の後の案內をば剛武者がしり候とぞ申ける。是又傍若無人にぞ聞えし。又武藏國住人別府小太郎淸重とて、生年十八歲に成ける小冠［者脫カ］進出て申けるは、父にて候し義重法師が敎候ひしは、山越の狩をもせよ、又は敵にも襲はれよ、深山に迷ひたらんずる時は、老馬に手綱打かけ先に追立てゆけ、必道へ出うずるぞとこそ敎候しかと申ければ、御曹司、やさしうも申たる者哉、雪は野原を埋めども老たる馬ぞ道は知といふためし有とて、白葦毛なる老馬に鏡鞍おき、白轡番、手綱結んで打懸、先に追立て、いまだしらぬ深山へこそ入給へ。比は二月始の事なれば峰の雪村消て花かと見ゆる所も有、谷の鶯音信て霞に迷ふ所も有。登れば白雪皓皓として聳え、下れば青山峨峨として岸高し。松の雪だに消やらで、苔の細道幽也。嵐にたぐふ折折は梅花［うめのはな］とも又疑がはれ、東西に鞭をあげ駒を早めて行程に、山路に日暮ぬれば皆下居て陣を取る。ここに武藏坊辨慶、或老翁一人具して參りたり。御曹司、あれはいかにと宣へば、是は此山の獵師で候と申。さては案內能知たるらん。爭か存知仕らでは候べき。御曹司、さぞあるらん、是より平家の城郭一谷へ落さうと思はいかに。努努叶ひ候まじ、凡三十丈の谷、十五丈の岩崎などをばたやすう人の通ふべき樣も候はず、其上城の內には落し穴をも掘、菱をも立て待參らせ候らん。まして御馬などは思ひもより候はずと申ければ、御曹司、さてさ樣の所は鹿は通ふか。鹿は通ひ候。世間だに暖

に成候へば草の深きに臥んとて播〔播〕磨の鹿は丹波へこえ、世間だにも寒うなり候へば雪のあさきに食んとて丹波の鹿は播〔播〕磨の印南野へ越候とぞ申ける。御曹司、扨は馬場ごさんなれ〔こそあんなれノ路語〕、鹿のかよふところを馬の通はざるべき様やある。さらば軈て案内者せよと宣へば、此身は年老ていかにも叶ひ候まじと申。さて汝に子はないか。候とて、熊王丸とて生年十六歳に成ける童を奉る。御曹司、忝くも髻取上させ給ひて、父をば鷲尾庄司武久といふ間、是をば鷲尾三郎義久と名乗せて先うちをさせ、一谷の案内者にこそ具せられけれ。平家亡び源氏の代に成て後、鎌倉殿と中違うて奥州で討れ給ひし時、鷲尾三郎義久と名乗〔告〕て一所でしにける兵なり。

一二懸〔驅〕

六日の夜半計までは熊谷、平山、搦手にぞ候ひける。熊がへ、子息の小次郎を喚うで云けるは、此手は悪所で有なれば誰先といふ事も有まじきぞ、いざうれ、土肥が承つて向うたる播〔播〕磨路へ寄て、一谷の眞先懸うと云ければ、小次郎、然るべう候、誰もかうこそ申たう候つれ。さらばとう寄させ給へと申す。熊谷、但し此手には平山も有ぞかし。打籠の軍好まぬ者なり、平山が様見てまゐれとて、下人を見せにつかはす。案の如く平山は熊谷より先に出立て、人をば知るべからず、季重においては一引も引まじいものを、

引まじいものをと獨言しゐたりける。下人が馬を飼とて、につくい馬の長食哉とて口〔一字空白、他本打トアリ〕ければ、平山、かうなせそ、其馬の名殘も今夜許ぞとて打立けり。下人走皈て主に此由告ければ、さればこそとて是も軈而打立けり。熊谷が其夜の裝束にはかちの直垂に赤革威の鎧着て、紅の母衣をかけ、近太栗毛と云聞ゆる名馬にぞ乘たりける。子息小次郎直家はおもだかを一しほ摺たる直垂に押繩目の鎧着て、西樓と云白月毛なる馬にぞ乘たりける。旗さしはきぢんの直垂に小櫻を黄にかへいたる鎧着て、黄各〔駱〕毛なる馬にぞ乘たりける。主從三騎打つれ落さんずる谷をば弓手になし、馬手へあゆませ行程に、年來人も通はぬ田井畑と云古道を經て一谷の浪打際へぞ打出ける。一谷近う塩屋と云所あり。いまだ夜深かりければ、土肥次郎實平、七千餘騎でひかへたり。熊谷夜にまぎれて波打際よりそこをばつつと馳透〔通〕り、一谷の西の木戸口にぞ押寄たる。其時もいまだ夜深かりければ、城の内にはしづまりかへつて音もせず、御方一騎も續かず。熊谷、子息の小次郎にいひけるは、我も我もと先に心を懸たる者共おほかるらん、既に寄たれども夜のあくるを相待て此邊にもひかへたるらんぞ、心せばう直實一人と思ふべからず。いざ名乘んとて、かいだての際にうちよせ、鐙踏張、立上り、大音聲を揚て、武藏國住人熊谷次郎直實、子息小次郎直家、一谷の先陣ぞやと名乘〔告〕たる。城の内には是を聞て、よしよし、音なせそ、敵の馬のあしつからかさせよ、箭種を射盡させよとて、あひしらふ者こそなかりけれ。良あつて後より武者こそ二騎續いたれ。誰と問

へば季重と答ふ。問ふは誰ぞ。直實ぞかし。いかに熊谷殿はいつよりぞ。直實は宵よりよとぞ答へける。季重も軈て續で寄べかりつるを、成田五郎にたばかられて、今までは遲遲したりつるなり。成田が死なば一所でしなんと契りし間、打つれてよせつれば、いたう平山殿、先駈［驅］はやりなし給ひそ、軍の先をかくると云は、御方の勢を後に置て先をかけたればこそ高名不覺をも人にしらるれ。あの大勢の中へただ一騎駈［驅］入て討れたらんは何の詮にかあふべきといふ間、げにもと思ひ小坂のありつるを、さきにうちのぼせ、下りざまに馬の首を引立て、御方の勢を待處に、成田も續いて出來り。打並べて軍の樣をも云合んずるかと思ひたれば、さはなくして、季重が方をばすげなげに見なしつつ、そばをつと透［通］る間、あつぱれ此者、季重たばかつて先かけうずるよと思ひ、五六段斗進だるを、あれが馬は我馬より弱げなるものをと目をかけ、一鞭打て追付、まさなうも季重程の者をたばかり給ふ物かなといひかけ、打捨て寄つれば、今は遙かにさかりぬらん、よも後影をばみたらじとこそ語りけれ。去程にしののめやうやう明行ば、熊谷、平山、彼是五騎でぞひかへたる。熊谷は先に名乘［告］たりけれ共平山が聞に又名乘［告］らんとやおもひけん。かいだての際に歩せ寄せ、鐙踏張、立上り、大音聲を揚て、抑い前名乘つる武藏國住人熊谷次郎直實、子息小次郎直家、一谷の先陣ぞやとぞ名乘［告］たる。城内には是を聞て、いざ、夜もすがら名乘熊谷父子を引さけて來んとて、進む平家の侍誰誰ぞ。越中次郎兵衞盛續、上總五郎兵衞忠光、惡七兵衞景淸、後藤内定經を先とし

て、むねとの兵廿餘騎、木戶を開て懸〔驅〕出たり。爰に平山は滋目結の直垂に緋威の鎧着て、二ひきりやうの母衣をかけ、目糟毛といふ聞ゆる名馬にぞ騎たりける。旗指は黑革威の鎧に甲居〔猪〕頸に着なしつつ、さび月毛なる馬にぞ乘たりける。平山、鐙踏張、立あがり、大音聲を揚て、保元平治二ケ度の軍に先懸〔驅〕て高名したる武藏國の住人平山の武者所季重と名乘〔告〕つて、旗差と二騎、馬の鼻を揃へてをめいてかく。熊谷かくれば平山つづき、平山かくれば熊谷續く。互に我おとらじと、入かへ入かへ、もみにもうで、火出る程にぞ責〔攻〕たりける。平家の侍ども熊谷、平山にあまりに手いたう懸〔驅〕られて叶はじとや思ひけん、城の內へ颯と引て、敵を外樣になしてぞ防ぎける。熊谷は馬のふと腹射させ、はぬれば足をこえて下立たり。子息小二郎直家も生年十六歲と名乘〔告〕て、かいだての際に馬の鼻突する程に寄て戰ひけるが。弓手の肘を射させ、是も馬より下り、父と雙んでぞ立たりける。熊谷、いかに小次郎は手負たるか。さん候。鎧築をつねにせよ、裏かかすな、錏を傾けよ、內甲射さすなとこそ敎へけれ。熊谷は鎧に立たる矢共かなぐり捨、城の內をにらまへ、大音聲を揚て、去年の冬鎌倉を立しより以來、命をば兵衞佐殿に奉り、骸を一谷の汀に暴さんと思切たる直實ぞかし。去ぬる室山、水嶋二か度の軍に打勝て高名したりと名乘〔告〕なる越中次郎兵衞、上總五郎兵衞、惡七兵衞はないか、能登殿はおはせぬか、高名不覺をも敵によつてこそすれ、人ごとにはえせじものを、只熊谷父子に落逢〔合〕や、落あへや、くめや、くめやとぞののしつたる。城の內には是を聞て、越中

次郎兵衞盛嗣、好む裝束なれば、こむらごの直垂に、赤威の鎧着て、連錢蘆毛なる馬に、金覆輪の鞍を置て騎たりけるが、熊谷父子を目に懸て歩せ寄る。熊谷父子も中も破られじとあひもすかさず立并び、太刀を拔て額に當、後へは一引も引ず、いよいよ前へぞ進んだる。越中次郎兵衞是を見て叶はじとや思ひけん、取て返す。熊谷、あれはいかに、越中次郎兵衞とこそ見れ、敵にはどこを嫌はうぞ、押ならべてくめやくめと云けれ共、次郎兵衞、さもさうずとて引返す。上總五郎兵衞是をみて、きたない殿原の振舞かな、しやくまんずるものを、落合はぬ事はよもあらじとて、既に駈出、くまんとしければ、次郎兵衞、五郎兵衞が鎧の袖をひかへて、君の御大事是に限るべからず、あるべうもなしと制せられて、ちから及ばでくまざりけり。其後熊谷乘替に騎つてをめいてかく。平山も熊谷父子戰ふ間に馬の息やすめ、是も又續いたり。平家の方には馬に騎たる武者は少し、矢藏の上の兵共、只射取れや射とれとて、さしつめ、引つめ、散散に射けれども、敵は小勢なりければ、御方の大勢にまぎれて矢にも當らず、只押竝べてくめやくめと下知しけれ共、平家の馬は乘る事は繁し、飼事は稀なり、舟にはひさしう立たりければ、皆えりきつたる樣なりけり。熊谷、平山が乘たる馬は飼に飼たる大馬共なりければ、一當あてば皆蹴倒されぬべき間、さすが押竝べてくむ武者一騎もなかりけり。爰に平山は身に替て思ひける旗さしを討せて、安からずや思ひけん、城の中へ駈入、軈て其敵の頸取つて出たりける。熊谷父子も分捕あまたしてけり。熊谷は先に寄たれ共、木戸

を開かねば懸〔驅〕入らず、平山は後に寄たれども木戸を開たれば懸〔駈〕入ぬ。さてこそ熊谷、平山が一二懸〔驅〕をばあらそひけれ。

二〔度ヲ略スルカ〕懸〔驅〕

去程に成田の五郎も出來る。土肥次郎實平七千餘騎、色色の旗差上、喚き叫んで責〔攻〕戰かふ。大手生田森にも源氏五万餘騎でかためたりけるが、勢の中に武藏國住人河本太郎、河原次郎とて兄弟有、河原太郎、弟次郎を呼でいひけるは、大名は我と手を下さね共家人の高名をもつて名譽す、我らはみづから手をおろさでは叶ひかたし。敵を前に置ながら矢一つをだに射ずして待居たればあまりに心元なきに、高直は城の中へ紛れ入て一矢射んと思ふ也。汝は殘留て、後の證人にたてといひければ、弟の次郎、涙をはらはらと流いて、これは口惜き事を宣ふ物哉、唯兄弟二人有者が、兄を討せて弟が跡に殘留たれば、幾程の榮花をか保つべき。所所で討れんより、一所でこそ討死をもせめとて、下人共呼寄、妻子の許へ最後の有樣いひつかはし、馬には乘らで芥下をはき、弓杖をついて、生田森の逆木を上り越て城の中へぞ入たりける。星あかりに鎧の毛もさだかならず。河原太郎、大音聲を揚て、武藏國住人河原太郎私高直、同次郎盛直、生田森の先陣ぞやとぞ名乘〔告〕たる。城の中には是を聞て、あつぱれ東國の武者程おそろしかりける者はなし。此大

勢の中へただ兄弟二人懸〔馳〕入たらば何程の事をかし出づべき、只おいて愛せよやとて、討んといふ者こそなかりけれ。河原兄弟究竟の弓の上手なりければ、さしつめ、ひきつめ散散に射る。今は此者愛し惡し、討やといふ程こそ有けれ、西國に聞えたる强弓精兵、備中國住人眞名邊四郎、眞名邊五郎とて兄弟有。兄の四郎をば一谷に置れたり、弟五郎は生田森にありけるが、是をみて能引てひやうとはなつ。河原太郎が鎧の胸板を後へつと射拔れて、弓杖にすがりすくむ處に、弟次郎走寄、兄を肩に引懸て生田森の逆木を上り越んとする處を、眞名邊が二の矢に弟次郎が鎧の草摺のはづれを射させて、同じ枕に臥にけり。眞名邊が下人落合て河原兄弟が頸を取る。大將軍新中納言知盛卿の御見參に入たりければ、あつぱれ剛者や、是等をこそ一人當千の兵ともいふべけれ、あつたら者共が命を助けてみでとぞ宣ひける。其後河原が下人走散て、河原兄弟唯今城の中へ眞先懸〔駈〕て討れさせ給ひぬるはとよばはつたりければ、梶原平三是を聞て、是は私の黨の不覺でこそ河原兄弟をば討せたれ。今は時よく成ぬるぞよやとて、鬨をどつとぞつくりける。是を聞て五萬餘騎も同じう鬨の聲をぞ合せたる。梶原五百餘騎ありけるが、足輕共に逆木をとりのけさせてをめいてかく。次男平次餘りに先をかけうと進む間、父平三使者を立て、後陣の勢のつづかざらんに先懸〔駈〕たらんずる者には勸賞あるまじきよし大將軍よりの仰せぞといひおくつたりければ、平次しばらくひかへて、

もののふの取つたへたるあづさ弓ひいては人のかへすものかは

と申させ給へやとてをめいてかく。梶原是をみて、平次討すな、者共、景高うたすな、つづけやとて、父の平三、兄の源太、同三郎續いたり。梶原五百餘騎の大勢の中へ懸〔驅〕入、竪樣、横樣、蜘蛛手、十文字にかけ破つて、さつと引て出たれば、嫡子の源太は見えざりけり。梶原、郎等共に源太はいかにと問ければ、あまりに深入して討れさせ給ひて候やらん、遥に見えさせ給ひ候はずと申ければ、梶原涙をはらはらと流いて、軍の先を懸〔驅〕うと思ふも、子供がため、源太討せて景時命生ても何にかはせんなれば、返せやとて、又取て返す。其後梶原鐙ふんばり、立上り、大音聲を揚て、昔八幡殿の後三年の御戰に出羽國千福金澤城を責〔攻〕給ひし時、生年十六歳と名乘〔告〕つて眞先かけ、弓手の眼を鉢付の板に射付られながら、其矢を脱〔拔〕かで、當の矢を射、敵射落し、勸賞蒙つて名を後代に上たりし鎌倉權五郎景正が末葉、梶原平三景時とて一人當千の兵ぞや。我と思はん人人はよりあへや、見參せんとてをめいてかく。大將軍新中納言、只今名乘〔告〕は東國に聞えたる兵ぞや、餘すな、もらすな、討取れやとて、梶原を中に取籠て、われ討取らんとぞ進みける。梶原先我身の上をばしらずして、源太はいづくにあるやらんと、懸〔驅〕破懸〔驅〕廻り尋ぬる程に、案のごとく源太は馬をも射させ、歩立になり、甲をも打落され、大童に戰ひなつて、二丈ばかり有ける岸を後にあて、郎等二人左右に立、打物ぬいで、敵五人が中に取籠

られて、面もふらず、命をもしまず、爰を最後と責〔攻〕戰ふ。梶原是を見て、源太はいまだ討れざりけりとうれしうおもひ、急ぎ馬より飛で下り、いかに源太、其時爰にあり、同じう死ぬる共、敵に後を見すなとて、父子して五人の敵を三人討取り、二人に手負せて、弓矢取は懸〔驅〕るも引もをりにこそよれ、いざうれ、源太とて、かい具してぞ出たりける。梶原が二度の懸とは是なり。

坂落

是を始て秩父、足利、三浦、鎌倉、野井與、横山黨には猪俣、兒玉、西黨、綴喜黨、私の黨の兵ども、惣じて源平亂れあひ、入替、入替、名乘替、名乘替、鬨をどつとぞ作りける。馳違〔交〕ふる馬の音は雷のごとく、射違〔交〕ふる矢は雨の降るに異ならず。生當の聲は山を響かし、或は薄手負て戰ふ者もあり、或は散散に戰ひ、手負肩に引懸て後へ引退者も有、或は引組差違へて死ぬるもあり、或は取て押て頸をかゝもあり、かかるるもあり、いづれ隙あり共見えざりけり。かかりしか共、源氏大手斗ではいかにも叶ふべし共みえざりしに、七日の卯尅に、大將軍九郎御曹司義經、其勢三千餘騎、鵯越に打上て、人馬の息休ておはしけるが、其勢にや驚きたりけん、男鹿二つ妻鹿一つ平家の城郭一谷ぞ落たりける。平家の方の兵どもこれをみて、里近からん鹿だにも我等に恐れて山ふかうこそ入べきに、只今の鹿の落様こ

そあやしけれ、いか樣にも是は上の山より敵落すにこそとて、大に躁ぐ處に、爰に伊豫國の住人武智の武者所清教進出て、縦何者にてもあらばあれ、敵の方より出來たらんずる者をあますべき樣なしとて、男鹿二つ射留て妻鹿をば射でぞ通しける。越中前司是をみて、詮ない殿原の鹿の射樣かな、只今の矢一筋では敵十人をば防がんずる物を。罪つくりに矢だうなにとぞ制しける。去程に大將軍九郎御曹司義經、平家の城郭遥に見下しておはしけるが、馬ども落て見んとて少少落されけり。或は中にてころんで落るもあり、或は中にて足打折て死ぬるもあり。されども其中に鞍置馬三疋相違なく落着て、越中前司が屋形の前に身振してこそ立たりけれ。御曹司、馬は主主が心得て落さんにはいたう損ずまじかりけるぞ、くは落せ、義經を手本にせよとて、先三十騎ばかり眞先懸〔驅〕て落されければ、三千餘騎の兵共皆續いて落す。小石まじりのすなごなりければ、流落しに二町計颯と落いて、壇なる所にひかへたり。それより下を見下せば、大磐石の苔むしたるが、釣瓶おろしに十四五丈ぞくだつたる。それより先へは進べし共みえず、又後へ取て返すべき樣もなかりしかば、兵共爰ぞ最後と申て、あきれてひかへたる所に、三浦の佐原十郎義連進出て申けるは、我らが方では鳥一つたちてだにも朝夕加〔斯〕樣の所をば馳ありけ。是は三浦の方の馬場よとて眞先懸〔驅〕て落しければ、大勢皆續いて落す。後陣に落す者の鐙の鼻は先陣の鎧甲にさはるほどなり。あまりのいぶせさに目をふさいで落しける。えいえい聲を忍びにして、馬に力を付て落す。大方の

しわざとはみえず、只鬼神の所爲とぞみえし。落しもはてぬに鬨をどつとぞ作りける。三千餘騎が聲なれ共、山びこ答て十萬餘騎とぞ聞えける。村上判官代康國が手より火を出て、平家の屋形、假屋を皆燒拂ふ。折節風は烈しし、黑煙既に押懸れば、平家の兵共、もしや助かると前なる海へぞ多く走り入ける。渚には助舟共いくらもありけれども、船一艘にはよろうたるものの四五百人、千人計こみ乘たらうに、なじかはよかるべき。渚より三町計漕出て、目前にて大舟〔船〕三艘沈みにけり。其後はよき武者をば乘す共、雜人原をば乘すべからずとて、太刀、長刀にてながせけり。かくする事とはしりながら、敵に逢ては死ずして、乘せじとする舟に取付つかみ付、或は臂打斬られ、或〔は脫カ〕肘打落されて、一谷の汀に朱になつてぞ列臥たる。去程に大手にも濱の手にも武藏、相摸の若殿原、面もふらず命もをしまず、爰を最後と責〔攻〕戰ふ。能登殿は度度の軍に一度も不覺し給はぬ人の、今度はいかが思はれけん、薄墨と云馬に打乘て西を指てぞ落給ふ。播磨の高砂より御船にめして讃岐の入嶋へ渡り給ぬ。

越中前司最後

新中納言知盛卿は生田森の大將軍にておはしけるが、東に向つて戰ひ給ふ處に、山のそばより寄ける兒玉黨、使者を立て、君は一年武藏國司にてましまし候間、是は兒玉の者共が中より申候。いまだ御後をば御覽

ぜられ候はぬやらんと申ければ、新中納言以下の人人後をかへりみ給へば、げにや黒煙おし懸たり。あはや西の手が破るるはといふ程こそありけれ、我先に我先にとぞ落行ける。越中前司盛俊は山の手の侍大将にてありけるが、今は落共叶はじとや思ひけん、ひかへて敵を待處に、爰に武藏國の住人猪俣小平六則綱、よい敵と目をかけ、鞭鐙を合せて馳來り、越中前司に押並べてむずとくんで、猪俣は八か國にきこえたるしたたか者也。鹿の角の一二の草刈をばたやすく引裂けるとぞ聞えし。越中の前司も人目には二三十人が力わざなすといへ共、內內は六七十人して揚落す程の船を只一人して押上押下す程の大力也。されば猪俣を取つて押へて働かさず。猪俣下に臥ながら、餘りにつよう押へられて、物をいはうとすれ共聲もせず、刀を拔うとすれ共指のまたはだかつて刀の柄を握るにも及ばず。猪俣は力こそ劣つたれども心は剛なりければ、しばらく息をやすめて、さらぬ躰にもてないて、抑名乘〔告〕つるを聞給ひたるか、敵の頸を取ると云は我も名乘〔告〕てきかせ、敵にも名乘ら〔告〕せて頸を取たればこそ大切なれ、名もしらぬ頸取て何にかはし給ふべきといひければ、越中前司實もとや思ひけん、本は平家の一門たりしが、身不肖なるに依て當時は侍にはなされたる越中の前司盛俊といふ者也。わ君は何者ぞ、名乘〔告〕れ、聞かうといひければ、武藏國の住人猪俣の小平六則綱といふ者なり、今は主の世にましませばこそ敵の頸取つて勳功の賞にも預り給べき。只理を枉て則綱が命を助させおはしませ、さだにも候はば御邊の一門何十人もおはせよ、今度の勳功の賞に申替て御命

斗をば助奉らんといひければ、越中前司大に怒つて、盛俊身不肖なれ共、さすが平家の一門なり、盛俊源氏を憑まうとも思ひもよらず、源氏又盛俊に憑まれうともよも思ひ給はじ。にくい君が申樣哉とて、既に頸をかかんとしければ、まさなう候、降人の頸かく樣やあるといひければ、さらば助けんとて引起。前は畠の樣に干上つて極めて堅かりけるが、後は水田のごみ深かりける。畷〔畔〕の上に二人ながら腰うちかけて息つき居たり。良有て黑革威鎧著て月毛なる馬に乘たる武者一騎、鞭鐙を合せて馳來る。越中前司怪氣に見ければ、あれは猪俣にしたしう候人見四郎と申者にて候が、則綱が有を見てまうで來ると覺え候。くるしう候まじといひながら、あれがちかづくほどならば　しやくまんずる者を、落合ぬ事はよもあらじと思ひて待處に、交一段計に近付たり。越中前司、初めは兩人の敵を一目づつ見けるが、次第に近づく敵をはたとまもつて、則綱を見ぬ隙に猪俣力足を踏で立上り、拳を強く握り、越中前司が鎧の胸板をはくと突て、後の水田へのけに突倒す。起上らんとする處を猪俣上に乘かかり、越中前司が腰の刀をぬき、鎧の草摺引上てつかも拳も透れ透れと三刀刺て頸を取る。去程に人見四郎も出來たり。かやうの時は論ずる事もありとて、やがて頸をば太刀の鋒に貫ぬき、高く指擧、大音聲を揚て、此日來平家の御方に鬼神と聞えつる越中前司盛俊をば武藏國住人猪俣小平六則綱が討たるぞやと名乘〔告〕て、其日の一の筆にぞ附にける。

忠度最後

薩摩守忠度は西の手の大將軍にておはしけるが、其日の裝束には紺地の錦の直垂に黑糸威の鎧着て、黑き馬のふとうたくましきに鑄懸地の鞍置て騎給ひたりけるが、其勢百騎斗が中に打圍まれていとさわがず、ひかへひかへ落給ふ處に、爰に武藏國の住人岡部六彌太忠純、よい敵と目を懸、鞭鐙を合せて追懸〔驅〕奉り、あれはいかに、好大將軍とこそ見まゐらせて候へ。まさなうも敵に後を見せさせ給ふ者哉、返さへ給へ、返さへ給へと詞を懸ければ、是は御方ぞとて振仰ぎ給ふ內甲を見入たれば、かね黑なり。あつぱれ御方にかね付たる者はなき者を、いか樣にも是は平家の公達にてこそおはすらめとて、押雙べてむずとくむ。これを見て百騎計の兵共皆國國の假武者なりければ、一騎も落合ず、我さきにとぞ落行ける。薩摩守は聞ゆる熊野そだち、はやわざの大力にておはしければ、六彌太をつかうで、にくい奴が、御方ぞといはばいはせよかしとて、馬の上にて二刀、おちつく所で一刀、三刀までこそつかれけれ。二刀は鎧の上なればとほらず、一刀は內甲へ突入られたりけれ共、薄手なれば死なざりけるを、取て押へて頸をかかんとし給ふ處に、六彌太が童、後れ馳に馳來て、いそぎ馬より飛でおり、討刀を拔て薩摩守の右の肘を臂の本よりふつと打落す。薩摩守今はかうとや思はれけん、しばしのけ、最後の十念唱へんとて、六彌太をつかんで弓杖斗ぞ投のけら

る。其後西に向ひ光明遍照、十方世界、念佛衆生、攝取不捨と宣ひもはてねば、六彌太後より寄て薩摩守の頸を取る。好大將軍討奉りたりとは思へども、名をば誰共しらざりけるが、箙に結び付られたる文を取て見ければ、旅宿花といふ題にて歌をぞ一首讀〔詠〕れたる。

行暮て木のしたかげを宿とせば花やこよひのあるじならまし　忠度

とかかれたりける故にこそ薩摩守とはしりてけれ。軈而頸をば太刀の鋒に貫ぬき、高く差上、大音聲を揚て、此日來日本國に鬼神と聞えさせ給ひたる薩摩守殿をば、武藏國住人猪俣黨に岡部六彌太忠純が討奉つたるぞやと名乘〔告〕たりければ、敵も御方も是を聞て、あないとほし、武藝にも歌道にも勝れて好大將軍にておはしつる人をとて、皆鎧の袖をぞぬらしける。

重衡虜

本三位中將重衡卿は生田森の副將軍にておはしけるが、其日の裝束にはかちに白う黄なる糸をもつて岩に村千鳥ぬうたる直垂に、紫すそごの鎧着て、童子鹿毛と云聞ゆる名馬に騎給へり。乳夫子の後藤兵衞盛長は滋目結の直垂に緋威の鎧着て、三位中將のさしも祕藏せられたる夜目無月毛にぞ乘せられたる。主從二騎助け船に乘らんとて、細道にかかつて落給ふ處に、庄四郎高家、梶原源太景季、よい敵と目をかけ、鞭鐙を

合せて追懸〔驅〕奉る。渚には儲舟共いくらもありけれ共、後より敵は追懸〔驅〕たり、乘べき隙もなかりければ、湊河、苅藻河をも打渡り、蓮池を馬手にみて、駒林を弓手になし、板宿、須磨をも打過て、西を指てぞ落給ふ。三位中將は童子鹿毛といふ聞ゆる名馬に乘り給ひたりければ、もみふせたる馬のたやすう追付べしとも見えざりければ、梶原もしやと遠矢によつひいて、ひやうとはなつ。三位中將の馬のさんづを篦深に射させて弱る處に、乳夫子後藤兵衞盛長は、吾馬召れなんとや思ひけん、鞭を打てぞ逃たりける。三位中將、いかに盛長、我をば捨ていづくに行ぞ、年來日來さは契らざりしものをと宣へども、空きかずして、鎧に付たりける赤効どもかなぐり捨てて、ただ北にこそ北たりけれ。三位中將、馬は弱る、海へ颯と打入られけれども、そこしも遠淺にて沈むべき樣もなかりければ、いそぎ馬より飛で下り、上帶きり、たかひもはづし、既に腹を切らんとし給ふ處に、庄四郎高家鞭鐙を合せて馳來り、急ぎ馬より飛で下、まさなう候、いづくまでも御供仕候はんものをとて、我乘たりける馬に搔乘せ奉り、鞍の前輪にしめ付奉つて、我身は乘替に乘てぞ歸りける。乳夫子の盛長はそこをばなつく逃延て、後には熊野法師に尾中法橋をたのうで居たりけるが、法橋死でののち、後家の尼公の訴詔〔訟〕のために都へ上るに供して上りたりければ、三位中將の乳夫子にて上下おほくは見知られたり。あなにくや、後藤兵衞盛長が三位中將のさしも不便にし給ひつるに、一所でいかにもならずして、思ひも寄らぬ後家尼公の供して上りたるよとて、見なつまはじきをぞしける。

盛長もさすがはづかしうや思ひけん、扇を顏にかざしけるとぞきこえし。

敦盛

去程に一谷の軍破れにしかば、武藏國住人熊谷次郎直實、平家の公達たすけ船に乘らんとて汀の方へや落行給ふらん、あつぱれ好大將軍にくまばやと思ひ、渚を指て歩まする處に、爰に鶴縫たる直垂に萠黄匂の鎧着て、鍬形打たる甲の緒をしめ、金作の太刀を帶、廿四さいたる截生の矢負、滋籐「籐」弓持、連錢葦毛なる馬に金覆輪の鞍置て騎たりける武者一騎、沖なる船を目にかけ、海へさつと打入、五六段ばかりぞ游がせける。熊谷、あれはいかに、好大將軍とこそ見まゐらせて候へ。まさなうも敵に後を見せ給ふものかな。返させ給へ、返させ給へと扇を擧て招きければ、招かれて取て返し、渚に打上らんとし給ふ處に、浪打際にて押雙び、むずと組で、どうと落、取て押へて頸をかかんとて、内甲を押仰て見たりければ、年の齡十六七計なるが、薄假粧して金「鐵漿」黒也。我子の小次郎が齡程にて容顏誠に美麗なりければ、いづくに刀を立べし共覺えず。熊谷、いかなる人にて渡らせ給ひ候やらん、名乘ら「告」せ給へ、助けまゐらせんと申ければ、かういふわ殿は何者ぞ、名乘「告」れ、きかうとのたまへば、ものそのかずにては候はね共、武藏國住人熊谷次郎直實と名乘「告」申す。さては汝が爲にはよい敵ぞ、名乘「告」らず共頸を取て人にとへ、見しらうずるぞとぞ宣ひけ

る。熊谷、あつぱれ大將軍や、此人一人討奉りたり共負べき軍に勝事はよもあらじ、又助奉たり共勝軍に負る事もよもあらじ。我子の小次郎が薄手負たるをだにも直實は心苦しく思ふぞかし。此殿の父、討れ給ひぬと聞給ひて、さこそはなげき悲しび給はんずらめ。助まゐらせんとて、後を顧たりければ、土肥、梶原、五十騎計で出來たり。熊谷涙をはらはらと流て、あれ御覽候へ、いかにもして助まゐらせんとは存候へ共、御方の軍兵雲霞のごとくに滿滿てよものがしまゐらせ候はじ。あはれおなじうは直實が手に懸奉てこそ後の御孝養をも仕り候はめと申ければ、ただ何樣もとうとう頸を取れとぞ宣ひける。熊谷餘りにいとほしくて、いづくに刀を立べし共覺えず、目もくれ心も消はてて前後不覺におぼえけれ共、さてしも有べき事ならねば、泣泣頸をぞ掻てける。あはれ弓矢取る身程口をしかりける事はなし。武藝の家に生れずば何しに只今かかる憂目をば見るべき。情なうも討奉たるものかなと、袖を顔に押當、さめざめとぞ泣ゐたる。頸をつつまんとて鎧直垂を解て見ければ、錦の袋に入られたりける笛をぞ腰にさされたる。あないとほし、此燒〔曉〕城内にて管弦し給ひつるは此人人にておはしけり。當時御方に東國の勢何萬騎かあるらめ共、軍の陣に笛持者はよもあらじ。上臈は猶もやさしかりけるものをとて、是を取て大將軍の御見參に入たりければ、見る人涙を流しけり。後に聞ば修理大夫經盛の子息、大夫敦盛とて、生年十七にぞなられける。それよりしてこそ熊谷が發心の心は出來にけれ。件の笛は祖父忠盛〔他本笛ノ字アリ〕の、上手にて鳥

羽院より下し賜はられたりしを、敦盛笛の器量たるによつて此笛をぞもたれたりける。名をば小枝とぞ申ける。狂言綺語の理といひながら遂に讃佛乗の因となるこそあはれなれ。

知章最後

門脇殿の末子藏人大夫業盛は、常陸國の住人土屋五郎重行と組でうたれ給ひぬ。皇后宮亮經正は助船に乗らんとて汀の方へ落給ふ處に、河越小太郎重房が手に取籠奉て遂に討奉る。尾張守清定、淡路守清房、若狹守經俊、三騎つれて敵の中へ破て入、散散に戰ひ、分捕餘多して、一所で討死してけり。新中納言知盛卿は生田森の大將軍にておはしけるが、其勢皆落うせ討れにしかば、御子武藏守知章、侍に監物太郎頼方、主從三騎汀の方へ細道に懸て落給ふ處に、爰に兒玉黨とおぼしくて團扇の旗差たる者共が、十騎ばかり喚叫を合せて押懸奉る。監物太郎は究竟の弓の上手なりければ、取て返し、眞先に進だる旗差が頸の骨をひやうつはと射て、馬より倒に射落す。其中の大將とおぼしきもの、新中納言に組奉らんとて馳並ぶる處に、御子武藏守知章、父を討せじと中に隔り、押雙べ、むずと組で、どうと落、取て押へて頸をかき、立上らんとし給ふ處に、敵の童落合て、武藏守の頸を取る。監物太郎落重り、武藏守討奉たりける敵が童をも討てけり。其後矢種のある程射盡し、打物拔て戰ひけるが、弓手の膝口をしたたかに射させ、起も上らで、

居ながら討死してけり。このまぎれに、新中納言知盛卿は、そこをつつと逃延て、究竟の息長き名馬には乘給ひぬ、海の面廿餘町泳がせて、大臣殿の御舟へぞまゐられける。舟には人おほく取乘て、馬立べきやうもなかりければ、馬をば渚へ追廻さる。阿波民部重能、片手矢番て、御馬既に敵の物と成候なんず、射殺候はんとて出ければ、新中納言、只今我命助たらんずるものを、あるべうもなしとの給へば、力及ばで射ざりけり。此馬主の名殘を惜みつつ、しばしは船をはなれもやらず、沖の方へぞ泳ぎけるが、次第に遠くなりければ、空しき渚へ游廻り、足立程にもなりしかば、なほ舟の方を顧て、二三度までこそ嘶けれ。其後陸に上て休居たりけるを、河越小太郎重房取て院へまゐらせたり。本も此馬院の御祕藏にて、一の御厩に立られたりしを、一年宗盛公内大臣に成て悦申の有し時下し賜はられたりしを、弟中納言に預られたりしかば、餘りに祕藏して此馬の祈りのためにとて、毎月朔日毎に泰山府君をぞ祭られける。其故にや馬の命も長く、主の命をも助けけるこそ目出度けれ。此馬本は信濃國井上だちにて有ければ、井上黑とぞ召れしか。今度は河越が取て院へまゐらせたりければ、河越黑とぞめされける。其後新中納言知盛、大臣殿の御前におはして、涙を流て申されけるは、武藏守にも後れ候ひぬ、監物太郎をも討せ候ひぬ、いまは心細うこそ罷成て候へ。されば子はあつて父を討せじと敵にくむを見ながら、いかなる父なれば子の討るるを助ずして、是まで遁れ參て候やらん。あはれ人のうへならばいかばかりもどかしう候べきに、我身の上に成候

へば、よう命はをしい物にて候けりと今こそ思ひしられて候へ。人人の思食さん御心の中共こそ愧かしう候へとて、鎧の袖を顏に押當てさめざめと泣れければ、大臣殿、誠に武藏守の、父の命に代られけるこそ有難けれ。手もきき心も剛にして、よき大將軍にておはしつる人を、あの淸宗と同年にて今年は十六なとて、御子右衞門督のおはしける方を見給て涙ぐみ給へば、其座にいくらも並居給へる人人、心有も心なきも皆鎧の袖をぞぬらされける。

落足

小松殿の末子備中守師盛は、主從七人小舟に乘り落給ふ處に、ここに新中納言知盛卿の侍に淸衞門尉公長といふもの、鞭鐙をあはせて馳來り、あれはいかに備中守殿の御舟とこそ見まゐらせて候へ、參り候はんと申ければ、船を渚へ棹寄せらる。大の男の鎧着ながら馬より舟へ岸波と飛乘らうに、なじかはよかるべき。船はちひさし、くるりと踏かへしてけり。備中守うきぬしづみぬし給ふ處に、畠山が郎等本田次郎主從十四五騎、鞭鐙を合て馳來り、急ぎ馬より飛で下り、備中守を熊手にかけて引上奉り、遂に御頸をぞ搔てける。生年十四歲とぞ聞えし。越前三位通盛卿は山の手の大將軍にておはしけるが、其日の裝束には赤地錦の直垂に唐綾威の鎧着て、白蘆毛なる馬に白覆輪の鞍置て騎給ひたりけるが、內甲を射させ、大勢に押

隔られて、弟能登守にははなれ給ひぬ。心靜に自害せんとて、東に向て落行給ふ處に、近江國住人佐佐木の木村三郎成綱、武藏國住人玉井四郎資景、彼是七騎が中に取籠まゐらせて、終に討奉てけり。其時までは侍一人付奉たりけれ共、是も最後の時は落合ず。凡東西の木戸口時移す程にもなりしかば、源平が數を盡てうたれにけり。矢藏の前、逆木の下、人馬の肉山のごとし。一谷、小篠原、緑の色を引替て薄紅にぞ成にける。一谷、生田森、山の口〔原本ノ草體ノ字讀ミ難シ、他本皆傍トアリ〕、海の汀に射られ斬られて死ぬるはしらず、源氏の方に斬懸らるる平家の頸共二千餘人也。今度一谷にて討れさせ給へけるむねとの人人には、先越前三位通盛、弟藏人大夫業盛、薩摩守忠度、武藏守知章、備中守師盛、尾張守淸定、淡路守淸房、經盛の嫡子皇后宮亮經正、弟若狹守經俊、其弟大夫敦盛、以上十人とぞ聞えし。軍破れにければ、主上を始まゐらせて、人人皆御船に召て出させ給ふこそ悲しけれ。塩〔潮〕に引れ風に隋〔隨〕て紀伊路へ赴く船も有、蘆やの沖に漕出て浪に搖らるる舟もあり、或は須磨より赤石の浦傳ひ、泊定めぬ楫枕、片敷袖もしほれつつ、朧に見ゆる春の月、心を摧かぬ人ぞなき。或は淡路の瀬戸を押渡り、繪嶋磯に漾へば、波路幽に鳴渡り、友迷はせる寒夜千鳥、是も我身の類かな。行末いまだいづくとも思ひ定めぬかと覺〔思〕しくて、一谷の沖にやすらふ舟もあり。かやうに塩〔潮〕に引れ風に任せて、浦浦嶋嶋に漾へば、互に死生もしり難し。國を隨ふる事も十四か國、勢の附事も十万餘騎、都へ近づく事も纔に一

日の道なれば、今度はさりともとたのもしうこそ思はれつるに、一谷をも責〔攻〕落されて、人人皆心細うぞなられける。

小宰相

越前三位通盛卿の侍に君〔他本ニ見トアリ〕太瀧口時算〔他本ニ員ニ當ツ〕といふ者有。急ぎ北方の御舟に參て申けるは、君は今朝湊河の下にて敵七騎が中に取籠まゐらせて、終に討れさせ給ひて候ぬ。中にも殊に手をおろいて討奉たりしは、近江國住人佐佐木の木村三郎成綱、武藏國住人玉井四郎助〔資〕景とぞ名乘〔告〕まゐらせて候つれ。時算も一所で討死仕り最後の御供仕つるべう候つれ共、兼てより仰候ひしは、通盛いかになると云共汝は命を棄べからず、いかにもしてながらへて、御行衛〔方〕をも尋ねまゐらせよと仰候ひし程に、甲斐なき命計生てつれなうこそ是まで參て候へと申ければ、北方兎角の返事にも及給はず、引かづいてぞ臥給ふ。一定討れぬとは聞給へ共、もし僻事にてもやあるらん、生て皈らるる事もやと、二三日はあからさまに出たる人を待心ちしておはしけるが、四五日も過しかば、もしやの頼みもよわりはてて、いとど心細ぞなられける。只一人附奉りたりける乳母の女房も同枕に臥沈にけり。かくと聞給し七日の日の暮程より十三日の夜まではおきもあがり給はず。明れば十四日、八嶋へ着んとての宵打過

るまでは臥給ひたりけるが、更行まゝに船の中しづまりければ、乳母の女房に宣ひけるは、今朝迄は三位討れにしとは聞しか共誠とも思はでありつるが、此暮程よりげにさもあるらんと思定めてあるぞとよ。其故は皆人ごとに湊河とやらんにて三位討れにしとはいひしか共、其後生て逢たりといふもの一人もなし。明日打出んとての夜、白地なる所にて行合たりしかば、いつよりも心細げに打歎て、明日の軍には通盛かならず討れんずるはとよ、我いかにもなりなん後、人はいかがはし給ふべきなどいひしかども、軍はいつもの事なれば、一定さるべし共思はでありつる事こそ悲しけれ。それを限りとだに思はましかば、など後の世と契らざりけんと思ふさへこそ悔しけれ。ただならず成たる事をも日來隱していはざりしか共、餘りに心強う思はれじとていひ出したりしかば、斜ならず嬉しげにて、通盛三十に成まで子といふものもなかりつるに、あはれ同じうは男子にてもあれかし、浮世の忘形見に思置ばかり、さて幾月程に成やらん、心地は如何あるらん、いつとなき波の上、船の中の栖居なれば閑に身身と成て後、如何はし給ふべきなどいひしは、はかなかりける兼言かな。誠やらん、女はさ樣の時十に九つは必死ぬるなれば、愧がましきめを見て、むなしうならんと心憂し。靜に身身と成て後、をさなき者共そだてて、なき人の形見にも見ばやとは思へども、稚者を見んたびごとには、昔の人のみ戀しくて、思ひの數はまさるともなぐさむ事はよもあらじ。終には遁る間敷道なり。若此世を忍び過す共、心に任せぬ世のならひは、思はぬ外の不思議も有ぞとよ。それも

思へば心憂し。まどろめば夢にみえ、さむれば面影にたつぞとよ。生てゐて毛に角に人を殺しと思はんより、水の底へも入ばやと思定めてあるぞとよ。そこにひとり留て歎かんずる事こそ心苦しけれども、それに生身なれば歎きながらも過さんずらん。童が装束の有をば取て、いかならん僧にもたび、なき人の御菩提をもとぶらひまゐらせ、童が後生［他本世トアリ］をも助け給へ。書置たる文をば都へ傳へてたべなど、こまごまとのたまへば、乳母の女房涙を押へて、いとけなき子をも振捨、老たる親をも留め置、はるばると是迄附まゐらせて侍ふ志をば、いかばかりとか思召され侍ふべき。今度一谷にて討れさせ給ふ人人の北方の御歎共、いづれか疎に渡らせ給ひ侍ふべき。然れども、いづれか御身をばなげさせ給ひ侍ふべき。靜に身身とならせ給ひて、いかならん岩木のはざまにてもをさなき人をそだてまゐらせ、御様を替へ、佛の御名を唱へて、なき人の御菩提を弔ひまゐらせさせ給へかし。かならず一つ道へとは思食れ侍ふ共、生れかはらせ給ひなん後、六道四生の間にていづれの道へか赴かせ給はんずらん、行逢はせ給はん事も難ければ、御身を投てもよしなき御事なり。其上都の御事をば誰か見つぎまゐらせよとてかやうには仰せられ侍らふやらん、うらめしうも承り侍ふ物哉とて、さめざめとかきくどきければ、北方此事あしうもきかれぬとや思はれけん、是は心にかはつても推量給ふべし、大方の世のうらめしさにも、人の別れの悲しさにも、身を投んなどいふは常のならひ、され共それには有難きためしなり。縦ひ思立事有共そこにしらせずしては有まじきぞ。

今は夜も更ぬ、いざや寢んと宣へば、乳夫の女房、此四五日は湯水をだにはかばかしう御覽じ入させ給はぬ人の、かやうにこまごまと仰せらるるはまことに思召立事もやと悲しうて、大方は都の御事もさる御事にて侍らへ共、げに思食立事ならばわらはをも千尋の底までも引こそ具させ給はめ。おくれまゐらせなん後、更に片時ながらふべし共覺えぬものをなど申て、御そば〔原本ノ木活字そ御二字顚倒セリ〕に有ながら、ちとうちまどろみたりける隙に、北方やはら舷へ起出たまひて、漫漫たる海上なればいづちを西とはしらねども、月の入さの山の端をそなたのそらとやおぼしけん、閑に念佛し給へば、沖の白洲に鳴千鳥、天戸渡る揖の音、折からあはれやまさりけん、忍び聲に念佛百遍斗唱へさせ給ひつつ、南無西方極樂世界、教主彌陀如來、本願あやまたず、淨土へ導給ひつつ、あかで別れしいもせのなからひ、かならず一蓮にと、泣泣遙にかきくどき、南無と唱る聲共に、海にぞしづみ給ひける。一谷より八嶋へ押渡らんとての夜半斗の事なりければ、舟の中しづまつて人是をしらざりけり。其中に揖取の一人寢ざりけるが此由を見奉りて、あれはいかに、あの御ふねより女房の海へ入らせ給ひぬるはとよばはりたりければ、乳母の女房打驚き、そばをさぐれ共おはせざりければ、ただあれよあれとぞあきれける。人あまたおりてとり上奉らんとしけれども、さらぬだに春の夜はならひに霞むものなれば、四方の村雲うかれ來て、かづけ共かづけ共、月朧にて見え給はず。遙に程經て後取上奉りたりけれ共、はや此世になき人となり給ひぬ。白袴に練貫の二つ

衣を着給へり。髪も袴もしほたれつつ、とり上げれどもかひぞなき。乳母の女房手に手を取組、顔に顔を押當て、など是程に思召立事ならば、わらはをも千尋の底までも引こそ具せさせ給べけれ、うらめしうも只一人留めさせ給ふ物哉。さるにても今一度物仰られて、わらはに聞させ給へとて、もだえこがれけれども、はや此世になき人と成給ひぬるうへは一言の返事にも及び給はず、纔に通ひつる息もはや絶はてぬ。去程に春の夜の月も雲井に傾き、霞める空も明行ば、名残は盡せずおもへ共、さてしもあるべき事ならねば、浮もや上り給ふと、故三位殿の着背の一兩殘りたりけるに引纏ひ奉り、終に海へぞ沈めける。乳母の女房も今度はおくれじと續いて海へ入んとしけるを、人人取とどめければ力及ばず、せめてのせんかたなきにや、手づから髪をはさみ落し、中納言律師忠快に剃られ奉り、泣泣戒をたもつて主の後世をぞ弔ひける。昔より男におくるるたぐひおほしといへども、様を替るは常のならひ、身を投るまでは有難きためしなり。忠臣は二君に仕へず、貞女は二夫に見えず共、かやうの事をや申べき。そも此北方と申は頭刑部卿則方の女、上西門院の女房、宮中一の美人、名をば小宰相殿とぞ申ける。此女房十六と申し春の比、女院法勝寺へ花見の御幸のありしに、通盛卿其時はいまだ中宮の亮にて供奉せられたりけるが、此女房を只一目みて、あはれと思ひそめしより、其面影のみ身にひしと立添て忘るる隙もなかりければ、歌をよみ文をば盡されけれ共、玉章の數のみ積て取入給ふ事もなし。既に三年になりしかば、通盛卿今を限りの文を書て小宰相殿の許へ

つかはす。剩取り傳へける女房にだに逢ずして使空しう歸りける。道にて折節小宰相殿は里より御所へぞ參られける。使むなしう歸り參らん事の本意なさにそばをつと走透〔通〕る樣にて、小宰相殿の車の簾の中へ通盛卿の文をぞ投入たる。供の者共に問給へばしらずと申す。さて彼の文を開て見給へば通盛卿の文なりけり。車に置べく樣もなし、大路にすてんもさすがにて、袴の腰にはさみつつ、御所へぞ參り給ひける。さて宮仕給ひしほどに、所しもこそおほけれ、御前に文を落されたり。女院是をとらせおはしまし、いそぎ御衣の袂に引藏させ給ひて、めづらしきものをこそもとめたれ、此主は誰なるらんと仰せければ、御所中の女房達、よろづの神佛にかけてしらずとのみぞ申されける。其中に小宰相殿ばかり顔うちあかめて、つやつや物も申されず、女院も內內通盛卿の申とはしろしめされたりければ、さて此文を開て御覽ずれば、綺爐の煙の匂ひ殊になつかしく、筆のたてども尋常ならず、あまりに人の心つよきも今は中中うれしくてなど、こまごまと書て、おくにと〔はカ〕一首の歌ぞありける。

　我戀はほそ谷川のまろき橋ふみかへされてぬるる袖かな

女院、是は逢ぬを恨みたる文也、あまり人の心つよきも中中今はあだと成なんものを。中比小野小町とて、みめかたちうつくしう、情の道ありがたかりしかば、見る人、聞者肝魂を傷しめずといふ事なし。されども心つよき名をやとりたりけん、はてには人の思ひのつもりて風を防ぐ便もなく、雨を漏さぬわざもなし。

僧に曇らぬ月星は涙にうかび、野邊の若菜、澤のね芹を摘てこそ露の命をば過しけれ。女院、是はいかにも返事あるべき事ぞとて、御硯召寄て、忝もみづから御返事あそばされけり。

ただ頼めほそ谷河のまろきばしふみかへしてはおちざらめやは

胸の中の思ひは富士のけぶりにあらはれ、袖の上のなみだは清見が關の浪なれや、みめは幸の花なれば、三位此女房を給て、互の志あさからず。されば西海の旅の空、舟の中の栖居までも引具して、つひにおなじ道へぞ赴れける。門脇中納言は嫡子越前三位、末子業盛にもおくれ給ひぬ。今憑給へる人とては能登守教經、僧には中納言律師忠快斗也。故三位殿の形見共此女房をこそ見給ふべきに、それさへかやうに成給へば、いとど心細ぞなられける。

平家物語巻第九　終

平家物語　卷第十目錄

首渡
內裏女房
八嶋院宣
請文
戒文
海道下
千手前
横笛
高野卷
惟〔維〕盛出家

熊野參詣
惟〔維〕盛入水
三日平氏
藤戸 付 大嘗會沙汰

頸渡

壽永三年二月七日攝津國一谷にて討れ給ひし平氏の頸ども、十二日に都へ入る。平家にむすぼほれたりし人人、今度我方樣にいかなる憂事をか聞かんずらん、いかなる憂目をかみんずらんと、歎あひ悲しみあはれけり。中にも大覺寺にかくれ居給へる小松三位中將惟〔維〕盛卿の北方は、ことさら覺束なう思はれけるに、今は三位といふ公卿一人生捕にせられて上るなりと聞き給ひて、其人はなれじものをとて、引かづいてぞ臥給ふ。或女房の參て申けるは、三位中將殿とは是の御事では侍らはず。本三位中將殿の御事也と申ければ、さては頸共の中にこそあるらめとて、いとど心安も思給はず、同十三日太夫判官仲頼、六條河原に出向て、平氏の頸請取る。東へ東洞院を北へ渡て獄門の木に懸らるべき由、範頼、義經奏聞す。法皇此事いかがあらんずらんと思食わづらはせ給ひて、太政大臣、左右の大臣、内大臣、堀河大納言忠親卿に仰合せらる。五人の公卿申されけるは、昔より卿相の位に至る人の頸、大路を渡さるる事先例なし。中にも此輩は先帝の御時より戚里の臣として、久しく朝家に仕まつる。範頼、義經が申狀あながちに御許容有べ

からずと申されければ、渡さるまじきに定められたりしか共、範頼、義經、重ねて奏聞しけるは、保元の昔を思へば、祖父爲義が讎、平治の古を案ずるに父義朝が敵也。今度平氏の頸大路を渡されざらんにおいては、自今以後何のいさみ有てか凶徒を退んやと、頻に訴申されければ、法皇力及せ給はず、遂に渡されけり。みる人幾千万といふ數をしらず。帝闕に袖をつらねしいにしへは怖恐るる輩おほかりき。巷に頭を渡さるる今は又憐み悲しまずといふ事なし。中にも大覺寺に隱れ居給へる小松三位中將維盛卿の若君、六代御前に附奉たりける齋藤五、齋藤六、あまりのおぼつかなさに樣をやつして見ければ、御頸どもはみなみしり奉たれども、三位中將殿の御頸はみえ給はず。されども餘りのかなしさに、つつむにたへぬ淚のみしげかりければ、餘所の人目も怖しくて、急ぎ大覺寺へぞ參りける。北方さていかにと問給へば、人人の御頸どもは皆見しり奉つたれ共、三位中將殿の御頸は見えさせ給ひ候はず。御兄弟の御中には備中守殿の御頸斗こそみえさせ給ひ候つれ、其外はそんぢやう、その御頸、其御頸と申ければ、北方それも人の上とも覺えずとて、引かづいてぞ伏給ふ。良有て齋藤五淚をおさへて申けるは、此一兩年は隱れ居候て、人にもいたう見しられ候はずば、今暫く見まゐらせたう存候つれども、よに案內委う知たる者の申候しは、今度の合戰に小松殿の君達は播磨と丹波のさかひなる三草の山をかためさせ給ひ候けるが、九郎義經にやぶられて、新三位中將殿、同少將殿、丹波の侍從殿は、播磨の高砂より御船にめして讃岐の八嶋へわたらせ給ひ

候ぬ、何としてはなれさせ給て候けるやらん。其中に備中守殿ばかりこそ今度一谷にて討れさせ給ひて候へ。さて三位中將殿の御事はいかにととひ候つれば、それは軍以前より大事の御いたはりとて、讃岐八嶋へ渡らせ給ひて、此度は向はせ給はずと申者にこそ逢て候つれと、細細と語り申たりければ、北方、それも我等が事を心ぐるしう思ひ給ひて、朝夕歎かせたまふが病となりたるにこそ。風の吹日は今日もや舟に乘給ふらんと肝をけし、軍といふ時は只今もやうたれ給ひぬらんと心を盡す。ましてさやうの御いたはりなどをば誰か心安うあつかひ奉るべき。かれを委うきかばやと宣へば、若君、姫君も、など何の御いたはりとは問ざりけるぞと宣ひけるこそ哀れなれ。三位中將も通ふ心なれば矢にあたつても死、水に溺れてうせぬらん、いまだ此世にあるものとはよも思ひ給はじ、露の命の浮世にながらへたるをしらせ奉らんとて、使を一人したててのぼせられけるが、三の文をぞ書れける。先北方への御ふみには、都には敵みちみちて御身一の置所だにあらじに、をさなきものどもひきぐして、いかにかなしうおはすらん。さらば是へむかへまゐらせて、ひと所にていかにもならばやとは思へ共、我身こそあらめ、御爲いたはしくて、など細細と書て、奥には一首の歌ぞありける。

　いづくともしらぬあふ瀬のもしほ草かきおく跡をかた見とも見よ

さて稚き人人の御許へは、つれづれをばなにとしてかは慰み給ふらん、是へむかへとらんずるぞと言葉もか

はらずかいて上せらる。使都へ上り、北方に御文取出て奉る。是をあけて見給ひて、いとど思ひや増られけん、引かづいてぞ臥給ふ。かくて四五日もすぎしかば、使は御いとま申す。北方泣泣御返事書て給へり。若君、姫君も筆を染て、さて父への御返事をばなにと申べきやらんと問はれければ、北方、ただめんめんの思はんずる樣を申べしとぞのたまひける。などや今まではむかへさせ給ひ候はぬぞ、あまりに御戀しうおもひ參らせ候に、とくむかへさせ給へと、同じ言葉にかいて下されけり。使八嶋に歸り參つて、三位中將殿に御返事取出て奉る。先稚人人の御返事を見給ひてぞ、いとどせんかたなげにはみえられける。抑是より穢土をいとふにいさみなし、閻浮愛執の綱つよければ、淨土を願ふも懶し。只是より山傳ひに都へ上り、戀しき者共をも今一度みもしみえての後、自害をせんにはしかじとぞ泣泣語り給ひける。

內裏女房

同十四日生捕本三位中將重衡卿都へ入て大路を渡さる。小八葉の車の先〔前〕後の簾を揚、左右の物見をひらく。土肥次郎實平は、木蘭地直垂に小具足計して、隨兵三十騎相具して、車の前後を守護奉る。京中の上下是を見て、あな最惜、いくらも在ます君達の中に、此人一人かくなり給ふ事よ。入道殿にも二位殿にも覺えの御子にてましましかば、一門の人人もおもき事にして、院、內へ參らせ給ふにも、老たるも若き

も所を置てもてなし奉らせ給ひしぞかし。此人は奈良を燒たまへる伽藍の罰なりと謂あへり。六條を東へ河原まで渡いて、それより歸て、故中御門藤中納言家成卿の八條堀河の御堂にすゑ奉つて、きびしう守護し奉る。院御所より御使に藏人左衞門權佐定長、八條堀川へぞ向ひける。赤衣に劍笏をぞ帶したりける。三位中將は紺村濃直垂に折烏帽引立ておはします。日來は何とも思はれざりし定長を、今は冥途にて罪人共が冥官に逢へる心ちぞせられける。仰下されけるは、八嶋へ歸り度ば一門のかたへいひ送つて、三種神器を都へ返しいれ奉れ、然らば八嶋へ歸さるべしとの御氣色也。三位中將申されけるは、さしもの我朝の重寶、三種神器を重衡一人に替まゐらせんとは、內府以下一門の者共が一人もよも申候はじ。もし女姓で候へば、母儀の二品などもやさも申候はんずらん。さは候へ共、居ながら院宣を返し奉らんは其恐れも候へば、速かに申送つてこそ見候はめとぞ申されける。院宣の御使は平左衞門重國、御坪召次花方とぞ聞えし。大臣殿、平大納言へは院宣の趣を申さる。二位殿へは御文細細と書て參らせらる。私の文をば容されなければ、人人の許へは詞にてことつてらる。北方大納言佐〔典侍〕殿へもことばにて申されけり。旅の空にても人は我になぐさみ、我は人に慰し物を、引わかれて後いかにかなしうおはすらん。契りは朽せぬものと申せば、後の世には生れ逢奉るべしと必ず一蓮に祈り給へと、泣泣事〔言〕づて給へば、重國もよに哀に覺えて淚押へて立にけり。爰に三位中將の侍に木工右馬允知時と云者あり。其夜土肥次郎實平が許に行

て、是は年來三位中將殿に召使はれまゐらせ候し某と申者にて候が、西國へ御下の時も御供仕べう候しか共、八條女院に兼參の者にて候間、京都に留つて候。弓箭をとる身にても候はねば、軍合戰の御供を仕る事も候はず。朝夕は只伺候せしばかりで候き。それに猶覺束なう思召れ候はば、腰の刀を召置れて、曲て御容れを蒙り候はんと云ければ、土肥次郎情ある者にて、誠に御一身の御事は何か苦しう候べき、去〔然〕ながらもとて、腰の刀を乞取てぞ入てける。右馬允斜ならず悦び、急まゐつて御有樣を見奉るに、誠に思ひ入給へると覺しくて、御姿もいたうしほれかへつておはしけるを見參らするに、知時淚も更に押へ難し。中將夢に夢見る心ちして、兎角の事をも宣はず。さて昔今の物語共し給ひて、いまだ內裏にとやきく。さこそ承り候へ。西國へ下りし時も云置ことのなかりしかば、世世の契りは皆僞りに成にけるよと思ふらんこそ恥かしけれ。文をやらばやと思ふはいかに、尋ねて行てんやと宣へば、知時、安い程の御事候と申。中將斜ならずに悦び、軈て書いてぞたうてける。知時是を給はつて、罷出んとしければ、守護の武士共いかなる御文にてか候らん、見參らせ候はんと申ければ、中將見せよと宣へば見せてけり。苦しかるまじとて取せけり。知時是を取て、いそぎ內裏へ參り、ひるは人目のしげければ、其邊なる小家に立寄、日を待くらし、たそがれ時にまぎれいり、件の女房の局の下口邊にたたずんで聞ければ、此女房の聲と覺しくて、人は皆奈良をやきたる加〔伽〕藍の罰といひあへり。中將もさぞいひし。心に起つては燒かね共、惡黨

おほかりしかば、手手に火を放つて、おほくの堂塔を燒亡す。末の露、本の雫のためしあれば、重衡一人が罪業にこそならんずらめと云しが、げにさと覺ゆるぞやとて泣れければ、知時、あないとほし、是にもいまだ忘れ給はざりけりと有難う思ひて、物申さうといへば、何事と答ふ。是に本三位中將殿よりの御文の候と申たりければ、日比ははぢて見え給はぬ人の、いづらや、いづらとて走出、手づから取つて見給に、西國にて生捕にせられたりし有樣、今日明日をもしらぬ身の行衛［方］を細細と書て、奥には一首の歌ぞありける。

涙川うき名をながす身なりともいま一たびのあふ瀬ともがな

女房此文を懷に引入て、兎角の事を宣はず、ひきかづいてぞふし給ふ。かくて時剋遙に押うつりければ、知時の程も覺束なう候、御返事給はつて歸參候はんと申ければ、女房泣泣御返事書給へり。心苦ういぶせくて此二年を送つたりし心の中を、こまこまと書て、

君ゆゑに我もうき名をながすともそこのみくづとともになりなん

知時是を給はつて、歸り參りたりければ、守護の武士共いかなる御文にてか候らん、みまゐらせんと申ければ、みせてけり。苦う候ましとて奉る。中將是を見給ひて、いとど思ひや增られけん、兎角の事も宣はず。良有て、土肥次郎實平をめしてのたまひけるは、さても此程各の情ふかう芳心おはしつるこそ有難う

うれしけれ。さては最後に今一度芳恩蒙たき事あり。吾は一人の子なければ、浮世に思ひ置事なし。年來契つたる女房に今一度對面して、後生の事をもいひ置ばやと思ふはいかに、叶はじやと宣へば、土肥次郎情ある者にて、誠に女房などの御事は何か苦しう候べき。とうとうとてゆるし奉る。中將斜ならず悦び、人に車借てつかはす。女房とる物もとりあへず、いそぎ乘りてぞおはしける。椽〔緣〕に車をやり寄、此由かくと申たりければ、中將、守護の武士共の見まゐらせ候に下させ給べからずとて、車の簾を打かづき、手に手を取組、顏に顏を押當て、しばしは兎角の事をも宣はず、只泣より外の事ぞなき。良有て、中將涙をおさへて宣ひけるは、西國へ罷下候し時も申置事候はず、其後又いかなるたよりにも御文をもまゐらせて、御音信をも承はらまほしう候しか共、朝夕の軍に隙なくして罷過候き。今又かやうにうき目を見候も、二度相見奉るべきにて候けりとて、泣たまふ。互の心の中推量られて哀なり。小夜もやうやう更行ば、此程は大路の狼藉もぞ候らんと申ければ、とうとうとて返し奉らる。中將わかれの袖をひかへて、

　あふ事も露のいのちももろ共にこよひばかりやかぎりなるらん

女房涙をおさへて、

　かぎりとて立わかるれば露の身の君よりさきにきえぬべきかは

さて女房は内裏へ歸り參り給ふ。其後は守護の武士共ゆるさねば力及ばず、時時只御文ばかりぞかよひけ

る。此女房と申は民部卿入道親範の女、みめ形うつくしく、心様優におはしけり。されば中将南都へ渡され、斬られ給ひぬと聞えしかば、軈而さまをかへ、濃墨染にやつれはて、かの後世菩提をとぶらひ給ふぞ哀なる。

八嶋院宣

去程に院宣の御使平三左衛門重國、御坪召次花方、八島へまゐり、院宣を取いだいて奉る。大臣殿以下の卿相雲客よりあひ給て、此院宣を披かれけり。一人聖躰出二北闕九禁一幸二諸州一、三種神器埋二南海西海一、経二数年一、尤朝家之歎、亡國之基也。抑彼重衡卿、東大寺燒失之逆臣也。須任二頼朝朝臣申請旨一、雖レ可レ被レ行二死罪一、獨別二親族一、已成二生捕一。籠鳥戀レ雲思、遥浮二千里南海一、歸雁失レ友心、定通二九重中途一乎。然則三種神器、於レ奉レ返二入都一、彼卿可レ被二寛容一也者、院宣如レ此。仍執達如レ件。壽永三年二月十四日。大膳大夫成忠承進上。前平大納言殿へとぞかかれたる。

請文

大臣殿より平大納言の許へ院宣の趣を申されけり。二位殿、中將の文をあけて見給ふに、今一度重衡を今

生にて御覽ぜんと思食され候はば、三種神器の御事を能樣に申させ給ひて、都へ返入させ給へ。さ候はでは此世にて御目に懸るべし共存候はずとぞ書れたる。二位殿、中將の文を顔に押當て、人人のおはしける後の障子を引あけて、大臣殿の御前に倒臥し、しばしは物をも宣はず。良有て起あがり、涙を押へて宣ひけるは、京より中將が云おこしたる事の無慚さよ。げにも心の中にいか計の事をか思ふらん。三種神器の御事をば只我に思ひ容して、都へ返し入させたまへと宣へば、大臣殿申されけるは、宗盛もさこそは存候へども、兵衞佐頼朝が返聞んずる處もかへすかへす云甲斐なう候べし。其上帝王の御世をたもたせ給ふ御事も、偏に此內侍所のわたらせ給ふ故なり。且は世の聞えも然るべからず、且は餘の子供、親い人人をば中將一人におぼしめし替させ給ふべきか。子の悲［愛］いもことにこそ依候へ。努努叶ひ候まじとぞ申されける。

二位殿かさねて宣ひけるは、我故入道相國におくれて後、一日片時命いきてながらふべしとも覺えね共、主上いつとなく旅立せ給ふ御事の心苦しさ、又君をも今一度代にあらせ奉らんと思ふ故にこそ、うきながら今日までながらへたれ。中將一谷にて生捕にせられぬと聞し後は、いとど胸せきて湯水も喉へ入られず、中將此世になき者と聞かば、我も同じ道に赴かんと思ふなり。二度物思はせぬ先に只我を失なへやとて、喚き叫び給へば、誠にさこそはと覺えて、人人皆ふし目にぞなられける。新中納言知盛卿の異見に申されけるは、三種神器を都へ返し入れ奉りたりとも、重衡を返し給はらん事は有難し。只其樣を憚なう申させ給

ふべうもや候らんと申されければ、此儀尤然るべしとて、大臣殿御請文を申さる。二位殿は涙にくれて筆の立處もおぼえ給はねども、志をしるべに泣泣御返事書給へり。北方大納言佐［典侍］殿も涙にむせび、うつぶして兎角の事をも宣はず、引かづいてぞ臥給ふ。重國も誠に哀れに覺えて、涙を押へて立にけり。平大納言時忠卿、御坪召次花方をめして、法皇の御使として多の波路を凌ではるばると是まで下たるしるしに、汝一期が間の思出一有べしとて、華方が面に浪方と云やいじるしをぞせられける。都へ歸り上たりければ、法皇叡覽有て、汝華方か。さん候。好、好、さらば力及ばず、浪方ともめせかしとて、咲はせ御座す。其後請文をぞひらかれける。

今月十四日院宣、同廿八日讚岐國八嶋磯到來、謹以承處如レ件。但就レ此案レ彼、通盛卿以下當家數輩、攝州一谷既破誅了。何可レ悅二重衡一人寛宥一哉。夫吾君受二故高倉院御讓一、御在位既四ヶ年、政訪二堯舜古風一處、東夷北狄結レ黨、成レ群入洛間、且幼帝母后御歎尤深、且依二外戚近臣憤不一レ淺、暫幸二九國一。於レ無二還幸一、三種神器爭可レ奉レ離二玉躰一哉。其臣以レ君爲レ心、君以レ臣爲レ躰。君安則臣安、臣安則國安。君上憂、臣下不レ樂。心中有レ愁、躰外無レ悅。曩祖平將軍貞盛自レ追二討相馬小次郎將門一以來、靖二東八ヶ國一、傳二子子孫孫一、誅二罰朝敵謀臣一、至二代代世世一、奉レ守二朝家聖運一。然則故亡父太政大臣、保元平治兩度逆亂時、重二勅之命一、輕二私之命一。是偏爲レ君、全不レ爲レ身。就中彼頼朝、去平治之年十二月依二父左馬頭義朝謀叛一、已可レ被二誅罰一由、頻雖レ被二仰下一、

故入道大相國慈悲餘所レ被二申宥一也。然忘二舊洪恩一、不レ存二芳意一、忽以二狼虎身一、猥成二蜂起亂一、至愚甚中有レ餘。早招二神獸天罰一、密期二敗績損滅一者乎。夫日月爲二一物一不レ暗二其明一。明王爲二一人一不レ枉二其法一。以二一惡一不レ捨二其善一、以二小瑕一莫レ覆二其功一。且當家數代奉公、且亡父數度忠節、不二思食忘一、君辱可レ有二西國御幸一乎。時臣等承二院宣一、二還二舊都一、雪二會稽恥一。若不レ然可レ到二鬼界、高麗、天竺、震旦一。悲哉當二人王八十一代御宇一、我朝神代靈寶遂空作二異國寶一乎。宜以二是等趣一、可レ然樣令二洩奏聞一。宗盛頓首謹言。壽永三年二月廿八日。從一位前內大臣平朝臣宗盛請文とこそかかれたれ。

戒文

未だ左右を申されざりける程は、人人內內いぶせう思はれつるに、請文既に到來してければ、さればこそ我朝の重寶、三種神器を重衡一人に替へらせんとはよも申されじとこそおもひつるにとぞ申合はれける。三位中將も內府以下一門の者共が、さこそ惡う思はんずらめと後悔せられけれ共、甲斐ぞなき。請文既に到來して、本三位中將重衡卿、關東へ下らるべきと聞えしかば、都の名殘も今更をしうや思はれけん、土肥次郎實平を召て、出家ぞしたきはと宣へば、此よしを九郎御曹司へ申す。院の御所へ奏聞せられたりければ、法皇、賴朝に見せて後こそ兎も角も計らはめ、只今は爭か容すべきと仰せければ、此由を中將殿に申す。さら

ば年來契つたる聖に今一度對面して、後生の事をも申談ぜばやと思はいかにと宣へば、土肥次郎、聖をば誰と申候やらん。黑谷の法然房と云人なり。さては苦敷候まじ、とうとうとて容し奉る。三位中將斜ならずに悦び、軈而聖を請じ奉つて、泣泣申されけるは、さては今度生ながら捕はれて候ける事は、二度上人の御見參に入べきにて候けり。重衡が後生いかが仕り候べき。身の身にて候し程は出仕にまぎれ、政務にほだされ、憍慢の心のみ深くして、當來の昇沈を顧見ず、況や運盡世亂れて都を出し後は、あそこに闘ひ、ここに爭ひ、人を亡ぼし、身を助からんと思ふ惡心のみ遮て、善心は曾て發らず。就中南都炎上の事は王命と云、武命と云、君に仕へ世に隨法遁れがたうして、罷向つて候へば、不慮に伽藍の滅亡に及び候ひぬる事は、力及ばざる次第也。時の大將軍にて候し間、責一人に歸すとかや申候なれば、重衡一人が罪業にこそなり候ぬらめと覺候。且はかれこれ耻を暴し候事も、併報いとのみこそ思ひしられて候へ。今は頭をも剃、戒をも持ちなどして、偏に佛道修行したう候へ共、かかる身に罷なりて候へば、心に心をもまかせ候はず。今日明日をもしらぬ身の行末に、いかならん行を修しても一業扶〔助〕かりぬべし共覺えぬ事こそ口惜候へ。つらつら一生の化行を案ずるに、罪業は須彌よりもたかく、善根は微塵ばかりも蓄へなし。かくて命空しう終り候なば、火穴湯〔火血刀〕の苦果敢て疑ひなし。願はくは上人、慈悲を起し憐を垂給ひて、かかる惡人の助かりぬべき方法候はば示し給へと申されければ、其時上人涙に咽び、俯臥

て、しばしは兎角の事も宣はず、良有て上人宣ひけるは、誠に受難き人身を受ながら、むなしく三途に歸りましまさん事猶餘りあり。然るに今穢土を厭ひ淨土を願はんには、惡心を捨て善心を發しましまさん事は、三世の諸佛も定て隨喜し給ふらん。それにつき出離の道まちまちなりと申せ共、末法濁亂の機には、稱名をもつて勝れたりとす。志を九品にわかち、行を六字に縮て、いかなる愚痴闇鈍の者も唱ふるに便あり。罪深ければとて卑下し給ふべからず、十惡五逆、廻心すれば往生を遂。功德少ければとて望を絶べからず、一念十念の心を致せば來迎す。專稱名號至西方と釋して、專名號を稱すれば西方に至り、念念稱名常懺悔と宣て、念念に彌陀を唱ふれば懺悔するなりとをしへける。利劍即是彌陀號をたのめば魔緣近づかず。一聲稱念罪皆除と念ずれば、罪皆除けりとみえたり。淨土宗の至極、各略を存じて大略是を肝心とす。但し往生の得否は信心の有無によるべし。只此敎へ深く信じて行住座臥、時處諸緣をきらはず、三業四威儀において心念口稱をわすれ給はず、畢命を期として此苦界を出で、彼不退土に往生し給はん事何の疑かあらんやと敎化し給へば、三位中將斜ならずよろこび、此次に戒を持ばやと存候へ共、出家仕らでは叶ひ候まじやと申されたりければ、上人、出家せぬ人も戒を持事はつねのならひなりとて、額に剃刀をあて剃るまねをして十戒を授らる。三位中將隨喜の涙を流いて是を受持給ふ。上人もよろづ物あはれにおぼえて、かきくらす心ちして泣泣戒をぞ說れける。御布施とおぼしくて、日來おはしてあそばれける

侍の許に預置れたりける御硯を、知時して召寄て上人に奉り、申されけるは、相構へて是をば人にたび候はで、つねに御目の懸らん所に置れ候て、某が物と御覽ぜん度ごとに御念佛候べし。又御隙には經をも一卷御廻向候はば然るべう候と申されければ、上人兎角の返事にも及び給はず、是を取て懷に入れ、墨染の袖を顔に押當、泣泣黒谷へぞ皈られける。件の硯は親父入道相國の宋朝の御門〔帝〕へ砂金をおほくまゐらせ給ひたりしかば、返報と覺しくて、日本和田平大相國の許へとて送られたりけるとかや。名をば松蔭とぞ申ける。

海道下

去程に本三位中將重衡卿をば、鎌倉の前右兵衞佐頼朝しきりに申されければ、さらば下さるべしとて、土肥次郎實平が手より九郎御曹司の宿所へ渡し奉る。同三月十日梶原平三景時にぐせられて關東へこそ下られけれ。西國にていかにもなるべかりし身の、生ながら捕はれて都へ上り給ふだに口惜しきに、いつしか又關東へ赴かれけん心の中、おしはかられてあはれなり。四宮川原になりぬれば、爰はむかし延喜第四の皇子蟬丸の、關の嵐に心を澄し、琵琶を彈給ひしに、博雅三位といつし人、風の吹日も吹かぬ日も、雨のふる夜も降ぬ夜も、三年が間歩を運び、立聞て、彼三曲を傳へけん藁屋の床の古へも想像られてあはれなり。

相坂山打越て、勢田の唐橋駒もとゞろと踏ならし、雲雀あがれる野路の里、志賀の浦浪春かけて、霞に曇る鏡山、比良の高根「嶺」を北にして、伊吹の嵩も近付ぬ。心を留としなけれ共、荒て中中やさしきは、不破の關屋の板廂、いかに鳴海の鹽干潟、涙に袖はしほれつゝ、彼在原のなにがしの、「唐衣きつゝなれにし」とながめけん參河國の八橋にもなりぬれば、蜘蛛手に物をとあはれなり。濱名の橋を渡り給へば、松の梢に風さえて、入江に噪ぐ波の音、さらでも旅は物うきに、心を盡す夕間暮、池田の宿にも着給ひぬ。彼宿の長者熊野が女侍從が許に其夜は宿せられけり。侍從、三位中將殿と見奉て、日來は傳にだに思ひ寄らざりし人の、今日はかかる所へ入らせたまふ事のふしぎさよとて、一首の歌をたてまつる。

旅のそら赤土小屋のいぶせさにふるさといかにこひしかるらん

中將の返事に、

故里も戀しくもなし旅のそらみやこもつひのすみかならねば

中將やさしうもつかうまつたる者かな、此歌の主は誰と云やらんと問はれければ、景時かしこまつて申けるは、君はいまだしろしめされ候はずや、あれこそ八嶋の大臣殿の未當國の守にて渡らせ給ひし時、めされまゐらせて御最愛候ひしが、老母を是に留置、暇を申しか共、給はらざりければ、比は彌生の始なりけるに、

いかにせん都の春もをしけれどなれし吾妻の花やちるらん

と仕り、暇を給てまかり下り候し海道一の名人にて候へとぞ申ける。都を出て日數經れば、彌生も半過、春も既に暮なんとす。遠山の華は殘の雪かとみえて、浦浦嶋嶋霞渡り、こし方、行末の事どもを思ひつづけ給ふにも、こはさればいかなる宿業のうたてさぞと宣ひて、ただ盡せぬものは涙也。御子の一人もおはせぬ事を母の二位殿も歎き、北方大納言佐〔典侍〕殿もほ意なき事にして、よろづの神佛に祈り申されけれども其驗しなし。かしこうぞなかりける。子だにも有ましかばいかに心苦しからんと宣ひけるこそ、せめての事なれ。佐夜の中山にかかり給ふにも、又越べし共覺えねば、いとど哀の數そひて、袂ぞ痛くぬれ増る。宇津の山邊の蔦の道、心細くも打越て、手越を過てゆけば、北に遠ざかつて雪白き山あり、とへば甲斐の白根と云。其時三位中將落る涙を押へつつ、

をしからぬいのちなれ共けふまでにつれなきかひのしらねをもみつ

淸見が關打越て、富士のすそ野に成ぬれば、北には靑山峨峨として、松吹風索索たり。南には蒼海漫漫として、岸打波も茫茫たり。戀せばやせぬべし、戀せずもありけりと、明神のうたひはじめ給ひけん、足柄の山打越て、こゆる木の森、鞠子川、小礒、大礒の浦浦、やつまと、砥上が原、御輿が崎をも打過て、急がぬ旅とは思へ共、日數やうやうかさなれば、鎌倉へこそ入給へ。

千手

去程に兵衛佐殿、三位中將殿に對面して、抑君の御憤りを休め奉り、父の恥を雪んと思ひ立し上は、平家を亡ぼさん事案の内に候ひしか共、まさしう是にてかやうに御目に懸るべしとはかけて存ぜず候き。此定では八嶋の大臣殿の見參にも罷入ぬと存候。抑南都を亡させ給ひける御事は、故太政入道殿の仰にて候けるか、又時に取ての御はからひか、もつての外の罪業でこそ成候はんずらめと申されければ、三位中將宣ひけるは、先南都炎上の事は故入道の成敗にも非ず、又重衡が發起にも非ず、ただ衆徒の惡行を靖めんためにまかりむかつて候ひしほどに、不慮に伽藍の滅亡に及び候ぬる事は力及ばざる次第なり。昔は源平左右に爭つて、朝家の御かためたりしかども、近比は源氏の運盡たりしことをば人皆存じのむねなり、事あたらしう申べきにあらず。當家は保元平治より以來、度度朝敵をたひらげ、勸賞身にあまり、帝祖太政大臣にいたり、一族の昇進六十餘人、廿餘年の以來は樂み榮えて申ばかりなし。それにつき候ては帝王の御敵討たるものは七代まで朝恩うせずと申す事は、極めたる僻事にてぞ候ひける。其故は故入道相國、君の御ために既に命を失はんとする事度度に及ぶ。され共其身一代の幸にて子息加〔斯〕樣に成べきやは。況運つき世亂て都を出し後は、屍を山野に曝し、憂名を西海の波に流さんとこそ存ぜしか。生ながら囚はれ

て是まで下るべしとはかけても存ぜず候き。ただ先〔前〕世の宿業こそ口惜う候へ。但し殷湯は夏臺に囚はれ、文王は羑里に囚はるといふ文あり。上古なほかくのごとし、いはんや末代においてをや。弓箭をとる身の習ひ、敵の手にかかつて命を失はん事、全くは恥にて恥ならず。ただ芳恩にはとくとく首を刎らるべしとて、其後は物をも宣はず。梶原是を承つて、あつぱれ大将軍やとて涙を流す。侍共もみな袖をぞぬらしける。兵衛佐殿も、平家を別して頼朝が私の敵と思ひ奉る事は努努候はず、只帝王のおほせをこそ重う候へとてぞたたれける。此人は南都を亡したる伽藍の敵なれば、大衆定而申旨もやあらんずらんとて、伊豆国住人狩野介宗茂にぞ預けらる。其體冥士にて娑婆世界の罪人を七日七日に十王の手へ渡さるらんもかくやと覚えてあはれなり。狩野介も情ある者にて痛〔甚〕うきびしうもあたり奉らず、やうやうにいたはり奉らせ、湯殿しつらひなどして御湯ひかせ奉る。此程の道すがらの汗いぶせかりければ、身を清めて失なはんずるにこそとおもひて待給ふところに、さはなくして年の齢二十ばかりなる女房の、色しろう清げにて、髪のかかりまことにうつくしきが、目結の帷に染付の湯巻して湯殿の戸おしあけてまゐりたり。良有て十四五斗の女童の、髪は袙長なりけるが、こむらごの帷に楾盥に櫛入て持てまゐつたり。中将此女房かいしやくにて御湯暫あび、髪洗はせなどして上り給ひぬ。さて彼女房暇申て既に出んとしけるが、男などはことなうもぞおぼしめす。女は中中苦しかるまじとて参らせられて侍ふ。それ何事にてもおぼしめされん

する御事共をば承て申せとこそ、兵衛佐殿は御侍ひつれ。中將、今はかかる身と成て何事をか思ふべき。ただ思ふ事とては出家ぞしたきと宣ひければ、かへり參つて此よしを申す。兵衛佐殿、それ思ひよらず、私の敵ならばこそ、朝敵として預り奉りたれば叶ふまじとぞ宣ひける。其後中將、守護武士に宣ひけるは、さても只今の女房は優なりつる者哉、名をば何と云やらんと問はれければ、あれは手越の長者が娘、名をば千手の前と申候。見め、かたち、心ざま、優にわりなきものにて、此二三ヶ年は佐殿に召置れて候とぞ申ける。其ゆふべ雨すこしふつて萬物さびしげなる折節、件の女房、琵琶、琴持せて參たり。狩野介、家子郎等十餘人引具して中將殿の御前近う候けるが、狩野介酒を勸め奉る。千手前酌をとる。中將少しうけて、最興なげにておはしければ、狩野介申けるは、且きこしめされてもや候らん、宗茂はもと伊豆國の者にて、鎌倉では旅にて候へ共、心の及ばん程奉公仕候べし、隨意にて我假なとこそ兵衛佐殿もおほせ候つれ。それ何事にてもあれ、申て酒勸め給へと云ければ、千手前酌をさし、羅綺爲重衣、妬無情於機婦といふ朗詠を一兩返ぞしたりける。三位中將、此朗詠をせん人をば、北野天神の、一日に三度翔て守らんとこそ誓はせおはしませ。されば共重衡は今生にてははや捨られ奉つたる身なれば、助音しても何かせん。但罪障輕みぬべき事ならば隨ふべしと宣へば、千手前やがて雖十惡猶引接すといふ朗詠をして、極樂願はん人は皆、彌陀の名號を唱ふべしといふ今樣を四五反うたひすましたりければ、其時中將盃

を傾けらる。千手前給つて狩野介にさす。宗茂がのむときに、琴をぞ引すましたる。三位中將此樂をば普通には五常樂といへども、今重衡がためには後生樂とこそ觀ずべけれ。軈て往生の急をひかんと戯れ、琵琶をとり、轉手をねぢて、皇麞の急をぞひかれける。夜も漸ふけ、よろづ心のすむままに、あなおもはずや、あづまにもかかる優なる人の有けるよ。それ何事にても今一聲と宣へば、千手前重ねて、一樹の陰に宿り逢ひ、同じ流れを結〔掬〕ぶも、皆是先〔前〕世の契りといふ白拍子を、誠に面白うかぞへたりければ、三位中將も燈闇數行虞氏涙と云朗詠をぞせられける。たとへば此朗詠の心は、昔唐に漢高祖と、楚項羽と位を爭ひ、合戰する事七十二度、戰ひごとに項羽かちぬ。されども終には項羽負て亡びし時、騅といふ馬の一日に千里をとぶに乘て、虞氏といふ后と供に逃さらんとせしに、馬いかがおもひけん、足をととのへて働らかず。項羽涙を流て、わが威勢すでにすたれたり、敵の襲ふは事の數ならず、只此后に別れん事をのみ終夜歎き悲しみあへりけり。燈闇成しかば心細くて虞氏涙を流す、深行ままには軍兵四面に鬨をつくる。此心を橘相公の詩に作れるを、三位中將今思ひ出られけるにや、最やさしうぞ聞えし。其程に夜も明ければ、武士ども皆いとま申て罷出。千手前も皈りにけり。其朝、兵衞佐殿は持佛堂に法華經讀でおはしける處に、千手前參たり。佐殿打咲給ひて、さてもゆふべ中人をばおもしろうもしたるもの哉とのたまへば、齋院次官親義御前に物書て候けるが、何事にて候けるやらん。佐殿宣ひけるは、平家の人人は

甲冑弓箭の外は又他事有まじとこそ日比は思ひしに、此三位中将の琵琶の撥音、朗詠のやう、終夜立聞つるに優にやさしき人にて御座けり。親義申けるは、誰も夜部承度候しか共、折節あひいたはる事の候て承はらず候。此後はつねに立聞候べし。平家は代代歌人、才人達にて候也。先年あの人人を花に喩て候ひしには、此三位中将殿をば牡丹花にたとへて候しかとぞ申されける。三位中将の琵琶の撥、朗詠の口ずさみ、兵衛佐殿後までも有難き事にぞ宣ひける。千手前は中中物思ひの種とやなりにけん。されば中将南都へ渡されて斬られ給ひぬと聞えしかば、やがて様をかへ、濃墨染にやつれはてて、信濃國善光寺に行澄して、彼後世菩提を弔ひ、我身も往生の素懐を遂けるとぞ聞えし。

横笛

去程に小松三位中将維盛卿は身からは八嶋にありながら心は都へ通はれけり。故郷に留置給ひし稚き人人の面影のみ身にひしと立添ひて、忘るる隙もなかりければ、有に甲斐なき我身かなとて、壽永三年三月十五日の曉、忍びつつ八嶋の舘をばまぎれ出で、與三兵衛重景、石童丸といふ童、船に心得たればとて、武里と云舎人、是等三人をめし具して、阿波國結城浦より船にのり、鳴戸の沖を漕過て、紀伊の路へ赴き給ひけり。和歌、吹上、衣通姫の神と顯はれ給へる玉津嶋の明神、日前[ひのさき]國懸[くにかけ]の御前を過て、紀伊

の湊にこそ着給へ。是より山づたひに都へ上り、戀しきもの共をも今一度みもしみえばやとは思はれけれ共、本三位中將殿生捕にせられて大路を渡され、京、鎌倉に恥をさらし給ふだにも口惜きに、此身さへ囚はれて父のかばねに血をあやさん事も心うしとて、千度こころは進め共、心に心をからかひて「他本あらそひてトアリ」高野御山に參り給ふ。高野に年比知給へる聖あり。三條の齋藤左衛門大夫茂頼が子に、齋藤瀧口時頼とて、もとは小松殿の侍なり。十三の年本所へ參たりしが、建禮門院の雜司に橫笛といふ女あり。瀧口是に最愛す。父此由を傳聞て、世にあらん者の婿子にもなし、出仕などをも心安うせさせんとすれば、よしなき者を思ひ初てなど、あながちにいさめければ、瀧口申けるは、西王母といつし人もむかしは有て今はなし。東方朔と聞えし者も名をのみききて目には見ず。老少不定の世中、只石火の光に異ならず。縱ひ人長命といへども七十、八十をば過ず、其中に身の盛なる事は纔廿餘年なり。夢幻の世中に醜き者を片時もみて何かせん。おもはしきもの見んとすれば、父の命をそむくに似たり。是善知識也。しかじ、浮世を厭ひ實の道に入なんとて、十九の年もとどりきつて嵯峨の往生院に行澄してぞ居たりける。橫笛此由を傳へ聞いて、我をこそすてめ、樣をさへかへけん事のうらめしさよ。たとひ世をば背くともなどかはかくとしらせざるべき。人こそこころつよく共、尋ねて恨んと思ひつつ、或暮方に都を出て嵯峨の方へぞあくがれける。比は二月十日餘りの事なれば、梅津の里の春風に餘所の匂ひもなつかしく、大井川の月影も霞にこめ

て讀經す。一方ならぬあはれさも謙敬とこそ覺えけめ。往生院とは聞つれ共、さだかに何れの坊とも知らざれば、ここにやすらひ、かしこにたゝずみ、尋ねかぬるぞむざんなる。住荒したる僧坊に念誦の聲しけり。瀧口入道が聲ときゝなして、さまのかはりておはすらんをも見もし見え參らせんがために、わらはこそ是迄參って侍へとぐしたる女にいはせければ、瀧口入道胸打騷ぎ、淺猿さに障子の隙よりのぞいてみれば、すそは露、袖はなみだにしほれつゝ、誠に尋かねたる有樣、いかなる道心者共も心弱うなりぬべし。人を出いて全く是には去〔然〕事なし。若所たがへにてや候らんとて、終にあはでぞ返しける。横笛情なううらめしけれども、ちから及ばず、涙をおさへてかへりけり。其後瀧口入道、同宿の僧に語りけるは、是も世に閑にて念佛の障碍は候はね共、あかで別し女に此栖居を見えて候へば、たとひ一度は心づよく共、又もしたふ事あらば心も働らき候なんず。暇申てとて、嵯峨をば出て高野へのぼり、清淨心院にぞゐたりける。横笛もさまをかへぬるよし聞えしかば、瀧口入道一首の歌をぞ送りける。

そるまでは恨みしかどもあづさ弓まことの道に入ぞうれしき

横笛が返事に、

そるとても何かうらみんあづさ弓引とゞむべきこころならねば

其後横笛に奈良の法華寺にありけるとか。其思ひの積りにや、いく程なくてつひにはかなくなりにけり。

瀧口入道此よしを傳聞て、いよいよ深う行ひ澄してゐたりければ、父も不孝を容しけり。親しき者も皆用て高野の聖とぞ申ける。三位中將それにたづね逢て見給ふに、都に有し時は布衣に立烏帽子、衣文かいつくろひ、鬢をなで、はなやかなりしをのこなり。出家の後は今日初て見給ふに、いまだ三十にもならざるが老僧姿に瘦くろみて、濃墨染に同じ袈裟、香のけぶりにしみかをり、さかしげに思ひ入たる道心者、羨しうや思はれけん。晉七賢、漢四皓が栖けん商山竹林の有樣も、是には過じとぞみえし。

高野卷

瀧口入道、三位中將を見奉て、こはうつつ共覺え候はぬ者哉、抑八嶋をば何としてかは遁れさせ給ひて候やらんと申ければ、三位中將、されぱとよ、都をば人なみなみに出て、西國へ落下りたりしかども、故鄕にとどめ置し戀しき者共が面影のみ身にひしと立そひて忘るる隙もなかりしかば、其物思ふ心、いはぬにしるくや見えけん、大臣殿も二位殿も、此人は池大納言の樣に二心有など思ひ隔給ふ間、いとど心も留まらず、是まであくがれいでたんなり。是より山傳ひに都へ上り、戀しき者共をも今一度見もし見えばやとはおもへども、本三位中將殿の御事心憂ければそれも叶はず。是にて出家して、火の中、水のそこへもいりなばやとは思へども、熊野へ參らんとおもふ宿願有と宣へば、瀧口入道申けるは、夢幻の世の中は、とてもか

くても候なんず、ただ長き世の闇こそ心憂かるべう候へとぞ申ける。やがて此瀧口入道を先達にて堂塔巡禮して奥院へぞ參られける。高野山は帝城を去て二百里、郷里を離て無人聲、清嵐梢を鳴し、夕日の影閑也。八葉の峰、八の谷、誠に心もすみぬべし。花の色は林霧〔霧〕の底に綻び、鈴の音は尾上の雲に響けり。瓦に松生、垣に苔むして、星霜ひさしくおぼえたり。昔延喜御門〔帝〕の御時、御夢想の御告有て、檜皮色の御衣をまゐらさせ給ふに、勅使中納言資澄卿、般若寺僧正觀賢を相具して此御山に登り、御廟の扉を押開き、御衣を着せ奉らんとしけるに、霧厚う隔たつて大師拜まれさせ給はず。爰に觀賢ふかく愁涙して、我悲母の胎内を出て師匠の室に入りしより以來、いまだ禁戒を犯せず、さればなどか拜まれざるべきとて、五躰を地になげ、發露啼泣し給へば、漸く霧晴〔晴〕て、月の出るが如くに大師拜まれさせ給ひけり。時に觀賢隨喜の涙を流いて御衣をきせ奉り、御髪の長うおひさせ給ひけるをも剃奉るぞ有難き。勅使と僧正は拜み給へ共、僧正の御弟子石山内供淳祐、其時はいまだ童形にて供奉せられたりしが、大師拜み奉らずして、深う歎き沈で御座けるを、僧正手を把て大師の御膝に押あてられたりければ、其手一期が間香しかりけるとかや。其移香は石山の聖教に殘て今に有とぞ承る。大師、御門〔帝〕の御返事に申させ給ひけるは、我昔値二薩埵一、面悉傳二印明一、發二無比誓願一、陪二邊地異域一。晝夜愍二万民一、住二普賢悲願一。肉身證二三昧一、待二慈氏下生一とぞ申させ給ひける。彼摩訶迦葉の雞足洞に籠て、氏〔翅〕頭春風を期し給ふらんもかくや

とぞおぼえける。御入定は承和二年三月廿一日の寅の一點の事なれば、過にし方は三百餘歳、行末も猶五十六億七千萬歳の後、慈尊の出世、三會の曉を待たせ給ふらんこそ久けれ。

維盛出家

維盛が身のいつとなく雪山の鳥の鳴らんやうに今日よ明日よと思ふものをとて、涙ぐみ給ふぞ哀なる。塩〔潮〕風に黒み、盡せぬ物思ひに痩衰へて、其人とは見え給はね共、なほ世の人にはすぐれたまへり。其夜は瀧口入道が庵室に皈つて昔今の物語共し給ひけり。深行ままに聖が行儀を見給へば、至極甚深の床の上には、眞理玉を瑩らんと見えて、後夜晨朝の鐘の聲には生死の眠を覺すらんともおぼえたり。遁れぬべくはかくてもあらまほしうやおもはれけん。明ければ東禪院の知覺上人といふ聖を請じて出家せんとしたまひけるが、與三兵衞重景、石童丸を召て宣ひけるは、維盛こそ人しれぬ思ひを身に添ながら、道せばう遁れ難き身なれば、いかにもなるといふ共、汝等は命を捨べからず。此比は世に有人こそおほけれ、我いかにも成なん後、急ぎ都へ上て各が身をも助け、且は妻子をもはぐくみ、且は維盛が後世をも弔へかしと宣へば、二人の者共涙にむせび俯して、暫しは兎角の御返事にも及ばず。良有て起上り、重景涙を押へて申けるは、重景が父與三左衞門景康は平治逆亂の時、故殿の御供に候て、二條堀川の邊にて鎌田兵衞と組んで惡源太

にうたれ候ぬ。重景もなじかはおとり候べきなれども、其時はいまだ二歳になり候へは少しも覺え候はず。母には七歳にておくれ候ぬ。情を懸べき親しき者一人も候はざりしに、故大臣殿、重景を御前へめして、あれは我命に替りたる者の子なればとて、朝夕御前にてそだてられまゐらせて、生年九と申し時、君の御元服候ひし夜、忝くもかしらを取上られまゐらせて、盛の字は家の字なれば五代につく、重の字をば松王にと仰られて、重景とは召れまゐらせけるなれ。其上童名を松王と申ける事も生れていみ五十日と申に、父がいだいてまゐりたりしかば、此家を小松といへば祝うてつくるなりと仰られて、松王とは付られまゐらせて候けるなり。親のようて死にけるも我身の冥加とおぼえ候。隨分同隷共にも芳心せられてこそ罷過候しか。されば御臨終の御時も此世の中の事をばおぼしめし捨て、一事も仰られざりしに、故大臣、重景を御前へめして、あな無慙、汝は重盛を父が形見と思ひ、重盛は汝を景康が形見とおもひてこそ過しつれ。今度の除目に靱負尉になして父景康をよびし樣にめさばやとこそ思食つるに、むなしうなるこそかなしけれ。相構て少將殿の御心にばし違ひ參らすなとこそ仰候ひしか。日來は自然の事も候はば見捨まゐらせて落べき者と思召され候ける御心の中こそはづかしう候へ。此比は世に有人こそ多けれと仰せ蒙ぶり候は、當時の如くは皆源氏の郎等共こそ候らめ。君の神にも佛にもならせ給ひなんのち、樂み榮え候共千年の齡を經るべきか。縱ひ萬年を保候共竟には終りなかるべきかは。是に過たる善知識何事か候べ

きとて、手づから髻切て瀧口入道に剃らせける。石童丸も是をみて本結際より髮をきる。是も八より附まゐらせて重景にも劣らず不便にし給ひしかば、同う瀧口入道にぞ剃られける。是等が加〔斯〕樣に先立てなるを見給ふにつけても、いとど心細ぞなられける。替らぬ姿を今一度戀しき者共にみもし見えて後、かくならばおもふ事あらじと宣ひけるこそ攻〔切め〕ての事なれ。さてしも有べき事ならねば、流轉三界中、恩愛不能斷、棄恩入無爲、眞實報恩者と三反唱へ給て、終に剃おろし給ひてけり。三位中將と與三兵衞は同年にて、今年は廿七歲なり。石童丸は十八にぞ成にける。舍人武里をめして、穴賢、汝是より都へは上るべからず。其故は終にはかくれあるまじけれども、まさしう此有樣を聞ては戀樣をもかへんずらんと覺ゆるぞ。八嶋へ參つて人人に申さんずる事はよな、且御覽し候し樣に、大方の世間も物憂あぢきなさも萬づ數そひて覺え候ひし程に、人人にもしらせ參らせずしてかやうに成候事は、西國にて左中將失候ぬ。一谷にて備中守討れ候ぬ。維盛さへかやうに成候へば、いかに各のたよりなう思食れ候はんずらんと、それのみこそ心苦う候へ。抑唐皮といふ鎧、小烏といふ太刀は、平將軍貞盛より當家に傳へて、維盛までは嫡嫡九代に相當る。もし運命開けて都へ皈り上らせ給ふ事も候はば、六代にたぶべしと申べしとぞ宣ひける。武里涙にむせび俯して、しばしは兎角の御返事にも及ばず。良有ておき上り涙を押へて、いづく迄も御供申、最後の御有樣をみまゐらせて後こそ八嶋へも參らめと申ければ、さらばとて召ぐせらる。皆

知識の爲にとて瀧口入道をも具せられけり。高野をば山臥修行者の樣に出立て、同じき國の內、山東へこそいでられけれ。千里濱の北、岩代王子の御前にて、狩裝束なるもの七八騎が程行逢奉る。只今や失はんずるにこそ、腹を切らんと各腰の刀に手をかけ給ふ處に、さはなくして馬よりおり、近付奉たりけれ共、少もあやまつべき氣色もなく、深う畏て透〔通〕りぬ。此邊にも見知まゐらせたる者のあるにこそ、誰なるらんとはづかしくて、いとど足早に差給程に、是は當國の住人湯淺權守宗重が子、湯淺七郎兵衞宗光と云者也。郎等共、あれはいかにと問ければ、あれこそ小松大臣殿の御嫡子三位中將殿よ。抑八嶋をば何としてかは遁れさせ給ひたりけるやらん、はや御樣替させ給ひたり、與三兵衞、石童丸も同く出家して御供にぞ參りける。ちかづきまゐつて御見參にも入たかりつれども、御憚もぞ思召とてとほりぬ。あな哀れなりける御事かなとて、袖を顏に押當て、さめざめとなきければ、郎等共も皆袖をぞぬらしける。

熊野參詣

漸差給ふ程に岩田河にもつきたまひぬ。此川の流れを一度も渡る者は、惡業、煩惱、無始罪障も消なる物をと、憑しうこそ思はれけれ。本宮證誠殿の御前にて靜に法施まゐらせて、御山の樣を拜み給ふに、心もことばも及ばれず。大悲擁護の霞は熊野山にたなびき、靈驗無雙の神明は音無河に跡を垂る。一乘修行

の岸には感應の月隈もなく、六根懺悔の庭に妄想の露も結ばず。いづれも、いづれも憑もしからずといふ事なし。夜更人しづまつて後、啓白せられけるは、父の大臣の此御前にて、命を召て後世を助けさせ給へと祈り申させ給ひし御事などまでも思召出て哀なり。中にも當山權現は本地阿彌陀如來にておはします、攝取不捨の本願あやまたず、淨土へ導き給へと申されける。中にも故鄕にとどめおき給ひし妻子安穩にといのられけるこそ悲しけれ。浮世を厭ひ、實の道に入給へども、妄執は猶盡ずと覺えて哀なりし事共なり。

明ければ、本宮より舟にのり、新宮へぞ參られける。神藏〔倉〕を拜み給ふに、巖松高聳、嵐破妄想夢ヽ、流水清流、浪濯塵埃垢とも覺えたり。明日社ふしをがみ、佐野松原さしすぎて、那智御山に參給ふ。三重に漲り落る瀧の水、數千丈まで攀上り、觀音の□〔靈〕像は岩の上に顯て、補陀落山とも謂つべし。霞の底には法華讀誦の聲たえず、靈鷲山共申つべし。抑、權現當山に跡をたれましましてより以來、我朝の貴賤上下、歩を運び、首を傾け、掌を合せて、利生に預からずと云事なし。僧侶されば甍を雙べて道俗袖を聯ねたり。寛和の夏の比、花山法皇十善の帝位をすべらせたまひて、九品の淨刹を行はせ給ひけん御庵室の舊跡には、昔を忍ぶと覺しくて、老木の櫻ぞ開にける。いくらも列居たりける那智籠の僧共の中に、この三位中將殿を都にてよく見しり參らせたると覺しくて、同行に語りけるは、是なる修行者を誰やらんと思ひ居たれば、あな事もおろかや、小松大臣殿の御嫡子三位中將殿にてましますなり。あの殿の

未いまだ四位少將なりし安元の春のころ、院御所法住寺殿に五十の御賀の有しに、父小松殿は內大臣の左大將にておはします。叔父宗盛卿は大納言右大將にて階下に着座せられき。其外三位中將知盛、頭中將重衡以下、一門の公卿、殿上人、今日を晴と時めきあうて、垣代にたち給へる中より、此三位中將殿、櫻の花を挿頭て、青海波を舞て出られたりしかば、露に媚たる花の御すがた、風に飜へる舞の袖、地を照し天もかがやく斗なり。女院より關白殿を御使にて御衣をかけられしかば、父大臣座をたち、是を給はつて、右の肩にかけ、院を拜し奉り給ふ。面目たぐひ少らぞみえし。かたへの公卿、殿上人もいか斗羨しうおもはれけん。內裏の女房達の中には、深山木の中の楊梅とこそ覺ゆれなどいはれ給ひし人ぞかし。只今大臣大將を待かけさせ給へる人とこそ見奉りしに、今日はかくやつれ給へる御有樣、兼ては思ひよらざりしか。移れば換る世の習ひと云ながら、哀也ける御事かなとて、袖を顏に押當、さめざめと泣ければ、那智籠の僧共も皆うち衣の袖をぞしぼりける。

維盛入水

三御山の御參詣、事故なう遂給ひしかば、濱の宮と申奉る王子の御前より、一葉の船に掉させ、万里の蒼海に浮び給ふ。遙の沖に山なりの嶋といふ所あり。中將それに船漕よせさせ、岸に上り、大なる松の木を

削て、名跡をぞ書つけらる。祖父太政大臣平朝臣淸盛公、法名淨海、親父小松内大臣左大將重盛公、法名淨蓮、三位中將維盛、法名淨圓、年廿七さい、壽永三年三月廿八日、那智の沖にて入水すと書付て、又舟に乘、沖へぞ漕出給ひける。思ひ切ぬる道なれ共、今はの時にもなりぬれば、さすが心細う悲しからずと云事なし。比は三月廿八日の事なれば、海路遥に霞渡り、哀をもよほすたぐひかな。只大方の春だにも暮行空は物うきに、況や是は今を最後、只今限りの事なれば、さこそはこころぼそかりけめ。沖の釣船の浪に消入やうにおぼゆるが、さすが沈みもはてぬを見給ふに付ても、御身の上とや思はれけん。おのが一行引つれて、今はと皈る鴈金の越路を指て鳴行も、故郷へ言傳せまほしく、蘇武が胡國の恨みまで思ひ殘せる隈もなし。こはされば何事ぞやとこし方、行末の事共を思ひつづけ給ふにも、猶妄執の盡ぬにこそとおもひ返して、西に向つて手をあはせ、念佛し給ふ心の中にも、都には今日を最後、只今限りとはいかで知べきなれば、風のたよりの音信をもいまや今とこそ待んずらめと思ひければ、合掌を亂り、聖に向つて宣ひけるは、哀人の身に妻子と云者をもつまじかりけるもの哉。今生にて物をおもはするのみならず、後世菩提の妨と成ぬる事こそ口惜けれ。かやうの事を心中に殘し置けば、餘りに罪ふかかんなる間、懺悔するなりとぞ宣ひける。聖もあはれに思ひけれ共、我さへ心弱くては叶はじとやおもひけん、涙押のごひ、さらぬ躰にもてなして、高もいやしきも恩愛の道は思切られぬ事にて候へば、誠にさこそは覺しめされ候らめ。中

にも夫妻に一夜の枕を双ぶるも五百生の宿縁と承れば、先〔前〕世の契浅からず、生者必滅、會者定離は浮世の習ひにて候なり。末の露、もとの雫のためしあれば、縱ひ遅速の不同有といふ共、後れ先立御別、終になくてしもや候べき。彼驪山宮の秋の夕の契りも終には心を摧く端となり、甘泉殿の生前の恩も終なきにしもあらず。松子、梅生、生涯のうらみあり、等覺、十地、猶生死のおきてに隨ふ。たとひ君長生の樂に誇給ふとも、此うらみは終になくてしもや候べき。縱ひ又百年の齢をたもたせ給ふとも、此御別は唯同事と思召さろべし。第六天魔王といふ外道は欲界の六天を皆我物と領じて、中にも此界の衆生の生死に離るる事を惜み、或は妻となり、或は夫と成て是を妨げんとするに、三世の諸佛は一切衆生を一子の如く思召して、彼極樂淨土の不退の土にすすめいれんとし給ふに、霞〔妻ノ誤〕子云者は無始曠功〔劫〕よりこのかた、生死に輪廻するきづなに依て、佛にはおもう戒しめ給ふ。さればとてこころよわう思召べからず。源氏の先祖伊豫入道頼義「よりよし」は、勅命に依て奥州の夷貞任、宗任をせめ給ひし時、十二年が間に人の頸を斬事一万六千、其外山野の獸、江河の鱗、其命をたつ事幾千万と云數をしらず。され共終焉の時、一念の菩提心をおこし給へるに依て、往生の素懷を遂たりとこそうけたまはれ。就中御出家の功德莫大なれば、先〔前〕世の罪障は皆亡び給ひぬらん。縱ひ人有て七寶の塔を起る事高さ卅三天にいたるといふ共、一日の出家の功德には及べからず。縱ひ百千歳の間百羅漢を供養したる功德も、一日の出家の功德には及

ばずとこそ說れたれ。罪深かりし賴義「よりよし」も心猛きが故に往生を遂させる。御罪業ましまさざらんに、などか淨土へまゐり給はで候べき。其上當山權現は本地阿彌陀如來にて在ませば、始め無三惡趣の願より、終り得三寶忍の願に至るまで、一一の誓願、衆生化度の願ならずと云事なし。中にも第十八の願には設我得佛、十方衆生、至心信樂、欲生我國、乃至十念、若不生者、不取正覺と說れたれば一念十念の賴有。只此教を深く信じて、努努疑ひをなすべからず。無二の懇念を致して、若は一ぺんも、若は十遍も唱へ給ふものならば、彌陀如來、六十万億那由多恒河沙の御身を縮め、丈六八尺の御形にて觀音、勢至、無數の聖衆、化佛菩薩、百重千重に圍遶し、伎樂詠じて、只今極樂の東門を出て、來迎し給はんずれば、御身こそ滄海の底に沈むと思食さるとも、紫雲のうへにのぼり給ふべし。成佛得脫して悟りを開き給ひなば、娑婆の故鄕へ立皈て、妻子を導給はん事、還來穢國度人天少もあやまち給ふべからずとて、鐘打ならし念佛をすすめ奉れば、中將、しかるべき善知識と思召、忽に妄念を翻し、西に向て手を合せ、高聲に念佛百遍計唱へ給ひて、南無と唱る聲共に、海へぞ飛入給ひける。與三兵衞、石童丸も同う御名を唱へつつ、つづいて海にぞ沈みける。

三日平氏

舎人武里も續いて海に入らんとしけるを、聖取留め、泣泣教訓しけるは、下臈こそなほもうたてけれ、いかでか御遺言をば違へ参らせんとはするぞ。今はいかにもしてながらへて、御菩提を弔ひまゐらせよといひければ、おくれ奉つたる悲しさに、後の御孝養の事も覺えずとて、船底にたふれ伏、をめき叫びし有樣、むかし悉太太子、檀特山へいらせ給ひし時、車匿舎人が犍陟駒を給はつて王宮に還りし悲びも、是にはすぎじとぞみえし。浮もや上り給ふと暫しは船を推廻して見けれ共、三人共に深く沈んで見え給はず。去程に夕陽西に傾き、海上も闇く成ければ、名残は盡せず思へども、さてしも有べき事ならねば、空しき船に漕歸る。外渡る船のかいのしづく、聖が袖よりつたふ涙、わきて何れも見えざりけり。聖は高野へ歸り上り、武里は泣泣八嶋へ参りけり。御弟新三位中將殿に御文取出いて奉る。是を開てみ給ひて、あな心憂や、わが憑み奉る程の人は思ひ給はざりける事よ、などさらば引具して一所で沈も果給はで、所所にふさん事こそ悲しけれ。大臣殿も二位殿も、頼朝に心を通はして都へこそおはしたるらめとて、我等にも心を置給しに、扨は那智の沖にて御身を投てましましける事よ。御詞にて仰られし事はなきかと宣へば、御詞で申せと仰候ひしは、且御覽じ候し樣に、大方の世間も物うく、あぢきなさもよろづ數そひて覺えさせましまし候程に、人人にも知せまゐらせずして、か樣にならせ給ふ御事は、西國にて左中將殿うせさせ給ひ候ぬ、一谷にて備中守殿討れさせましまし候ぬ。御身さへかやうにならせましまし候へば、いかに各

の便なうおぼしめされ候らんと、ただ是のみこそ御心苦しう仰せられ候つれ。唐皮、小烏の事など迄もこまごまと語たり申したりければ、新三位中將殿、今は我身とてもながらふべし共覺えずとて、袖を顔におしあてて、さめざめとぞなかれける。故三位殿にいたく似まゐらせ給ひたりしかば、是をみる侍共もさしつどひて袖をぞぬらしける。大臣殿も二位殿も、此人は池大納言の樣に頼朝に心をかよはして都へこそおはしたるらめなどおもひ居たれば、さはおはせざりしかとて、今更又もだへこがれ給ひけり。四月一日、都には改元有つて元暦と號す。其日除目行はれて、鎌倉前右兵衞佐頼朝正下四位し給ふ。もとは從下五位にておはせしが、忽に五階をこえたまふこそ目出けれ。同三日崇德院を神とあがめ奉らるべしとて、昔御合戰有し大炊御門がすゑに社をたてて宮うつしあり。これは院の御沙汰にて、內裏にはしろし召れずとぞ聞えし。五月四日池大納言賴盛卿、關東へ下向、兵衞佐殿、使者をたてまつてとくして下り給へ、故尼御前を見奉ると存じて見參に入べき由申されたりければ、大納言軈立給ひぬ。爰に彌平兵衞宗淸といふ侍あり。專一相傳の者なりしが、相ぐしても下らず。さていかにやと宣へば、君こそ角〔斯〕てわたらせ給ひ候へども、御一家の君達の西海の波の上にただよはせ給ふ御事が心苦しくて、いまだ安堵しても覺え候はず。心少おとしすゑておつさまにこそ參候はめとぞ申ける。大納言恥かしうかたはらいたくおぼして、誠に一門の中を引わかれて落留つし事をば、我身ながらいみじとは思はね共、さすが命も惜う身も捨難

けれぱ落留まつしなり。遙の旅に赴けば、などか見送らざるべき。請ず思はば落留つし時、などさは謂ざりしぞ。大小事一向汝にこそいひあはせしかと宣へば、宗清居なほり畏て申けるは、あはれ高きも賤しきも、人の身に命程惜い物やは候。されば世をば捨れ共命をば捨ずとこそ申傳て候なれ。御とまりをあしとには候はず、兵衛佐もかひなき命を助られまゐらせて候へばこそ今日はかかる幸にも逢候へ。流罪せられ候し時、故尼御前の仰にて篠原の宿まで打送たりし事など今に忘れずと候なれば、御供に罷り下て候はば、定めて引出物、饗應などし候はんずらん。それにつけても西海の波の上に漂はせ給ふ御一家の君達たち、又は同隷のかへり聞かんずる處も云甲斐なう覺え候。遙の旅に赴かせ給ふ御事もさる事にては候へども、敵をも攻に御下候はば先一陣にこそ候べけれ共、是は參らず共更に御事闕候まじ。兵衛佐殿尋申され候はば、折節いたはる事有てと仰られ候べしとて、涙をおさへて留りぬ。これを聞侍共も皆袖をぞぬらしける。大納言にがにがしうかたはらいたく思はれけれ共、此上は下らざるべきにもあらずとて、やがて立たまひぬ。同廿三日、池大納言賴盛卿關東へ下着、兵衛佐殿對面有て、先宗清は御供には罷下つて候やらんと問れければ、折節いたはる事有てと宣へば、そも何をいたはり候やらん、なほ意趣を存候にこそ。先年あの宗清が許に預け置れて候ひし時、事に觸て情ふかう候しかば、哀罷り下り候へかし、とくして見參に入らんなど存て候へば、恨めしうも下り候はぬものかなとて、御下文共餘多なしまうけ、樣々の引出物

賜をたばんと用意せられたりけれ共、下らざりければ、上下皆本意なき事にてぞおもはれける。六月九日池大納言頼盛卿都へ皈り上り給ふ。兵衞佐殿今暫かうてもおはせよかしと宣へども、大納言、都におぼつかなう思ふらんにとて、やがて立給ひぬ。知行し給ふべき庄園、私領、一所も相違有べからず、竝に大納言に成返さるべきよし法皇へ申さる。鞍置馬三十疋、はだか馬卅疋、長持卅枝に羽、金、卷絹、染物、風情の物をいれて奉らる。兵衞佐殿かやうにし給ふうへは、東國の大名、小名、我も我もと引出物を奉らる。荷縣馱も三百疋までありけり。池大納言頼盛卿は命生給ふのみならず、勞德ついて都へかへりのぼられけり。同十八日肥後守定能が伯父平太入道定次を先として、伊賀伊勢兩國の官兵等近江國へ打つて出たり。源氏の末葉發向して合戰を致す。同廿日伊賀伊勢兩國の官兵等、しばしもたまらず攻落さる。平家相傳の家人にて、昔の好みを忘ぬ事は哀なれ共、思ひ立こそおほけなけれ。三日平氏とは是なり。

藤戸

去程に小松三位中將維盛卿の北方は、風の便りの音信も絕えて久敷なりければ、月に一度などは音信る物をと思ひてまたれけれども、春過夏にもなりぬ。今三位中將八嶋にはおはせぬものをなど申者有と聞給ひて、北方餘りの覺束なさに、兎角して使を一人したてて、八嶋へ奉られたりけれども、いそぎ立も歸らず。

夏闌秋にもなりぬ。七月の末に彼使還り参りたり。北方、さていかにやと問給へば、過候ひし三月十五日の暁、與三兵衛重景、石童丸許を御供にて、讃岐の八嶋の館をは御出有て、高野の御山へまゐらせ給ひて、御出家せさせおはしまし、其後熊野へまゐらせ給ひて、那智の沖にて御身を投てましまし候とこそ、御供申たりし舎人武里は申候つれと申ければ、北方、さればこそあやしと思ひたればとて、引かづいてぞ伏し給ふ。若君姫君も聲々にをめきさけび給ひけり。若君の乳人の女房涙を押へて申けるは、是は今更歎かせ給ふべからず。本三位中將殿の樣に生ながら囚はれてのぼらせ給ひて侍らはば、いかに心憂う侍ふべきに、是は高野の御山へまゐらせ給て御出家せさせおはしまし、其後熊野へまゐらせ給て、後世の御事よくよく申させ給ひて、那智の沖とかやにて御身を投てましましさぶらふらん事こそ、歎の中の御よろこびにて侍らへ。今はいかにもして御樣をかへ、佛の御名を唱へさせ給ひて、無人の御菩提を弔ひまゐらさせ給へかしと申ければ、北方やがて樣をかへ、形のごとくの佛事を營み給ふぞ哀なる。鎌倉殿此由を傳へ聞給ひて宣ひけるは、哀へだてなう打向つてもおはしたらば、さり共命斗をば助奉てまし。其故は池禪尼の使として頼朝流罪に宥られける事は偏に彼内府の芳恩也。其名殘にておはすれば子息達をも全くおろかに思ひ奉らず。まして左樣に出家などせられなん上は子細にや及べきとぞ宣ひける。去程に平家讃岐八嶋へ渡りたまひて後は、東國より荒手の軍兵數万騎都についてせめ下るともきこゆ。又鎮西より臼杵、戸次、松浦黨同心し

て押渡る共聞えけり。彼をきき是を聞にも只耳を驚かし肝魂を消より外の事ぞなき。女房達には女院、北政所、二位殿、以下の女房達寄合給ひて、我方ざまにいかなる憂事をか聞かんずらん、いかなる憂目をか見んずらんと歎きあひ悲しび相〔合〕れけり。今度一谷にて一門の公卿、殿上人大略討れ、宗との侍共數を盡いて亡びにしかば、今は力盡はてて阿波民部大夫重能が兄弟、四國の者共かたらつて、さりともと申けるをぞ、高き山、深き海共賴み給ひける。去程に七月廿五日にも成ぬ。女房達指〔差〕つどひて去年の今日は都を出しものを、ほどなく廻り來にけりとて、あわただしう淺猿かりし事共宣ひ出て、泣ぬ笑ぬぞしたまひける。同廿八日都には新帝の御即位ありけり。内侍所、神璽、寶劍もなくして御即位の例、人皇八十二代是始とぞ承る。同八月六日除目行れて大將軍蒲冠者範賴參河守になる。九郎冠者義經左衞門尉になる。則使の宣旨を蒙つて九郎判官とぞ申ける。去程に荻の上風もやうやう身にしみ、萩の下露もいよいよしげく、恨むる虫の聲聲、稻葉打そよぎ、木葉かつ散けしき、物思はざらんだに深行秋の旅のそらは悲しかるべし。まして平家の人人の心の中推量られて哀也。昔は九重の雲の上にて春の花をもてあそび、今は八嶋の浦にして秋の月に悲ぶ。凢さやけき月を詠じても都の今夜いかならんと思ひ遣、涙を流し心をすましてぞ明し暮させたまひける。左馬頭行盛、

君すめば是も雲井の月なれどなほこひしきは都なりけり

去程に同九月十二日、大將軍參河守範頼、平家追討のためにとて西國へ發向す。相伴ふ人人、足利藏人義兼、北條小四郎義時、齋院次官親義、侍大將には土肥次郎實平、子息彌太郎遠平、三浦介義澄、子息平六義村、畠山庄司次郎重忠、同長野三郎重淸、佐原十郎義連、稻毛三郎重成、佐佐木三郎守綱、土屋三郎宗遠、天野藤内遠景、比氣藤内朝宗、同藤四郎義員、八田四郎武者朝家、安西三郎秋益、大胡三郎實秀、中條藤次家長、一品房章玄、土佐坊正俊、是等を先として都合其勢三万餘騎、都を立て幡[播]磨の室にぞつきにける。平家のかたの大將軍には小松新三位中將資盛、同少將有盛、丹波侍從忠房、侍大將には越中次郎兵衞盛嗣、上總五郎兵衞忠光、惡七兵衞景淸を先として、五百餘艘の兵船に乘つれて漕來り、備前の小[兒]嶋に着と聞えしかば、源氏軈而室を立て、是も備前國西河尻藤戸に陣をぞ取たりける。去程に源平兩方陣をあはす、陣のあはひ、海の面わづかに卅餘町をぞ隔たる。船なくしてはたやすく渡すべきやうなかりしかば、源氏の大勢向ひの山に宿して、徒に日數をぞ送ける。同廿五日辰の刻ばかり、平家の方のはやりをの兵共、小舟に乘つて漕出し、扇を上て、源氏爰を渡せとぞ招きける。源氏安からぬ事也、いかがせんといふ處に、近江國の住人佐佐木三郎守綱、廿五日の夜に入て、浦の男を獨かたらひ、直垂、小袖、大口、白鞘卷などをとらせ、すかし仰せて、此海に馬にてわたしぬべき所やあると問ければ、男申けるは、浦の者共いくらも候へ共案内知たるは稀に候。しらぬ者こそおほう候へ。此男は案内よく知て候。縦

へば川の瀬のやうなる所の候が、月がしらには東に候、月のすゑには西に候。件の瀬のあはひ、海の面十町ばかりも候らん。是はたやすう御馬などにて渡させ候なんずと申ければ、佐佐木、いざさらば渡いてみんとて、彼男と二人まぎれ出て裸になり、件の川の瀬の様なる所を渡つて見るに、げにもいたう深うはなかりけり。膝、腰、肩にたつ所も有、鬢のぬるる所もあり。ふかき所を游いで淺き所に游ぎつく。をとこ申けるは、是より南は北よりは遥あさう候。敵矢さきをそろへて待まゐらせ候處に、裸にてはいかにもかなはせ給ひ候まじ、只是より皈せ給へと云ければ、佐佐木げにもとて皈りけるが、下臈はどこともなき者にて、又人にもかたらはれて案内もぞ敎へんずらん、我ばかりこそしらめとて、彼男を差殺、頸かき切てぞすてける。明る廿六日の辰の剋斗、又平家の方のはやりをの兵共、小船に乘つてこぎ出し、扇を揚て、ここを渡せやとぞ招いたる。爰に近江國の住人佐佐木の三郎守綱、かねて案内はしつたり、滋目結直垂に緋威鎧着て、連錢蘆毛なる馬に金覆輪鞍をおいて乘つたりける。家子、郎等共に七騎打入てわたす。大將軍參河の守範賴これを見給ひて、あれ制せよ、留よと宣へば、土肥次郎實平鞭鐙を合せて追着、いかに佐佐木殿は物のついて狂ひ給ふか、大將軍よりの御容されもなきに、留り給へといひけれど、佐佐木耳にも聞入ず、打入て渡しければ、土肥次郎も制しかねて、軈て續いて打入たり。馬のくさわき、むながい盡し、ふと腹に立所も有、鞍壺こす所も有、深き處を泳がせて淺き所に打あがる。大將軍これをみたまひて、佐佐

木にたばかられぬるは。淺かりけるぞ、わたせや、渡せと下知し給へば、三万餘騎の兵ども皆打入れて渡す。平家の方には是をみて、船共押浮べ、押浮べ、矢さきを揃へて、指〔差〕つめ引つめ、散散に射けれ共、源氏の兵共是を事共せず。甲の錣をかたぶけ、敵の舟に〔他本を引寄せノ語アリ〕乘移乘移、をめき叫んでせめたたかふ。一日戰ひ暮し、夜に入ければ、平家の舟は沖にうかび、源氏は小〔兒〕嶋の地に打上つて人馬の息をぞ休めける。明ければ平家は讃岐の八嶋へ漕退く。源氏心は猛う進め共、舟なかりければ續いても戰はず。昔より馬にて河を渡す兵多しといへ共、馬にて海を渡す事、天竺、震旦はしらず、我朝には希代のためし也とぞ。備前小〔兒〕嶋を佐佐木にたぶ。鎌倉殿の御教書にも載られたる。

大嘗會

九月廿六日九郎判官義經五位尉になされて、九郎太夫の判官とぞ申ける。去程に十月にも成ぬ。八嶋には浦吹風も烈しく、磯打波も高かりければ、兵もせめ來らず。商客の行かふも稀にして、都のつてもきかまほしく、空かきくもり霰うちちり、いとど消えいる心ちぞせられける。都には大嘗會あるべしとて、十月三日新帝の御禊行幸有けり。内辨をば德大寺殿其時はいまだ内大臣にてましましけるが、勤させ給ふ。去去年先帝の御禊行幸には平家内大臣宗盛公勤らる。節下の幄屋について前に籠〔龍〕旗立て居給ひたりし景

氣、冠際、袖のかかり、表袴のすそまでも殊に勝れて見え給へり。其外三位中將知盛、頭中將重衡、以下近衞司みつなに候はれしには、又立双ぶ人もなかりしぞかし。けふは九郎太夫判官義經先陣に供奉す。是は木曾などには似ず、以外に京なれたりしか共、平家の中のえりくずよりもなほおとれり。同十八日大嘗會の沙汰有けり。去ぬる治承、養和の比、諸國七道の人民百姓〔姓〕等、あるひは平家のためになやまされ、或は源氏の爲に亡ぼさる。家竈を捨てて山林にまじはり、春は東作のおもひをわすれ、秋は西收の營にも及ばず。いかんとしてかやうの大禮などをば行なはるべきなれども、さてしも有べき事ならねば、形の如くぞ遂られける。大將軍參河守範頼やがてつづいてせめ給はば、平家はたやすうほろぶべかりしを、室、高砂にやすらひ、遊君、遊女共めし聚め、遊び、酒盛、戯れてのみ月日を送り給ひけり。東國の大名小名多しといへども、大將軍の下知に從ふ事なれば力及び給はず、只國のつひえ民の煩ひのみ有て、今年も既に暮にけり。

平家物語卷第十　終

平家物語卷第十一目錄

逆櫓 付勝浦
嗣信最後
扇的
弓流
志度合戰
鷄合
壇浦合戰
遠矢
先帝身投
能登最後

內侍所都入
一門大路被渡付文沙汰
副將被斬
腰越
大臣殿被斬

逆櫓

元暦二年正月十日、九郎大夫判官義經院參して、大藏卿泰經朝臣をもつて奏聞せられけるは、平家は既に神明にもはなたれ奉り、君にも捨られまゐらせて、帝都を出て波の上に漂ふ落人となれり。しかるを此三ケ年があひだ、責〔攻〕落さずしておほくの國國を塞げらるる事口惜候へば、今度義經においては、鬼界、高麗、天竺、震旦迄も、平家を攻落さざらん間は、王城へ歸り入るべからざるよし奏聞せられたりければ、法皇大に御感有て、相構へて夜を日に續で勝負を決すべしとぞ仰せ下さる。判官宿所に歸て東國の大名小名にむかつてのたまひけるは、今度義經院宣を承はり、鎌倉殿の御代官として平家を攻亡すべし。陸は駒の足の通はんを限り、海は櫓械の立ん所まで責〔攻〕行べし。それにすこしも子細を存ぜん人人はこれよりとうとう鎌倉へ下るべしとぞのたまひける。去程に八嶋には隙行駒の足はやくして、正月も立、二月にもなりぬ。春の草くれて秋の風に驚き、秋の風歇で又春の草にもなれり。送り迎へて既に三年に成にけり。平家、讃岐の八嶋へ渡り給ひてのちも、東國よりあら手の軍兵數万騎都に着て、攻下共聞ゆ。又鎭西より臼杵、戸

大、松浦黨同心して押渡る共聞えけり。彼をきき是を聞にも、ただ耳をおどろかし肝魂をけすより外の事ぞなき。女院、北政所、二位殿、以下の女房達さしつどひ、あはれ我方樣にいかなるうき事をか聞んずらん、いかなるうき目をか見んずらんと、歎きあひ悲しみ合れけり。中にも新中納言知盛卿ののたまひけるは、東國、北國の凶徒等も隨分重恩を蒙ったりしかども、恩を忘れ契を變じて、頼朝、義仲等に隨ひき。西國とてもさこそはあらんずらめと思ひしかば、ただ都の内にていかにもならせ給へとさしも申つるものを、我身一つの事ならねばこころよわうあくがれ出て、今日はかかるうき目を見る口惜さよとぞ宣ひける。誠に理と覺えて哀れ也。去程に二月三日、九郎大夫の判官義經都を立て攝津國渡邊にて舟揃へし、八嶋へ既に寄んとす。兄の參河守神崎にて兵舟〔船〕そろへて山陽道へ赴かんとす。同十日伊勢、石淸水へ官幣使をたてらる。主上并に三種神器、事ゆゑなうみやこへ返し入奉るべきよし、神祇官の官人、もろもろの社司、本宮、本社にて祈誓申べき旨仰下さる。同十六日渡邊、福嶋兩所にてそろへたりける舟共の纜既に解んとす。折ふし北風木を折てはげしう吹たりければ、舟どもみな打損ぜられて出すに及ばず、修理の爲にとて其日は留まりぬ。渡邊には東國の大名小名寄合給ひて、抑我等船軍の樣はいまだ調練せず、いかがせんと評定す。梶原進出て、今日の合戰には船に逆櫓を立候はばやと申す。判官逆櫓とはなんぞ。梶原、馬は驅〔駈〕んと思へば驅〔駈〕、ひかんと思へばひき、弓手へも馬手へもたやすう候。舟はさ樣の時

きつと押まはすが大事のものにて候へば、艫舳に櫓をたてちがへ、わい揖をいれて、どなたへもやすうおしまはすやうにし候はばやと申ければ、判官先門出のあしさよ、軍といふは一ひきもひかじと思ふだに、あはひあしければ引はつねのならひなり。ましてさやうに逃まうけせんに、なじかはよかるべき。殿原の船には逆櫓をも、かへさま櫓をも百丁千丁もたて給へ、義經は只元の櫓で候はんと宣ひける。梶原重ねて、好大將軍と申は懸〔驅〕べき所をばかけ、引べき所をばひき、身をまたうして敵を亡すをもつてこそ好大將軍とはしたる候。さ樣にかた趣成をば猪武者と申て好にはせずとこそ申ければ、判官、猪鹿はしらず、敵は唯平責〔攻〕にせめて勝たるぞ心ちはよきと宣へば、東國の大名小名、梶原に恐れて高くは笑はねども、目引、鼻引、きき〔ささ〕めきあへり。其日判官と梶原と既に同士軍せんとす。されども軍はなかりけり。判官、船共の修理して新しう成たるに、各一種一瓶して祝ひ給へやとて、とかくいとなむ躰にもてなして、船に兵粮米つみ、物具入、馬共立させ、舟とうとう仕れとのたまへば、水主、揖取ども、是は順風にては候へ共、普通には過て候。沖はさこそ吹て候らんと申ければ、判官大に怒て、沖に出、浮だる時、風こはければとてとどまるべきか。野山の末にて死、海川に溺れてうするもみなこれ先〔前〕世の宿業なり。向風に渡らんといはばこそ僻事ならめ、順風なるがすこし强ければとて、是程の御大事に舟仕らじとはいかでか申すぞ。船とうとう仕れ。仕らずば、しやつ原一一に射殺せ、者共と宣へば、承り候とて、奥州の佐藤三

郎兵衛嗣信、同四郎兵衛忠信、江田源三、熊井太郎、武蔵坊辨慶などいふ一人當千の兵共、片手矢はげて、御諚で有ぞ、舟とうとう仕れ、仕らずは、しやつ原一一に射ころさんとて馳廻る間、水主、揖取共、爰にて射殺されんも同事、風強くは沖にて馳死ねや、者共とて、二万余艘が中よりも只五艘出てぞ走りける。五艘の舟と申は先判官の舟、次に田代冠者の船、後藤兵衛父子、金子兄弟、淀江内忠俊とて舟奉行の乗たる船なりけり。殘りの舟は梶原に恐るるか、風に怖るるかして出ざりけり。判官人の出ねばとて留るべきか、ただの時は敵も恐て用心すらん、かかる大風大波には思ひも寄らぬ所へ寄せてこそ、思ふ敵をば討んずれとぞ宣ひける。各の船には篝などもいそ、義經が船を本船として、ともへの篝をまぼれや、火數おほう見えば敵も用心してんずとて、走る程に、其あひ三日に渡る所をただ三時計にぞはしりける。二月十六日丑の剋に攝津國渡邊福嶋を出て、明る卯剋には阿波の地へこそ吹着たれ。

勝浦

明ければ渚には赤旗少少ひらめいたり。判官、すはや我等が設け共をばし置たるぞ、舟平つけにつけて馬下おろさんとせば、敵の的に成て射られなんず。渚近うならぬさきに、舟共踏傾、踏傾、馬共追下し、追下し、船に引付、引付、泳がすべし。馬の足立、鞍つめひたる程にもならば、ひたひたと打乗てかけよ、

者共とぞ下知せられける。五艘の船には兵粮米積、物具入たりければ、馬只五十餘疋ぞ立たりける。案のごとく渚ちかうなりしかば、舟共蹈傾、蹈傾、馬共追下、追下、船に引付、引付、游がす。馬の足たち鞍つめひたる程にも成しかば、ひたひたと打乗て、判官五十餘騎をめいて先を懸〔驅〕給へば、渚にひかへたりける百騎斗の兵共、しばしもたまらず、二町ばかりさつとひいてぞのきにける。判官渚にあがり、馬の息休めておはしけるが、伊勢三郎義盛を召て、あの勢の中にさりぬべき者やある、一人具して參れ、尋ぬべき事有と宣へば、義盛畏承はつて、百騎斗の勢の中へ只一騎懸〔驅〕入て、何かといひたりけん、年の齡四十ばかりなる男の黑皮威の鎧着たるを、甲をぬがせ、弓の弦弛させ、一人具して參りたり。判官、あれはいかにとのたまへば、當國の住人坂西近藤六親家と名乘る。判官、それは何家にてもあらばあれ、是より八島への案內者に具せんずるぞ、しやつに目はなつな、物具なぬがせそ、迯て行ば射殺せ、者共とぞ下知せられける。判官、親家を召て、ここをばいづくといふぞと問給へば、勝浦と申す。判官笑つて、色代なとのたまへば、一定かつうらにて候、下臈の申安きままに、かつらとは申候へ共、文字には勝浦と書て候と申ければ、判官、あれ聞給へ、東國の殿原、軍しに向ふ義經が勝浦に着目出度さよとぞ宣ひける。判官、近藤六をめして、此邊に平家の矢射つべき仁は誰か有と宣へば、阿波民部重能が弟櫻間介能遠とて候と申す。いざさらば蹴散して通らんとて、近藤六が勢百騎斗が中より、馬や人やをすぐつて、

三十騎我勢にこそ付られけれ。能遠が城に押寄せて見給へば、三方は沼、一方は堀なり。堀の方より押寄て鬨をどつとぞ作りける。城の内の兵共、ただ射取れや射取れとて、さしつめ、ひきつめ、散散に射けれ共、源氏の兵共これを事共せず、甲のしころをかたむけ、堀を越、喚き叫で攻入ければ、能遠叶はじとや思ひけん、家子、郎等共にふせぎ矢射させ、我身は究竟の馬を持たりければ、それに打乗て希有で落にけり。残留て防矢射ける兵共二十余人が頸斬懸させ、軍神に祭り、鬨をどつと作り、門出よしとぞ悦ばれける。判官、親家を召て、是より八嶋へは幾日路ぞ。二日路候と申。八嶋には勢いか程有らん。千騎にはよも過候はじ。などすくないぞ。かやうに四國の浦浦嶋嶋に五十騎百きづつさし置れて候。其上八嶋には阿波の民部重能が嫡子、田内左衛門教能は伊豫國河野の四郎が召せども参らぬを責「攻」めんとて、三千餘騎で伊豫へ越て候と申す。さてはよき隙ござんなれ、「こそあんなれノ略語」、敵の聞ぬさきにさらばとう寄よやとて、かけ足に成つ、歩つ、馳つ、ひかへつ、阿波と讃岐の境なる大坂越といふ山を夜もすがらこそこえられけれ。其夜の夜半ばかりたて文持たる男一人、判官に行つれたり。此男夜の事なれば敵とは夢にもしらず、御方の兵共の八嶋へ参るにこそとや思ひけん、打とけて細細と物語をぞしける。判官、是は八嶋へ参るがあんないをしらぬぞ、じんしよせよと宣へば、この男はたびたび参つて八嶋の案内よく知て候と申。判官、さぞあるらん、さて其文はいづくよりいづかたへ参らせらるるぞと宣へば、是は京より

女房の八嶋の大臣殿へまゐらせられ候。何事にやと問たまへば、よも別の事では候はじ、源氏すでに淀河尻に出浮うで候へば、それをこそ告申され候らめと申ければ、判官、あの文ばへとて、持たる文をうばひとり、しやつ搦めよ、罪作に頸な斬そとて、山中の木にしばりつけさせてこそ透〔通〕られけれ。判官さて彼文を開て見給へば、誠に女房の文とおぼしくて、九郎はすすどきをのこにて、かかる大風大波をも嫌はず寄侍ふらんと覚え侍らふ。相構て御勢共ちらさせ給はで、用心よくせさせ給へとぞ書れたる。判官、是は義経に天のあたへ給ふ文也、鎌倉殿に見せ申さんとて、深うをさめてぞ置れける。あくる十八日引田といふ在所におりて、人馬の息をやすめて、それより白鳥、丹生屋打過、打過、八嶋の城へぞよせ給ふ。判官又親家を召て、是より八嶋の館はいかやうなるぞと問給へば、しろしめされねばこそ候へ、無下にあさまに候。塩〔潮〕の干て候時は陸と嶋との間は馬のふと腹もつかり候はずと申す。敵の聞ぬ先にさらばとう寄よやとて、群〔牟禮〕高松の在家に火を懸て、八嶋の城へぞ寄られける。去程に八嶋には阿波の民部重能が嫡子、田内左衛門教能は伊豫の河野四郎が召せ共参らぬを攻んとて、三千余騎で伊豫へ越たりしが、河野をば討漏しぬ、家子郎等百五十人が頸斬て、八嶋の内裏へまゐらせたり。内裏にては賊首の實撿然るべからずとて、大臣殿の御宿所にて頸共實撿しておはしける處に、者共、群〔牟禮〕高松の在家より火出來たりとてひしめきけり。晝で候へば手あやまちにてはよも候はじ、敵の寄て火を懸たると覺候。さだめて大

勢でぞ候らん、取籠られてはかなひ候まじ。とうとうめされ候へとて、惣門の前の汀にいくらも付ならべたる舟共に、我も我もとあわて乘たまふ。御所の御船には女院、北政所、二位殿、以下の女房達も召れけり。大臣殿父子は一つ舟にぞ乘給ふ。其外の人人は思ひ思ひに取乘つて、或は一町斗、或は七八たん、或は五六段など漕出したる所に、源氏の兵共ひた甲七八十騎、惣門の前の渚へつつとぞ打出たる。塩〔潮〕干潟の折節、塩〔潮〕干る盛りなりければ、馬のからす頭、むながいつくし、ふと腹にたつ所も有り、それより淺き所も有、蹴あぐる塩〔潮〕の霞と共にしぐらうたる中より、白旗を颯とさし上たれば、平家は運盡て、大勢とこそみてけれ、判官敵に小勢と見えじとて、五六騎、七八騎、十騎斗打むれ打むれ出來る。

嗣信最後

判官其日の裝束には、赤地の錦の直垂に、紫すそごの鎧着て、鍬形打たる甲の緒しめ、金作の太刀を帶、二十四さいたる截生の矢負、滋藤〔籐〕の弓まんなか持て、沖の方を睨へ、大音聲を揚て、一院の御使撿非違使五位尉源義經とこそ名乘たれ。次に名乘るは伊豆國住人田代冠者信綱、武藏國住人金子十郎家忠、同與一親範、伊勢三郎義盛とぞ名乘たる。續て名乘は後藤兵衞實基、子息新兵衞基淸、奥州佐藤三郎兵衞嗣信、同四郎兵衞忠信、江田源三、熊井太郎、武藏坊辨慶などいふ一人當千の兵共、聲聲に名乘て馳來た

る。平家の方にはこれをみて、あれ射とれや射とれとて、或は遠矢に射る船もあり、或は差矢に射る舟もあり。源氏の兵ども是を事共せず、弓手になしては射て通り、馬手になしては射て透〔通〕る。あげおいたる船共の陰を馬休め所として、喚き叫んで攻戰ふ。後藤兵衛實基は古兵にて有ければ、鬮の軍をばせず、先内裏へ亂れ入、手手に火を放て、片時の烟と燒拂ふ。大臣殿、侍共に、源氏の勢はいかほど有ぞと問給へば、七八十騎にはよもすぎ候はじ。あな心憂や、髮のすぢを一筋づつ分て取る共、此勢にはたるまじかりつる物を、中に取籠討ずして、あわてて船に乘つて内裏を燒せぬる事こそ口惜けれ。能登殿はおはせぬか、陸に上つて一軍し給へかしとのたまへば、承り候とて、越中次郎兵衛盛續、上總五郎兵衛忠光、惡七兵衛景淸をさきとして、都合五百餘人、小船に取乘て、燒拂ひたる惣門の前の汀に押寄て陣を取る。判官も八十餘騎、矢ごろによせてひかへたり。平家の方より越中次郎兵衛、舟の屋形に進出、大音聲をあげて、抑以前に名乘給ふとは聞つれ共、海上遙に隔つてその假名、實名分明ならず、今日の源氏の大將軍は誰人にてましますぞ、名乘給へやといひければ、伊勢の三郎進出て、あな事もおろかや、淸和天皇十代の後胤、鎌倉殿の御弟、九郎太夫判官殿ぞかし。盛續聞て、さる事あり、一年平治の合戰に父討れてみなし子になりしが、鞍馬の兒して、後には金商人の所從となり、粮料背負て奧州の方へ打まどひし、其小冠者の事かとぞいひける。義盛聞て、舌のやはらかなるまゝに君の御事な申そ、さいふわ人共こそ北國

砺浪山の軍に打負、からき命生つつ、北陸道にさまよひ、乞食してのぼつたる其人かとぞいひける。盛嗣聞て、何條君の御恩にあきみちて、何の不足あつてか乞食をばすべき。さいふわ人共こそ伊勢國鈴鹿山にて山だちして、我身も所従をも過しけるとは聞しかといひければ、金子の十郎進出て、詮ない殿原の雑言かな、我も人も虚言いひ付て雑言せんに、誰かは劣るべき。抑も去年の春、攝津國一の谷にて武蔵相摸の若殿原の手なみのほどをば見てん物をと云ひければ、弟の與一そばにありけるが、いはせもはてず、十二束三ぶせよつぴいて、ひやうと放つ。次郎兵衛が鎧の胸板に裏かく程にぞ立たりける。さてこそ互の詞戦ひはやみにけれ。能登殿、舟軍はやうある物ぞとて、鎧直垂をば着給はず、唐巻染の小袖に唐綾威の鎧着て、いか物作りの太刀を帶、二十四さいたるたかうすべうの矢負、滋藤［籐］の弓を持給へり。王城一の強弓精兵なりければ、能登殿の矢先に廻る者一人も射落されずといふ事なし。中にも源氏の大將軍九郎義經を只一矢に射んとねらはれけれ共、源氏の方にも先に心得て、奥州の佐藤三郎兵衛嗣信、同四郎兵衛忠信、江田源三、熊井太郎、武蔵坊辨慶など云一人當千の兵共、馬の頭を一面に立雙べて、大將軍の矢面に馳せふさがりければ、力及び給はず。能登殿、そこのき候へ、矢面の雜人原とて、さしつめ、ひきつめ、散々に射給へば、矢場に鎧武者十騎ばかり射落さる。中にも眞前に進だる奥州の佐藤三郎兵衛嗣信は、弓手の肩より馬手の脇へつつと射ぬかれて、暫もたまらず馬より倒にどうとおつ。能登殿の童に菊王丸と云

太刀の剛の者、萠黄〔葱〕威の腹巻に三枚甲の緒をしめ、打物の鞘をはづいて、嗣信が頸を取らんと飛でかかるを、忠信そばに有けるが、兄が頸を取らせじと、十三束三ぶせよつぴいて、ひやうとはなつ、菊王丸が草摺のはづれをあなたへつつと射ぬかれて犬居に倒れぬ。能登殿是をみ給ひて、左の手には弓を持、右の手にて菊王丸をつかんで舟へからりと投入らる。敵に頸はとられね共痛手なればや死にけり。此童と申は越前三位通盛卿の童なり。しかるを三位討れ給ひてのち、弟能登殿にぞつかはれける。生年十八歳とぞ聞えし。能登殿此童を討せて餘りに哀れに思はれければ、其後は軍をもし給はず。判官は嗣信を陣の後へ舁入させ、いそぎ馬より飛で下り、手を取て、いかが覺ゆる。三郎兵衞、息の下より申けるは、今はかうとおぼえ候へ。思置事はなきかとのたまへば、別に何事をか思置候べき。左〔然〕は候へども、君の御世に渡らせ給はんを見まゐらせずして死候こそ心にかかり候へ。さ候はでは弓箭取る身は敵の矢に當て死ぬる事元より期する所でこそ候へ。就中源平の御合戰に奥州佐藤三郎兵衞嗣信と云けん者、讃岐國八嶋の磯にて主の御命に代りて討れたりなど、末代迄の物語りに申されん事、今生の面目、冥途の思出なるべしとて、只よわりによわりける。判官もあはれにおもひ給ひて、鎧の袖をぞぬらされける。良あつて、此程にたつとき僧やあるとて、一人尋ね出させ、手負の只今死候を一日經書てとぶらひ給へとて、黒き馬のふとうたくましきに好鞍置て彼僧にぞたびける。此馬と申は判官五位尉になられし時、是をも五位になして大夫黒とよ

ばれし馬なり。一谷の後、鵯越をも此馬にてぞ落されける。弟忠信を始として、是を見る侍共みな淚を流て、此君の御爲に命を失はん事は、全く露塵程もをしからじとぞ申ける。

扇的

去程に阿波、讃岐に平家を背て、源氏を待ける兵共、あそこの嶺、ここの洞より、十四五騎、廿騎、うちつれ、うちつれ馳せ來る程に、判官程なく三百餘騎になり給ひぬ。今日は日暮ぬ、勝負を決すべからずとて、源平互ひに引退く所に、爰に沖の方より尋常に飾たる小船一艘、汀へ向て漕寄させ、渚より七八段斗にも成しかば、舟を横樣になす。あれはいかにと見る處に、船の中より年の齡十八九計なる女房の、柳の五衣に紅の袴着たるが、皆紅の扇の日出いたるを舟のせがひにはさみ立、陸へ向てぞ招きける。判官、後藤兵衞實基を召て、あれはいかにと宣へば、射よとにこそ候めれ、ただし大將軍の、矢面に進んで傾城を御覽ぜられん處を、手だれにねらうて射落せとの謀とこそ存候へ。さりながらも、扇をば射させらるべうもや候らんと申ければ、判官、御方に射つべき仁は誰か有と宣へば、上手共多う候中に、下野國住人那須太郎資高が子に與一宗高こそ小兵では候へ共、手はきいて候と申す。判官、證據いかにとのたまへば、さん候、翔鳥などをあらそうて三に二はかならず射落し候と申ければ、判官、さらば與一召せとて召れけり。與一其比

はいまだ二十斗のをのこなり。かちに赤地の錦をもつて壬衽いろへたる直垂に、萠黃[葱]威の鎧着て、足白の太刀を帶、廿四さいたる截生の矢負、うすきりふに鷹羽わり合てはいだりけるぬための鏑をぞ差添へたる。滋籐[籐]の弓脇に挾み、甲をば脫でたかひもに懸、判官の御前に畏る。判官、いかに宗高、あの扇の眞中射て敵に見物せさせよかしと宣へば、與一、仕つ共存候はず、是を射損ずる程ならばながき御方の御弓箭のきずにて候べし。一定仕らうずる仁に仰付らるべうもや候らんと申ければ、判官大に怒て、今度鎌倉を立て西國へ赴かんずる者共は、皆義經が命を背くべからず。それに少しも子細を存ぜん殿原は、是よりとうとう鎌倉へ歸らるべしとぞ宣ひける。與一重ねて辭せばあしかりなんとやおもひけん、さ候はば、はづれんをばしり候まじ、御諚で候へば仕つてこそ見候はめとて、御前を罷立、黑き馬のふとうたくましきに、まろほやすつたる金覆輪の鞍置てぞ乘たりける。弓取なほし、手綱かいくつて、汀へ向てぞ歩せける。御方の兵共、與一が後を遙に見送て、一定此若者仕つつべう存候と申ければ、判官もよに賴しげにぞ見給ひける。矢ごろ少し遠かりければ、海のおもて一段ばかり打入たりけれ共、猶扇の交は七段ばかりもあるらんとぞ見えし。比は二月十八日酉の刻計の事なるに、折節北風はげしくて、磯うつ浪も高かりけり。船は、淘上淘居てただよへば、扇も串に定らずひらめいたり。澳には平家、舟を一面にならべて見物す。陸には源氏轡を並て是をみる。何れも何れも晴ならずと云事なし。與一目をふさいで、南無八幡大菩薩、

別しては我國の神明、日光權現、宇都宮、那須湯泉大明神、ねがはくはあの扇の眞中射させてたばせたまへ。射損ずるほどならば、弓切折、自害して人に二度面を向べからず。今一度本國へ向〔迎〕んと思食さば、此矢はづさせ給ふなと、心のうちに祈念して、目を見開たれば、風少し吹弱て、扇も射よげにこそなりにけれ。與一鏑を取つてつがひ、よつぴいて、ひようとはなつ。小兵といふぢよう〔でう〕、十二そく三ぶせ、弓は強し、鏑は浦響く程に長鳴して、あやまたず扇のかなめ際一寸斗おいて、ひいふつとぞ射切たる。鏑は海に入ければ、扇は空へぞあがりける。春風に一揉二揉もまれて、海へさつとぞ散たりける。みな紅の扇の日出たるが夕日にかがやいて、白波の上に浮ぬ沈ぬ淘れけるを、澳には平家、舷を扣て感たり。陸には源氏箙を扣てとよめきけり。

弓流

あまり感に堪ずと覺敷て、平家の方より、年の齡五十ばかりなる男の、黑革威の鎧着たるが、白柄の長刀杖につき、扇立たる所に立て舞しめたり。伊勢三郎義盛、與一が後に歩せ寄せて、御諚であるぞ、是をも又仕れと云ければ、與一、今度は中差取てつがひ、よつぴいて舞すましたる男の眞ただ中を、ひやうつばと射て、船底へ眞倒に射倒す。あゝ射たりといふものあり、いやいや、情なしと云者もおほかりけり。

平家の方には音もせず。源氏の方には又えびらを扣てとよめきけり。平家是を本意なしとやおもひけん、弓もつて一人、楯ついて一人、長刀持て一人、武者三人渚にあがり、源氏爰を寄せよやとぞ招きける。判官、安からぬ事也、馬強ならん若黨共、馳寄て蹴散せとのたまへば、武藏國住人美尾屋四郎、同藤七、同十郎、上野國住人丹生四郎、信濃國住人木曾中次、五騎つれてをめいてかく、先楯の影〔陰〕よりぬりのに黒ほろはいだる大の矢を持て、眞先に進だる美尾屋の十郎が馬の左のむながひつくしに筈のかくる程にぞ射箭だる。屛風をかへすやうに馬はどうと倒るれば、主は弓手の足を越、馬手の方へ下立て、軈而太刀をぞ拔たりける。またたての陰より長刀持たる男一人、打振つて懸りければ、美尾屋十郎、小太刀、大長刀に叶はじとや思ひけん、かいふいて迯ければ、軈て續いて追懸〔驅〕たり。長刀にてながんとするかとみる處に、さはなくして、長刀をば弓手の脇にかい挾み、馬手の手を差延て、美尾屋十郎が甲の錣をつかまうとす。つかまれじと迯る。三度つかみはづいて、四度のたびに、むずとつかむ。しばしぞたまつて見えし。鉢つけの板よりふつと引切てぞ逃たりける。殘り四騎は馬ををしうで懸〔驅〕ず、見物してぞゐたりける。美尾屋十郎は御方の馬の陰へ逃入て息續ゐたり。敵は追ても來ず、白柄の長刀杖につき、甲の錣を高く差上、大音聲を揚て、遠からん者は音にも聞け、近からん人は目にも見給へ。是こそ京童べのよぶなる上總惡七兵衞景淸よと、名乘捨てぞのきにける。平家是に少し心ちをなほいて、惡七兵衞討すな、者ども、景淸

討すな、續けやとて、二百余人渚に上り、楯を雌羽につき雙べ、源氏爰をよせよやとぞまねいたる。判官安からぬ事なりとて、伊勢三郎義盛、奥州佐藤四郎兵衛忠信を前に立、後藤兵衛父子、金子兄弟、弓手馬手にたて、田代冠者を後に成して、判官八十餘騎、をめいてさきを駈[一騎]給へば、平家の方には馬に乗たる勢は少し、大略歩武者なりければ、馬に當られじとや思ひけん、引退、皆舟にぞ乗にける。楯は算を散したるやうに散散に駈なされぬ。源氏勝に乗て、馬のふと腹つかる程に打入、打入、攻戰ふ。舟の中より熊手をもつて判官の甲の錣に、からりからりと打立、打立、二三度しけれ共、御方の兵共、太刀、長刀の鋒にて打拂ひ、打拂ひ、責[攻]戰けるが、判官いかがはし給ひたりけん、弓を駈落されぬ。うつぶし、鞭をもつて搔寄、取らん取らんとし給へば、御方の兵共、ただ捨させ給へ、捨させ給へといひけれ共、終に取て笑うてぞ歸られける。おとなどもはみなつまはじきをして、縦千疋万疋に代させ給ふべき御たらしなりと申共、いかでか御命にはかへさせ給ふべきかと申ければ、判官、弓の惜さに取ばこそ。義經が弓といはば二人しても張、もしは三人しても張、叔父爲朝などが弓のやうならば態とも落てとらすべし。尩弱たる弓を敵の取もつて、是こそ源氏の大將軍九郎義經が弓よなど嘲哢せられんが口惜さに、命にかへて取たるぞかしと宣へば、皆又是をぞ感じける。一日戰ひ暮し、夜に入ければ、平家の舟は澳に浮び、源氏は陸に打上て、牟禮[牟禮]高松の中なる野山に陣をぞ取たりける。源氏の兵共は此三日があひだは臥ざ

りけり。一昨日渡部福嶋を出で、大波に搖られてまどろまず、昨日阿波國勝浦に着て軍し、終夜中山越、今日又一日戰暮したりければ、人も馬も皆つかれはてて、或は甲を枕にし、或は鎧の袖、箙などを枕として、前後もしらずぞ臥にける。され共其中に判官と伊勢三郎は寢ざりけり。判官は高き所に打上て、敵やよすると遠見し給へば、伊勢三郎は陷き所に隱居て、敵よせば先馬のふと腹射んとて待懸たり。平家の方には能登殿を大將軍として、其夜夜討に寄すべかりしを、越中次郎兵衞と海老次郎が先陣をあらそふ程に、其夜もむなしく明にけり。寄せたりせば源氏なじかはあらまし、寄ざりけるこそせめての運の極めなれ。

志度浦合戰

明ければ平家は當國志度浦へ漕退く。判官八十餘騎、志渡へ追てぞ驅〔駈〕られける。平家是をみて、源氏は小勢ぞ、中に取籠て討やとて、千余人渚に上り、源氏を中に取こめて、我討取んとぞ進みける。去程に八嶋に殘り留つたる二百餘騎の勢ども、おくれ馳に馳來る。平家兵共是を見て、あはや源氏の大勢の續きたるは。取籠られては叶べからずとて引退、みな舟にぞ乘にける。四國をば九郎太夫判官攻おとされぬ、九國へは入られず、只中有の衆生とぞみえし。判官は志渡浦に下居て、頸共の實撿しておはしけるが、伊勢三郎義盛を召て、阿波民部重能が嫡子田內左衞門教能は伊豫の河野四郎が召せ共參らぬを責〔攻〕んと

て、其勢三千餘騎で伊豫へ越たりけるが、河野をば討もらしぬ。家子郎等百五十人が頸斬て、昨日八嶋内裏へまゐらせて、今日是へ着ときく。汝行向て、こしらへて見よと宣へば、よし盛畏承はつて、旗一流給はつて、さすままに、手勢十六き、皆白裝束に出立て馳向ふ。去程に伊勢の三郎、田内左衞門寄合たり。交一町ばかりを隔て、互に赤旗白旗打立たり。義盛、教能が許へ使者を立て、且聞召れてもや候覽、鎌倉殿の御弟九郎大夫判官殿こそ、平家追討の院宣を承て西國へ向はせ給ひて候。御内に伊勢三郎義盛と申者にて候が、軍合戰のれうで候はねば、物具をもし候はず、弓箭をも帶し候はず、大將に申べき事有て、是まで罷向て候ぞ。あけて入させ給へといひ送たりければ、三千余きの兵共、皆中を開てぞ通しける。伊勢の三郎、田内左衞門に打双ていひけるは、且聞給ひても候らん、鎌倉殿の御弟九郎大夫判官殿こそ、平家追討の爲に是まで向はせ給ひて候が、一昨日阿波國勝浦に着て、御邊の伯父櫻間介殿討取候ぬ。入嶋に着て軍し、御所内裏皆燒拂ひ、主上は海へ入らせ給ふ。大臣殿父子をば虜にし參らせて候。能登殿も御自害、其外の人人は或は御自害、或は海へいらせ給ふ。餘黨の少少殘たるをば、今朝志渡浦にて皆討取候ぬ。御邊の父阿波民部殿は降人にまゐらせ給ひて候を、義盛が預り奉て候が、あなむざん、田内左衞門教能が是をば夢にも知ずして、明日は軍して討れんずる事の無慙さよと、終夜歎き給ふが痛はしさに、告しらせまゐらせんが爲に、是迄罷向て候ぞ。今は軍して討れ給はんとも、又甲を脫、弓の弦を弛し、降

人に參て、父を今一度みまゐらせん共、兎も角も御邊の御はからひぞと云ければ、田内左衞門、且聞事に少も違はずとて甲を脫、弓の弦を弛して、降人に參る。大將かやうになる上は、三千餘騎の兵共も皆かくのごとし。纔十六騎に具せられて、おめおめと降人にこそ成にけれ。義盛、判官の御前に畏て此由かくと申ければ、義盛が振舞こそ今に始めぬ事なれ共、神妙にも仕たる者哉とて、軈而田内左衞門をば物具めされて伊勢三郎に預けらる。さてあの兵共はいかがせんと宣へば、遠國の者は誰を誰とか思まゐらせ候べき。只世を靖め國をしろしめされんを君とせんと申ければ、判官、此義尤しかるべしとて、三千余騎の兵共をみな我勢にぞ付られける。去程に渡邊、福嶋兩所に殘り留たりける二百余艘の船共、梶原を先として、二月廿一日の辰の一點に八嶋の磯にぞ着にける。四國をば九郎判官攻落されぬ。今は何用にか逢べき。六日の菖生〔蒲〕會に逢ぬ花、いさかひはてての ちぎりきかなとぞ笑はれける。九郎大夫判官義經、八嶋へ渡り給ひて後、住吉の神主津盛長盛都へ上り、院參して、去十六日の曉、當社第三の神殿より鏑矢の聲出で、西をさして罷候ぬと奏聞せられたりければ、法皇大きに御感有て、御劍以下種種の神寶を長盛して住吉大明神へまゐらせらる。むかし神功皇后新羅を責〔攻〕させ給ひし時、伊勢太神宮より二神荒御前を差副させ給ひけり。二神御舟の艫舳に立て、新羅を安う責〔攻〕順がへさせ給ひけり。異國の軍を靖めさせ給ひて歸朝の後、一神は攝津國住吉郡に留らせおはします。住吉大明神是なり。今一神は

信濃國諏訪郡に跡を垂る。諏訪大明神の御事なり。昔の征伐の事を思食忘れさせ給はで、今も朝の怨敵を亡ぼし給べきにやと、君も臣も頼しうぞ思召ける。

鶏合

去程に判官、八嶋の軍に打勝て、周防の地へ押渡り、兄の参河守と一つになる。平家は長門國引嶋に着と聞えしかば、源氏は同國の内□□〔二字空白、諸本追トアリ〕津に着こそ不思議なれ。又紀伊國の住人熊野別當湛増は、平家重恩の身なりしが、忽に心がはりして、平家へや参らん、源氏へや参らんと思ひけるが、田邊新熊野に七日参籠し、御神樂を奏して權現へ祈誓を致す。只白旗に付と御託宣ありしか共、猶うたがひをなしまゐらせて、白き鶏七つ、赤き鶏七つ、是をもつて權現の御前にて勝負をせさせけるに、赤き鶏一つも勝ず、皆まけてぞ逃にける。さてこそ源氏へまゐらんとは思定けれ。去程に一門の者共相催し、都合其勢二千余人、二百余艘の兵船に乗つぎてこぎきたり。若王子の御正躰を船に乗せまゐらせ、旗のよこがみには金剛童子を書奉て、壇浦へ寄するを見て、源氏も平氏も共に拝し奉る。され共此舟源氏に附ければ、平家興さめてぞみえられける。又伊豫國住人河野四郎通信も、百五十艘の唐船に乗つれて漕來り、是も源氏と一つになりければ、平家いとど興さめてぞ思はれける。源氏の勢は重れば平家の勢は落ぞ行。源

氏の舟は三千余艘、平家の舟は千余そう、唐船少少相交れり。

壇浦合戰

元暦二年三月廿四日の卯刻に、豊前國田浦、門司の關、長門國壇浦、赤間が關にて源平の矢合とぞさだめける。其日判官と梶原とどし軍既にせんとす。梶原進出てけふの先陣をば景時にたび候へかし。判官、義經がなくはこそ。梶原まさなう候、殿は大將軍にてましまし候ものを。判官、それおもひもよらず、鎌倉殿こそ大將軍よ、義經は唯軍の奉行を承はつたる身なれば、只わ殿原と同じ事よとぞのたまひける。梶原先陣を所望しかねて、天性此殿は侍の主には成がたしとぞつぶやきける。判官、日本一のをこの者哉とて、太刀の欛に手をかけ給へば、梶原、鎌倉殿より外は主をばもち奉らぬものをとて、是も太刀の柄に手をぞかけける。父がけしきを見て、嫡子源太景季、次男平次景高、同三郎景家父子主從十四五人、打物の鞘をはづして、父と一所に寄合たり。判官の氣しきを見奉て、伊勢三郎義盛、奥州佐藤四郎兵衞忠信、江田の源三、熊井太郎、武藏坊辨慶などいふ一人當千の兵共、梶原を中に取籠て、我討取らんとぞ進みける。され共判官には三浦介取付奉り、梶原には土肥次郎つかみついて、兩人手をすつて申けるは、是程の御大事を前にかかへながら同志軍し給ひなば、平家に勢付候ひなんず。且は鎌倉殿の返り聞召れんずる處も穩

便ならずと申ければ、判官しづまり給ひぬ。梶原進むに及ばず、それよりして梶原、判官をにくみそめ奉つて終に讒言して失ひ奉るとぞ聞えし。去程に源平両方陣を合す。陣の交、海の面、纔に二十余町をぞ隔たる。門司、赤間、壇浦は漲て落る塩〔潮〕なれば、源氏の舟は心ならず塩〔潮〕に向て押落さる。平家の舟はおのづから塩〔潮〕におうてぞ出來たる。沖は塩〔潮〕のはやければ汀に付て、梶原敵の船の行違を熊手に懸て引寄、乗うつり、乗うつり、父子主従十四五人打物のさやをはづいて、艫舳に散散にないでまはり、ぶんどり餘多して、其日の高名一の筆にぞつきにける。

遠矢

去程に源平両方陣を合せて鬨をどつとぞつくりける。上は梵天までもきこえ、下は堅牢地神も驚き給ふらんとぞ覺たる。中にも新中納言知盛卿、舟の屋形に進出、大音聲を揚て、天竺、震旦にも日本我朝にも雙びなき名將勇士といへども、運命盡ぬれば力及ばず、され共名こそ惜けれ、命をいつのためにか惜むべき。軍は今日の限りぞ、少しも退く心なくして、軍ようせよ、者共、只是のみぞ思ふことよと宣へば、飛彈三郎左衞門景經、御前に候ひけるが、是承れ、侍共とぞ下知しける。上總惡七兵衞進出で、それ坂東武者は馬の上にてこそ口はきき候共、舟軍をばいつ調練し候べき。譬へば魚の木に上たるでこそ候はんずら

め、一一に取て海につけなんものをとぞ申ける。越中次郎兵衞進出て、おなじうは大將源九郎と組合へ、九郎は勢〔背〕小き男のいろ白かんなるが當門齒の少し差顯はれて殊に知〔著〕かんなるぞ。但し鎧と直垂を常にきかふなれば、きつと見分難かんなりとぞ申ける。惡七兵衞かさねて、何條其小冠者、心こそ猛とも何程の事かあるべき。しや片脇にはさんで海へ入れなんものをとぞ申たる。其後新中納言、大臣殿の御前におはして申されけるは、御方の兵共今日はようみえ候。但し阿波民部重能ばかりこそ心替りしたると覺え候へ、頭を刎ね候はばやと申されければ、大臣殿、さしも奉公の者であるに、見えたる事もなくして爭か頭をばはねらるべき。重能召せとて召されけり。阿波民部重能は木蘭地の直垂に洗皮鎧きて、御まへに畏てぞ候ひける。大臣殿、いかに重能。さん候。四國の者共に軍ようせよと下知せよ、今日は惡うみゆるは憶〔臆〕したるなと宣へば、何條臆し候べきとて御前を罷立。新中納言は、あつばれきやつが頸打落さばやと、太刀の柄くだけよと握つて、大臣殿の方を頻に見まゐらせ給へ共、御赦されなければ力及給はず。去程に平家は千餘艘を三手につくる、先山賀兵藤次秀遠、五百餘艘で先陣に漕向ふ。松浦黨三百餘艘で二陣に續く。君達二百餘艘で三陣に續き給ひけり。中にも山賀兵藤次秀遠は九國一の强弓勢〔精〕兵なりければ、我程こそなけれ共、普通ざまの勢〔精〕兵五百人すぐつて舟舟の艫舳に立て、肩を一面に雙べて五百の矢を一度にはなつ。源氏の方にも三千余艘の船なりければ、勢の數こそは多かりけめ共、あそこ爰

より射ける程に、いづくに勢〔精〕兵あり共見えざりけり。中にも大将軍源九郎義経は眞先に進んで戦ひけるが、楯も鎧もこらへずして散散に射しらまさる。平家御方勝ぬとて、頻りに攻皷を打て、悦びの鬨をどつとぞつくりける。源氏の方には和田小太郎義盛、舟には乗らず馬に打乗、馬のふと腹つかる程にうち入[illegible]踏そらし、平家の勢の中を差つめ引つめ、散散に射る。三町が内外の者をばはづさずつよう射けり。中にも殊に遠う射たるとおぼしき矢を、其矢給はらんとぞ招きける。新中納言知盛卿、此矢をぬかせて見給へば、白箆に鶴の本白、鴻の羽わりあはせてはいだる矢の十三束三ぶせありけるに、くつまきより一束斗置いて、和田小太郎平義盛と漆にてぞ書付たる。平家の方にも勢〔精〕兵多しといへ共、さすがとほや射る仁やなかりけん、良あつて、伊豫國の住人仁井紀四郎親清給はつて是を射返す。是は三町余をつと射返して、和田が後一段斗にひかへたる三浦石左近太郎が弓手の肘にしたたかにこそ立たりければ、三浦の人共寄合て、あなにくや、和田小太郎が我程の勢〔精〕兵なしと心得て恥かきぬるをかしさよとぞ笑ひける。義盛安からぬ事なりとて、今度は小舟に乗て漕出し、平家の勢の中をさしつめ、ひきつめ、散散に射ければ、者ども多く手負射殺さる。良有て、又澳の方より判官の乗給ひたる舟に、しらのの大矢を一つ射立て、其矢給はらんと招きけり。判官、後藤兵衛實基を召て此矢をぬかせて見給へば、白箆に山鳥の尾をもつてはいだる矢の十四束三ぶせ有けるに、くつまきより一束斗おいて、伊豫國住人仁井紀四郎親清と漆にてぞ書

付たる。判官、御方に此矢射つべき仁はたれかあるとのたまへば、上手共おほう候中に、甲斐源氏に淺利與一殿こそ勢〔精〕兵の手ききにて候へと申ければ、判官、さらば與一召せとて召れけり。淺利與一出きたり。判官、此矢只今澳より射て候が、和田の樣に給はらんと招き候、御邊あそばされ候ひなんやとのたまへば、給はつて見候はんとて、取てつまよつて、是は篦が少し弱う候、矢束もすこし短う候へば、おなじうは義盛が具足にて仕り候はんとて、塗篦に黒ほろはいだる矢の、我が大手におし拳つて、十五束三伏ありけるに、塗籠籐〔籐〕の弓の九尺斗有けるに取てつがひ、よつぴいてしばしたもつて、是は四町余をつと射渡て、大船の舳に進んで立たる仁井紀四郎親清が眞只中を、ひやうつつと射て、船底へ眞倒に射おとす。もとより此淺利與一は勢〔精〕兵の手ききにて、二町が中を走る鹿をばはづさずつよう射けるとぞ聞えし。

其後は源平の兵共命も惜まず攻戰ふ。され共平家の御方は十善帝王、三種神器を帶して渡らせ給へば、源氏いかがあらんずらんとあやふく思ふ處に、暫しは白雲かと覺しくて虚空にただよひけるが、雲にてはなかりけり、主もなき白旗一流舞下て、源氏の舟の舳にさをつけのをのさはる程にぞ見えたりける。

先帝身投

判官是を八幡大菩薩の現じ給へるにこそと悅んで、甲をぬぎ、手水鵜飼〔嗽〕して、是を拜し奉り給ふ。

兵共も皆かくのごとし。良有て、また澳の方より鯨といふ魚一二千はうて、平家の船の方へぞむかひける。大臣殿、小博士晴信を召て、鯨は常に多けれ共、いまだかやうの事なし、急度勘申せと宣へば、此鯨はみ歸り候はば源氏ほろび候ひなんず、直通り候はば御方の御軍あやふう候と申もはてねば、はや平家の舟の下を直にはうてぞ通りける。世の中は今はかうとぞ見えし。阿波民部重能は此三ヶ年が間平家に付て忠を致したりしか共、子息田内左衛門敎能を生捕にせられて、叶はじとや思ひけん、忽に心替りして源氏と一つになりにけり。新中納言知盛卿、あつぱれ重能めを斬て捨べかりつる物をと後悔せられけれ共甲斐ぞなき。去程に平家の謀にはよき武者をば兵舟〔船〕にのせ、雜人原をば唐船に乘せて、源氏心にくさに唐船を攻ば、中に取籠て討んとしたくせられたりしか共、重能が返忠のうへは唐船には目も懸ず、大將軍のやつし乘給へる兵舟〔船〕をぞ責〔攻〕たりける。其後は四國鎭西の兵共皆平家を背て源氏に付。今まで隨ひ附たりしか共、君に向て弓を彎、主に對して太刀をぬく。されば彼岸につかんとすれば波高うして叶ひ難し。此汀に寄んとすれば、敵、箭鋒をそろへて待懸たり。源平の國諍、けふを限りとぞ見えたりける。去程に源氏の兵ども平家の舟に乘うつり、乘うつり、水主、梶取共、或は射殺され、或は斬殺されて、船をなほすに及ばず、船底に皆倒臥にけり。新中納言知盛卿小舟に乘、いそぎ御所の御舟へまゐらせ給ひて、世の中は今はかうと覺え候へ。見苦しき者をば海へいれて、舟の掃地〔除〕召れ候へと

て、はいたり、拭うたり、塵ひろひ、艫舳にはしり廻て、手づから掃地〔除〕し給ひけり。女房達、中納言殿、さて軍の樣はいかにやいかにととひ給へば、めづらしき吾妻男をこそ御覽ぜられ候はんずらめとて、からからと笑はれければ、女房達、何條只今の戯れぞやとて、聲聲に喚き叫び給ひけり。二位殿は日來より思設給へる事なれば、鈍色の二衣打かづき、練袴のそば高く取、神璽を脇にはさみ、寶劍を腰にさいて、主上を抱きまゐらせて、我身は女なり共敵の手にはかかるまじ。主上の御供に參る也。御心ざし思ひ給はん人人はいそぎ續給へやとて、しづしづと舷へぞ歩出られける。主上は今年八歳にぞならせおはしませ共、御年のほどよりは遙かにねびさせ給ひて、御形嚴〔美〕しう、あたりも照耀ばかり也。御髮黑いういうとして御背過させ給ひけり。あきれたる御有樣にて、抑我をばいづちへ具して行んとはするぞとおほせければ、二位殿、いとけなき君に向ひ參らせ、涙をはらはらと流いて、君はいまだしろしめされ侍らはずや、先〔前〕世の十善戒行の御力に依て今萬乘の主とは生れさせ給へ共、惡縁にひかれて御運既に盡させ給ひ侍ひぬ。先東に向はせ給ひて伊勢太神宮に御暇申させおはしまし、其後にしに向はせ給ひて西方淨土の來迎に預からんと誓はせおはしまし、御念佛侍ふべし。此國は粟散邊土とて心憂境なれば、極樂淨土とて目出度處へ具しまゐらせ侍ふぞと、泣泣かきくどき申されければ、山鳩色の御衣にびんづら結はせ給ひて、御涙に溺れ、ちひさらうつくしき御手をあはせ、先東に向はせ給ひて、伊勢太神宮に御暇申させ給ひ、其後

西に向はせ給ひて御念佛ありしかば、二位殿軈而抱まゐらせて、波の底にも都の侍ふぞと慰めまゐらせて、千尋の底にぞ沈給ふ。悲しき哉や、無常の春の風忽に花の御姿を散し、情なきかな、分斷のあらき波、玉躰を沈め奉る。殿をば長生と名付て、ながきすみかと定め、門をば不老と號して、老せぬとざしとは書たれ共、いまだ十歳のうちにして底のみくづとならせおはします。十善帝位の御果報申も中中おろかなり。雲上の龍降て海底の魚となり給ふ。大梵高臺の閣のうへ、釋提喜見の宮內、いにしへは槐門棘路の間に九族を靡かし、今は舟の中、波の下にて、御身を一時に亡し給ふこそ悲しけれ。

能登最後

女院はこの有樣を見まゐらせたまひて、いまはかうとや思召れけん、御硯、御燒石、左右の御懷に入て海へぞ入らせ給ひける。渡部源五馬允眤小舟をつつと漕寄せて、御髮を熊手に懸て引上奉る。女房達、それは女院にてわたらせ給ふぞ、あやまち仕るなと申されたりければ、判官に申て、急ぎ御所の御舟へ遷し奉る。大納言佐〔典侍〕局は內侍所の御唐櫃〔櫃〕を脇に挾んで海へ入らんとし給ひけるが、袴のすそを舷に射付られて、蹴纏ひ倒れ給ひけるを、武者ども取留め奉る。其後御唐櫃〔櫃〕の鎖を捩切、御蓋を既に開かんとす。忽に目くれ衂鼻血たる。平大納言時忠卿は生捕にせられておはしけるが、此よしをみ奉

て、それは內侍所のわたらせ給へば、凡夫は見奉らぬものぞと宣へば、兵共皆逃去ぬ。其後時忠卿、判官に申合て元の如くからげ納め奉らる。去程に門脇平中納言教盛、修理の太夫經盛兄弟、手に手を取組、鎧の上に碇を負て海に沈給ひける。小松新三位中將資盛、同少輔有盛、從弟の左馬頭行盛も手に手を取組、一所で海にぞ入給ふ。人人はかやうにし給へ共、大臣殿父子はさもし給はず。舷に立出て、四方急度見廻しておはしければ、平家の侍共餘りの心憂にそばをつつと走り透〔通〕る樣にて、先大臣殿を海へ岸波と突入奉る。是を見て右衞門督軈而續いて飛給ひぬ。人人は重き鎧の上に又重き物を負たり抱たりして入ればこそ沈め、此人親子はさもし給はず、なまじひに水練の上手にておはしければ、大臣殿は右衞門督沈まば我もしづまん、助からば我も共に助からんと思ひ、目と目をきつとみかはして、かなたこなたへ泳ぎありきたまひけるを、伊勢三郎義盛小船をつと漕寄て、先右衞門督を熊手に懸て引上奉る。大臣殿いとど沈みもやり給はざつしを、一所で取奉てけり。乳母子飛彈三郎左衞門景經此由を見奉て、我君取奉るは何者ぞやとて、義盛が舟に押雙べて乘移り、太刀を拔いて打てかかる。義盛が童、主をうたせじと中に隔たり、三郎左衞門に打てかかる。三郎左衞門がうつ太刀によし盛が童、甲のまつかうわられ、二の刀に頸打落さる。義盛猶あぶなう見えけるを、隣りの舟より堀彌太郎親經、よつぴいて、ひやうとはなつ。三郎左衞門うち甲を射させて、ひるむ處に、義盛が舟に押並て乘遷り、三郎左衞門に組んで臥す。堀が郎等、主

に續いて乘うつり、三郎左衞門が鎧の草摺引上て、つかもこぶしもとほれとほれと三刀差〔刺〕て首を取る。大臣殿は生捕にせられておはしけるが、乳母子の前にてかやうに成を見給ひて、いかばかりの事をか思はれけん。凡能登殿の矢さきにまはる者こそなかりけれ。今日を最後とや思はれけん、赤地の錦の直垂に唐綾威の鎧着て、鍬形打たる甲の緒をしめ、いか物作りの太刀を帶、廿四さいたる截生の矢負、滋籐〔籐〕の弓持てさしつめ、ひきつめ、散散に射給へば、者共おほく手負射殺さる。矢種皆盡ければ、大太刀、大長刀左右に持て、散散にないでまはり給ふ。新中納言知盛卿、能登殿の許へ使者を立て、「いた〔甚〕う罪な作り給ひそ、さりとては好敵かは」とのたまへば、能登殿、さては大將にくめごさんなれ〔こそあんなれノ略語〕とて、打物くきみじかに取持て、舟に散散にないでまはり給ふ。され共判官を見知給はねば、物具よき武者をば判官かと目を懸て飛でかかる。いかがはし給ひたりけん、判官の舟に乘あたり、あはやと目を懸て飛でかかる。判官叶はじとや思はれけん、長刀をば弓手の脇にかい挾み、御方の舟の二丈斗のいたりけるに、ゆらりと飛乘たまひぬ。能登殿はやわざやおとられたりけん、やがて續ても飛給はず。能登殿今はかうとや思はれけん、大太刀大長刀をも海へ投入、甲も脱で捨られけり。鎧の袖、草摺をもかなぐり捨て、どうばかりきて、大童に成て、大手をひろげて立れたる、凡あたりを拂てぞみえし。能登殿大音聲を揚て、我と思はん者どもは寄つて教經組んで生捕にせよ、鎌倉へ下り、兵衞佐に物一詞いはんと思ふ也。寄

れやよれと宣へ共、よる者一人もなかりけり。爰に土佐國住人安藝の郷を知行しける安藝大領實康が子に、安藝太郎實光とて、凡廿人が力あらはしたる大力の剛の者、我に劣らぬ郎等一人ぐしたりけり。弟の次郎も普通には勝れたる兵也。安藝太郎、能登殿を見奉て、心こそ猛うまします共、何程の事かおはすべき。縦長十丈の鬼成共我等三人がつかみついたらんに、などか順へ奉らさではあるべき。いざや組奉らんとて、能登殿の舟におしならべて乗うつり、大刀のきつさきを調へて、一面に打て懸る。能登殿先眞前に進んだる安藝太郎が郎等をばすそを合て海へどうと蹴入れ給ふ。續いてかかる安藝太郎をば弓手の脇にかい挾み、弟次郎をば馬手の脇に取て挾み、一しめしめて、いざうれおのれら、さらば四手〔死出〕の山の供せよとて、生年廿六にて海へつつとぞ入給ふ。

内侍所都入

新中納言知盛卿は、みるべき程の事は見つ、今は何をか期すべきとて、乳母子の伊賀平内左衛門家長を召て、日來の契約をばたがへまじきかと宣へば、さる事候とて、中納言殿にも鎧二領着せ奉り、我身も二領着て、手に手を取組、一所に海にぞ入給ふ。是をみて二十余人の侍共續て海にぞ沈ける。され共其中に越中次郎兵衞、上總五郎兵衞、惡七兵衞、飛騨〔彈〕四郎兵衞などは何としてかけ遁れたりけん、そこをも終に

落にけり。海上には赤旗赤劾〔標〕切捨て、かなぐり捨てたりければ、立田河の紅葉葉を嵐の吹ちらしたるに異ならず。汀によする白なみは薄紅にぞ成にける。主もなき空しき船は塩〔潮〕に引れ風にまかせて、いづちをさすともなくゆられ行こそ悲しけれ。生捕には前内大臣宗盛公、平大納言時忠、右衛門督清宗、藏頭信基、讃岐中將時實、大殿の八歳の若君、兵部少輔雅明、僧には二位僧都專親、法勝寺執行能圓、中納言律師仲快、經誦坊阿闍梨融圓、侍には源太夫判官季貞、攝津判官盛澄、橘内左衛門尉季康、藤内左衛門尉信康、阿波民部父子以上三十八人也。菊地次郎高直、原田太夫種直は、軍以前より年來の郎黨引具して、甲を脱ぎ、弓の絃を弛いて降人に參る。女房達には、女院、北政所、廊御方、帥佐〔典侍〕殿、大納言佐〔典侍〕殿、治部卿局、以下四十三人とぞ聞えし。元暦二年の春の暮、いかなる年月にや、一人海底に沈み、百官波上に浮ぶらん。國母官女は東夷西戎の手に隨ひ、臣下卿相は數万の軍旅に擒はれて舊里へ歸り、或は朱買臣が錦を着ざる事を歎き、或は王昭君が胡國に赴し恨もかくやとぞ悲しびあはれける。四月三日九郎太夫判官義經、源八廣綱をもつて院の御所へ奏聞せられけるは、去三月廿四日の卯剋に豐前國田浦門司關、長門國壇浦赤間關にて平家を攻亡ぼし、内侍所、しるしの御箱、ことゆゑなう都へ歸し入れ奉るべきよし奏聞せられたりければ、法皇大きに御感ありけり。公卿も殿上人もゑつぼに入らせおはします。廣綱を御前の御坪へ召て、合戰の次第を委う御尋ね有て、御感の餘りに、當座に廣綱を左兵衛尉にぞなされ

ける。同五日北面に候ひける藤判官信盛を召て、内侍所、しるしの御はこ一定返り入らせたまふか見てまゐれとて、西國へつかはさる。院の御馬給はつて宿所へも返らず、鞭を揚て西を差てぞ馳下る。去程に九郎大夫の判官義經、平氏男女の生捕共相具して上られけるが、同十四日幡〔播〕磨國明石浦にぞ着れける。名を得たる浦なれば、深行ままにつきさえのぼり秋の空にも劣らず。女房達はさしつどひて、一年是を通りしに、さすがかくはなかりしものをと忍びねに泣ぞあはれける。帥佐〔典侍〕殿はいと心に思ひ殘せる事もおはせざりけるが、涙に床も浮斗也。つくづくと月をながめ給ひて、

ながむればぬるる袂に宿りけり月よ雲井のものがたりせよ

〔冶部卿の局、ヲ脱ス。他本ヨリ補フ〕

雲の上に見しにかはらぬ月影のすむにつけても物ぞかなしき

大納言佐〔典侍〕局、

我身こそあかしの浦に旅ねせめおなじ波にもやどる月かな

判官もものふなれ共、さこそ各の昔戀しう物悲しうもやおはすらんと、身にしみてあはれにぞ思はれける。同廿五日内侍所、しるしの御箱、鳥羽に着せ給ふと聞えしかば、御迎にまゐらせ給ふ。公卿には勘解由小路の中納言經房卿、撿非違使別當左衞門督實家、高倉宰相中將泰通、權右中辨兼忠、榎並中將公

時、但馬少將教能、武士には伊豆藏人太夫頼兼、石河判官代能兼、左衞門尉有綱とぞ聞えし。其夜の子刻に内侍所、しるしの御箱、太政官廳にいらせおはします。寶劍は失にけり。神璽は海上に浮みたるを、片岡太郎經春が取上奉りたりけるとかや。

一門大路被渡

去程に二宮歸り入らせ給ふと聞えしかば、法皇より御迎の御車をまゐらせらる。外戚の平家に擒はれさせ給ひて、西海の波の上にただよはせ給ふ御事を、御母儀も御乳母持明院の宰相も斜ならず御歎きありしが、今まちうけまゐらせ給ひて、いかばかりらうたく思食れけん、同廿六日平氏の虜共鳥羽に着て、軈而其日都へ入て大路を渡さる。小八葉の車の前後の簾を捲、左右の物見を開く。大臣殿は淨衣を着給へり。日來は色白う淸げにおはせしが、塩〔潮〕風に痩黑みて、其人共見え給はず。され共四方見まはして、いと心に思ひ入たるけしきもおはせず、御子右衞門督淸宗は、白き直垂にて父の御車の尻にぞ參られける。涙にむせび伏して目を見あげ給はず。平大納言時忠卿の車も同じう遣續けられたり。讃岐中將時實も同車にて渡さるべかりしが、現所勞とて渡されず。藏頭信基は疵を蒙たりしかば、隴〔閑〕道より入にけり。是を見みんとて九都の内にも限らず、山山寺寺より老たるも若きも多く來集て、鳥羽の南の門、作道、四塚迄は

たと續て、見る人幾千万といふ數をしらず。人は顧る事を得ず、車は輪を廻らす事あたはず。去治承養和の飢饉、東國北國の軍に人種おほく亡びたりといへ共、猶殘りは多かりけりとぞみえし。都を出で中一年むげにまぢかき程なれば、めでたかりし事も忘られず、さしも恐れ慴きし人の今日の有樣、夢うつつ共分かねたり。心なきあやしの賤の男、賤のめに至る迄皆涙をながし袖をぬらさぬはなかりけり。まして馴近付たる人人の心の中推量られてあはれなり。年來重恩を蒙つて父祖の時より伺候せし輩の、さすが身の捨難さに、おほくは源氏につきたりしか共、むかしのよしみ忽に忘るべきにもあらねば、さこそは悲しうも思ひけめ。されば袖を顏に押當、目を見あげぬ者もおほかりけり。大臣殿の牛飼は木曾が院參の時車やりそんじて斬れたりし次郎丸が弟の三郎丸にてぞ有ける。西國にてばかり男に成たりけるが、鳥羽にて判官に申けるは、舍人牛飼など申者は、賤しき下臈のはてにて心あるべきでは候はね共、年來召使はれまゐらせ候ひし御心ざし淺からず候。何か苦しう候べき。御赦されを蒙ぶりて、大臣殿の御最後の御車を今一度仕り候はばやと申ければ、判官情ある人にて、尤さるべし、とうとうとて赦れけり。三郎丸斜ならずに悅び、尋常に裝束き、懷より遣繩取出て付替、涙にくれて行先は見えね共、牛の行にまかせて泣泣遣てぞまかりける。法皇は六條東洞院に御車を立て叡覽ある。公卿、殿上人の車共も同じう立雙べられたり。さしも御身近う召仕はれしかば、昨日今日のやうに思召て御涙せきあへさせ給はず。日比はいかなる人も

あの人の目をも驚られ、詞の末にも預らんとこそ思ひしか、今日加［斯］様に見なすべしとは誰か思ひよりしぞやとて、皆袖をぞぬらされける。一年宗盛公内大臣に成て悦び申のありしに、公卿には花山院中納言兼雅卿を始め奉て、十二人扈從して遣續けらる。藏人頭親宗以下の殿上人十六人前驅す。中納言四人、三位中將も三人までおはしき。公卿も殿上人も今日を晴と時めき給へり。此平大納言時忠卿其時はいまだ左衞門督にておはしけるが、御前へめされまゐらせて、樣樣の引出物給はつて出給ひし氣色花やかなりし事ぞかし。けふは月卿一人もなし。同壇浦にて虜にせられたりし廿余人の侍ども、皆しろき直垂にて、鞍の前輪にしめつけてぞ渡されける。六條を東へ河原まで渡て、其より歸て、判官の宿所六條堀川なる所に居奉て緊しう守護し奉る。御物まゐらせけれ共、胸せき塞て、御箸をだにも立られず。夜になれ共裝束をだにもくつろげ給はず、袖片敷て臥給ひたりけるが、御子右衞門督に御淨衣の袖を打着せ給へるを、守護の武士共見奉て、哀れ高きも賤しきも恩愛の道程悲しかりける事はなし。御淨衣の袖を打きせ給ひたれば、幾程の事の御座べきぞとて、皆鎧の袖をぞ濡しける。

文沙汰

平大納言時忠卿も判官の宿所ちかうぞおはしけるが、子息讚岐中將時實を招て、散すまじき文を一合判官

に取れてあるぞとよ、是を鎌倉の源二位にみせなば、人もおほく亡び我身も命助かるまじ、いかがせんと宣へば、讃岐中將申されけるは、九郎は武きもののふなれ共、女房などの打堪〔此語訴へカ〕申事をばもてはなれずとこそ承はつて候へ。姫君達餘多ましまし候へばいづれにても御一所見せさせおはしまし、したしうならせ給ひて後、仰出さるべうもや候らんと申されたりければ、其時大納言涙をはらはらと流て、さりとも我世にありし時は、娘共をば皆女御、后に立んとこそおもひしか、なみなみの人に見せんとは思はざりしものを、とて泣かれければ、讃岐中將今は努努思食寄らせ給ふべからずとて、中將のはからひには、當腹の姫君の生年十七に成給ふをと申されけれども、大納言それをば猶いとほしき事におぼして、先の腹の姫君の生年廿三に成給ふをぞ判官にはみせられける。これはとしこそすこしおとなしけれ共、みめ姿世に勝れ、心ざま優におはしければ、判官も世にありがたき事にぞのたまひける。先の上の、河越太郎重春が娘も有けれ共、それをば別の所へうつし奉て、座敷しつらうてぞおかれける。さて彼文の事をのたまひ遣つかはされたりければ、判官剰封をだにとかずして大納言の許へつかはさる。軈而焚ぞ捨られける。いかなる御文にてかありけん、おぼつかなうぞ聞えし。

副將

西國しづまりて道の間もわづらひなく、都も穩しかりければ、天下の人は皆判官にすぎたるほどの人ぞなき。日本國はただ九郎判官のままにてあらばやなど云事を、鎌倉の源二位もれ聞給ひて、こはいかに、賴朝が然るべき樣にはからひて、先に討手をつかはしたればこそ平家はたやすう亡びたれ、九郎計ではいかでか天下をば謐むべき。人しもこそ多けれ、平大納言の婿に成て、大納言もてあつかふらんもうけられず。大納言又婿取しかるべからず、人のかくいふにおごつて、いつしか世を我がままにしたるにこそ有なれ。是へ下ても、定て過分の振舞をせんずらんとぞ宣ひける。去程に元曆二年五月七日、九郎太夫判官義經、大臣殿父子具足し奉て關東へ下らるべきよし聞えしかば、大臣殿、判官の許へ使者を立て、明日關東へ下向の由其聞え候。それに付ては生捕の中に八歲の童と付られまゐらせて候は、いまだうき世に候やらん、給はつて今一度見候はばやと申されたりければ、判官の返事に、誰とても恩愛の道は思ひ切られぬ事にて候へば、誠にさこそはおぼしめされ候らめとて、河越小太郎重房が許に預置奉つたりける若君を、急ぎ大臣殿の許へ具足し奉るべき由宣ひつかはされたりければ、河越、人に車借て乘せ奉る。二人の女房共も共に乘てぞ出にける。若君は父を遙に見まゐらさせ給はねば、世になつかしげにてぞましましける。大臣殿若君を見給ひて、いかにや副將御前、是へと宣へば、急ぎ父の御膝の上へぞ參られける。大臣殿、若君の髮かきなで、淚をはらはらと流て、是聞給へ、各、此子は母も無き者にて有ぞとよ。此子が母は是を生とて產をば

平らかにしたりしか共、軈而臥惱しが、七日と云にはかなくなりて有ぞとよ。此後いかなる人の腹に公達をまうけ給ふ共、是をば思召捨ずて、わらはがかた見に御覽ぜよ、さしはなつて乳母などの許へもつかはすなといひし事が不便さに、朝敵をたひらげん時、あの右衞門督には大將軍せさせ、是には副將軍をせさせんずればとて、名を副將と付たりしかば、斜ならずうれしげにて、今を限りのときまでも名をいひなどして愛せしが、七日といふに終にはかなく成ぞとよ。此子を見る度ごとには其事が忘れ難く覺ゆるぞやとてなかれければ、守護の武士共も皆鎧の袖をぞしぼりける。良有て大臣殿、いかに副將よ、はやう歸れとのたまへ共、若君歸り給はず。右衞門督是を見給ひて、あはれいかにや副將御前、今宵はとう歸れ、只今に客人のこうずるに、朝はいそぎ參れと宣へ共、父の御淨衣の袖にひしと取付て、否や歸らじとこそ泣れけれ。かくて遥に程經れば、日も漸暮かかりぬ。さてしもあるべき事ならねば、乳母の女房いだき取て、終に車にのせ奉る。二人の女房共も袖を顏に押當、泣泣申つつ、共に乘てぞ出にける。大臣殿は若君の後を遥に御覽じ送て、日來の戀しさは事の數ならずとぞ悲しみ給ひける。この子は母の遺言のむざんさに、さしはなつて乳母などの許へもつかはさず、朝夕御前にてそだて給ふ。三歳で初冠させて義宗とぞ名乘らせける。やうやうおひたち給ふ程に見めかたち世に勝れ、心樣優におはしければ、大臣殿も斜ならずうれしき事におぼして、されば西海の旅の空、船の中までも引具して、片時もはなれ給はず。しかるを軍破れ

て後は今日ぞ互にみ給ひける。重房、判官に申けるは、抑若君をば何と御はからひ候べきと申ければ、鎌倉まで具足し奉るにおよばず、汝是にて兎も角も相はからへと宣へば、重房宿所に歸て二人の女房共に申けるは、大臣殿は明日關東へ下向候。重房も御供に罷下候間、緒方三郎維義が手へ渡し參らせ候べし。さらばとうとうめされ候へとて、御車を寄せたりければ、若君は又昨日の樣に父の御許へかとて、斜ならずうれしげにおぼしたるこそいとほしけれ。二人の女房も一つ車に乘てぞ出にける。六條を東へ遣て行。あはれ是はあやしきものかなと肝魂を消して見る處に、良有て、兵共五六十騎がほどをめいて河原中へ打て出たり。やがて車を遣留め、若君下りさせ給へとて、敷皮敷てすゑ奉る。若君よにも心細げにおぼして、我をばいづちへぐして行かんとはするぞと宣へば、二人の女房共、兎角の御返事にも及ばず、聲をばかりにぞをめきさけぶ。重房が郎等太刀を引そばめ、左の方より若君の御後に立まはり、既に斬奉らんとしけるを、若君見付給ひて、幾程遁るべき事のやうに、急ぎ乳母の懷の內へぞ逃いらせ給ひける。二人の女房共、若君をかかへ參らせて、只我我を失ひ給へとて、天に仰ぎ地に臥て泣悲め共かひぞなき。良有て、重房涙を押へて申けるは、今はいかにも叶はせ給ふべからずとて、急ぎ乳母の懷の中より若君引出しまゐらせ、腰の刀にて押ふせて終に頸をぞかいてける。頸をば判官に見せんとて取て行。二人女房共かちはだしにて追付、何かくるしう侍ふべき、御頸をば給はつて御孝養をしまゐらせ侍らはんと申ければ、判官情有人にて、

尤さるべし、とうとうとてたびにけり。二人の女房共斜ならずに悦、是を取て懐に引入て、京の方へ帰るとぞみえし。其後五六日して、桂川に女房二人身をなげたりといふ事有けり。一人をさなき人の頸を懐に入てしづみたりしは、この若君の乳母の女房にてぞありける。今一人むくろを抱てしづみたりしは、かいしやくの女房なり。乳母が思ひ切は、せめていかがせん、かいしやくの女房さへ身をなげけるこそありがたけれ。

腰越

元暦二年五月七日の日、九郎太夫の判官義経、大臣殿父子具し奉りて、既に都を立給ふ。粟田口にもかかり給へば、大内山は雲井の餘所に隔たりぬ、關の清水をみたまひて、大臣殿泣泣詠じ給ひけり。

都をばけふをかぎりのせき水にまたあふさかの影やうつさん

道すがらも心細げにおはしければ、判官情ある人にて、やうやうに慰め奉り給ふ。大臣殿、相構て今度の命を助けてたべとぞ宣ひける。判官、さ候へばとて御命失ひ奉るまでの事はよも候はじ、縦さ候とも義経かりで候へば、今度の勳功の賞に申替て御命斗をば助け奉らん。さりながらも遠き國、遙の嶋へもうつしぞやり参らせんずらんと申されたりければ、大臣殿、縦ひ夷が千島なり共命だにもあらばやと宣ひけるこそ口

惜けれ。日數經れば、同廿三日判官鎌倉へ下りつきたまひたりしかば、梶原平三景時、判官に先立て鎌倉殿に申けるは、今は日本國殘る所もなう隨ひ付奉つりて候、さは候へ共、御弟九郎大夫判官殿こそ終の御敵とは見えさせ給ひて候へ。其故は一をもつて萬を察すとて、一谷を上の山より落さずば東西の木戸口破れ難し、されば生捕をも死捕をも先義經にこそ見すべきに、物の用にもあひ給はぬ蒲殿の見參に入べき樣やある。本三位中將殿を急ぎ是へたび候へ、たばずは參つて給はらんとて、既に事出來んとし候ひしをも、景時がよくはからひて、土肥に心を合せて、本三位中將殿を土肥次郎實平が許に預け置奉て後こそ代は靜まつて候へと申ければ、鎌倉殿大に打うなづいて、九郎が今日是へ入なる、各用意し給へと宣へば、大ケ國の大名小名馳集て、鎌倉殿はほどなく數千騎にこそ成給へ。鎌倉殿は軍兵七重八重にすゑ置、我身は其中におはしましながら、九郎はすすどきものなれば、此疊の下よりもはひ出んずる者也。されど頼朝はせらるまじとぞ宣ひける。金洗澤に關すゑて大臣殿父子請取奉て、それより判官をば腰越へ追返さる。判官、こはされば何事ぞや、去年の春木曾義仲を追討せしより此來、今年の春平家を亡ぼしはてて、内侍所、しるしの御箱、事故なう都へ返し入奉り、剰へ大將軍大臣殿父子生捕にして是迄くだりたらんずるには、縱いかなる不思議あり共、一度はなどか對面なからん。凡九國の惣追捕使にも補せられ、山陰、山陽、南海道、いづれなりとも預られ、一方の御かためにもなされんずるかとこそ思ひたれば、纔に伊豫國計を知行すべ

きよしのたまひて、鎌倉中へだに入られずして追上せらるる事、こは何事ぞや。日本國中を靖むる事は義仲、義經がしわざにあらずや。縱へば同じ父が子にて先に生るるを兄とし、後に生るるを弟とする斗なり。天下をしらんに誰かはしらざらん。剩へ見參をだに遂げずして追上せらるる事、謝する所をしらずとつぶやかれけれ共甲斐ぞなき。判官やうやうに陳じ申されけれ共、景時が讒言の上は鎌倉殿用ひ給はず。判官泣泣一通の狀を書て廣基〔元〕の許へつかはさる。源義經乍レ恐言上候意趣、被レ撰二御代官其一一、爲二勅宣御使一、平二朝敵一、雪二會稽恥辱一、可レ被レ行二勸賞一處、思外依二虎口讒言一、被レ默二莫太勳功一、義經無レ犯而蒙レ科、雖レ有レ功而無レ誤、蒙二御勘氣一間、空沈二紅涙一。不レ被レ正二讒者實否一、不レ被レ入二鎌倉中一間、不レ能レ述二素意一、徒送二數日一。當二此時一永不レ奉レ拜二恩顏一、骨肉同胞義已絶、宿運極似レ空乎、將亦感二先世業因一乎。悲哉。此條故亡父尊靈不二再誕一、誰人申二披愚意悲歎一、何人垂二哀憐一乎。事新申狀、雖レ似二述懷一、義經彼身躰髮膚受二父母一、不レ經二幾時節一、故頭殿御他界間爲レ孤、被レ抱二母懷中一、自レ赴二大和國宇多郡一以來、未レ住二一日片時安堵思一、雖レ存下無二甲斐一命上、京都經廻難治間、隱二身於在在所所一、爲レ栖二邊土遠國一、被レ服二仕土民百姓等一。然交契忽純熟、爲二平家一族追討一令二上洛一、手合先誅二戮木曾義仲一後、爲レ傾二平家一、或時峨峨巖石鞭二駿馬一、爲レ敵不レ顧レ亡レ命。或時漫漫大海凌二風波難一、不レ痛レ沈二身於海底一、懸二骸於鯨鯢腮一。加レ之枕二甲冑一、業二弓箭本意一、併奉レ休二亡魂憤一、欲レ遂二年來宿望一外無二他事一。剩義經補二任五位尉一條、當家重職、何事若レ是。雖レ然今憂

深歎切也。自ㇾ非二佛神御助一外、爭達二愁訴一。依ㇾ之以二諸神諸社牛王寶印裏一、全不ㇾ插二野心一旨、奉ㇾ請二驚日本國中大小神祇冥道一、雖ㇾ書二進數通起請文一、猶以無二宥免一。夫吾國神國也、神者不ㇾ享二非禮一。所ㇾ憑非ㇾ他、偏仰二貴殿廣大慈悲一。窺二便宜一、令ㇾ達二高聞一、回二秘計一、被ㇾ宥ㇾ無ㇾ誤旨一、預二芳免一、積善餘慶及二家門一、榮花永傳二子孫一。仍開二年來愁眉一、得二一期安榮一。不ㇾ盡二書紙一、併令二省略一候畢。義經恐惶謹言。元暦二年六月五日

源義經進上。因幡守殿とぞ書れたる。

大臣殿被斬

去程に鎌倉の源二位、大臣殿に對面あり。おはしける所、庭を一つ隔て、向ひなる屋にすゑ奉り、簾のうちより見出し給ひて、比喜藤四郎義員をもつて申されけるは、平家を別して頼朝が私の敵とはゆめゆめ思ひ奉らず。其故は故入道相國の御赦され候はずは、頼朝いかでか命の助かり候べき。さてこそ廿余年迄も過候ひしか。され共朝敵とならせ給ふうへ、追討すべき由の院宣給はる間、さのみ王地にはらまれて詔命を背くべきにもあらねば、是まではむかへ奉つたり。かやうに御見參に入こそ本意に候へとぞ申されたる。義員此事を申さんとて、大臣殿の御前に參たりければ、居直り跪き給ふぞ口惜き。東國の大名小名おほく並居たりける中に、京の者いくらも有、又平家の家人だつし〔たりしノ音便〕者も有、皆つまはじきをし

て、あな心憂や、居直り畏り給ひたらばとて御命の助かり給ふべきか。西國にていかにも成給ふべき人の、生ながら擒はれて是迄下り給ふも理哉と云ければ、げにもと云人も有、又涙を流す人も有。其中に或人の申けるは、猛虎在二深山一、則百獸震怖、在二檻穽中一、則搖レ尾索レ食とて、猛き虎の深山に在時は、百の獸怖恐るといへ共、取て檻の中に籠れぬる後は、尾を掉て人に向ふらん樣に、此大臣殿も心武き大將軍なれども、かく成て後はかやうにおはするにこそとぞ申人人も有けるとかや。判官樣樣に陳じ給へ共、景時が讒言の上は鎌倉殿もちひ給はず。大臣殿父子具し奉て急ぎ上給べき由宣ふ間、六月九日又大臣殿父子請取奉て都へ歸り上られけり。大臣殿は今一日も日數の延るを嬉しき事にぞ思はれける。道すからも爰にてや爰にてやと思はれけれ共、國國宿宿打過打過通りぬ。尾張國内海と云所あり、一年故左馬頭義朝が誅せられし所なれば、ここにてぞ一定と思はれけれ共、そこをもつひに過しかば、さては我命の助からんずるにこそとおぼしけるこそはかなけれ。右衞門督は、なじかは命をたすくべき、かやうにあつき比なれば、頸の損ぜぬ樣にはからひて都近う成てこそ斬られんずらめと思はれけれ共、父の歎き給ふが痛はしさに、さは申されず、偏に念佛をのみすすめ申されける。同廿一日近江國篠原の宿に着給ふ。昨日までは父子一所におはしけるを、今朝よりは引離し奉て所所にすゑ奉る。判官情ある人にて、三日路より人を先立て、善知識の爲にとて大原の本性房湛豪と申す聖を請じ下されたり。大臣殿善知識の聖に向て宣ひ

けるは、抑右衛門督はいづくに候やらん、縦頭をこそ刎らるるとも、骸は一席に臥さんとこそ契りしか。此世にてはやわかれぬる事の悲しさよ。此十七年が間、一日片時も身を離されず、京、鎌倉、恥を曝すも、あの右衛門督ゆゑなりとて泣れければ、聖もあはれに思はれけれ共、我さへ心弱ては叶はじと思はれけん、涙押拭ひ、さらぬ躰にもてないて、誰とても恩愛の道は思切られぬ事にて候へば、誠にさこそは思召され候らん。生を受させ給ひてより以來、むかしもためしなし。一天の君の御外戚にて丞相の位に至り給ぬ。今更かかる御目にあはせ給ふ御事も、其先〔前〕世の宿業なれば、世をも人をも神をも佛をも恨み思食すべからず。大梵王宮の深禪定の樂み、思へば程なし。況や電光朝露の下界の命においてをや。忉利天の億千歳、只夢の如し。三十九年を保たせ給ひけんも纔に一時の間なり。誰か嘗たりし不老不死の藥、誰か保ちたりけん東父西母が命。秦の始皇の奢を極めしも遂には驪山の墓〔塚〕に埋れ、漢の武帝の命を惜み給ひけんも空しう杜陵の苔に朽にき。生者必滅、釋尊未レ免二栴檀煙一、樂盡悲來、天人猶逢二五衰日一とこそ承はれ。されば佛は、我心自空、罪福無主、觀心無心、法不住法とて、善も惡も空なりと觀ずるが、正しう佛の御心に相叶事にて候なり。いかなれば彌陀如來は五劫が間思惟して、發し難き願を發しましますに、いかなる我等なれば、億億万劫が間生死に輪廻して、寶の山に入て手を空しうせん事、恨の中のうらみ、愚なるが中の口惜き事には思召れ候はずや。今は餘念を思召すべからず

とて、鐘打鳴し、しきりに念佛をすすめ奉れば、大臣殿も然るべき善知識と思食、忽に妄念を飜し、西に向つて手を合せ、高聲に念佛し給ふ所に、橘右馬允公長、太刀を引そばめ、左の方より大臣殿の御後に立まはり、既斬奉らんとしければ、大臣殿念佛を留め、合掌を飜り、右衛門督も既にかと宣ひけるこそ哀れなれ。公長後へ寄るかとみえしかば、頸は前へぞ落にける。此公長と申は平家相傳の家人にて、就中新中納言知盛、朝夕祗候の侍也。さこそ世を諂らふならひとはいひながら、無下に情なかりける者哉とぞ人みな慚愧しける。聖又先の如く右衛門督にも戒保たせ奉り、念佛をぞ進め申されける。右衛門督、善知識の聖に向て宣ひけるは、抑父の御最後はいかがましまし候やらんと宣へば、目出たうましまし候ひつる、御心安思召れ候へと申されければ、右衛門督、今は憂世に思置事なし、さらばとう斬れとて、頸を延てぞ討せられける。今度は堀彌太郎親經斬てけり。頸をば判官もたせて都へ上り給ふ。むくろをば公長が沙汰として父子一穴にぞ埋めける。これは大臣殿のあまりに罪深う宣ひけるによつてなり。同廿三日武士、撿非違使三條河原に出向て、平氏の頸請取る。三條を西へ東洞院を北へ渡して、獄門の左の樗の木にぞ懸られける。むかしより卿相の位に至る人の頸、大路を渡さるる事、異國には其例もやあるらん、我朝にはいまだ先蹤をきかず。平治にも信頼卿はさばかりの惡行人たりしかども、大路をば渡されず、平家にとつてぞ渡されける。西國より歸ては、生て六條を東へ渡され、東國より上ては死て三條を西へ渡さる。生ての恥、死で

の辱、何いづれも劣らざりけり。

平家物語卷第十一　終

平家物語卷第十二目錄

重衡被斬
大地震付紺搔
平大納言被流
土佐房被斬
判官都落
六代
泊瀨六代付六代被斬
女院出家
小原入

小原御幸
六道
往生

重衡被斬

去程に本三位中將重衡卿をば狩野介宗茂に預けられて、去年より伊豆の國におはしけるが、南都の大衆頻りに申ければ、さらば渡さるべしとて、源三位入道の孫、伊豆藏人の大夫頼兼におほせて、つひに奈良へぞ遣されける。今度は都の中へは入れず、大津より山科どほりに醍醐路をへて行ば、日野は近かりけり。此北方と申は鳥飼中納言惟實女、五條大納言國綱の養子、先帝御乳母大納言佐「典侍」局とぞ申ける。中將一谷にて生捕にせられ給ひて後は、先帝につきまゐらせてましましけるが、壇浦にて海に沈み給ひしかば、もののふのあらけなきにとらはれて舊里にかへり、姉の大夫三位に同宿して、日野と云所にぞましましける。三位中將の露の命、草葉の末に懸つていまだ消やり給はずと聞給ひて、いかにもして今一度替らぬ姿を見もしみえばやと思ひて待れけれども、それも叶はず、ただ泣よりほかのなくさみなくてあかし暮し給ひけり。三位中將、守護の武士共に宣ひけるは、さても此程各の情深う芳志おはしつる事こそ何よりも又嬉しけれ。今一度最後に芳恩蒙ぶりたき事あり。我は一人の子なければ浮世に思置事なし。年來契たりし女房

の日野と云所に有と聞。今一度對面して後生の事をも申置ばやと思ふはいかにと宣へば、武士も岩木ならねば皆涙を流いて、誠に女房などの御事は何か苦しう候べき。とうとうとて宥し奉る。三位中將斜ならず悦び、大納言佐〔典侍〕局の是に御渡り候やらん、只今三位中將殿の奈良へ御とほり候が、立ながら御見參に入らんと候と、人を入て謂せられたりければ、北方いづくやいづらとて走り出で見給へば、藍摺直垂に折烏帽子着たる男の痩黑みたるが、椽〔緣〕により居たるぞそなりける。北方御簾のきは近く出て、いかにや、いかにや、夢かや、うつつか、是へ入給へと宣ひける。御聲をきき給ふにつけても只先立物は涙なり。三位中將御簾打かづき、泣泣宣ひけるは、西國にていかにもなるべかりし身の、生ながら囚はれて京鎌倉はぢをさらすのみならず、はては南都の大衆の手へ渡されて斬らるべしとて罷り候。夢ならずして今一度逢見奉る事もやと存候つるに、今は露程も浮世に思置事なし。出家して形見に髮をも奉るべう候へども、かかる身に罷り成て候へば力及ばずとて、額の髮を引わけ、口の及ぶ所をすこしくひきつて、是を形見に御覽ぜよとておかれければ、北方日來おぼつかなうおぼしけるより、今一入思ひの色ぞまさられける。良有て、北方涙押へてのたまひけるは、誠二位殿、越前三位の上の樣に水の底にも沈べかりしか共、正しう此世におはせぬ人とも聞ざりしかば、かはらぬ姿を今一度見もしみえばやと思ひてこそ憂ながらけふまでもながらへたれ。今までながらへたりつるは、若やと思ふ賴も有つる物を、扨は今日を限りにておはす

らん事よとて、昔今の事共のたまひかはすにつけても、唯盡せぬ物は涙なり。北方餘りに御姿のしほれて侍ふに、たてまつりかへよとて、袷衣の小袖に淨衣をそへて出されたり。中將これを着かへつつ日來着給ひたる裝束をば形見に御覽ぜよとて置れけれ。北方それもさる御事にてさぶらへども、はかなき筆の跡こそ長き世の形見にて侍へとて、御硯を出されたり。中將泣泣一首の歌をぞ書給ふ。

せきかねてなみだのかかるから衣後のかたみにぬぎぞかへぬる

北方の返事に、

ぬぎかふる衣も今は何かせん今日をかぎりのかたみとおもへば

後の世には生れあひ奉らん、かならず一蓮にと祈り給へ、日もたけぬ、奈良へもとほう候、武士共の待らんも心なしとて出られければ、北方、中將の袂にすがり、いかにや暫とて引留給へば、中將心中をば唯推量給ふべし、されども終にはながらへはつべき身にもあらずとて、思ひ切てぞ出られける。誠に此世にて逢みん事も是ぞかぎりと思はれければ、今一度立歸度は思はれけれ共、心弱ては叶はじとて思切てぞ出られける。北方は御簾の外までまろび出、喚き叫び給ひける御聲の門の外迄遥に聞えければ、中將涙にくれて行先もみえねば、駒をも更にはやめ給はず、中中なりける見參哉と、今はくやしうぞ思はれける。北方やがて走り出て、おはしぬべうは思はれけれ共、それもさすがなればとて引かづいてぞ伏給ふ。去程に

南都大衆、三位中將請取奉つて、いかがすべきと僉議す。抑此重衡卿は大犯の惡人なるうへ、三千五刑の中にも洩れ、修因感果の道理極成せり。佛敵法敵の逆臣なれば、頗ぶる東大寺、興福寺兩寺の大垣を回らして堀頸にやすべき、又鋸できるべきと僉議す。老僧どもの僉議しけるは、其も僧徒の法には穩便ならず、ただ武士にたうで木津の邊にて斬らすべしとて、終に武士の手へ返されける。武士是を請取て、木津河のはたにて既に斬たてまつらんとしけるに、數千人の大衆、守護の武士、見る人幾千萬と云數をしらず。爰に三位中將の侍に木工右馬允知時といふものあり。八條女院に候けるが、最後をみ奉らんとて鞭を打てぞはせたりける。既に斬奉らんとしける處に馳ついて、いそぎ馬より飛んでおり、千萬ひとの立かこうだる中を押分、押分、三位中將の御そばちかうまゐつて、知時こそ最後をみ奉らんとて參つて候へと申ければ、中將志の程誠に神妙なり。あはれおなじうは最後に佛を拜み奉て斬られればやと思ふはいかに。余り罪深う覺ゆるにと宣へば、知時、安い程の御事候とて、守護の武士に申合て、其邊より佛を一躰むかへ奉つて出來たり。幸に阿彌陀にてぞましましける。河原の砂の上にすゑ奉り、知時狩衣の袖のくくりをといて、佛の御手にかけ、中將にひかへさせ奉る。中將これをひかへつつ、佛に向つて申されけるは、傳へ聞、調達が三逆を作り、八万蔵の聖敎を燒亡ぼししも、終には天王如來の記別に預る。所作の罪業誠にふかしといへども、聖敎に値遇せし逆緣朽ずして、還つて得道の因となる。誠に重衡が逆罪を犯す事全

愚意の發起に非ず、只世の理を存ずる計なり。生をうくるものたれか父の命を背かん、いのちをたもつ者誰か王命を蔑如する。かれといひ、これといひ、辭するに處なし。理非佛陀の照覽にあり。抑罪報たち所にむくい、運命すでに只今を限りとす。後悔千萬、悲しんでも猶あまり有。但三寶の境界は慈悲をもつて心とするゆゑに濟度の良緣區區なり。唯圓教意、逆則是順、此文肝に銘ず。一念彌陀佛、即滅無量罪、願はくは逆緣をもつて順緣とし、只今の最後の念佛によつて九品託生を遂べしとて、頸を延てぞ討せられける。日來の惡行はさる事なれ共、只今の御有樣を見奉るに、數千人の大衆、守護の武士共もみな鎧の袖をぞぬらしける。頸をば般若寺の門の前に釘づけにこそ懸たりけれ。これは去ぬる治承の合戰の時、ここに打たつて伽藍をほろぼし給ひたりし故とぞ聞えし。北方、大納言佐〔典侍〕殿、縱ひ首をこそ刎らる共、むくろはさだめて捨おきてぞあるらん、取寄せて孝養せんとて、輿を迎につかはさす。げにもむくろは捨置たりければ、是を取て輿にいれ、日野へかいてぞかへりける。昨日まではさしもゆゆしうおはせしか共、かやうに暑き比なれば、いつしかあらぬ樣に成給ひぬ。是を待請てみ給ひける北方の心の中、推量れて哀なり。さてしもあるべき事ならねば、その邊近き法界寺へ入奉り、貴き僧をかたらひ、かたのごとく御佛事いとなみ給ふぞ哀なる。頸をば大佛の聖俊乘坊にかうとのたまへば、大衆に乞取て日野へぞつかはしける。頸も胴も煙になし、骨をば高野へおくり、墓をば日野にぞせられける。北方聽而樣をかへ、濃墨染

にやつれはてて、彼後世菩提を弔ひ給ふぞ哀れなる。

大地震

去程に平家ほろび源氏の代に成て後、國は國司に隨ひ、庄は領家のままなりけり。上下安堵して覺えし程に、同七月九日午剋計大地おびただしう動いて良久し。赤縣の内、白河の邊り六勝寺皆破れ崩る。九重の塔も上六重ゆり落す。得長壽院の三十三げんの御堂を十七間まで震たふす。皇居をはじめて在在所所の神社佛閣、あやしの民屋さながらやぶれ崩る。崩るる音は雷の如く、上る塵は煙に同じ。天暗うして日の光りも見えず、老少共に魂を消し、朝衆〔二字鳥獸〕悉心を盡す。又遠國近國もかくのごとし。山崩れて河を埋み、海漾ひて濱を浸す。渚漕舟は波にゆられ、陸行駒はあしのたてどを失へり。大地裂て水湧出、磐石破れて谷へまろぶ。洪水漲り來らば岡に昇てもなどか助からざらん、猛火燃來たらば川を隔てもしばしは避ぬべし。鳥にあらざれば空をも翔り難く、龍にあらざれば雲にも又上りがたし。ただ悲しかりけるは大地震也。白川、京中、六原〔波羅〕に打埋るる者いくらといふ數をしらず。四大種の中に水火風は常に害をなせ共、大地においてことなる變をなさず。今度ぞ世の失はて、上下遣戸障子をたてて、天の鳴、地の動く度ごとには聲聲に念佛申、をめき叫ぶ事おびただし。八九十、七八十の者共、世の滅するなど云

事は常の習ひなれ共、さすが昨日今日とは聞ざりしものをといひければ、童部共は是を聞て喚き叫びけり。法皇は新熊野へ御幸成て、御花まゐらせ給ふ。折節かかる大地震有て觸穢出來にければ、急ぎ御輿にめして六條殿へ還御なる。御供の公卿、殿上人、道すがらいかばかりの心をか碎かれけん。法皇は南庭に幄屋を立てぞおはします。主上は鳳輦にめして池の汀へ行幸なる。御所、内裏皆ゆり崩れければ、女院、宮宮は御車に奉て他所へ行啓有けり。天文博士急ぎ内裏へ馳參つて、夕さり亥子刻には大地必打返べき由申ければ、おそろしなどもおろかなり。昔文德天皇齊衡三年三月八日の大地震には、東大寺の佛の御頭をゆり落したりけるとかや。又天慶二年四月二日の大地震には、主上御殿を去て清〔常〕寧殿の前に五丈の幄屋を立ておはしけるとぞ承はる。それは上代なればいかが有けん。此後はかやうの事あるべし共覺えず。十善帝王都を出させ給て御身を海底に沈め、大臣公卿捕はれて舊里にかへり、或は頭を刎て大路を渡さる。或は妻子にわかれて遠流せらる。平家の怨靈にて世のうすべきよし申ければ、心ある人の歎きかなしまぬはなかりけり。

紺掻

同八月廿三日高雄文覺房、故左馬頭義朝のうるはしき頭とて尋ね出して頸にかけ、鎌田兵衞が頸を弟子が頸

にかけさせ、關東へぞ下られける。去ぬる治承四年七月に謀叛をすすめ申さんがために聖そぞろなる髑髏を一白い布に裹んで、是こそ故左馬のかみよしとものかうべよとて奉られたりけるが、程なく世を討とつて後も、一向父の首と信ぜられける所に、今又尋ね出してぞ下られける。是は義朝の年來召使はれける紺掻の男、平治の後は獄舎の前の苔の下に埋もれて、後世弔らふ人もなかりしを、時の大理に逢奉り、申請取、落ゐて、兵衛佐殿は流人でおはすれ共、末頼敷人なれば、尋ね給ふ事もこそあれとて、東山圓覺寺と云所に深う藏めて置たりしを、文覺尋ね出して頸に懸、彼紺掻の男共に相具してぞ下られける。聖今日すでに鎌倉へ入と聞えしかば、源二位、相模河の端迄御迎參られけり。それより色の姿に出立て、鎌倉へ歸入らる。聖をば大床に立、我身は庭に立つて、父の首を請取たまふぞあはれなる。是を見奉る大名小名皆袖をぞぬらされける。石巖のさかしきを伐掃て新なる道場を造り、一かう父の御爲と供養して、勝長壽院と號せらる。公家にもかやうの事共を聞し召て、故左馬頭義朝の墓へ内大臣正二位を贈らる。勅使は左少辨兼忠とぞきこえし。頼朝卿武勇の名譽長ぜるに依て身を立家を興すのみならず、亡父尊靈贈官贈位に及びぬるこそ難有けれ。

平大納言被流

九月廿二日平家の餘黨の都に候を、國國へつかはさるべきよし、鎌倉殿より公家へ申されたりければ、さらば遣はさるべしとて、平大納言時忠卿能登國、藏頭信基上總國、讃岐中將時實安藝國、兵部少輔正明隱岐國、二位僧都專親阿波國、法勝寺執行能圓佐度國、中納言律師忠快は武藏國とぞ聞えし。或は西海の波の上、或は東關の雲のはて、先途いづくを期せず、後會其期をしらず、別れの涙を押へつつ、面面に赴かれけん心の中、推量れてあはれなり。中にも平大納言時忠卿は、建禮門院の渡らせ給ふ吉田に參て申されけるは、時忠こそせめ重うして今日既に配所へ赴き候へ。最後の御暇申さんがために官人共にしばしの暇乞うて參て候。都の中にも候て御あたりの御事共をも承はらまほしうこそ存候へども、今より後又いかなる御有樣どもにてか渡らせ給ひ候はんずらんと思ひ遣まゐらせ候にこそ、更に行べき空もおぼえまじう候へと申されければ、女院、げにもむかしの名殘とては足下計こそ有つれ、今は情を懸、問弔ふ人も誰かあるべきとて、御涙せきあへさせ給はず。此時忠卿と申は出羽前司具信が孫、贈左大臣時信の子也けり。高倉上皇の御外戚、故建春門院の御せうと、又入道相國の北方八條の二位殿も姉にてぞおはしける。兼官兼職思ひのごとく心の如し。されば正二位の大納言にも程なく經上て、撿非違使の別當にも三ケ度迄成給へり。此人の廳務の時は諸國の竊盜、强盜、山賊、海賊などいふやつばらをばやうもなくからめ取て、肘半よりふつと打きり打きり追放たる。されば人、惡別當とぞ申ける。主上幷に三種神器事故なう都へ返

入奉れと、西國へ仰下されける院宣の御使花形が頰に、浪形といふ烙をせられけるも、偏に此時忠卿のしわざなり。故建春門院の御形見にも御覽ぜまほしう思召れけれ共、加〔斯〕樣の惡行によつて法皇御憤淺からず、判官もまたしたしうなられたりければ、樣樣に申されけれども叶はずして終に流され給ひけり。子息の侍從時家とて、生年十六に成給ふ。是は流罪にもれて叔父の時光卿許におはしけるが、昨日より大納言の宿所におはして、母上帥の佐〔典侍〕殿と共に大納言の袂にすがり、今を限の名殘をぞ惜まれける。大納言終にはすまじき別かはと、心つようは宣へ共、今はの時にも成しかば、さこそは悲しうも思はれけめ。年闌齡傾いてのち、さしもむつまじかりける妻子にも別はてて、住馴し都をば雲井の餘所に顧て、いにしへは名をのみ聞し越路の旅に赴いて遙遙と下給ふに、かれは志賀唐崎、是は眞野入江、交〔堅〕田浦と申ければ、大納言泣泣詠じ給ひける。

歸りこん事はかたたに引あみの目にもたまらぬ我なみだかな

昨日は西海のなみのうへにただよひて、怨憎會苦の恨を扁舟の中に積、今日は北國の雪の下に埋もれて、愛別離苦の悲を故鄕の雲にかさねたり。

土佐房被斬

去程に判官には鎌倉殿より大名十人付られたりけるが、内内御不審を蒙り給ときこえしかば、こころを合せて一人づつ皆下りはてにけり。兄弟なる上、殊に父子の契りをして一谷、壇の浦に至るまで、平家を攻亡ぼし、内侍所、璽の御箱、ことゆゑなう都へ還し入奉り、一天を鎮め四海を澄す勧賞おこなはるべき所、何の子細有てかかかるきこえのあるらんと、上一人より下万民に至るまで、人皆不審をなす。此春攝津國渡邊にて逆櫓立う立じの論をして大にあざむかれし事を梶原遺恨に思ひ、常は讒言して終に失ひけるとぞ聞えし。鎌倉殿今一日も勢のつかぬ先にいそぎ討手を上いて討ばやとは思はれけれ共、大名共差上せば宇治、勢田の橋をも引、京都の騒とも成て中中悪かりなんず、いかがせんとおもはれけるが、ここに土佐房正俊をめして、和僧上て物詣する様でたばかつて討と宣へば、土佐房畏承はつて、御前を罷りたち、宿所へもかへらず、すぐに京へぞ上りける。土佐房都へ上りたりけれ共、次の日まで判官殿へは参ぜず。判官、土佐房が上たる由聞召て、武蔵坊弁慶をもつて召れければ、軈而つれてぞ参たる。判官、いかに土佐房、鎌倉殿より御文はなきかと宣へば、別の御事も候はぬ間、御文をば参らせられぬ候。御詞で申せと仰せ候つるは、今迄都に別の子細の候はぬはさて渡らせ給ふ御故と覚え候、相構へて能く能く守護せさせ給へと申せとこそ仰せ候つれと申ければ、判官、よもさはあらじ、よし義経討に上つたる御使なり。大名どもさし上せば宇治、勢田の橋を引、京都の騒とも成て中中悪かりなんず、和僧上て物詣でする様でたばかつて討

と仰せ付られたなと宣へば、土佐房、何によつて只今さる御事の渡らせ給ひ候べき。いささか宿願の子細候に依て、熊野參詣の爲に罷り上て候。判官、さても景時が讒言によつて鎌倉中へだに入られずして追上せられし事は如何に。土佐房、其御事はいかがましまし候やらん、知參らせぬ候。正俊においては全く御はらぐろおもひ奉らぬ候。不忠なき由の起請文を書進ずべき由を申す。判官、兎ても角ても鎌倉殿によしと思はれ奉たる身ならばこそとて、以外に氣色あしげにみえ給へば、土佐房一たんの害をのがれんがために、居ながら七枚の起請を書、或は燒て飲、或は社の寶殿に籠などして、ゆりて歸り、大番衆の者共催し聚めて、その夜襲而よせんとす。判官は磯禪師と云白拍子が娘靜といふ女を寵愛せられけり。靜かたはらを立去事侍らはず。靜申けるは、大路は皆武者で侍なる。御内より催しのなからんに是程まで大番衆の者共が噪べき事や侍べき。いか樣にも是はひるの起請法師がしわざと覺え侍ふ。人を遣して見せ侍らはばやとて、六波羅の故入道相國の召遣はれけるかぶろを三四人めし仕[使]はれけるを二人見せにつかはす。程ふるまでかへらず。女は中中くるしかるましとて、はした者を一人見せに遣はす。やがてはしり歸つて、かぶろとおぼしきものは兩人ながら土佐房が門の前に切臥られてさぶらふ。宿所の門の前に鞍置馬共引立引立、大幕の内にはものども鎧着、矢かき負、弓おし張、甲の緒をしめ、只今寄せんと出立候。少も物詣の氣色とはみえ候はずと申ければ、判官、さればこそとて、太刀取て出給へば、靜きせ

なが取て投懸奉る。高ひも計して出給へば、馬に鞍置て中門の口に引立たり。判官是に打乗り、門あけよとてあけさせ、今や今やと待給ふ處に、夜半ばかりに土佐房、ひた甲四五十騎惣門の前におしよせて、鬨をどつとぞ作りける。判官鐙踏張、立上り、大音聲をあげて、夜討にも又畫軍にも、義經たやすう討べきものは日本國にはおぼえぬものをとて、はせまはり給へば、馬にあてられじとや思ひけん、五十騎斗の兵ども皆中をあけてぞ通しける。去程に伊勢三郎義盛、奥州佐藤四郎兵衛忠信、江田源三、熊井太郎、武藏坊辨慶などいふ一人當千の兵共、聲聲に名乘て馳來る。そのほか侍ども、御内に夜討入たりとて、あそこの宿所、爰の屋形より馳來る程に、判官程なく六七十騎に成給ひぬ。土佐房心は猛う寄たれ共、たすかる者は少なう、討るる者ぞ多かりける。土佐房叶はじとや思ひけん、希有にして鞍馬の奥へ引退く。鞍馬は判官の故山なりければ、彼師摑取て、次日判官殿へ遣はす。僧正谷といふ所にかくれ居たりけるとかや。土佐房其日はかちの直垂に出張頭巾をぞしたりける。判官椽[緣]に立て、土佐房を大庭に引すゑさせ、いかに土佐房、起請には早くもうてたるぞかしと宣へば、さん候、ある事に書いて候へばうて候と申す。判官涙をはらはらと流いて、主君のめいを重んじて私の命を輕ず、志の程誠に神妙也。和僧命惜くば助けて鎌倉へ返し遣はさんは如何と宣へば、土佐房居なほり畏て、こは口惜き事をも宣ふ者哉、助からうと申さば殿は助給ふべきか。鎌倉殿の法師なれ共、おのれぞねらはんずる者と、仰を蒙つしより

以來、命をば兵衞佐殿に奉りぬ、なじかは二度取返し奉るべき。ただ芳恩にはとくとく首を刎られ候はばやと申ければ、さらばとて軈而六條河原へ引出いてぞ斬てんげる。はめぬ人こそなかりけれ。

判官都落

爰に足立新三郎といふ雜色あり、きやつは下臈なれどもさかさかしきものにて候、召使はれ候へとて、鎌倉殿より判官に附られたりけるが、是は內內九郎が振舞みて我に知せよとなり。土佐房が斬るるを見て、夜を日に續で馳下り、かくと申ければ、鎌倉殿大に驚き、舍弟參河守範頼討手に上り給ふべきよし宣へば、頻りに辭し申されけれ共、いかにも叶ふまじき由を宣ふ間、力及ばず、急ぎ物具して御暇申に參られたりければ、鎌倉殿、わどのも又九郎が振舞し給ふなよと宣ひける。御詞に恐れて、宿所に歸り、物具ぬぎおき、京上は思ひ留り給ひけり。不忠なき由の起請文を一日に十まいづつ、晝は書、夜は御坪の內にて讀あげ讀あげ、百日に千まいの起請を書いて參らせられたりけれども、叶はずして終に討れ給ひけり。次に北條四郎時政に六万餘騎を差副て討手に上せらるるよし聞えしかば、暫らく鎭西の方へ落行ばやと思はれけるが、爰に緒方三郎惟義は、平家を九國の中へも入ずして追出すほどの多勢の者なり、我に憑まれよと宣へば、御內に候菊地次郎高直は年來の敵で候間、給はつて斬て後頼れ奉らんと申す。判官左右なくたうてけ

り。六條河原へ引出いてぞ斬てける。其後惟義領状す。同十一月二日九郎大夫判官院參して、大藏卿泰經朝臣をもつて奏聞せられけるは、事新き申事にて候へ共、攝津國一谷、長門國壇浦に至るまで、平家を攻亡し、一天を謐め、四海を澄す勸賞行はるべき處に、鎌倉の賴朝、郎等共が讒言に依て義經討んと仕つり候。しばらく鎭西の方へも落行ばやと存候。あはれ院廳の御下文を一通給はり候はばや。生涯の所望ただ此事に候と申されたりければ、法皇賴朝がかへりきかんずる處いかがあらんずらんと思召煩はせ給ひて、諸卿に仰合せらる。諸卿申されけるは、義經都に候ひなば東國の大勢亂入て京都の騷動絶まじう候。暫く鎭西の方へも落行候はば其恐れ有まじう候と申されたりければ、さらばとて、鎭西の者共緒方の三郎惟義を始として、臼杵、戸次、松浦黨に至るまで、皆義經が下知に隨ふべきよしの院廳の御下文を給はつて、明る三日都にいささかの煩もなさず、あらき浪風をもたてずして、其勢五百餘騎でぞ下られける。ここに攝津國源氏太田太郎賴基、我門の前を通しながら矢一をだに射ずして通しなば、鎌倉殿の返り聞召されんずる處もあれ、矢一つ射懸奉らんとて、手勢六十餘騎河原津といふ所に追付いて攻戰ふ。判官五百餘騎取て返し、太田太郎六十餘騎を中に取籠て、あますな、もらすな、討やとて、散散に責〔攻〕給へば、太田太郎賴基馬のふと腹射させ、力及ばで引退く。殘り留つて防矢射ける兵共二十餘人が頸斬懸させ、軍神にまつり、鬨をどつとつくり、門出よしとぞ悦ばれける。攝津國大物浦より船にて下られけるが、折節西

の風はげしう吹ければ、判官の乗給へる船は住吉の浦へうち上られて、其より吉野山へぞ籠られける。吉野法師に攻られて奈良へ落。奈良法師に攻られて又都へ歸り上り、北國に懸て終に奥へぞ下られける。去程に判官の都より引具せられたりける十餘人の女房たちをば、住吉浦に捨置れたりければ、或は松の根、苔の莚にたふれふし、或は濱の砂の上に袖かたしいて泣居たりけるを、住吉の神官是を憐れんで、乗物共をしたててみな京へぞ送りける。判官のむねと憑まれたりける緒方三郎惟義、信太三郎先生義教、十郎藏人等が乗たる舟共も、浦浦嶋嶋に打上られて、互に其行衛〔方〕をもしらざりけり。西の風の忽に吹けるは平家の怨靈とぞ聞えし。同七日の夜に入て、北條四郎時政六万餘騎を相具して上洛す。八日院參して、伊豫守源義經并に備前守行家追討すべき由の院宣給はるべき由、奏聞されたりければ、法皇軈而院宣をぞ下されける。去ぬる二日は義經朝臣申請る旨に任せて賴朝背べきよしの院廳の御下文をなされ、同八日は賴朝卿の申狀によつて義經討べき由の院宣をぞ下されける。朝に替り夕に變ず、ただ世間の不定こそかなしけれ。日本國惣追捕使を給はつて段別に兵粮米宛行ふべき由、鎌倉殿、公家へ申されたりければ、法皇仰なりけるは、朝の怨敵を平らぐる者は半國を給はるといふ事は無量義經にみえたり。賴朝が申狀過分なりとて、諸卿に仰合せらる。諸卿申されけるは、賴朝卿の申さるる所道理半なりとて、諸國に守護を置、庄園に地頭を補せらる。かかりしかば一毛計も隱るべきやうぞなかりける。鎌倉殿加〔斯〕樣の事をば

吉田大納言經房卿をもつて申されけり。此大納言は優にわりなき人と聞え給へり。其故は平家ほろび源氏の世になつて後いかなる人も或は文を遣はし、或は使者をたてて、樣樣にへつらはれたりけれ共、此大納言はさもし給はず。平家の惡行に依て、法皇を城南の離宮に押籠奉つて後院の別當をおかれけるにも、八條中納言長方の卿、此大納言二人をぞ五位侍中には補せられける。權の右中辨光房朝臣の子なりけり。然るを十二の年父朝臣失給ひしかば孤にておはせしかども、三事の顯要を兼帶して夕郎の貫首を經、參議大辨、太宰帥、中納言、大納言に上り給へり。人をば越給へども人には越られ給はず。されば善惡は錐袋を脫すとて隱れなし。難有かりし大納言也。

六代

去程に北條四郎時政は、鎌倉殿の御代官に都の守護して候はれけるが、平家の子孫といはん人、男子においては一人ももらさず尋ね出したらん輩には、所望はこふに依べしと披露せられたりければ、京中の上下、案内は知たり、勸賞蒙ふらんとて尋求るこそうたてけれ。かかりしかばいくらもたづね出されたり。下臈の子なれども色しろうみめよきをば、あれは何の中將殿の若君、是はかの少將殿の君達などいふ間、父母歎き悲みけれ共、あれは乳母の女房が申候、是は介錯の女房告候といふ間、無下にをさなきをば水にい

れ、土に埋み、すこしおとなしきをば押殺し、刺殺す。母の悲しび父母の歎きたとへんかたぞなかりける。中にも小松の三位中將維盛卿の若君、六代御前とてまします也。平家の嫡々なる上、年も少しおとなしうおはす也。いかにもして取奉らんとて、手を分つてもとめけるに、尋ねかねて、既に空しう下らんとし給ひける處に、ある女房の六波羅に出て申けるは、是より西、遍照寺の奥、大覺寺と申山寺の北のほとり、菖蒲谷と申す處にこそ小松三位中將維盛卿の北方、若君、姫君、忍うでましますなれと云ければ、北條嬉しき事をも聞ぬと思ひ、かしこへ人を遣はして其邊を伺はせける程に、或坊に女房達あまた、をさなき人人、ゆゆしう忍びたる躰にてすまはれたり。籬の隙よりのぞいてみれば、白のえのこの庭へ走り出たるをとらんとて、よに嚴「美」くしき若君の續いて出給ひけるを、乳母の女房と覺しくて、あな淺猿、人もこそ見まゐらせ侍へとて、急ぎ引入奉る。是ぞ一定そにてましますらんと思ひ、急ぎはしり歸つて此由申ければ、次の日北條、菖蒲谷を打圍、人を入て申されけるは、小松三位中將維盛卿の若君六代御前の是にまします由承て、鎌倉殿の御代官として北條四郎時政が御迎に參つて候。とうとう出しまゐらさせ給へと申されければ、母上夢の心ちして、つやつや物も覺え給はず。齋藤五、齋藤六、其邊を走り廻つてうかがひけれども、武士共四方を打圍で何方より出しまゐらすべし共覺えず。母上は若君を抱へ奉つて、只我を失へやとて喚をめき叫び給ひけり。乳母の女房も御前に倒れ臥、聲も惜まず喚き叫ぶ。日來ものをだに高くいはず、忍

びつつ隠れ居たりしか共、今は家のうちにありと有ものの聲を調へて泣悲しむ。北條もよに哀れげにおぼえて、涙をおさへ、つくづくとぞ待れける。良有て、又人を入て申されけるは、世もいまだしづまり候はねば、しどけなき御事もぞ候はんずらん。時政が御迎に參つて候、別の子細は候まじ。とうとう出し參らせ給へと申されければ、若君、母上に申させ給ひけるは、終にのがるまじう候上は、はやばや出させおはしませ。武士共の打入てさがす程ならば、中中うたてげなる御有樣共をもみえさせ給はんも心うし。縱ひ罷りて候共、暫もあらば軈而かへり參り候はん、いたうな歎かせ給ひ候そと、慰め給ふこそ糸惜けれ。さてしも有べき事ならねば、母うへは若君に泣泣御物着せまゐらせ、御ぐしかきなでて、既に出し參らせんとし給ひけるが、黒木の數珠のちひさう厳〔美〕しきを取出て、相構て是にていかにもならんまで念佛申て極樂へ參れよとてぞ奉らる。若君是を取て、母上には今日既に離れ給ひぬ、今はいかにもして父のまします所へこそ參り度けれと宣へば、妹の姫君の生年十になり給ひけるが、我もまゐらんとて續いて出たまひけるを、乳母の女房取留奉る。六代御前今年は十二に成給へ共、餘の人の十四五よりもおとなしく、見めかたち厳〔美〕しう、心樣優におはしければ、敵によわげをみえじとて、押ふる袖の隙よりも餘りて涙ぞこぼれける。さて御輿に召れけり。武士共打かこんで出にけり。齋藤五、齋藤六も御輿の左右に付てぞまゐりける。北條、乘替共をおろいて馬に乘れといへど乘らず。大覺寺より六波羅までかちはだしでぞ參りたる。母上乳母の女

房天に仰ぎ地にふしてもだえこがれ給ひけり。母上、乳母の女房に宣ひけるは、此日比平家の子供取集めて水に入れ、土に埋み、或は押殺し、刺殺し、樣樣して失ふよしきこゆなれば、我子をば何としてか失はんずらん、年もすこしおとなしければ定て頸をこそきらんずらめ。人の子は乳母などの許に遣はして時時見る事も有、それだにも恩愛の道は悲しき習ぞかし。況や是は生落してより以來一日片時も身を放たず、人のもたぬ物をもちたる樣に思ひ、朝夕兩人の中にてそだてし者を。頼みを懸し人にあかで別てのちは、兩人をうらうへに置てこそ慰みしに、今ははや一人はあれども一人はなし。今日より後はいかがせん。此三年が間、夜晝肝心をけして思ひ設たる事なれ共、さすが昨日今日とは思ひも寄らず、日來長谷の觀音をさり共とこそ深うたのみ奉りしに、終に捕はれぬる事の悲しさよと、只今もや失ひつらんとかきくどき、袖を顏に押あてて、さめざめとぞなかれける。夜るになれども胸せきあぐる心ちして露もまどろみ給はず、乳母女房に宣ひけるは、只今ちと打まどろみたりつる夢に、此子が白い馬に乘りてきたりつるが、餘りに御戀しうおもひまゐらせ候程に、暫しの暇こうて參て候とて、そばについ居て、何とやらんよに恨めしげにて有つるが、いく程なくて打驚かれ、そばをさぐれども人もなし、夢だにも暫しもあらで驚而覺める事の悲しさよとぞ語りつつ、去程に長き夜もいとど明しかね、涙に床も浮計なり。限りあれば鷄人曉を唱へて夜も明ぬ。齋藤六歸參りたり。母上、さていかにやと問給へば、今までは別の御事も候はず、是に御文の候とて、

取出いて奉る。是を開て見給ふに、今までは別の子細も候はず、さこそ御心もとなうおぼしめされ候らん、いつしか誰誰も御戀しうこそおもひまゐらせ候へと、おとなしやかに書給へり。母上是をとり、懐に入、兎角の事も宣はず、引かづいてぞ臥給ふ。かくて時刻遙に推うつりければ、齋藤六、時の程も覺束なう候、御返事給て歸りまゐり候はんと申ければ、母上泣泣御返事書てたうてけり。齋藤六暇申て出にけり。乳母の女房攻〔切〕ての心のあられずさにや、大覺寺をばまぎれ出で、其邊を足に任て泣あるく程に、或人の申けるは、是よりおく高雄といふ山寺の聖文覺坊と申人こそ、鎌倉殿のゆゆしき大事の人に思はれまゐらせてましましけるが、上臈の子を弟子にせんとてほしがらるるなれと云ければ、乳母の女房うれしき事を聞ぬとおもひ、急ぎ高雄に尋ね入、文覺坊に逢たてまつり、血の中よりいだきあげ奉り、おほしたてまゐらせ、今年は十二に成給ひつるわか君を、昨日武士にとられて侍ふ也。御命を乞請て御弟子になさせ給ひなんやとて、聖の御前に倒れ臥、聲も惜まず喚きさけぶ。まことに爲方なげにぞ見えたりける。聖も無慙に思ひて、事の子細を問給ふ。良有て起上り、涙をおさへて申けるは、小松三位中將維盛卿の北方に御したしうまします人の若君を養ひまゐらせて侍ひつるを、もし中將殿の君達と人や申て侍ふやらん、昨日武士に取れて侍ふなりとぞかたりける。聖、さてもその武士をばたれといふやらん。北條四郎時政とこそ名乘申侍ひつれ。聖、いでさらばたづねてみんとて、つき出ぬ。乳母の女房、聖のいひつる事を賴べき

にはあらねども、昨日武士にとられてより以來、餘りに思ふ斗もなかりつるに、聖のかくいへば少し心を取延て、急ぎ大覺寺へぞ參りける。母うへ、扨わごぜは身を投に出つるやらん、我もいかなる淵川へも身をなげばやなど思ひたればとて、事の子細をとひ給ふ。乳母の女房、聖の申されつる樣をこまごまと語り申したりければ、さらば其聖の、この子を乞請て今一度われに見せよかしとて、うれしさにも只つきせぬものは涙なり。其後聖六波羅に出て事の子細を問給ふ。北條申されけるは、平家の子孫といはん人、男子においては一人も洩さず尋出しまゐらせて失ひ奉るべき由、鎌倉殿より仰せを蒙ぶつて候程に、末末の公達をば此程少少取奉て皆失ひまゐらせて候。中にも小松三位中將維盛卿の若君六代御前、故中御門新中納言成親卿の娘の腹にありと聞。平家の嫡嫡なる上、いかにもして尋ね出しまゐらせてうしなひ參らせんとて、手を分つて求けれども、尋わかねて既に空しく下らんと仕處に、思はざる外に一昨日聞出しまゐらせて、昨日是迄むかへ奉つて候へ共、餘りに嚴〔美〕しうましまし候程に、いまだ兎も角もし奉らで置奉つて候と申されければ、聖、いでさらば見參らせんとて、若君の渡らせ給ふ處にまゐつて見たまへば、二重織物の直垂に黒木の數珠手にぬきいれておはします。髮のかかり、姿、ことがら、誠にあてに嚴〔美〕しく、此世の人ともみえ給はず。今迄打とけてまどろみ給はぬかとおぼしくて、すこしおもやせ給ふを見まゐらするに付ても、いとど心苦しう、らうたくぞ思はれける。若君、聖を見給ひて、いかが覺しけん、涙ぐみ給

へば、聖もすぞろに墨染の袖をぞぬらされける。末の世にはいかなる怨敵となり給ふと云共、是をば爭でか失ひ奉るべきと思はれければ、北條に向て宣ひけるは、先〔前〕世の事にや候らん、此若君を見まゐらせ候へば、餘まりに糸惜う思ひまゐらせ候。なにかくるしう候べき、廿日の命を延てたべ、鎌倉へ下て申宥いてみん。其故は聖、鎌倉殿を世にたて奉らんとて、院宣伺ひに京へのぼるが、案内もしらぬ富士川に夜渡しつて既に押流れんとしたりし事、又高市山にてひつはぎに逢、からき命斗生つつ、福原の籠の御所に參つて、院宣申出いて奉つし時の御約束には、縦ひいかなる大事をも申せ、聖が申さんずる事共をば賴朝一期が間はかなへんとこそ宣ひしか。其外度度の奉公をば且見給ひし事ぞかし。事あたらしう始て申べきにあらず。契を重んじて命を輕んず。鎌倉殿に受領神付給はずばよも忘れ給はじとて、軈而其曉ぞ立れける。齋藤五、齋藤六、聖を生身の佛の如くに思ひて、手を合せ涙を流す。是等又大覺寺にまゐつて此よし申ければ、母上いかばかりか嬉しう思はれけん。されども鎌倉のはからひなればいかがあらんずらんと思はれけれ共、廿日の命の延給ふにぞ、母上、乳母の女房、すこし心をとりのべて、偏に長谷の觀音の御助けなればにやと、頼しうぞ思はれける。かくして明し暮させ給ふ程に、廿日の過るは夢なれや、聖もいまだみえ給はず、是はされば何としつる事共ぞやと、中中心ぐるしくて、今更又もだえこがれ給ひけり。北條も聖の廿日と申されし約束の日數も過ぬ、今は鎌倉殿御宥されなきにこそあなれ、さのみ在京して年を暮すべき

に非ず、今は下らんとて、ひしめきけり。齋藤五、齋藤六も手を摺り肝心をけして思へども、聖もいまだ見え給はず、使者をだにものぼせねば、思ふ計ぞなかりける。是等又大覺寺に參り、聖もいまだ見え給はず、北條も曉下向仕り候とて、涙をはらはらと流しければ、母上、當時聖のさしも憑もしげに申て下ぬる後は、母上、乳母の女房、少心も取延て偏に觀音の御助にこそと憑しう思はれつるに、既に曉にも成しかば、いか計の事をか思はれけん。乳母の女房も泣けり、又家の中にありと有者、聲を調へて泣悲む。あはれおとなしやかならんずるものが、聖に逢ん所まで六代を召具せよといへかし。若君乞請て上らんに、先に斷られたらんずる心憂さをばいかがせん。さてやがて失ひげなりつるかと問給へば、此曉の程とこそ見えさせましまし候へ。其故は、このほど御とのゐ仕り候ひつる北條の家子郎等共も、よに名殘惜げにて、或は念佛申者も候、或は涙を流す者も候と申。母上、扨此子が有樣は何と有ぞと問給へば、人の見まゐらせ候時はさらぬ躰にもてないて御數珠をくらせましまし候。又人の見まゐらせ候はぬ時はかたはらに向はせ給ひて、御袖を御顔に押當て涙にむせばせ給ひ候と申す。母上、さぞあるらめ、年こそ稚なけれ共、心樣優におとなしくて、暫しもあらば還而歸り參らんとは云つれ共、今日既に廿日に餘るにあれへもゆかず、是へも見えず、又何れの日、何れの時、必らず逢みるべし共覺えず、今夜限りの命と思ひて、さこそは心細かりけめ。さて汝等はいかがはからふやらんと宣へば、是はいづく迄も御供仕り、いかにもならせまし

まさば、御骨を取奉り、高野の御山に納奉り、出家入道仕り、御菩提を弔ひまゐらせんとこそ存候へとて、涙にむせ沈でぞ臥にける。かくて時刻遥に押移ければ、母うへ、時の程もおぼつかなし、さらばとう歸れと宣へば、二人の者共泣泣暇申て罷出。去程に同十二月十七日の曉、北條四郎時政、若君具し奉てすでに都を立にけり。齋藤五、齋藤六も御輿の左右に付てぞ參りける。北條乘替どもおろして馬に乘といへ共乘らず、最後の御供で候へば苦敷も候はずとて、血の涙を流てかち跣でぞ下りける。若君はさしも離れがたう覺しける母上、乳母の女房にも別はてて、住馴し都を雲井の餘所に顧て、今日を限りの東路に赴いて、遥遥と下られけん心中、推量られて哀れなり。駒をはやむる武士あれば我頸斬らんかと肝を消し、物いひかはすものあれば、すは今やと心を盡す。四宮河原と思へ共、關山をも打過て、大津の浦にも成にけり。粟津の原かと伺へば、今日もはや暮にけり。國國宿宿打過打過透［通］る程に、駿河國にも成しかば、若君の露の御命今日を限りとぞみえし。千本松原といふ所に御輿舁居させ、敷皮しいて、若君下させ給へとて居奉る。北條急ぎ馬より飛でおり、若君の御そば近うまゐつて申されけるは、是まで具し奉る事別の子細では候はず、若道にて聖にや行逢候と今までは待過しつる也。山のあなたまでは鎌倉殿の御心中も謀［計］かたう候へば、近江國にて失ひ參らせたる由披露仕り候はん、一業所感の御身なれば誰申共叶はせ給ひ候はじと申されければ、若君兎角の返事にも及びたまはず、齋藤五、齋藤六を召て宣ひける

は、あなかしこ、汝ら都へ上り、我道にて斬られたりなど申すべからず、其故は、終には隠れ有まじけれ共、まさしう此有様を聞給ひて歎き悲しみ給はば、草の陰にても心苦う覚えて、後世のさはり共成らんずるぞ。鎌倉まで送付上たる由申べしと宣へば、二人の者共、涙をはらはらとながす。良有て、齋藤五涙を押へて申けるは、君に後れまゐらせなん後、一日片時命生て都へかへり上るべし共存候はずとて、又涙を押へて臥にけり。若君今はかうとみえし時、御ぐしの肩にかかりけるを、ちひさう殿〔美〕しき御手をもつて前へかきこさせ給ふを、守護の武士共見参らせて、あな糸惜、いまだ御心のましますぞやとて、皆鎧の袖をぞ濡しける。其後若君にしにむかつて手を合せ、高聲に十念唱へさせ給ひつつ、頸を延てぞ待れける。狩野工藤三親俊切手にえらまれ、太刀を引そばめ、左のかたより若君の御後に立回り、既に斬奉らんとしけるが、目もくれ心もきえはてて、いづくに太刀を打付べし共覚えず。前後不覚に覚えければ、仕共存候はず、他人に仰せ付られ候へとて、太刀を捨てぞのきにける。さらばあれ斬れ、是斬れとて、切手をえらぶ處に、ここに黒〔墨〕染の衣袴着て、月毛なる馬に乗つたる僧一人、鞭を打てぞ馳せたりける。あな糸惜、あの松原の中にてよに殿〔美〕しき若君を北條殿の只今斬奉らるぞやとて、者どもひしひし走集りければ、此僧心憂う覚えて、手を揚てぞあかきける。猶覚束なさに、着たる笠をぬいでさし上てぞ招きける。北條子細有とて待處に、此僧程なく馳來、急ぎ馬より飛でおり、若君乞請奉たり、鎌倉殿の御教書是

に有とて取出す。北條是を開いて見るに、誠や小松三位中將維盛卿の子息六代御前たづね出されて候、然るを高雄の聖文覺坊の暫乞請うと候、うたがひをなさずあづけらるべし。北條の四郎殿へ、頼朝とあそばいて御判あり。北條推返し、推し返し、二三遍ようで、神妙神妙とてさし置れければ、齋藤五、齋藤六は云に及ばず、北條の家子郎等共も皆悦びの涙をぞながしける。

伯〔泊〕瀬六代

去程に文覺坊も出來り、若君乞請奉りたりとて、氣色誠にゆゆしげなり。此若君の父三位中將殿は初度の軍の大將軍にておはしければ、誰申共いかにも叶ふまじきよし宣ふ間、聖、心を破てはいかでか冥加もおはすべきなど、樣樣惡口申つれども、猶も叶ふまじき由宣ひて、那須野の狩に出給ひし間、剩さへ文覺も狩場の供して、樣樣に申て乞請奉たり。いかにおそうおはしつらんなど宣へば、北條申されけるは、聖の廿日と仰られし約束の日數も過ぬ、今は鎌倉殿御宥されもなきぞと心得て具し奉てくだり候程に、賢うぞ只今爰にてあやまちつかまつらざるとて、鞍置てひかせられたりける乘替どもに、齋藤五、齋藤六を乘せて上せらる。我身も遙かに打送り、今暫らくも御供申べう候へ共、是は鎌倉に指いて披露仕るべき大事共餘多候へば暇申とて、其より互に打別れてぞ下られける。誠に情ふかかりけり。去程に文覺上人、若君請取

率つて、夜を日についでのぼる程に、尾張國熱田のへんにて今年も既にくれにけり。明る正月五日の夜に入て都へ歸り上りつき、二條猪熊なる所に文覺坊の宿所の有ければ、それに落付て暫く休め奉つて、夜半ばかり大覺寺へぞ入奉る。門を敲け共人なければ音もせず、若君の飼給ひたる白いえのこの築地のくづれより走り出て尾振つて向ひけるに、母上はいづくにましますぞと問れけるこそいとほしけれ。齋藤五、齋藤六、案内は知たり、築地をこえ門を開て入たてまつる。近う人のすんだる所共みえず、是はされば何と成給ぬる事共ぞや、しらず、いかにもして命をばかうと思ひしも、戀しき人人を今一度見ばやと思ふためなりとて、終夜歎き悲み給ふにぞ、誠に理とおぼえてあはれなる。夜を待明し近りの者共に問給へば、年の内は大佛まうでと聞えさせ給ひしが、正月の程は長谷寺に籠らせ給とこそ承り候へ。近う御宿所へ人のかよふとも見候はずと申ければ、齋藤五急ぎ長谷へ下り、母上に尋ねあひ奉つて、此由申ければ、取物もとりあへずいそぎ上らせ給ひて、若君を見まゐらせ給ふに付ても、只盡せぬ物は淚なり。母上はやばや出家し給へと有しか共、文覺惜み奉て御出家をばせさせ奉ず、高雄へむかへ取て、母上のかすかなるをも常に扶持しけるとぞ聞えし。觀音大慈悲は罪あるをも罪なきをも助給ふ事なれば、むかしもかかるためしおほしといへ共、ありかたかりし事共也。

六代被斬

六代御前やうやう十四五にも成給へばみめかたち嚴〔美〕しく、あたりもてりかがやくばかりなり。母上是を見給ひて、世の世にてあらましかば、當時は近衛司にてあらんずるものをと宣ひけるこそあまりの事なれ。鎌倉殿便宜ごとに高雄の聖の許へ、さても預け奉つし小松の三位中將維盛卿の子息六代御前は如何樣に候やらん、昔頼朝を相し給ひし樣に朝の怨敵をもたひらげ、父の恥をも雪むべきほどの仁やらんと申されければ、文覺房の返事に、是は一向底もなき不覺仁にて候ぞ、御心安思召れ候へと申されけれ共、鎌倉殿猶もこころゆかずげにて、謀叛おこさばやがて方人すべき聖の御坊なり、さりながらも頼朝一期が間は誰かかたぶくべき、子孫の末はしらずとのたまひけるこそおそろしけれ。母上此由を聞給ひて、いかにや六代御前、はやばや出家し給へとありしかば、生年十六と申し文治五年の春の比、さしも嚴〔美〕しき御ぐしを肩のまはりに挾み落し、柿の衣、袴、笈など用意して、軈而修行にこそ出られけれ。齋藤五、齋藤六も同じ樣に出立て御供にぞ參りける。先高野へ上り、父の善知識したりし瀧口入道に尋ね逢、御出家の樣、御臨終の有樣委しう尋ね問、且は其跡も床敷とて熊野へこそ參られけれ。濱宮と申奉る王子の御前より、父の渡り給ひたりし山なりの嶋見渡いて、渡らまほしく思はれけれ共、波風むかうて叶はねば力及び給はず、詠

めやり給ふに、我父はいづくにか沈み給ひけんと、濱よりよする白浪にも問はまほしうぞ思はれける。濱の眞砂も父の御骨やらんとなつかしくて、涙に袖はしほれつつ、塩〔潮〕くむ海士の衣ならねど、かわく間なくぞ見えられける。渚に一夜逗留し、終夜經よみ念佛して、明ぬれば貴とき僧を請じて眞砂に佛のかたち書あらはし、作善の功德さながら聖靈に廻向して、都へ歸上られけり。其比の主上は後鳥羽院にてましましけるが、御遊をのみむねとせさせおはします。政道は一向卿局のままなりければ、人の愁歎もやまず、呉王劍客をこのみしかば天下に疵を蒙むる輩斷ず、楚王細腰を愛せしかば宮中に飢て死する女多かりき。上のこのむを下はしたがふならひなれば、世のあやふき有樣を見ては心ある人の歎き悲しまぬはなかりけり。二宮と申は御學文おこたらせ給はず、正理をむねとせさせおはします。爰に文覺はおそろしき聖にていろふまじき事にのみいろひ給へり。如何にもして此君を位に即奉らばやとおもはれけれ共、賴朝卿のおはしけるほどは、叶はざりけるが、建久十年正月十三日賴朝卿五十三にて失給ひしかば、文覺軈而謀叛起されけるが忽に洩聞えて、文覺坊の宿所二條猪熊なる所に官人共あまたつけ置て、八十に餘て召捕られて終に隱岐の國へぞ涙〔流〕されける。文覺京を出るとて、是程に老のなみに望〔臨〕んで今日明日をしらぬ身を、蹤〔縦〕勅勘なればとて都の片邊にも置ずして遙々と隱岐國迄流されける毬杖冠者こそ安からね。いか樣にも我流さるる國へ向〔迎〕へとらんずる物をと、をどり上り、をどり上りぞ申ける。

此君は餘りに毬杖の玉を愛せさせ給ふ間、文覺かやうには悪口申けるなり。されば承久に御謀叛起させ給ひて、國國こそおほけれ、はるばると隱岐國まで遷されさせましましける宿縁の程こそ不思議なれ。其國にて文覺が亡靈あれておそろしき事共おほかりけり。常は御前へまゐり御物語共申けるとぞ聞えし。去程に六代御前は三位の禪師とて、高雄の奥に行ひすましておはしけるを、鎌倉殿、さる人の子なり、さる者の弟子也。縱頭をば剃りたり共、心をばよもそらじとて、安判官資兼に仰せて、召捕つて終に關東へぞ下されける。駿河國住人岡邊權守泰經に仰せて、鎌倉の田越河のはたにてつひに斬られにけり。十二の年より三十に餘る迄保ちけるは、偏へに長谷の觀音の御利生とぞ聞えし。三位禪師斬られてこそ平家の子孫はながく絶えにけれ。

女院出家

建禮門院は東山の麓、吉田の邊なる所にぞ立入せ給ひける。中納言法印慶惠と申す奈良法師の坊なりけり。住荒して年久う成ければ、庭には草深く簷には葱茂れり。簾絶閨露にて雨風たまるべうもなし。花は色色薫へ共、あるじと頼む人もなく、月は夜な夜な差入れ共、詠て明す人もなし。昔は玉の臺を瑩き錦の帳にまとはれて明し暮させ給ひしが、今は有とし有人にも皆別はてて、淺猿げなる朽坊に入らせ給ひけん御心の中、推量られてあはれなり。魚の陸に上れる如く、鳥の巣を離れたるが如し。さるままには憂かりし波の上、船の中の御栖居も今はこひしうぞ思召されける。蒼波路遠、寄思於西海千里雲、白屋苔深、落淚於東山一庭月。悲し共いふばかりなし。かくて女院は文治元年五月一日御髪落させ給ひけり。御戒の師には長樂寺の阿證坊上人印誓とぞ聞えし。御布施には先帝の御直衣なり。今はの時までも召されたりければ、御移り香もいまだ失ず、御形見に御覽ぜんとて、西國より遥遥と都まで持せ給ひたりしかば、いかならん世までも御身をはなたじとこそ思召れけめども、御布施になりぬべきもののなきうへ、且は彼御菩提

のためにもとて泣泣取出させおはします。上人是を給て何と奏すべき旨もなくして、墨染の袖を顔に押當て、泣泣御所をぞ罷り出られける。件の御衣をば幡に縫て長樂寺の佛前に懸られけるとぞ聞えし。女院は十五にて女御の宣旨を蒙り、十六にて后妃の位に備はり、君王の傍に候らはせ給ひて、朝には朝政を勸め、夜るは夜をもつぱらにし給へり。二十二にて皇子御誕生有て皇太子にたち、位につかせ給ひしかば、院號蒙らせ給ひて建禮門院とぞ申ける。入道相國の御娘なるうへ、天下の國母にてましませば、世の重うし奉る事斜ならず、今年は廿九にぞならせましましける。桃梨の御粧猶濃かに、芙蓉の御形もいまだ衰へさせ給はねども、翡翠の御簪につけても何にかはせさせ給ふべきなれば、遂に御樣をかへさせ給ひてけり。浮世を厭ひ眞の道にいらせ給へ共、御歎きは更に盡せず。人人今はかくとて海に沈みし有樣、先帝、二位殿の御面影ひしと御身にそひて、いかならん世に忘るべし共覺しめさねば、露の御命の何しに今までながらへて、かかる憂目を見る覽とて、御淚せきあへさせ給はず。五月の短夜なれ共明しかねさせ給ひつつ、おのづから打まどろませ給はねば、昔の事をば夢にだにも御覽ぜず。壁に背ける殘の燈の影幽かに、終夜窓打暗き雨の音ぞさびしかりける。上陽人が上陽宮に閉れたりけん悲みも是には過じとぞ見えし。昔を忍ぶ妻となれとてや故の主の移植置たりけん盧橘の、風なつかしく軒近くかをりけるに、山時鳥の二聲三聲音信てとほりければ、女院故き事なれ共思召出て、御硯の蓋にかうぞあそばされける。

ほととぎす花たちばなのかをとめてなくはむかしの人やこひしき

女房達は二位殿、越前三位の上のやうにさのみたけう、水の底にも沈み終〔給〕はねば、武士のあらけなきに捕はれて舊里に歸り、老たるも若きも、或ひは樣をかへ、或は形をやつして、あるにもあらぬ有樣共にて、思ひもかけぬ谷の底、岩のはざまにてぞ明し暮させ給ひける。住居し宿は皆煙と成て上りにしかば、空しき跡のみ殘つて、滋き野べと成つつ、見馴し人の問來るもなし。仙家より歸て七世の孫にあひけんもかくやと覺えて哀れ也。去ぬる七月九日の大地震に築地も崩、荒たる御所も傾ぶき破れて、いとど住せ給ふべき御便もなし。

大原入

綠衣監使、宮門を守るだにもなし、心のままにあれたる籬はしげき野邊よりも露けく、をり知がほにいつしか虫の聲聲恨るもあはれなり。さるままに夜も漸長くなれば、いとど御寢覺がちにて明しかねさせ給ひけり。盡せぬ御物思ひに秋のあはれさへ打添て、いとど忍びがたうぞおぼしめされける。何事も皆替り果ぬる浮世なれば、おのづから情を懸奉るべきむかしの草のゆかりも皆枯はてて、誰はぐくみ奉るべし共覺えず。されど共冷泉大納言隆房卿の北方、七條修里〔理〕大夫信隆卿の北方より忍びつつ弔ひ申されけ

り。女院其むかし、あの人共の育みにて有べしとは露も思食寄ざりし物をとて、御涙を流させ給ひければ、附參らせたる女房達も皆袖をぞ濡されける。此御栖居も都近くて玉桙の道行人の人目も滋ければ、露の御命の風を待ん程は憂事聞ぬ深き山の奥の奥へも入なばやとは覺し召れけれ共、さるべき御便も在まさず。或女房の吉田に參て申けるは、大原山の奥、寂光院と申所こそ閑に侍へとぞ申ける。女院、山里は物のさびしき事こそ有なれ共、世の憂よりは住よかんなるものをとて、思食立せ給ひけり。御輿などをば隆房卿の北方より御沙汰有けるとかや。文治元年長月の末に彼寂光院へ入らせおはします。道すがら四方の梢の色色なるを御覽じ過させ給ふ程に、山陰なればにや日も既に暮かかりぬ。野寺の鐘の入逢の音すごく、分る草葉の露茂み、いとど御袖ぬれまさり、嵐烈しく木葉みだりがはし。空かき曇りいつしか打時雨つつ、鹿の音幽に音信て、虫の恨も絶絶なり。兎に角に取聚たる御心ぼそさたとへやるべきかたもなし。浦傳ひ嶋づたひせしか共、さすがかくはなかりしものをと思食こそかなしけれ。岩に苔むしてさびたる所なれば、栖まほしくぞ思食す。露結ぶ庭の荻原霜枯て籬の菊のかれがれにうつろふいろを御覽じても、御身のうへとやおぼしけん。佛の御前へ參らせ給ひて、天子聖靈、成等正覺、頓證菩提と祈り申させ給ひけり。いつの世にも雖忘は、先帝の御面影ひしと御身にそひて、いかならん世にも忘るべし共思召さず。扨寂光院の傍に方丈なる御菴室をむすび、一間をば寢所に定、一間をば佛所にしつらひ、晝夜朝夕の御勤、長時不

斷の御念佛おこたる事なくして月日を送らせ給ひけり。かくて神無月中の五日の暮方に、庭に散敷楢の葉を物踏鳴して聞えければ、女院世を厭ふ處に何者の問來るぞ、あれ見よや、忍ぶべきものならば急ぎ忍ばんとて、みせらるるに、小鹿のとほるにてぞありける。女院、さていかにやと仰せければ、大納言佐〔典侍〕局涙を押へて、

岩ねふみ誰かはとはん楢の葉のそよぐは鹿のわたるなりけり

女院あはれに思召て、此歌を窓の小障子にあそばしとどめさせおはします。かかる御つれづれの中にも思召なぞらふる事共は、つらき中にも餘多あり。軒に双べる樹をば七重寶樹とかたどれり。岩間に湛る水をば八功德水と思召。無常は春の花、風に隨て散易く、有涯は秋の月、雲に伴つて隱易く、昭陽殿に花翫びし朝には風來て匂を散し、長秋宮に月を詠ぜし夕べには雲掩て光を隱す。昔は玉樓金殿に錦の褥を敷、妙なる御栖居なりしか共、今は柴引結ぶ草の菴、餘所の袂もしほれけり。

大原御幸

かかりし程に、法皇は文治二年の春の比、建禮門院の大原の閑居の御すまひ御覽ぜまほしうおぼしめされけれ共、二月三月の程は風はげしく餘寒もいまだ盡ず。峰の白雪消やらで、谷のつららも打とけず、春過夏來

つて北祭も過しかば、法皇夜をこめて大原のおくへ御幸なる。忍びの御幸なりけれ共、供奉の人人には德大寺、花山院、土御門、以下公卿六人、殿上人八人、北面少少候けり。鞍馬通りの御幸なれば、かの淸原深養父が補墮〔陀〕落寺、小野皇太后宮の舊跡叡覽有て、それより御輿にめされけり。遠山にかかる白雲は散にし花の形見なり。靑葉にみゆる梢には春の名殘ぞ惜まるる。比は卯月廿日餘の事なれば、夏草の繁木が末を分入らせ給ふに、始めたる御幸なれば、御覽じ馴たる方もなく、人跡絶たる程も思召やられて哀れなり。西の山の麓に一宇の御堂あり、卽寂光院これなり。ふるうつくりなせる泉水、木立、よしある樣の所なり。甍破れては霧不斷の香をたき、樞落ては月常住の燈をかかぐ共、か樣の所をや申べき。庭の若草茂りあひ、靑柳糸を亂りつつ、池の浮草波にただよひ錦を暴すかと誤たる。中嶋の松に懸れる藤波のうら紫にさける色、靑葉まじりの遲櫻、初花よりも珍しく、岸の山吹咲亂れ、八重立雲のたえ間より、山時鳥の一聲も君の御幸を待がほ也。法皇是を叡覽有て、かうぞあそばされける。

池水に汀のさくらちりしきてなみの花こそさかりなりけれ

ふりにける岩の絶間よりおちくる水の音さへゆゑび、よしある所なり。綠蘿の垣、翠黛の山、畫にかく共筆も及び難し。女院の御菴室を御覽ずれば、のきには蔦、牽牛はひかかり、荵まじりの忘草、瓢簞屢空、草滋顏淵之巷、藜藋深鎖、雨濕原憲之樞共謂つべし。杉の葺目もまばらにて、時雨も、しもも、

おく露も、もる月影にあらそひて、たまるべし共見えざりけり。うしろは山、前は野邊、いささ、小篠に風騒ぎ、世にたへぬ身の習ひとて憂節しげき竹柱、都の方の言傳は間遠にゆへるませ垣や、纔かに事問物とては嶺に木傳ふ猿の聲、賤が爪木の斧の音、是等が音信ならではまさきの葛、靑つづら、くる人稀なる所なり。法皇人や有、人や有と召れけれ共御いらへ申者もなし。良有て、老衰へたる尼一人參たり。女院はいづくへ御幸なりぬるぞと仰せければ、此上の山へ華摘にいらせ給ひて侍と申す。さこそ世を厭ふ御習と云ながら、さ樣の事に仕へ奉るべき人もなきにや、御痛はしうこそと仰せければ、此尼申けるは、五戒十善の御果報盡させ給ふに依て、今かかる御目を御覽ぜられ侍ふにこそ。捨身の行になじかは御身を惜ませ給ひ侍ふべき。因果經には欲知過去因、見其現在果、欲知未來果、見其現在因と說れたり。過去未來の因果を兼て悟らせ給ひなば、つやつや御歎きあるべからず。昔迷〔悉〕達太子は十九にて伽那〔耶〕城をいで、檀特山の麓にて木の葉をつらねて膚をかくし、嶺に上つて薪をとり、谷に下りて水を結び、難行苦行の劫〔功〕によつて、遂に成等正覺し給ひきとぞ申ける。此尼の有樣を御覽ずれば、身には絹布の分も見えぬ物をむすびあつめてぞ着たりける。あの有樣にてもかやうの事申不思議さよと思食て、抑汝はいかなる者ぞと仰せければ、此尼さめざめと泣て、しばしは御返事にも及ばず。良有て、涙をおさへて、申につけて憚り覺え侍へども、こ少納言入道信西が女、阿波内侍と申者にて侍ふ也。母は紀伊二位、さしも御いとほし深かうこ

そ侍ひしに、御覽じ忘れさせ給ふに付ても、身の衰へぬる程思ひしられて、今更爲方なうこそ侍へとて、袖を顏に押當て、忍びあへぬ樣、目も當られず。法皇、されば汝は阿波内侍にてあなれ、今更御覽じ忘れける、ただ夢とのみこそおぼしめせとて、御涙せきあへ給はず。供奉の人人も不思議の尼哉と思ひたれば、理て申けりとぞ各感じ合れける。さてかなたこなたを叡覽あれば、庭の千種露重く籬にたふれ懸りつつ、外面の小田も水越て、鴫立隙もみえわかず。御菴室に入らせ給ひて障子を引あけて御覽ずれば、一間には來迎の三尊おはします。中尊の御手には五色の糸を懸られたり。左に普賢畫像、右に善導和尙、幷に先帝の御影を置たり。八軸の妙文、九帖の御書もかけられたり。蘭麝の匂ひに引替て香の煙ぞ立のぼる。彼淨名居士の方丈の室の中には三万二千の床をならべ、十方の諸佛を請じ給ひけんもかくやとぞ覺えける。障子には諸經の要文共色紙にかいて所所におされたり。其中に大江貞〔定〕基法師が淸涼山にして詠じたりけん笙歌遙聞孤雲上、聖衆來迎落日前共書れたり。すこし引のけて、女院の御製とおぼしくて、

おもひきや深山の奥にすまひして雲井の月をよそに見んとは

さて傍を御覽ずれば、御寢所と覺しくて、竹の御さをに麻の御衣、紙の衾など懸られたり。さしも本朝漢土のたへなるたぐひ數をつくし、綾羅錦繡の粧ひもさながら夢にぞ成にける。供奉の人人もまのあたり見まゐらせし事共なれば、今の樣に覺えて皆袖をぞぬらされける。去程にうへの山より濃墨染の衣着たる尼

二人、岩のかげ路を傳ひつつ下煩はせ給けり。法皇叡覽有て、あれは何者ぞと仰せければ、老尼涙をおさへて申けるは、花篋肘に懸、岩躑躅打副て持せ給ひたるは女院にて渡らせ給ひ侍ふなり、爪木に蕨折具して侍ふは鳥飼中納言維實娘、五條大納言國綱卿の養子、先帝の御乳母大納言佐「典侍」局と申もあへず泣けり。法皇もあはれげに思食て、御涙せきあへさせ給はず。女院も、世をいとふ御ならひと云ながら、今かかる有様を見え參らせんずらん恥かしさよ、消も失ばやとおぼし召せ共甲斐ぞなき。宵宵ごとの閼伽水結ぶ袂もしぼるるに、曉おきの袖の上、山路の露もしげくして、しぼりやかねさせ給ひけん、山へも歸らせ給はず、又御菴室へも入らせおはしまさず、あきれて立せましましたる所に、內侍の尼參りつつ、花がたみをば給はりけり。

六道

世を厭ふ御ならひ何か苦しう侍ふべき、はやはや御對面有て還御なし參らさせ侍へと申ければ、女院御菴室に入らせおはします。一念の窓の前には攝取の光明を期し、十念の柴の樞には聖衆の來迎をこそまちつるに、思ひの外の御幸なりけるふしぎさよとて、御見參有けり。法皇此御有樣を見參らせ給ふに、非想之八万劫、猶逢必滅之憂、欲界六天未免五衰之悲、善見城之勝妙樂、中間禪之高臺閣、又夢裏果報、幻

間楽、既流轉無窮也。車輪のめぐるが如し。天人の五衰の悲みは人間にも候けるものかな。去［然］にても何方よりか事とひまゐらせ候、何事に付てもさこそ古思召いづらめと仰せければ、女院、何方よりも音信る事も侍らはず、信隆、隆房卿の北方よりたえだえ申送る事こそさぶらへ。其昔あの人共のはぐくみにて有べしとは露も覺しめしよらざりし者をとて、御涙を流させ給へば、つきまゐらせたる女房達もみな袖をぞ濡されける。良有て、女院なみだを押へて申させ給ひけるは、今かかる身に成侍ふ事は、一旦の歎申に及び侍はね共、後生菩提の爲には悦と覺え侍也。忽に釋迦の遺弟につらなり、忝くも彌陀の本願に乘じて、五障三従のくるしみをのがれ、三時に六根を淸て、一筋に九品の淨刹を願ひ、專一門の菩提を祈り、常には聖衆の來迎を期す。何の世にも雖忘は先帝の御面影、忘れんとすれ共忘られず、忍ばんとすれ共しのばれず。只恩愛の道程悲しかりけることはなし。されば彼菩提の爲に朝夕のつとめおこたる事侍はず。是も然るべき善知識とおぼえ侍ふと申させ給へば、法皇仰せなりけるは、夫吾國は粟散邊土なりといへ共、忝くも十善の餘薫に答へ、万乘のあるじとなり、隨分一として心に叶はずといふ事なし。就中佛法流布の世に生れて佛道修行の心ざしあれば、後生善所疑ひ有まじき事なれば、人間のあだなる習ひ、今さら驚くべきには候はね共、御有樣見參らせ候に爲方なうこそ候へとて、御涙せきあへさせ給はず。女院かさねて申させ給ひけるは、我身平相國の女として天子の國母となりしかば、一天四海は皆掌のま

まなりき。拜禮の春のはじめより、色色の更衣、佛名の年の暮、攝籙〔籙〕以下の大臣公卿にもてなされしあり樣は、六欲四禪の雲のうへにて八萬の諸天に圍繞せられさぶらふらん樣に、百官悉くあふがぬ者や侍ひし。清涼紫宸の床の上、玉の簾の内にてもてなされ、春は南殿の櫻に心をとめて日を暮し、九夏三伏のあつき日は泉を結〔掬〕んでこころをなぐさみ、秋は雲の上の月をひとり見ん事をゆるされず、玄冬素雪の寒き夜はつまを重ねて暖かにす。長生不老の術をねがひ、蓬萊不死の藥を尋ねても、只久しからん事を思へり、明ても暮てもたのしみさかえ侍ひし事、天上の果報も是には過じとこそおぼえ侍ひしか。さても壽永の秋の始め、木曾義仲とかやに恐れて、一門の人人住馴し都を雲井の餘所にかへりみて、故郷を燒野が原とうちながめ、いにしへは名をのみ聞し須磨より明石の浦づたひ、さすが哀れにおぼえて、晝は漫漫たる浪路を分て袖をぬらし、夜は洲崎の千鳥と共に位〔泣〕明す。浦浦嶋嶋よしある所を見しか共、故郷の事はわすられず。かくてよるかたなかりしかば、五衰必滅のかなしみとこそおぼえ侍ひしか。人間の事は愛別離苦、怨憎會苦〔苦〕ともにわが身にしられて侍ふ。四苦八苦一として殘る所もさぶらはず。さても鎭西をば維義とかやに九國の内をも追出され、山野廣しといへども立より宿るべき所もなし。同じ秋の暮にも成しかば、昔は九重の雲のうへにてみし月を八重の塩〔潮〕路に詠めつつ、明し暮し侍らひし程に、神無月の比ほひ、清經の中將が都をば源氏が爲に責〔攻〕落され、鎭西をば維義が爲に追出さる。網にかかれる魚

の如し。いづくへゆかば遁るべきかは、ながらへはつべき身にもあらずとて、海に沈み侍らひしぞうき事の始めにては侍ひし。船の上にて日をくらし、船の中にて夜を明す。みつぎ物もなければ供御を備ふる事もなし。適供御を備へんとすれ共、水なければ參らず。大海に浮といへ共潮なれば飲事なし。是又餓鬼道の苦とこそ覺えさぶらひしか。室山、水嶋、所所の戰に勝しかば、一門の人人少し色なほつて見え侍ひしが、一谷とかやにて一門の人人半過て討れ、むねとの侍共數をつくいてほろびにしかば、各直衣束帶を引かへて、鐵をのべて身にまとひ、明てもくれても軍よばひの聲のたゆる事もなかりしは、修羅の鬪諍、帝釋の諍ひも是には過じとこそおぼえさぶらひしか。一谷を攻落されて後、親は子におくれ、妻は夫にわかる。澳に釣する船をば敵の舟かと肝をけし、遠き松にむれ居る鷺をば源氏の旗かと心を盡す。扨も門司浦とかやにて軍は今日を限りとみえしかば、二位尼申置事さぶらひき。男の命の生殘らん事は千万が一も難有、縱ひ遠きゆかりは生殘つたりといふ共、我等が後生を弔はん事も難有し。昔より女を殺さぬならひなれば、いかにもしてながらへて、主上の御菩提を弔ひ、我等が後生をも助給へと申候ひしを、夢の如に覺え候ひし程に、風忽に吹おほひ、浮雲あつくたなびき、兵心をまどはし、天運盡て人の力にも及び難し。既にかうとみえしかば、二位尼、先帝を抱きまゐらせて、ふなばたに出し時、あきれたる御有樣にて、抑尼せ、我をばいづちへぐして行んとするぞと仰せければ、二位尼涙をはらはらと流いて、いとけなき君に

向ひまゐらせて、君はいまだしろし召れ侍らはずや、先〔前〕世の十善戒行の御力に依て今万乘のあるじとは生れさせ給へども、惡縁にひかれて御運すでに盡させ給ひ侍ひぬ。先東に向はせ給ひて伊勢太神宮伏をがませおはしまし、其後西にむかはせ給ひて西方淨土の來迎にあづからんと誓はせおはしまし、御念佛侍ふべし。此國は心うき界にて候へば、極樂淨土とて目出度所へ具しまゐらせ候ふぞと、泣泣遙にかきくどき申されしかば、山鳩色の御衣にびんづらゆはせ給ひて、御淚に溺れ、ちひさううつくしき御手を合せ、先東にむかはせ給ひて伊勢太神宮に御暇申させ給ひ、其後西に向はせ給ひて御念佛有しかば、二位尼、先帝を抱參らせて海に沈みし有樣、目もくれ心も消えはてて、忘れんとすれども忘られず、忍ばんとすれ共忍ばれず。殘留る人人のをめき叫びしあり樣は、叫喚、大叫喚の焰の底の罪人も是には過じとこそ覺えさぶらひしか。

往生

さて武士のあらけなきにとらはれて上り候ひし程に、播磨國明石浦とかやに着て、ちとまどろみたりし夢に、昔の內裏には遙にまさりたる所に、先帝を始まゐらせて、一門の人人皆ゆゆしげなる禮儀にて候ひしを、都を出て後いまだかかる所を見ず、是をばいづくと云ぞと問ひ候ひしかば、二位尼と覺え候ひて、龍宮

城と答候ひし時、めでたかりける所かな、是には苦はなきかと問給ひしかば、龍宮經の中に見えて候らふ、能能後世を助け給へと申すとおぼえて夢さめぬ。其後ことに經よみ念佛して彼菩提をとぶらひ奉る。是皆六道にたがはじとこそ覺え候へと申させ給へば、法皇仰せなりけるは、異國の玄弉三藏は悟りの前に六道を見き。我朝の日藏上人は藏王權現の御力に依て六道をみたりとこそ承はれ。まのあたり御覽ぜられけるこそありがたう候へとぞ、御淚を流させ給へば、供奉の人人も皆袖をぞぬらされける。女院も御淚を流させ給へば、附まゐらせたる女房も袖をぞぬらされける。去程に寂光院の鐘の聲今日も暮ぬと打しられ、夕陽西にかたぶけば、御名殘つきせず思召れけれ共、御淚を押へて還御ならせ給ひけり。女院はいつしか昔をや覺し召出させ給ひけん、忍びあへぬ御なみだに袖のしがらみせきあへさせ給はず、御後を遙に御覽じ送て、還御も漸延させ給へば、御本尊にむかはせ給ひて、天子聖靈、一門亡魂、成等正覺、頓證菩提といのり申させたまひけり。昔は先東にむかはせ給ひて、伊勢太神宮、正八幡宮伏拜ませおはしまし、天子寶算、千秋万歲とこそいのり申させ給ひしに、今は引替て、西に向はせ給ひて、過去聖靈、必一佛土へと祈らせ給ふこそ悲けれ。女院は御障子に二首の歌をぞあそばされける。

此ごろはいつならひてかわがこころ大宮人のこひしかるらん

いにしへも夢になりにし事なれば柴のあみどのひさしからしな

又御幸の御供に候はれける德大寺左大將實定公、御菴室の柱に書附られけるとかや。

いにしへは月にたとへし君なれどそのひかりなき深山邊の里

來し方、行末の嬉しうつらかりし事共思食つづけて、御淚にむせばせ給ふ折節、山時鳥二聲三聲音信て通りければ、女院、

いざさらば淚くらべんほととぎす我もうき世に音をのみぞなく

抑壇浦にて生ながら捕はれし廿餘人の人人、或は首をはねて大路をわたされ、或は妻子にわかれて遠流せらる。され共四十餘人の女房達の御事は沙汰にも及ばず、親類にしたがひ所緣についてぞましましける。しのぶ思ひはつきせねど、なげきながらもさてこそすごされけれ。上は玉の簾のうちまでも風しづかなる家もなく、下は柴のとぼそのもとまでも塵治まれる宿もなし。枕を雙べしいもせも雲井の餘所にぞなりはつる。養ひたてし親子も行かたしらず別れけり。これは入道相國、上は一人をもおそれず、しもは万民をもかへりみず、死罪、流刑、解官、停任、思ふ樣に掌に行はれしがいたす處なり。父祖善惡、必及子孫と云事は疑ひなしとぞ見えたりける。かくて女院はむなしう年月を送らせ給ふ程に、例ならぬ御心ち出來させたまひてうちふさせ給ひしが、日來より覺しめし設けたる御事なれば、佛の御手の五色のいとひかへつつ、南無西方極樂世界の敎主彌陀如來、本願あやまたず淨土へみちびきたまへとて御念佛ありしかば、大納

言佐（典侍）局、阿波内侍、左右にさぶらひて、今を限りの御名殘をしさに聲聲にをめきさけび給ひけり。御念佛の聲やうやうよわらせましましければ、西に紫雲たなびき、異香室に滿て、音樂空にきこゆ。かぎりある御事なれば、建久二年二月中旬に一期遂にをはらせたまひぬ。后の宮の御位より片時もはなれまゐらせずして候はれしかば、別路の御時もやる方なくぞ思はれける。此女房達はむかしの草のゆかりもみなかれはてて、よるかたもなき身なれども、をりをりの御佛事いとなみ給ふぞあはれなる。遂には龍女が正覺の跡を追ひ、韋提希夫人のごとくにみな往生の素懷をとげけるとぞうけたまはる。

平家物語灌頂卷　畢

下村時房刊



大正十五年十一月二十日印刷
大正十五年十一月廿五日發行

〔非賣品〕

日本古典全集第一回
平家物語
下卷

編纂者　與謝野寛
同　正宗敦夫
同　與謝野晶子
裝幀圖案者　廣川松五郎
東京府北豐島郡長崎村一六二
發行者　長島豐太郎
東京府北豐島郡長崎村一六二
印刷所　新樹製版印刷所
印刷者　高瀨清吉

發行所
東京府北豐島郡長崎村一六二
日本古典全集刊行會
振替口座東京七三〇九二
電話番號小石川七三九二


EAST-ASIAN LIB. UNIVERSITY OF TORONTO
3 1761 03031 9230